令和６年度

事　業　報　告

学校法人　加計学園

建学の理念

ひとりひとりの若人が持つ能力を
最大限に引き出し
技術者として社会人として
社会に貢献できる人材を養成する

目　　次

理事長挨拶　・・・・・・・・・・・・・・・・　1
法人全般　・・・・・・・・・・・・・・・・・　2
岡山理科大学　・・・・・・・・・・・・・・・　21
倉敷芸術科学大学　・・・・・・・・・・・・・　64
千葉科学大学　・・・・・・・・・・・・・・・　97
岡山理科大学附属高等学校　・・・・・・・　130
岡山理科大学附属中学校　・・・・・・・・　143
千葉科学大学附属高等学校　・・・・・・・　158
岡山理科大学専門学校　・・・・・・・・・　165
玉野総合医療専門学校　・・・・・・・・・　182
法人本部　・・・・・・・・・・・・・・・・・　194
御影インターナショナルこども園　・・・　205

理事長挨拶

学校法人　加 計 学 園
理事長・総長　　加　計　役

令和７年度施行の改正私立学校法では、理事会が意思決定機関、評議員会が諮問機関という基本的な枠組みは維持されるものの、評議員会の役割の重要性が高まる内容ですが、令和６年度は、本学園の寄附行為の改正を理事会で決議し文部科学省に認可申請するとともに、内部統制システムの整備も行いました。また、「加計学園ビジョン 2026」を目指してスタートした第２期中期計画（2022～2026 年度）の６つのビジョンを実現するために、３年目の計画を実行して参りました。計画通りの成果もありますが、一部未達成になっている計画については今後の課題として次年度の計画に盛り込みながら中期計画を進めて参りたいと思います。

岡山理科大学では、学生から、地域から、社会から選ばれる大学を目指して参りましたが、令和６年度は、世界から選ばれる大学という視点を新たに加え、英国の高等教育専門誌タイムズ・ハイヤー・エデュケーションの世界大学ランキングにランクウインを果たしました。また、学修に場所と時間を選ばない通信制教育課程＝通信教育部情報理工学部の設置を文部科学省より認可を得て次年度より日本の学生のみならず、海外の学生も日本の学士教育を受けられる機会を提供できる体制を構築しました。また学内の研究推進体制を一層強化し、研究力の指標としての科研費配分額が４年連続で中国四国地区の私立大学でトップとなりました。

倉敷芸術科学大学では、令和６年度入学生から学士課程の枠組みを従来型（教養科目 ＋ 専攻科目）から A&S 教育（Basic Program ＋ Advanced Program)へと転換しました。さらに倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」で謳った「学生主体の大学づくり」のための多面的施策として、従来の図書館機能を図書館２階に集約し、１階スペース全体を学生の主体的な学びや自主的なグループ活動の場（アカデミックコモンズ）として整備し、その一画に設置したアカデミック・アドバイジングデスクにはアカデミックアドバイザー1 名を配置しました。また、高等教育評価機構による認証評価においては適合の評価を得ました。

千葉科学大学では、公立化に向け銚子市と協議を重ねて参りましたが、銚子市の要望の一つである私立大学として継続運営するため、他の法人への事業譲渡について検討を重ね、令和７年３月に大城学園と設置者変更の契約書を締結しました。一方、高等教育評価機構による認証評価においては適合の評価を得ました。

専門学校、附属高等学校・中学校及びこども園においても中期計画３年目を着実に実行して参りました。最後に、令和６年６月に理事会にて理事長の交代が決議され、理事長に就任しましたが、将来にわたり「選ばれる学園」づくりに向け、「組織の構造改革」、「教育・研究」、「キャリア・就職」、「広報」、「財務」の５本柱を重点項目として掲げました。改正私立学校法の趣旨に賛同しガバナンス体制を強化しつつ、新たな時代に必要とされる学園を目指して取り組んで参ります。

令和６年度事業報告

法 人 の 概 要

■基本情報

１．法人の名称について

学校法人加計学園

２．主たる事務所の住所、TEL、FAX、HPアドレスについて

事業所名	住所	電話番号	FAX番号	HPアドレス
学校法人加計学園法人本部	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8403	086-256-8436	https://www.kake.ac.jp
岡山理科大学	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8431	086-256-9702	https://www.ous.ac.jp
岡山理科大学（今治キャンパス）	愛媛県今治市いこいの丘1-3	0898-52-9000	0898-52-9022	同上
倉敷芸術科学大学	岡山県倉敷市連島町西之浦2640	086-440-1111	086-440-1126	https://www.kusa.ac.jp
千葉科学大学	千葉県銚子市潮見町３	0479-30-4500	0479-30-4501	https://www.cis.ac.jp
岡山理科大学附属高等学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8511	086-256-8512	https://okayama.ridaifu.net
千葉科学大学附属高等学校	千葉県銚子市潮見町３	0479-30-4800	0479-30-4518	https://www.cis.ac.jp/cish/index.html
岡山理科大学附属中学校	岡山県岡山市北区理大町1-1	086-256-8517	086-256-8518	https://www.richuhp.info
岡山理科大学専門学校	岡山県岡山市北区半田町8-3	086-228-0383	086-228-0278	https://www.risen.ac.jp
玉野総合医療専門学校	岡山県玉野市築港1-1-20	0863-31-6830	0863-33-9067	https://www.tamasen.ac.jp
御影インターナショナルこども園	兵庫県神戸市東灘区御影2-15-27	078-843-2761	078-843-2763	https://www.kakemik.jp

３．建学の理念

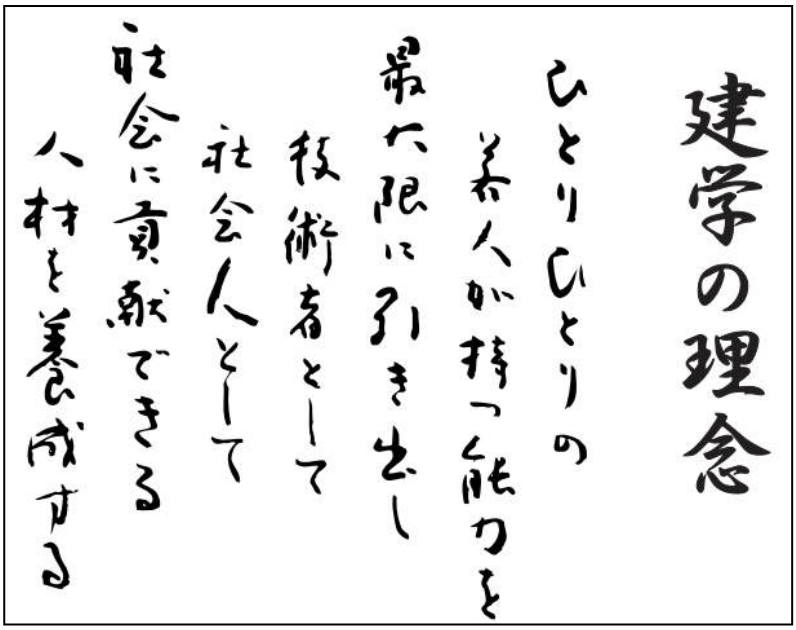

４．学園の沿革（抜粋）

昭和30年4月　加計学園の出発点ともなった広島英数学館を、加計勉が創立

昭和36年9月　学校法人加計学園設置認可、理事長に加計勉就任、岡山電機工業高等学校設置認可

昭和37年4月　岡山電機工業高等学校開校（全日制、電気科・電子工業科）　初代校長に神崎栄一郎就任

昭和39年1月　岡山理科大学設置認可

昭和39年2月　岡山理科大学設置認可にともない、岡山電機工業高等学校を岡山理科大学附属高等学校に名称変更

昭和39年4月　岡山理科大学開学（理学部応用数学科、化学科）　初代学長に加計勉就任

昭和42年4月　岡山理科大学附属高等学校第２代校長に内藤一人就任

昭和44年12月　真庭郡川上村に岡山理科大学蒜山研究所、蒜山学舎を開設

昭和48年10月　学校法人加計学園の所在地が岡山市の住居表示の変更により、岡山市理大町と町名変更

昭和49年4月　岡山理科大学大学院理学研究科修士課程（化学専攻、応用物理学専攻）を設置

昭和49年4月　岡山理科大学附属高等学校第３代校長に中尾寿夫就任、全寮制特別学級を全寮学級に名称変更

昭和50年4月　岡山高等建築専門学院設置認可

昭和50年5月　岡山高等建築専門学院開校（建築学科夜間部定時制）　初代院長に中尾寿夫就任

昭和51年4月　岡山高等建築専門学院、専修学校法施行により岡山高等建築専門学校に名称変更

昭和53年4月　岡山理科大学大学院理学研究科に博士課程（後期）材質理学専攻を設置

昭和55年4月　岡山理科大学第２代学長に、奥田毅就任

昭和55年4月　岡山理科大学附属高等学校第４代校長に松本卓三就任

昭和55年4月　岡山高等建築専門学校昼間部を増設、第２代校長に片山誠二就任

昭和55年7月　寄附行為変更により総長制度認可、初代総長に加計勉就任

昭和59年4月　岡山理科大学第３代学長に、黒谷寿雄就任

昭和61年4月　岡山理科大学工学部設置

昭和61年4月　岡山理科大学附属高等学校第５代校長に三宅寛就任

昭和61年4月　岡山高等建築専門学校を岡山理科大学専門学校に名称変更

平成2年4月　岡山理科大学第４代学長に、加計勉就任

平成2年4月　岡山理科大学大学院の理学研究科（修士課程　機械理学専攻、電子理学専攻、博士課程　システム科学専攻）を改組し、工学研究科（修士課程機械工学専攻、電子工学専攻、応用化学専攻、博士課程　システム科学専攻）を設置

平成4年1月　岡山理科大学附属高等学校第６代校長に加計晃太郎就任

平成4年4月　岡山理科大学附属高等学校第７代校長に渡辺己巳生就任

平成6年12月　倉敷芸術科学大学設置認可　初代学長に谷口澄夫就任
平成7年4月　倉敷芸術科学大学開学（芸術学部、産業科学技術学部、教養学部）
平成9年4月　岡山理科大学総合情報学部を増設
平成9年12月　玉野看護福祉総合専門学校設置認可
平成10年4月　玉野看護福祉総合専門学校を開校（保健看護学科、介護福祉学科）　初代校長に金政泰弘就任
平成10年4月　岡山理科大学附属高等学校第８代校長に三木輝知就任
平成10年4月　岡山理科大学専門学校第３代校長に村上侑就任
平成11年4月　倉敷芸術科学大学第２代学長に土井章就任
平成11年4月　倉敷芸術科学大学大学院開設（芸術研究科、産業科学技術研究科、人間文化研究科）
平成12年4月　倉敷芸術科学大学教養学部を国際教養学部に名称変更
平成12年4月　岡山理科大学附属高等学校通信制課程普通科を設置
平成13年1月　学校法人加計学園第２代理事長・総長に加計晃太郎就任
平成13年4月　岡山理科大学大学院修士課程に総合情報研究科（情報科学専攻・シミュレーション物理専攻・生物地球システム専攻・社会情報専攻）設置
平成13年4月　倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科に芸術制作表現専攻博士（後期）課程、産業科学技術研究科に計算機科学専攻博士（後期）課程・機能物質化学専攻博士（後期）課程設置
平成13年4月　玉野看護福祉総合専門学校を、玉野総合医療専門学校に名称変更
平成13年4月　岡山理科大学第５代学長として、山村泰道就任
平成13年9月　岡山理科大学附属中学校設置認可
平成14年4月　倉敷芸術科学大学大学院（通信制）設置
平成14年4月　岡山理科大学附属高等学校第９代校長に北尾正幸就任
平成14年4月　岡山理科大学専門学校第４代校長に逢坂一正就任
平成14年4月　岡山理科大学附属中学校初代校長に善木道雄就任
平成15年4月　倉敷芸術科学大学産業科学技術学部コンピュータ情報学科（通信教育課程）、国際教養学部起業学科（通信教育課程）を設置
平成15年11月　千葉科学大学設置認可
平成16年3月　倉敷芸術科学大学専門学校設置認可
平成16年4月　岡山理科大学第６代学長に宮垣嘉也就任
平成16年4月　倉敷芸術科学大学生命科学部生命科学科、健康科学科を設置
平成16年4月　千葉科学大学開学
平成16年4月　千葉科学大学初代学長に平野敏右就任
平成16年4月　倉敷芸術科学大学専門学校開校
平成16年4月　倉敷芸術科学大学専門学校初代校長に岡本繁通就任
平成17年4月　倉敷芸術科学大学第３代学長に添田喬就任

平成17年4月　岡山理科大学附属高等学校第１０代校長に橋爪道彦就任
平成17年4月　岡山理科大学附属中学校第２代校長に新倉正和就任
平成17年4月　岡山理科大学専門学校第５代校長に圓堂稔就任
平成17年4月　玉野総合医療専門学校第２代校長に岡田茂就任
平成19年4月　倉敷芸術科学大学専門学校第２代校長に伊藤敏夫就任
平成20年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科、危機管理学研究科設置
平成20年4月　倉敷芸術科学大学専門学校を倉敷 食と器 専門学校に名称変更
平成20年4月　岡山理科大学第７代学長に波田善夫就任
平成21年4月　岡山理科大学専門学校第６代校長に小林正文就任
平成22年3月　倉敷芸術科学大学国際教養学部（教養学科、起業学科、起業学科（通信教育課程））を廃止
平成22年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科博士課程（後期）、危機管理学研究科博士課程（後期）設置
平成22年4月　千葉科学大学第２代学長に赤木靖春就任
平成22年4月　玉野総合医療専門学校第３代校長に高井研一就任
平成22年4月　倉敷 食と器 専門学校第３代校長に川上雅之就任
平成23年4月　倉敷 食と器 専門学校第４代校長に亀井秀人就任
平成23年10月　倉敷芸術科学大学第４代学長に唐木英明就任
平成24年4月　岡山理科大学生物地球学部設置
平成24年4月　千葉科学大学大学院薬科学研究科を薬学研究科に名称変更、薬学科（6年制）を基礎とした薬学専攻博士課程（4年制一貫）を設置
平成24年4月　千葉科学大学危機管理学部に環境危機管理学科及び動物危機管理学科を設置
平成24年4月　岡山理科大学附属高等学校第１１代校長に宮垣嘉也就任
平成24年4月　岡山理科大学附属中学校第３代校長に位田隆久就任
平成24年4月　岡山理科大学専門学校第７代校長に村岡正就任
平成24年4月　倉敷芸術科学大学別科に調理師別科、製菓衛生師別科設置
平成25年3月　倉敷 食と器 専門学校閉校
平成26年4月　千葉科学大学看護学部設置
平成26年4月　認可外保育所　御影インターナショナルこども園　開園
平成26年4月　倉敷芸術科学大学第５代学長に土井章就任
平成27年4月　倉敷芸術科学大学第６代学長に河野伊一郎就任
平成27年4月　岡山理科大学附属中学校第４代校長に河村定彦就任
平成27年4月　玉野総合医療専門学校第４代校長に平井義一就任
平成28年4月　岡山理科大学第８代学長に柳澤康信就任
平成28年4月　岡山理科大学教育学部初等教育学科、中等教育学科を設置
平成28年4月　千葉科学大学第３代学長に木曽功就任
平成28年4月　岡山理科大学附属高等学校第１２代校長に洲脇史朗就任
平成29年3月　倉敷芸術科学大学芸術学部美術工芸学科を廃止

平成29年3月　倉敷芸術科学大学大学院芸術研究科工芸専攻修士課程を廃止
平成29年3月　千葉科学大学危機管理学部動物・環境システム学科を廃止
平成29年4月　岡山理科大学経営学部経営学科を設置
平成29年4月　倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科を設置
平成29年4月　千葉科学大学危機管理学部工学技術危機管理学科を航空技術危機管理学科に名称変更
平成29年4月　岡山理科大学専門学校第８代校長に奥田宏健就任
平成29年4月　岡山理科大学附属高等学校電気情報科を廃止
平成29年4月　岡山理科大学総合情報学部生物地球システム学科を廃止
平成29年4月　岡山理科大学大学院総合情報研究科生物地球システム専攻修士課程を廃止
平成30年3月　岡山理科大学理学部理学専攻科を廃止
平成30年3月　倉敷芸術科学大学産業科学技術学部観光学科を廃止
平成30年3月　倉敷芸術科学大学生命科学部健康医療学科を廃止
平成30年3月　倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻修士課程を廃止
平成30年3月　千葉科学大学薬学部薬科学科を廃止
平成30年4月　岡山理科大学獣医学部獣医学科、獣医保健看護学科を設置
平成30年4月　千葉科学大学大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を設置
平成30年4月　岡山理科大学附属中学校第５代校長に洲脇史朗就任
平成31年4月　千葉科学大学危機管理学部危機管理システム学科を危機管理学科に名称変更
平成31年4月　千葉科学大学危機管理学部医療危機管理学科を保健医療学科に名称変更
平成31年4月　岡山理科大学附属高等学校第１３代校長に田原誠就任
平成31年4月　岡山理科大学附属中学校第６代校長に田原誠就任
令和3年3月　倉敷芸術科学大学産業科学技術学部（経営情報学科）を廃止
令和3年3月　倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科計算機科学専攻博士（後期）課程を廃止
令和3年4月　岡山理科大学大学院マネジメント研究科マネジメント専攻修士課程を設置
令和3年4月　倉敷芸術科学大学第７代学長に柳澤康信就任
令和3年4月　岡山理科大学専門学校第９代校長に梶浦文夫就任
令和3年4月　玉野総合医療専門学校第５代校長に北山順崇就任
令和3年12月　岡山理科大学附属高等学校全日制課程教育学科を廃止
令和3年12月　岡山理科大学附属高等学校全日制課程機械科を廃止
令和4年3月　千葉科学大学危機管理学部環境危機管理学科を廃止
令和4年4月　岡山理科大学第９代学長に平野博之就任
令和4年4月　岡山理科大学情報理工学部情報理工学科、生命科学部生物科学科設置
令和4年4月　岡山理科大学理学部応用物理学科を物理学科に、工学部バイオ・応用化学科を応用化学科に名称変更
令和4年4月　岡山理科大学理学部生物化学科、工学部知能機械工学科、総合情報学部情報科

	学科募集停止
令和4年4月	千葉科学大学第４代学長に東祥三就任
令和4年4月	千葉科学大学附属高等学校開校（広域通信制課程普通科）　初代校長に太田臣一就任
令和5年2月	玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程廃止認可
令和5年2月	玉野総合医療専門学校教育・社会福祉課程介護福祉学科を廃止
令和5年3月	岡山理科大学大学院総合情報研究科社会情報専攻修士課程を廃止
令和5年3月	千葉科学大学薬学部生命薬科学科を廃止
令和5年3月	千葉科学大学大学院薬学研究科薬科学専攻修士課程を廃止
令和5年4月	岡山理科大学大学院理工学研究科（自然科学専攻、システム科学専攻）修士課程及び博士課程設置
令和5年4月	岡山理科大学大学院理学研究科、工学研究科、総合情報研究科、生物地球科学研究科募集停止
令和5年4月	倉敷芸術科学大学危機管理学部危機管理学科募集停止
令和5年9月	岡山理科大学大学院獣医学研究科設置認可
令和6年3月	倉敷芸術科学大学大学院（通信制）を廃止
令和6年3月	小規模保育事業　御影インターナショナルこども園御影小規模保育ルームを閉園
令和6年4月	岡山理科大学大学院獣医学研究科獣医学専攻博士課程、獣医保健看護学専攻修士課程を設置
令和6年4月	倉敷芸術科学大学芸術学部芸術学科を設置
令和6年4月	倉敷芸術科学大学芸術学部メディア映像学科、デザイン芸術学科募集停止
令和6年4月	千葉科学大学附属高等学校第２代校長に早川昌二就任
令和6年5月	岡山理科大学大学院生物地球科学研究科を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院理学研究科応用数学専攻修士課程及び博士課程（後期）を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院理学研究科総合理学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院理学研究科生物化学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院理学研究科動物学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院工学研究科機械システム工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院工学研究科電子工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院工学研究科情報工学専攻修士課程を廃止
令和6年5月	岡山理科大学大学院総合情報研究科情報科学専攻修士課程を廃止
令和6年6月	学校法人加計学園第３代理事長・総長に加計役就任
令和7年3月	岡山理科大学大学院理学研究科を廃止
令和7年3月	岡山理科大学大学院工学研究科応用科学専攻修士課程を廃止
令和7年3月	岡山理科大学大学院工学研究科知能機械工学専攻修士課程を廃止

令和7年3月　　倉敷芸術科学大学大学院人間文化研究科を廃止

令和7年3月　　倉敷芸術科学大学大学院産業科学技術研究科機能物質化学専攻博士課程（後期）を廃止

５．設置する学校・学部･学科等

令和６年５月１日

学校名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学	大学院	理工学研究科	145	147	290	272
		理学研究科	（募集停止）	－	13	5
		工学研究科	（募集停止）	－	5	12
		総合情報研究科	（募集停止）	－	2	6
		マネジメント研究科	12	11	24	19
		獣医学研究科	8	4	8	4
		計	157	158	342	318
	学部	理学部	415	257	1,830	1,251
		工学部	395	284	1,725	1,463
		情報理工学部	210	180	630	587
		総合情報学部	（募集停止）	－	100	120
		生命科学部	165	114	495	347
		生物地球学部	140	145	560	564
		教育学部	130	54	520	286
		経営学部	160	182	610	639
		獣医学部	200	212	1,080	1,153
		計	1,815	1,428	7,550	6,410
倉敷芸術科学大学	大学院	芸術研究科	14	12	32	19
		産業科学技術研究科	10	1	22	1
		人間文化研究科	15	0	30	1
		計	39	13	84	21
	学部	芸術学部	150	194	504	565
		生命科学部	200	184	784	769
		危機管理学部	（募集停止）	－	120	113
		計	350	378	1,408	1,447
千葉科学大学	大学院	薬学研究科	8	0	27	3
		危機管理研究科	13	15	29	37
		看護研究科	5	4	10	8
		計	26	19	66	48
	学部	薬学部	100	48	660	343
		危機管理学部	300	192	1,200	787
		看護学部	90	39	350	224
		計	490	279	2,210	1,354
岡山理科大学附属高等学校		（全日制）	400	381	1,200	967
		（通信制）	－	－	600	141
		計	400	381	1,800	1,108
千葉科学大学附属高等学校（広域通信制課程）			－	－	400	74
岡山理科大学附属中学校			80	80	240	253
岡山理科大学専門学校			220	215	480	474
玉野総合医療専門学校			120	79	480	338

※別科・専攻科は除く

６．収容定員充足率

令和６年５月１日

	令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
岡山理科大学	93.9%	90.3%	91.5%	89.2%	84.9%
倉敷芸術科学大学	72.9%	81.2%	90.0%	95.0%	102.8%
千葉科学大学	69.9%	72.3%	72.1%	67.0%	61.3%
岡山理科大学附属高等学校	60.2%	65.5%	67.0%	70.3%	80.6%
岡山理科大学附属中学校	60.8%	71.3%	80.8%	96.7%	105.4%
岡山理科大学専門学校	69.6%	79.8%	93.1%	99.1%	98.8%
玉野総合医療専門学校	62.3%	65.4%	77.1%	78.3%	70.4%

※通信・大学院、専攻科等を除く

７．役員の概要

①定員　理事：９～13名、監事：２名

②役員の氏名等（令和６年５月１日）

氏名	役員	常勤区分	就任年月日	主な現職
加計　晃太郎	理事長	○	R2.6.1	加計学園総長
加計　役	副理事長	○	R2.6.1	加計学園総合企画局長
北村　良人	専務理事	○	R2.6.1	加計学園法人本部事務局長
平野　博之	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学学長
柳澤　康信	理事	○	R4.4.1	倉敷芸術科学大学学長
東　祥三	理事	○	R4.4.1	千葉科学大学学長
田原　誠	理事	○	R4.4.1	岡山理科大学附属中・高等学校　校長
越宗　孝昌	理事		R2.6.1	会社相談役
加計　正弘	理事		R2.6.1	会社役員
村田　誠四郎	理事		R2.6.1	会社役員
伊原木　一衛	理事		R2.6.1	会社役員
木澤　克之	監事		R3.12.1	弁護士
唐井　一成	監事		R2.6.1	医師

③役員賠償責任保険制度への加入

私立学校法に従い、理事会決議により、令和２年６月１日から私大協役員賠償責任保険に加入している。

１．団体契約者

日本私立大学協会

２．被保険者

記名法人　　学校法人加計学園

個人被保険者　理事・監事

３．補償内容

（１）役員（個人被保険者）に関する補償

法律上の損害賠償金、訴訟費用等

（２）記名法人に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等

４．支払い対象とならない主な場合（職務執行の適正性が損なわれないにするための措置）

法律違反に起因する対象事由等

５．保険期間中総支払限度額

３億円

８．評議員の概要

①定員：23～32名

②評議員の氏名等（令和６年５月１日）

氏名	就任年月日	主な現職
加計　晃太郎	R4.6.1	加計学園総長
加計　役	R4.6.1	加計学園総合企画局長
南　善子	R4.6.1	岡山理科大学副学長
松浦　洋司	R4.6.1	岡山理科大学副学長
富岡　直人	R4.6.1	岡山理科大学副学長
山口　隆久	R6.4.1	岡山理科大学副学長
劉　渤江	R4.6.1	岡山理科大学情報理工学部長
秦　敬治	R4.6.1	岡山理科大教育学部長
内貴　猛	R6.4.1	岡山理科大学生命科学部長
齊藤　真也	R6.4.1	岡山理科大学獣医学部長
加計　悟	R4.6.1	倉敷芸術科学大学副学長
馬場　始三	R5.4.1	倉敷芸術科学大学副学長
村山　公保	R4.6.1	倉敷芸術科学大学危機管理学部長
細川　正清	R4.6.1	千葉科学大学副学長
藤本　一雄	R6.4.1	千葉科学大学副学長
香川　徹	R6.4.1	千葉科学大学副学長
安藤　智子	R4.6.1	千葉科学大学看護学部長
伊原木　省五	R4.6.1	会社役員
原　憲一	R4.6.1	会社役員
加計　康晴	R4.6.1	会社役員
妹尾　康之	R4.6.1	会社役員
早川　昌二	R6.4.1	千葉科学大学附属高等学校校長
北山　順崇	R6.4.1	玉野総合医療専門学校校長
梶浦　文夫	R6.4.1	岡山理科大学専門学校校長
平田　實	R5.4.1	岡山理科大学同窓会会長
神田　修	R4.6.1	岡山理科大学附属高等学校同窓会会長
北村　良人	R4.6.1	加計学園法人本部事務局長
小山　亜紀	R4.6.1	倉敷芸術科学大学事務局長
片寄　茂夫	R4.6.1	岡山理科大学事務局長
松隈　宗裕	R4.6.1	千葉科学大学事務局長
川西　宏	R4.6.1	加計学園危機管理室参与
大月　史嗣	R4.6.1	加計学園国際交流局長

９．教職員の概要

（令和６年５月１日）　　（人）

		岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学	法人部門 中学・高校 専門学校	合計
教育職員	本務	396	69	110	122	697
	兼務	300	132	151	246	829
事務職員	本務	202	57	67	48	374
	兼務	441	77	29	37	584

本務教員年齢区分（令和６年５月１日）　　（人）

	岡山理科大学	倉敷芸術科学大学	千葉科学大学
29歳以下	1	3	2
30歳～39歳	65	6	7
40歳～49歳	112	17	14
50歳～59歳	124	23	32
60歳～69歳	90	19	48
70歳以上	4	1	7

１０．決算の概要

■資金収支計算書関係

①資金収支計算書の状況と経年比較

（単位：千円）

収入の部	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
学生生徒等納付金収入	15,713,972	15,952,996	16,593,051	16,511,351	15,987,999
手数料収入	352,953	330,078	320,294	294,832	307,925
寄付金収入	79,652	83,970	89,231	92,151	113,821
補助金収入	2,161,079	2,208,084	2,463,304	2,529,059	2,793,745
資産売却収入	316,269	200,000	704,100	1,300,000	0
付随事業・収益事業収入	243,336	334,664	300,424	333,044	382,652
受取利息・配当金収入	23,764	22,833	50,271	38,032	44,849
雑収入	647,165	636,136	718,829	737,963	690,836
借入金等収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0
前受金収入	2,342,252	2,415,619	2,186,036	2,136,494	2,095,987
その他の収入	1,988,962	2,885,177	1,463,403	1,547,047	3,483,404
資金収入調整勘定	△ 3,142,940	△ 2,965,571	△ 3,136,672	△ 3,004,809	△ 3,042,856
前年度繰越支払資金	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982
収入の部合計	34,745,171	36,366,556	35,534,033	35,966,425	35,777,344

支出の部	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
人件費支出	11,743,887	11,401,844	11,639,356	11,446,408	11,348,804
教育研究経費支出	4,206,345	4,579,202	4,775,724	4,821,730	4,989,411
管理経費支出	1,078,138	1,150,931	1,201,588	1,320,750	1,519,019
借入金等利息支出	90,649	81,037	71,492	65,003	64,555
借入金等返済支出	2,174,635	2,267,615	2,179,106	2,135,627	2,024,167
施設関係支出	648,744	1,015,537	625,632	630,929	1,299,790
設備関係支出	409,950	470,770	358,057	417,799	587,013
資産運用支出	764,685	1,641,114	1,420,529	1,246,721	629,447
その他の支出	1,762,377	1,921,580	1,934,620	2,043,525	1,895,729
資金支出調整勘定	△ 1,396,809	△ 944,835	△ 1,123,332	△ 1,081,050	△ 896,225
翌年度繰越支払資金	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982	12,315,633
支出の部合計	34,745,171	36,366,556	35,534,033	35,966,425	35,777,344

②活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

（単位：千円）

科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	19,177,874	19,423,395	20,476,022	20,384,189	20,186,975
教育活動資金支出計	17,023,040	17,131,770	17,616,668	17,588,888	17,857,234
差引	2,154,834	2,291,625	2,859,354	2,795,301	2,329,740
調整勘定等	△ 157,445	124,466	△ 280,195	△ 108,607	△ 315,751
教育活動資金収支差額	1,997,389	2,416,090	2,579,159	2,686,694	2,013,989
施設設備等活動による資金収支					
施設設備等活動資金収入計	534,032	1,456,498	39,343	166,232	1,977,250
施設設備等活動資金支出計	1,617,034	2,881,321	1,534,057	1,596,578	2,457,251
差引	△ 1,083,002	△ 1,424,823	△ 1,494,714	△ 1,430,346	△ 480,001
調整勘定等	299,751	△ 200,994	38,433	△ 173,515	△ 32,498
施設設備等活動資金収支差額	△ 783,251	△ 1,625,817	△ 1,456,281	△ 1,603,861	△ 512,498
小計（教育活動資金収支差額＋施設設備等活動資金収支差額）	1,214,139	790,274	1,122,878	1,082,833	1,501,491
その他の活動による資金収支					
その他の活動による資金収入計	2,180,368	2,136,665	2,569,047	3,115,375	822,234
その他の活動による資金支出計	3,153,925	3,405,307	4,021,942	3,728,445	2,923,800
差引	△ 973,557	△ 1,268,642	△ 1,452,895	△ 613,070	△ 2,101,567
調整勘定等	3,282	△ 2,441	△ 483	△ 2,042	△ 3,273
その他の活動による資金収支差額	△ 970,275	△ 1,271,083	△ 1,453,378	△ 615,112	△ 2,104,839
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）	243,864	△ 480,810	△ 330,500	467,721	△ 603,348
前年度繰越支払資金	13,018,706	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982
翌年度繰越支払資金	13,262,570	12,781,760	12,451,260	12,918,982	12,315,633

■事業活動収支計算書関係

①事業活動収支計算書の状況と経年比較

（単位:千円）

科目			令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	15,713,972	15,952,996	16,593,051	16,511,351	15,987,999
		手数料	352,953	330,078	320,294	294,832	307,925
		寄付金	78,622	82,400	89,231	92,151	113,821
		経常費補助金	2,142,382	2,088,314	2,454,191	2,414,848	2,703,741
		付随事業収入	228,572	303,023	300,424	333,044	382,652
		雑収入	646,610	637,587	718,829	737,963	690,836
		計	19,163,111	19,394,397	20,476,022	20,384,189	20,186,975
	支出	人件費	11,870,569	11,358,034	11,662,430	11,542,875	11,422,632
		教育研究経費	6,614,260	6,992,728	7,190,553	7,220,983	7,435,750
		管理経費	1,692,405	1,752,699	1,815,418	1,927,606	2,122,380
		徴収不能額等	6,023	0	4,119	3,158	620
		計	20,183,257	20,103,461	20,672,519	20,694,621	20,981,383
	収支差額		△ 1,020,146	△ 709,063	△ 196,497	△ 310,432	△ 794,408
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	23,023	22,394	42,881	31,423	45,113
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		計	23,023	22,394	42,881	31,423	45,113
	支出	借入金等利息	90,649	81,037	71,492	65,003	64,555
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		計	90,649	81,037	71,492	65,003	64,555
	収支差額		△ 67,626	△ 58,643	△ 28,612	△ 33,580	△ 19,442
経常収支差額			△ 1,087,772	△ 767,707	△ 225,109	△ 344,012	△ 813,850
特別収支	収入	資産売却差額	164,068	0	155,135	0	0
		その他の特別収入	93,835	199,581	56,732	163,056	125,407
		計	257,903	199,581	211,867	163,056	125,407
	支出	資産処分差額	89,017	143,757	125,630	617,365	97,553
		その他の特別支出	5,330	206	0	0	0
		計	94,347	143,964	125,630	617,365	97,553
	収支差額		163,557	55,617	86,238	△ 454,309	27,854
基本金組入前当年度収支差額			△ 924,215	△ 712,090	△ 138,871	△ 798,321	△ 785,997
基本金組入額合計			△ 1,527,681	△ 2,074,232	△ 1,489,127	△ 1,139,786	△ 2,415,018
当年度収支差額			△ 2,451,896	△ 2,786,322	△ 1,627,998	△ 1,938,106	△ 3,201,015
前年度繰越収支差額			△ 30,365,475	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	△ 39,169,797
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	△ 39,169,797	△ 42,370,812

事業活動収入計	19,444,037	19,616,372	20,730,769	20,578,668	20,357,494
事業活動支出計	20,368,252	20,328,462	20,869,641	21,376,989	21,143,490

■貸借対照表関係

①貸借対照表の状況と経年比較

（単位:千円）

科目	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
固定資産	78,206,101	76,665,781	75,123,918	73,176,406	72,057,716
流動資産	15,826,439	15,323,892	15,378,028	15,280,265	13,353,091
資産の部合計	94,032,540	91,989,674	90,501,946	88,456,671	85,410,807
固定負債	17,181,915	15,883,279	14,710,105	13,725,499	12,815,603
流動負債	6,395,184	6,363,043	6,187,361	5,924,946	4,575,042
負債の部合計	23,577,099	22,246,323	20,897,467	19,650,445	17,390,645
基本金	103,272,812	105,347,044	106,836,171	107,975,956	110,390,974
繰越収支差額	△ 32,817,371	△ 35,603,693	△ 37,231,691	△ 39,169,731	△ 42,370,918
純資産の部合計	70,455,441	69,743,351	69,604,480	68,806,226	68,020,056
負債及び純資産の部合計	94,032,540	91,989,674	90,501,946	88,456,671	85,410,701

■財務比率の経年比較

①資金収支計算書関係

比率		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	10.4%	12.4%	12.6%	13.2%	10.0%

②事業活動収支計算書関係

比率		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
人件費比率	人件費 / 経常収入	61.9%	58.5%	56.8%	56.5%	56.5%
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	34.5%	36.0%	35.0%	35.4%	36.8%
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	8.8%	9.0%	8.8%	9.4%	10.5%
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入	△4.8%	△3.6%	△0.7%	△3.9%	△3.9%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	81.9%	82.2%	80.9%	80.9%	79.0%
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	△5.7%	△4.0%	△1.1%	△1.7%	△4.0%
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	7.9%	10.6%	7.2%	5.5%	11.9%

③貸借対照表関係

比率		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
運用資産余裕比率	運用資産－外部負債 / 経常支出	0.1年	0.1年	0.2年	0.3年	0.3年
繰越収支差額構成比率	繰越収支差額 / 総負債＋純資産	△34.9%	△38.7%	△41.1%	△44.3%	△49.6%
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	87.8%	89.0%	90.1%	91.1%	92.1%
前受金保有率	現金預金 / 前受金	566.2%	529.1%	569.6%	604.7%	587.6%
固定比率	固定資産 / 純資産	111.0%	109.9%	107.9%	106.4%	105.9%
固定長期適合率	固定資産 / 純資産＋固定負債	89.2%	89.5%	89.1%	88.7%	89.1%
流動比率	流動資産 / 流動負債	247.5%	240.8%	248.5%	257.9%	291.9%
総負債比率	総負債 / 総資産	25.1%	24.2%	23.1%	22.2%	20.4%
負債率	総負債－前受金 / 総資産	22.6%	21.6%	20.7%	19.8%	17.9%
積立率	運用資産 / 要積立額	39.7%	37.0%	36.2%	35.0%	29.9%

■その他

①有価証券の状況

（単位:千円）

種類	勘定科目	貸借対照表計上額	時価	差額
債券	第2号基本金引当特定資産	701,624	675,834	△ 25,790
	有価証券	0	0	0
株式	第2号基本金引当特定資産	141,480	160,740	19,260
	有価証券	0	0	0
投資信託	第2号基本金引当特定資産	241,049	237,208	△ 3,840
	有価証券	0	0	0
合計	第2号基本金引当特定資産	1,084,152	1,073,783	△ 10,369
	有価証券	0	0	0

②長期借入金の状況

（単位:千円）

	借入先	利率	返済期限	期末残高
長期借入金	公的金融機関	年0.5%～年2.4%	2年据置　1.5ヶ年　20ヶ年払等	3,166,890
	市中金融機関	年0.45%～年0.794%	継続借入	6,025,917
短期借入金	返済期限が1年以内の長期借入金を含む			2,024,037
合計				11,216,844

③補助金の状況

（単位:千円）

	日本私立学校振興・共済事業団補助金	文部科学省補助金	その他国庫補助金	地方公共団体補助金	合計
法人本部	0	59,602	0	0	59,602
岡山理科大学	1,452,988	204,085	0	3,045	1,660,117
倉敷芸術科学大学	308,014	0	0	906	308,920
千葉科学大学	218,716	0	0	318	219,034
岡山理科大学附属高等学校	0	75,036	0	341,666	416,702
千葉科学大学附属高等学校	0	0	0	0	0
岡山理科大学附属中学校	0	0	0	70,457	70,457
岡山理科大学専門学校	0	0	0	31,235	31,235
玉野総合医療専門学校	0	0	0	50,736	50,736
合計	1,979,718	338,723	0	498,362	2,816,803

④受託研究・共同研究・科学研究費補助金　（単位:千円）

設置校等名	受託研究（件数）	共同研究（件数）	科学研究費補助金（件数）	科学研究費補助金（補助金額）
岡山理科大学	63	85	133	276,326
理学部	4	7	26	42,425
工学部	17	19	17	27,560
情報理工学部	1	6	3	6,760
生命科学部	4	15	9	18,980
生物地球学部	5	2	9	28,990
教育学部	0	0	8	6,370
経営学部	1	1	6	8,190
獣医学部	19	26	36	68,447
教育推進機構	1	2	10	37,294
研究・社会連携機構	11	4	3	7,010
その他	0	3	6	24,300
倉敷芸術科学大学	4	1	10	7,909
芸術学部	2	1	0	0
生命科学部	0	0	8	6,089
危機管理学部	2	0	1	910
教育開発センター	0	0	1	910
千葉科学大学	4	9	17	11,741
薬学部	1	7	6	3,510
危機管理学部	3	2	5	4,370
看護学部	0	0	6	3,861
合計	71	95	160	295,976

※科学研究費補助金には直接経費、間接経費、分担金を含む

⑤収益事業の状況

貸借対照表　（単位:円）

資産の部		負債の部	
流動資産	7,224,067	負債合計	53,515,171
固定資産	57,200,030	純資産	10,908,926
資産合計	64,424,097	負債・純資産	64,424,097

損益計算書　（単位:円）

科目	金額
売上高	102,516,986
売上総利益	102,528,866
販売費・一般管理費	151,336,499
営業損失金額	48,807,633
営業外収益	48,901
経常損失額	48,758,732
特別損失	4,529,750
税引前当期純損失額	53,288,482
当期純損失額	53,288,482

⑥関連当事者等との取引の状況

（単位:円）

役員、法人等の名称	住所	資本金又は出資金	事業内容	関係内容		取引の内容	取引金額	勘定科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
						利息の受入	1,664,000	長期貸付金	208,000,000
						担保の提供	2,500,000,000	－	－

⑦学校法人間財務取引

（単位:円）

学校法人名	取引の内容	取引金額
(学)広島加計学園	資金の貸付	0
	利息の受入	1,668,558
	担保の提供	2,500,000,000

経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応策について

① 経営状況の分析

本学園の経営状況については令和６年度の決算を基に日本私立学校振興・共済事業団実施の「経営判断指標」に照合させると教育活動による資金収支差額は３ヶ年のうち２ヶ年以上は黒字であり、外部負債の返済も約定年数での返済が可能となっています。さらに修正前受金保有率も 100%以上でありますが、経常収支差額が ２ ヶ年以上支出超過となっていますので経営状況は「Ｂ０」（イエローゾーンの予備的段階）の区分となります。

また、高等教育の修学支援新制度における３つの機関要件の状況については、①3 ヶ年の経常収支差額は３ヶ年連続でマイナス、②貸借対照表の「運用資産－外部負債」はプラス、③定員充足状況は千葉科学大学と玉野総合医療専門学校を除き一定の充足率以上を有しており、修学支援新制度の機関要件は満たすことができています。

また主な財務比率については、人件費比率：57%、教育研究経費比率：37%、負債率：18%となっており、定員未充足による収入不足の影響等により人件費比率が全国平均と比較して約 6%高くなっています。財政基盤の健全化に向けて支出抑制等の取組を行っていますが、定員未充足の状況が改善されず、経常収支差額比率は△4%となっています。

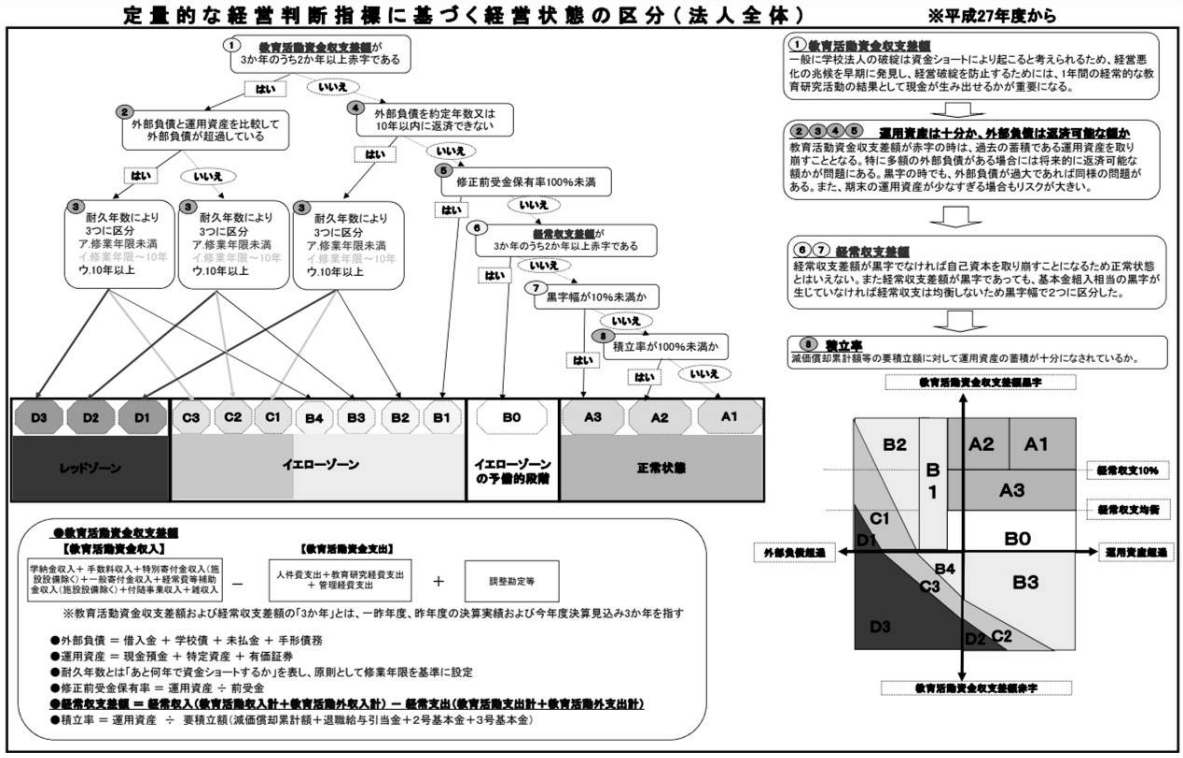

※日本私立学校振興・共済事業団　「経営判断指標」

②経営上の成果

学園としては財務改善を含めた中期計画による５ヶ年の資金計画を策定し、学生確保等の収入増加と支出抑制による収支バランスの均衡を目指しておりますが、各設置校の定員未充足と施設整備活動の影響により流動資産が減少傾向であるため財政基盤の健全化と安定化を掲げて経営改善に向けた取り組みを実施しています。

【教育活動による資金収支】は前年比で約６億円減の約 20 億円の収入超過に留まりました。令和６年度は岡山理科大学においては収容定員充足率が約 85%に下降し、1000 名を超える未充足に因り学納金収入が減少しました。しかし補助金収入については、私立大学等経常費補助金における改革総合支援事業で、岡山理科大学はタイプ２・4、千葉科学大学はタイプ３の採択により前年比で約３億円増の補助金を獲得し、高等教育の修学支援新制度による授業料等減免費交付金、その他高等学校等の経常費補助金を含め総額約 28 億円の助成を受けました。支出については、人件費が主な構成割合

を占めていますが、今年度も教職員の退職補充を抑制したことにより前年度対比で▲1%減の約 113 億円となり、教育研究経費については省エネ活動により光熱水費を約 1%削減しましたが、奨学費支出については学生の経済的負担の軽減を図るため 1.5 億円増となり約 50 億円、管理経費については次年度の設置経費などにより約 15 億円となりました。次に【施設整備等活動による収支】については、学生生徒の修学環境の維持向上に向け優先順位の高い耐震改修・空調・トイレ等の施設改修とスポーツ施設の充実を図り 13 億円を執行しました。設備については研究機器やシステム改修などにより 5.8 億円を執行し、さらに将来計画に伴う積立 4.5 億円を含め 19 億円の支出超過となりましたが、教育活動収支の収入超過分で賄える範囲での施設設備整備としました。また、【その他の活動による収支】においては約 21 億円の支出超過となっていますが、運転資金として借り換えしていた 10 億円の返済と、過年度建設事業の借入分の 10 億円を返済しました。以上により今年度の繰越支払資金の増減額は約 19.8 億円の減、教育活動資金収支差額比率もマイナス 3.1%下降し、10%となり定員未充足と施設整備事業が財政を圧迫する要因となっています。

また、事業活動収支計算書における経常収支差額は約 30 億円の減価償却を含め約 8 億円の支出超過となり、教育活動収支での支出超過が影響しました。また基本金組入前当年度収支差額は約 7.8 億円の支出超過、基本金組入額は前述の施設整備及び過年度施設整備に伴う借入金返済等により 24 億円を組入し当年度収支差額は 32 億円の支出超過となりました。

これらに伴い財務状態を表す貸借対照表では運用資産と外部負債の差が 58.4 億円となり、流動資産については約 19 億円の減となりました。

② 課題

出生数が 80 万人を割るなど急激な少子化が進んでおり、地方の小中規模大学の経営環境を悪化させ、存立が危ぶまれています。本学園においても継続した定員割れ学部・学科は文部科学省からも指摘されているとおり、定員の見直しと教職員数の適正化に併せ、選ばれる大学・学校づくり、ブランド力向上による募集強化により競合する大学との差別化を図ることで定員充足率を回復させ、学園全体の経常収支差額を収入超過に転換させることが急務となっています。この点については学生生徒の教育研究環境の維持向上に留意しつつ、収入の増加と支出の抑制による収支バランスの均衡を図ることで財務比率を適正化していくことと、支出超過が継続している設置校における運営方法が課題となっています。

規模の適正化を図るうえで退職補充の抑制をしつつ優秀な人材の確保と人材の育成が課題であり、教育研究の質向上、国家試験の合格率を上げるなど本業の教育活動を活性化させ、ST 比の適正化、学生支援の充実による退学者の抑制、効率的且つ効果的な教育体制の構築が課題となっています。また研究力を更に向上させることで科学研究費補助金等の外部資金の獲得額を増やし、学生への教育研究活動に還元できる好循環の仕組み作りも重要な課題となっています。

③ 今後の方針・対応策

学園全体では「加計学園ビジョン 2026」のもとに策定した「第 2 期中期計画」を確実に実施し、厳しい経営判断が求められる時代に、役員の資質向上を図り、経営状況を教職員で共有し、共通課題として地域社会から評価される法人運営に取り組んでおりますが、6 月に理事長交代により新たな経営体制となり、5 つの運営方針を柱に掲げ、新たな事業展開による経営改善を図ります。

主な内容としましては、1）組織の構造改革、2）教育・研究、3）キャリア・就職、4）広報、5）財務の 5 本柱ですが、個々に明確な目標設定により成果の見える化を行います。また上記に記した課題である千葉科学大学の運営については、設置者変更を計画し、理事会で承認を得て文部科学省へ申請をしていくこととしました。

学園全体の経営状況について日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標で「正常状態」となる「A」に回復させることを目標として経営基盤の安定化を図りつつ教育・研究事業の改革により内部質保証システムの確立に努めて参ります。

令和６年度 事業報告

岡山理科大学

岡山理科大学は、学生の成長に主眼をおく人材育成拠点として、「自ら考え、行動し、失敗を恐れずに粘り強く取り組むとともに、目的達成のために多様な人と協調・協働できる人材」を地域社会・国際社会に輩出します。

令和６年度は、「岡山理科大学ビジョン 2026」の第Ⅱ期アクションプランの３年目として、「選ばれる大学」という観点で、学生、地域、社会そして世界を新たなステークホルダーに加え、グローバルなブランドイメージ戦略を展開しました。教育体制としては、時代のニーズに応え、臨床系の資格取得を目指す組織を統合した生命科学部医療技術学科、本学独自の分子化学的なアプローチを特徴とする生物地球学部恐竜学科、距離と時間の制約を受けずに学べる通信教育部情報理工学科を設置しました。具体的には、令和６年度の重点施策を以下の通り実施しました。

(1) 学生から選ばれる大学

学修者本位の教育を実践し、教育の質をさらに高めるために、単位修得状況や学修到達度を視覚的に可視化できる SP レーダー（Student Progress レーダー：学修到達度評価）を本学の LMS である mylog に学生カルテとして実装できたことで効果的な学習指導を行うことができました。CAP 制を考慮した単位制度の実質化を反映させたカリキュラムをスタートさせました。アカデミックアドバイジングデスクと学習支援室を統合した体制とし、学生指導を総合的な観点から行えるようにしました。

(2) 地域から選ばれる大学

地域課題解決および地域人材育成のために、連携協定を締結している複数の自治体と定期的な議論を重ね、本学の教育および研究シーズを用いて、自治体の抱える課題解決に取り組みました。具体的には、設立 60 周年を記念した地元百貨店での科学イベント、自治体との連携による科学イベント、e-スポーツイベント、シンポジウムの開催、通信教育部サテライトセンター設置、市民公開講座開催などを行いました。

(3) 社会から選ばれる大学

SDGs やカーボンニュートラルなど社会的関心の高い課題に取り組み、高等教育機関としての社会的責任を果たすために、鳥獣被害対策の応用としての自動車会社との共同開発による野生動物保護、獣医工連携「いきもの QOL」プロジェクトによる具体的な商品開発、好適環境水を利用した宇宙養殖に向けた基礎研究、本学で作出した新品種ぶどう登録などを行いました。さらに、リカレント教育および社会人教育プログラムの提供もスタートさせました。学内の研究推進体制を一層強化し、研究力の指標としての科研費配分額が４年連続で中国四国地区の私立大学でトップとなりました。

(4) 世界から選ばれる大学

教育格差などの世界的に関心の高い課題解決のために、通信教育部情報理工学部を設置し、本学の情報教育を世界に向けて展開する体制を整えました。THE 世界大学ランキング 2025 へのランクインを果たし、本学が世界基準の大学であることを示しました。

岡山理科大学　学長　平野　博之

Ⅰ　教育・学生支援の充実

１．学士課程教育の充実に関する中期目標

学修者本位の教育の展開を行うとともに、それを下支えするアカデミック・アドバイジング体制を強化する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
1　学修者本位の教育についての全学方針を策定し、方針に沿ってカリキュラムを見直す。	【1】-1　単位取得状況に応じたディプロマポリシー（以下 DP）の達成状況を可視化し、設定した目標との比較が可能となる機能を mylog に実装する。準正課教育、正課外活動の可視化の方策を策定する。	単位取得状況に応じたディプロマポリシーの達成状況を可視化するために、ディプロマサプリメントのレーダーチャートを mylog の学生カルテに実装した。学生が利用できるようにキャリア支援センターのサーティフィケイトで可視化することとし、正課教育のキャリアデザイン系科目は単位取得状況、準正課教育のキャリアガイダンスへの参加経歴等を評価基準とし、基準に達した学生にキャリアデザイン活動認定書を発行することを決定した。	B
	【1】-2　学修者による目標設定および学修成果を把握しながら学修する際の学生指導に関する方針を策定する。	学生自身がポートフォリオ内に学修目標設定と振り返り及びその成果に関する活動記録を残せるように設計を進めた。学生指導の方針は策定中である。	B
	【1】-3　学修者本位の教育および基底学力を定め、教育ディベロッパー研修会を開催し、2025 年度以降の各学科のカリキュラムに反映させる。	基底学力の見直しをテーマとして第 1 回教育ディベロッパー研修会を 05 月 29 日に開催した。その結果「基底学力=入学前教育で課す科目およびそのレベル」と定めることができた。	A
2　学生が希望する基盤教育科目を 1、2 年次のうちに履修できるように、時間割と開講クラスを設定する。	【2】-1　基盤教育全体として問題点等を洗い出し、改善を行う。基盤教育の卒業要件到達状況や学生の希望に応じた科目の開講状況を観点に検証する。	基盤教育が整備された 2021 年度入学生が、基盤教育科目の卒業要件 34 単位（2020 年度入学生以前は教養教育科目 29 単位）をクリアして 2024 年度末に卒業した。このことから、基盤教育の目標はほぼ達成できた。	A
3　キャリア教育科目（フレッシュマンセミナー、キャリアデザイン 1～4）の授業の内容や方法を見直し、TCP(トータル･キャリア･ポートフォリオ)を活用した進路指導を行う。	【3】-1　フレッシュマンセミナーのカリキュラムが、学生自身の自己分析や将来の目標を明確にできるようになっているか、大学や学科の仕組みを理解しているか、そして学生の安全や健康について十分に考慮されているかどうかを確認するために、mylog のマイステップ	「フレッシュマンセミナー」のマイステップ登録は 8 項目を用意した。合格率は 96%である。マイステップの登録内容を細かくチェックすることにより自己分析、自己 PR の利用を促し、キャリアデザイン１の提出物に利用させることができた。アンケート等で今後確認できる機会を設け検証を継続的に行う。学科内での学生が投稿する内容のサポートが今後の課題である。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	登録などを利用して検証する。		
	【3】-2　キャリアデザイン１では自己分析を、キャリアデザイン２では大学生活で重要な体験や活動を「ガクチカ（学生時代に力を入れたこと)」として mylog に保存させている。キャリアデザイン３，４を含めた提出物や就職率、卒業時のアンケートの結果から、次年度のシラバス改善に役立てる。	「キャリアデザイン１、２」において自己分析とガクチカの mylog への保存を実施した。「キャリアデザイン３」においては電子履歴書システムを構築し学生が自己 PR サイトを作成した。今後、スカウト型、エージェント型の就職活動に役立てるよう利用を促す。「キャリアデザイン 4」の履修状況及び「キャリアデザイン１～３」のアンケート結果を基に 、次年度、実施内容を検討する。	B
	【3】-3　就職活動における自己分析や企業研究のサポートとして、キャリア教育科目では、企業や卒業生、先輩からのアドバイスを受けられる機会を用意している。しかし、これらの内容が実際に学生にどれだけ役立っているかを評価するために、キャリア支援センターを中心に分析を行う。	講義で学生が企業関係者、卒業生、大学院の先輩、内定者などからアドバイスを受ける機会を設けている。受講学生のアンケートの結果、キャリア形成に役立ったという意見があった。現 4 年生のアンケートを分析し次年度、シラバスの見直しを行う。	B
4　入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたｅラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）	【4】-1　教育ディベロッパー研修会等の FD を通して、学部・学科の基底学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。	【1】-3 において基底学力を設定した。入試と入学前教育については、実質的な実施やその効果を検討し、年内入試受験者に入学前教育（業者利用または学科独自）を引き続き実施している。入学前教育と学力多様化度調査の結果を解析・検討の結果、リメディアル教育の実施方法（教育プログラム）は現状維持で良いと判断した。この展開のためのマネジメント環境としての学習支援体制について、アカデミックアドバイジングデスク（AAD）と統合することを決定し、次年度以降も教育開発センターがマネジメントを実施することとなった。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
を整備する。【再掲有り】			
5　アカデミックアドバイザーと、教職員および学生スタッフとの連携を強化する。	【5】-1　学生対応に関するワンストップ体制が完成したため、教職員、学生スタッフ間の連携体制を強化し、効果的な運営を進める。その実績に基づいて、アカデミックアドバイジングデスク（以下 AAD）利用ガイドの整備を行う。	現在、連携体制の効果的な運営について検討を進めている段階である。AAD 利用ガイドを 2026 年度の「理大学生生活ガイドブック」（現『キャンパスライフ』）に掲載する方針とした。	B

２．大学院課程教育の充実に関する中期目標

大学院改組の完成年次に向けて、大学院課程教育の内容を検証し、新たな教育手法を導入するとともに、学部学生に対し大学院進学の動機づけを促すことで大学院進学者を増やす。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
6　３つのポリシーに沿って、カリキュラムマップ、カリキュラムツリー及び科目ナンバリングを改定する。	【6】-1　策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って当該年度の教育を実施するとともにこれらの活用度を検証し顕在化した課題を改善する。	策定したカリキュラムマップ、カリキュラムツリー、科目ナンバリングに沿って当該年度の教育を実施している。カリキュラムマップやカリキュラムツリーは、新入生のオリエンテーションで利用されており、大学院生に対するカリキュラムコンサルティングにおいて活用を計画している。	B
7　専攻・コース等横断型の授業において、チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法を導入する。	【7】-1　チームティーチングなど新たな授業内容・授業手法の導入事例を収集し、FD で情報を全研究科・専攻の教員と共有し、多くの授業で導入する。	大学院理工学研究科のチームティーチングの状況については、すでに教育ディベロッパー研修会で報告しているが、具体的な事例の収集を継続する。 現状では、コンプリヘンシブ演習ではチームティーチングが実践され、教育効果が認められるが多くの授業で導入するには課題があった。	C
8　大学院進学者を増やすため、学部学生に対して、大学院生がメンターとなり大学院進学の動機づけを行うとともに、課程修	【8】-1　大学院進学者を増やすため、アドバイザーとして大学院生も参加した全学的な大学院説明会を開催する。	12 月 2 日に開催した大学院説明会への大学院生アドバイザーの参加は 6 名であった。専攻の内訳は自然科学修士課程（物質 1、生命科学 1)、マネジメント 4 名であった。理工学研究科博士課程（後期）では 2 名参加した。なお、応用化学科 3 年生(参加者 31 名)対象の大学院説明会を学科独自で 4 月 13 日に行った際の大学院生アドバイザー数は２名であった。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
了後のキャリアパスを明確にする。	TA・SA ガイドブック（案）に従って TA に研修を実施し、大学院生が学部生をサポートする体制を整備する。学部生の進路相談ができる体制として AAD に大学院アドバイザーを配置する。	４月の「よろずＰＣ相談室」TA・SA 研修会においては当ガイドブックを用いて研修を行った。大学院生の学部生の学修サポートについては、AAD（ピアサポート）に大学院アドバイザーを配置し実施した。	B
	大学院生の大学院での修学状況や進学・就職状況を調査し、課程修了後のキャリアパスを明確にする。	理工学研究科修士課程が完成年度を迎え、２月初旬現在、修学状況や進学・就職状況の報告は３月の CAC にて行った。しかし、キャリアパスを明確にするためには、事例を集約する必要があり、この点において、大学院、キャリア支援センターと協働して進めることが適切であり、今後協議を重ねる予定である。	C

３．アドミッション戦略の展開に関する中期目標

高大接続を強化し、育成的・継続的な高大連携カリキュラムの展開及び入学者選抜における分析を通して、アドミッション・ポリシーに合致した意欲的な学生を確保する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
9　高校教員・生徒・保護者に対する双方向コミュニケーションの質と量を改善し、生徒の興味を見極め伸ばしていくマッチングプログラムや継続性をもった連携プログラムを開発・導入する。	【9】-1　高大連携について、附属高校との連携教育をベースとしてマッチングプログラムを開発し、試行を行う。	関連校および係属校に関する連携教育プログラム（入学前教育）を充実することで、新規に 2025 年付属校・系属校入試を実施することができた。	A

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
10	入試データの分析、入学者の追跡調査を行い、アドミッション・ポリシーに合致した入学者選抜方法への改善や理大型アサーティブ入試などの新たな選抜方法の開発を行う。また、2025年度入試からは新指導要領に対応した選抜方法を導入する。	【10】-1	2024年度の入試データの分析と2021～2023年度入学生の入学前の能力・入学前教育と1年次の成績・生活について追跡調査・分析を行う。これらの結果を次の入学者選抜に活かすべく、全学FDを行い、情報を共有する。	2024 年度の入試データを解析することで、オープンキャンパス参加者と入学者の間に相関があることが分かったため、全学 FD を６月 11 日に行い、情報共有につとめた。	B
再掲４	入学時に必要な基底学力（最低限の学力）を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けたｅラーニングによる教育プログラムの開発を行う。また、これらを展開するためのマネジメント環境（教職員の配置、学生スタッフの配置、活動拠点の設置等）を整備する。【再掲４】	再掲【4】-1	教育ディベロッパー研修会等のFDを通して、学部・学科の基底学力を設定し、入試、入学前教育、入学後のリメディアル教育を有機的に結び付けた教育プログラムを策定する。また、これらを展開するためのマネジメント環境としての学習支援体制を整備する。	【1】-3 において基底学力を設定した。入試と入学前教育については、実質的な実施やその効果を検討し、年内入試受験者に入学前教育（業者利用または学科独自）を引き続き実施している。入学前教育と学力多様化度調査の結果を解析・検討の結果、リメディアル教育の実施方法（教育プログラム）は現状維持で良いと判断した。この展開のためのマネジメント環境としての学習支援体制について、アカデミックアドバイジングデスク（AAD）と統合することを決定し、次年度以降も教育開発センターがマネジメントを実施することとなった。	A

４．教育の質保証に関する中期目標

カリキュラムアセスメントやカリキュラムコンサルティングを活用して、教育の質保証に関わる諸施策の PDCA サイクルを適正に機能させる。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
11　単位制度の実質化についての大学の方針を確立し、キャップ制で規定された履修登録単位数の上限を超える履修状況を改善し、学生の授業外学修時間を確保する。	【11】-1　単位制度の実質化の趣旨や履修指導に関する FD を実施し、学生の授業外学修時間の確保に向けた方針を策定する。	2023 年度に策定した「単位制度の実質化に関する対応方針に基づく具体的方策」に基づいて各学科、基盤教育、教職課程、学芸員課程において検討を進め、2025 年度のカリキュラムを最終確定した。その際、学則の変更案や学生便覧への記載内容について詳細に検討した。また、単位制度の実質化の趣旨をアカデミックインテグリティとしてまとめ、学生便覧に記載した。さらに、全学 FD を２月に開催し、各学科等の履修モデルを用いた履修指導方針と学生の授業外学修時間の確保に向けた方針を策定した。認証評価の指摘事項に対する中間報告を大学基準協会へ 7 月に回答し、改善が認められた。	A
12　学部・学科においてカリキュラムアセスメント等の検証結果を活用してカリキュラムや授業内容・方法等の改善に必要な PDCA サイクルを定着させる。新学部・コース、新研究科・専攻においては完成年度まで毎年カリキュラムアセスメント等を実施し検証する。	【12】-1　学部・学科、研究科・専攻等において、カリキュラム等の改善に必要な PDCA サイクルを回すために、カリキュラムアセスメントとカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。カリキュラム等改善の優れた事例報告会を開催し、そのアセスメント手法を各学科で共有する。	2023 年度のカリキュラムアセスメントチェック(カリキュラムアセスメント結果発表)については 07 月 31 日に開催した第 2 回教育ディベロッパー研修会、09 月 25 日に開催した第 3 回教育ディベロッパー研修会で説明し、カリキュラムアセスメントに関して意見交換を実施した。その結果、2024 年度よりアセスメントプランを導入し、各学科の教育ディベロッパーがアセスメントに必要なエビデンスを GoogleDrive にほぼ一括管理できるようにした。また、カリキュラムアセスメントに関するスケジュールを明確にした。2024 年度のカリキュラムコンサルティングについて、学部は 11-12 月、大学院理工学研究科は 2 月に、カリキュラムアセスメント・チェックは 3 月中旬に行った。自己評価表をすべての学科に共有、閲覧できるようにすることで、優れたカリキュラムアセスメント手法を共有した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
13　基盤教育の実施状況を毎年度検証するとともに、カリキュラムアセスメントの手法を開発し、実施する。	【13】-1　これまでの基盤教育のカリキュラムアセスメント結果を検証し、基盤教育のカリキュラムアセスメント手法を策定する。2024 年度も基盤教育のカリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを実施する。	教育ディベロッパー研修会において、カリキュラムアセスメント結果を検証し、新しい基盤教育のカリキュラムアセスメントチェックリストとカリキュラムアセスメント手法を策定した。2024 年度は基盤教育の自然科学分野においてカリキュラムアセスメントおよびカリキュラムアセスメント・チェックを 3 月に実施した。	A

５．教育体制の整備と教育手法の改善の中期目標

学生の主体的な学びを促進するための制度・体制を整備するとともに、優れた教育資源や手法を全学で共有する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
14　学生自身の目標達成に向けた計画的な履修や単位修得を促すために履修指導と支援を充実させる。また、進級基準は学生の実態に合わせたものに改定した上で、厳正に運用する。	【14】-1　TCP 機能（単位修得・卒業要件、DP レーダーチャート、マイステップなど）を活用した履修指導方法を策定し、FD を開催し全学教員へ周知する。効果的な履修指導を実施するために AAD のアドバイザーと学科チューターとの連携強化のための研修会を開催する。	キャリア教育に関する学生指導については 11 月 27 日第 4 回教育ディベロッパー研修会を開催した。チューター説明会(3/10)において、AAD のアドバイザーとチューターが連携して学生の履修指導をサポートする体制と具体的な事例紹介を行うとともに、連携体制と対応のフローチャートをチューターの手引に掲載した。	B
15　全学横断型のクロスカリキュラムを採用するアクティブラーナーズコースの円滑な教育実施のために全学協力体制を確立する。	【15】-1　アクティブラーナーズコースの学生が、専門学科の卒業研究を希望する場合にスムーズな連携が図れるように運用基準を策定し、全学に周知する。	アクティブラーナーズコースの学生の卒業研究を含む各学科の専門教育科目の履修に関する運用基準を策定し、7 月のにアクティブラーナーズコース進捗報告会で周知した。全学連携を基本とするコースの教育に対する協力体制の共通意識を持つこことができた。一方で、伴走者的役割を担う教育推進機構教員の関与意識向上に資する研修の必要性を感じた。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
16　オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲有り】	【16】-1　対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育方法のため、VOD による研修会を企画している。VOD での注意点、電子書籍の紹介、Web 学習ツールに関する活用例をテーマとする。2024 年度末の時点では、学生による有効性および課題の検証には至っていない。教員への技術的な支援が必要である。	B
17　教職課程、学芸員課程等の資格関連教育のさらなる改善を行い、資格取得者や採用試験合格者増を目指す。	【17】-1　教学資格課職員による窓口業務のアドバイジングのさらなる質の向上を目指すために、教職課程会議で学生の実態調査を踏まえた研修を実施するとともに、窓口を訪れた学生によるアンケート「教員免許資格支援満足度調査」を実施し、その成果を見える化する。	教職課程会議で学生の実態調査を踏まえた研修を実施できている。また、教職履修学生のうち、資格等に関する手続きができていない学生に対して、メールと電話で窓口に呼び出して丁寧に指導できている。「教員免許資格支援の満足度調査」の作成が完了しており今後アンケートを実施した。なお、見える化については、他の窓口業務と対応を統一することから今年度は実施しないこととした。	B
	【17】-2　文部科学省や都道府県教育委員会等教育行政が主催する教員研修や事業推進のための委員および学校等教育現場で開催される校内研修等に教職支援センター専任教員を派遣し、岡山県内外の教育機関と教員養成、教員採用、教員研修について連携を一層深め、小中高等学校等における教員の資質・能力の向上に寄与する。	都道府県教育委員会等教育行政が主催する教員研修や事業推進のための委員および学校等教育現場で開催される校内研修等に教職支援センター専任教員を派遣し、研修会は８名の専任教員で 45 件、研修対象者数 425 名と社会的貢献ができた。岡山県内外の教育機関と教員養成、教員採用、教員研修について連携を一層深めるために連携・協力協定の提携について、福岡市教育委員会等予定以上に伸展することができた。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【17】-3　教職課程の講義で実施するアクティブ・ラーニングを振り返って効果検証できるように、手軽に授業を録画・再生できるオンライン学習システムを導入し、講義でのアクティブ・ラーニングの適切化を促進するとともに、学生自身が模擬授業を振り返って質的向上を図れる機会を提供し、教職課程の教育力向上を支援する。	教育実習における模擬授業を録画して学生に提供し、授業内容の振り返りに活用し、授業分析やシステム運用のノウハウを蓄積することに関して、システムの構築を終え、試行的に運用している段階であり、次年度の教育実習に向けて本格的に運用する。	B
	【17】-4　教職支援センター相談室に教育行政経験の実務家専任教員を２名増員し計４名体制とし、全学的な教職に関するアカデミック・アドバイジングと面接や模擬授業等の教員採用２次試験の指導の充実を図り、2023 年度実績の２次試験合格率 66.0%（全国平均 50%）越えを目指す。	教職支援センター相談室に教育行政経験の実務家専任教員を２名増員し計４名体制は進めることができていないが、理科教育学の専任教員の欠員人事に関しては令和７年度採用を進展することができた。また、教職支援センター専任教員８名による８月の夏期休暇期間（８月９日～８月２１日）における課外活動としての教員採用２次試験の模擬授業や面接指導の充実を図ることができ、理学部等の教職課程生の２次試験合格率は、R2：46.3%、R3：60.6%、R4：70.4%、R5：62.3%と推移し、今年度 R6：70.9%（１次合格実人数 55 名中、２次合格実人数 39 名）と過去最高の合格率を達成することができた。	S
	【17】-5　全学的な「単位の実質化」への対応に伴う 2025 年度からの博物館学芸員関連科目の新カリキュラムを策定する。	全学的な「単位の実質化」への対応として、新カリキュラム及び「学芸員関連科目」の履修条件の申合せの作成過程や課題、問題意識を本学『教育実践研究』に公表し、その成案を「2025 年度履修の手引き」に取りまとめ周知した。	S

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
18　基盤教育、アクティブラーナーズコース教育、アカデミック・アドバイジング、学習支援について、教育推進機構によるマネジメント体制を充実させる。	【18】-1　基盤教育センターを自然科学分野と人文社会科学分野に再構成し、これまで学習支援部門が担っていた業務を各分野へどのように振り分けするかを検討する。また、2つの分野への分担の明確化と同時に、機構長（副機構長）の下に協力体制を築いていく。	2026年度から基盤教育センターを2つのセンター（自然科学教育センターと人文社会科学教育センター）に再構成することが3月に機関決定された。同時に、新設のブランド系科目の数理・データサイエンス・AI教育プログラムとDX推進人材育成プログラム についての責任体制を明確化した。	A

６．準正課教育・正課外活動の活性化に関する中期目標

正課教育のみならず、学生の成長に繋がる準正課教育や正課外活動を充実させるために、多様な学生のニーズに応じた活動の機会を提供する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
19　講演会やワークショップなど、キャリア教育科目を補完し、キャリアデザインの視点からの準正課教育を充実させる。	【19】-1　準正課教育活動の担当教員と参加学生へ実施したDPとの関連性に関するアンケートを利用して、全学DPに照らして有意義な人材育成が達成されるように計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの定着を達成する。	準正課教育活動の主幹となるボランティアセンター・科学ボランティアセンター・グローバルボランティアの活動についての報告と検証を実施する準備が完了した。キャリア支援センターでは、準正課教育活動としてキャリアガイダンスを行い、全学DPが達成されるようにPDCAサイクルを定着させた。	S
	【19】-2　各キャンパスのフレッシュマンセミナー・キャリアデザインの授業と就活・卒業後にも活用できる新たなポートフォリオシステム（電子履歴書支援システムを含む）に、連携した企業・就活エージェントも乗り入れてシステム活用度を向上させ、学生の進路選択に関する満足度を増進する。	電子履歴書システムを構築し、企業の参加は目標である400社に達したが、学生の登録数とエージェントによる活用はやや少なく、合計で200件程度に止まった。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【19】-3　体験的キャリア形成プログラムである　①５日間のインターンシップ、②２週間のインターンシップ、③１日仕事体験の特徴を学生に確実に伝え、①②については、昨年度に比して、参加者の増加を達成する。	2023 年度と比較すると①（5 日間インターンシップ）は 108→128 名、②（2 週間インターンシップ）は 6→4 名、③（1 日仕事体験：非公式インターンシップ）は 150→180 名程度の参加で、各取組みは軌道に乗ったものの、今後に向けてアンケートを活用した PDCA サイクルの定着と①②の参加者増加に向けたアピールが課題である。	B
20　学友会を魅力的な正課外活動にするため、あり方や指標を定めた評価システムを新たに構築し、支援に反映させる。	【20】-1　正課外活動の計画・実施・報告・検証・改善（PDCA）サイクルの運用を本格化し、活動評価を実施する。県人会・同窓会と学友会の親睦の場を設け、故郷にゆかりのある教職員・同窓生・学生の交流を促進し、大学の魅力を向上させる。	高い実績をあげた正課外活動について、顧問からの評価を受け、学生表彰規程に沿って顕彰を実施するとともに、各学友会活動の振り返りに「活動マトリクス」を利用した評価システムを活用した。県人会を発足し県人会説明会を実施した。また、入会フォームを作成し入会希望者を募った。11 月 23 日・24 日にホームカミングデーを実施し、学生と卒業生の連携をはかり、地元就職を意識した取り組みを行った。ただし、県人会の総会や個別の集会を開催できていないことが課題である。	B
21　準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。 【再掲有り】	【21】-1　準正課教育活動と正課外活動による全学 DP との比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。	完了	―
22　インターンシップや現場実習、企業等との PBL、地域ボランティア、海外研修などを充実させ、学外学修活動の機会を提供する。	【22】-1　学外諸活動の質保証体制を進める為に学内外が主催する学生支援事業を活用し、国内外での各種イベント・インターンシップ・コーオプ教育等の就業体験・PBL・地域ボランティア・海外研修等に積極的に取り組み、成果発表も実施する。	日本語教育実習の一環として、岡山県内の中小企業で働く技能実習生に対する日本語教室を実施した。理工学研究科大学院生を対象に井原市において 1 件のコーオプ教育を行った。海外キャリア研修については、参加学生は１名にとどまった。学生アンケートを参考に、条件の改善に取り組み、国内外での学外活動の促進をアピールする計画を検討する。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
23　スポーツ、文化、社会活動などにおける優秀な活動を顕彰する制度を構築する。	【23】-1　スポーツ・文化・社会活動等における顕著な業績・成績を残した学生個人や学生団体の栄誉を讃え、挑戦する気持ちに報いるとともに、学生自身と周囲の人々を励ます事に取り組み、従来少なかった団体での顕彰授与件数の増加に努める。	顕彰を決定した学生個人や学生団体について、学位記授与式・入学宣誓式のプログラムに組み入れ、その栄誉を讃えた。特に従来顕彰される機会が少なかった 3 つの準正課教育活動の団体と 1 サークルに授与することができた。	S

７．学生支援の充実に関する中期目標

学生が必要な情報や支援を迅速かつ容易に取得できる学生支援体制を構築し、多様な学生にとってストレスの少ない、充実したキャンパスライフを提供する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
24　学生が必要とする情報を容易に取得できるように、情報共有システムを構築する。	【24】-1　2024 年度 WEB ページ版キャンパスライフについてアンケートを実施し、2025 年度版で学生及び保護者により分かりやすい内容を提供する為の情報を収集する。チューター説明会での情報交換以外に、必要に応じて Googleforms を活用し、チューターとの情報交換に努め学生支援に活用する。	学生アンケートを参考に Web 版キャンパスライフの見直しを図り「理大学生生活ガイドブック」という名称に変更した。チューター説明会での情報交換は勿論、Google forms を活用して事前に意見や報告を吸い上げ、PDCA サイクルの定着に取り組んだ。	A
25　ICT を活用して、障がい学生や留学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲有り】	【25】-1　インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会と FD 研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイドライン」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。	インクルーシブキャンパスの充実の為、「学生の性の多様性に関するガイドライン」の認知を高めるため講演会と研修会を実施する計画が達成できなかった。一方、学内の多目的トイレの使用を障がい学生以外も利用しやすいよう、表示の変更は一部完了した。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【25】-2　健康管理センター等でGoogle Workspace等を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。	健康管理センターで対面困難者や悩みのある初回相談学生に対して、電話、Email、オンライン面談を用いて躊躇なく相談できる体制を構築し、インクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の創出に利用した。目標は達成されたため、この成功例を学生支援機構で共有し、以降恒常的に実施する。	S

８．キャリア教育科目に連動した学生支援に関する中期目標

教育推進機構と学生支援機構が連携して、入学時のスムーズなキャンパスライフがスタートできる支援体制を構築する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
26　フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修を開発する。	【26】-1　フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修の実施に取り組む。キャリア関係部門で培われた情報を教職員に共有し、各学科は特徴に応じた新入生研修の開発に取り組み、研修会を実施する。	フレッシュマンセミナーと連動した効果的な新入生研修の検討は、学生支援機構を中心に実施した。実施後,協議会で議論となった懲戒規定の周知について取組み、『学生生活ガイドブック』に掲載した。全学 FD において、キャリアデザイン 1～４について発表し、周知を図った。今後、学生アンケートで取組みの達成度を検証する。	A
	【26】-2　キャリア支援センター・同窓会・県人会が協力して就職関連のセミナー等、卒業生との交流の機会を増加させ、特にＵターン就職を念頭にしたキャリア形成にも活かす仕組みについて、積極的に立案する。	同窓会支部会に在学生が参加する場合、同窓会が参加費を補助する事を決定した。さらに、在学生はキャリアセンターを通じ同窓会支部に、就職情報等の問い合わせできることとした。今後、学生アンケートで取組みの達成度を検証する。	A

Ⅱ．研究の推進

１．研究推進のマネジメント強化に関する中期目標

研究推進のマネジメントを強化するために、本学に適した URA 体制のもと、競争力のある研究シーズの把握、発掘、支援、成果発信を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
27　研究・社会連携機構を中心として、URA 業務を担う人材の育成、公的研究機関等の予算配分動向等の把握、IR を利用した研究力分析を行う。	【27】-1　科研費への申請の情報提供および支援を引き続き行う。さらに、URA による公的研究費の募集情報と傾向の調査・分析をもとに、研究者あるいは研究者グループの申請支援を行う。	5 月に全学的に教授会等で科研費説明会を実施した。その際、過去 5 年間の科研費の応募・採択状況の推移と令和 6 年度の速報情報を伝え、令和 7 年度応募に向けての支援事業について説明した。支援事業（応募説明会、ウォームアップ、ブラシュアップ）を経て、令和 7 年度（最終公募締切 9 月）の応募件数は 159 件になった。また、次年度の競争的資金・補助金（JST，NEDO，農水省，環境省等）の概要ついて、岡山理科大学 URA 島田氏による FD 講演会を 10 月に開催し、公募の前段階から周到な準備を行って外部資金を獲得できるように、本学の研究者への情報発信に努めた。さらに、令和 7 年度から科研費申請に必須となる安全保障貿易管理体制を全学的に整備した。	S
28　研究をグローバルに展開するための基盤を整備し、国際競争力のある研究を推進する。	【28】-1　フィリピン・マプア大学、モンゴル科学アカデミー、モンゴル生命科学大学などの連携協定を締結している大学との交流を具体的に推進する。互いの教員・学生の対面での交流、共同研究の実施、全学的なシンポジウム、コロキュウム等を開催する。	フロンティア理工学研究所が JST の「さくらサイエンスプログラム」を利用して、フィリピン・マプア大学の学生および教員を招聘し、シンポジウムを開催した。両大学の学生の研究発表や学内施設見学が実施された。また、2 月 15 日に OUS フロンティアシンポジウム（国際会議）を開催した。古生物・年代学研究センターによるモンゴル発掘調査が行われ、その成果はプレス発表された。今回の調査は、IB 教員養成課程の学生と教員も参加した。また、生物地球学科・恐竜古生物コースがモンゴル科学アカデミーと交流を実施した。	A
	【28】-2　個々の研究者の国際共同研究を調査し、分析結果を公表する。そのデータを活かして、国際共同研究に対する外部資金などの情報を発信する。	本学研究者による 2023 年度の海外との連携に関する実績についての調査を実施した。回答率は 82.3%（前年 77.3%）であった。回答のあった研究者のうち海外との連携等を「有り」とした研究者の割合は 40.2%（前年 38.1%）であった。詳細な調査結果を、9 月の研究・社会連携委員会の場で公表した。前年度と比較して，2023 年度はコロナ禍が収まったことにより、海外との連携が増加傾向にあることを確認した。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【28】-3　論文のオープンアクセス化を促進するため、特に若手研究者からの質の高い論文投稿の支援体制をつくる。	国際競争力のある研究を推進するために、論文投稿料の補助を行う国際ジャーナル論文投稿支援事業を整備した。支援対象として、（1）オープンアクセスジャーナルを対象として Clarivate Analytics の Journal Citation Reports に収録されおり、過去２年間のジャーナルランクが該当分野で Q2 以上であるもの、（2）Clarivate Analytics の Journal Citation Reports に収録されおり、過去２年間のジャーナルランクが該当分野で Q1 であるもの、とした。	A

２．研究の重点化やブランド力の向上に関する中期目標

研究の重点化とブランド力向上のために、個性的で魅力ある研究を新たに発掘し、波及効果の高い研究成果の創出と情報発信を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
29　研究シーズの融合を促し、学内・学園内共同研究を活性化し、新たな重点研究組織を構築する。	【29】-1　「ワイン発酵科学」「恐竜学」「好適環境水」の研究ブランドをさらに強化する。また、「いきものQOL」を推進するために、獣医学と工学、情報工学、理学との研究チーム結成を進める。また、獣害対策など、新しいブランド構築に向けて、学内の研究チームの形成を促す。	「ワイン発酵科学」では、シラガブドウとマスカット･オブ･アレキサンドリアの掛け合わせブドウからワイン醸造に成功した。「恐竜学」は、モンゴル発掘調査を行い大型恐竜の足跡発見でプレス発表した。「好適環境水」を用いた都農町での陸上養殖の実証実験が完了し、大型水槽の設置段階へと進んだ。また、その成果はメディアで広く取り上げられた。上記以外の他魚種の陸上養殖研究も順調に進んでいる。「いきもの QOL」も獣工連携が進み、＃1～＃9 のシリーズとして大学 WEB ページで公開している。現在、シリーズ＃9 として、今治市と共同開発した「pet towel」を紹介している。新しいブランドとしては､音波による獣害対策のプロジェクトが進んでおり、空港などでの設置事例が増加している。今後、獣害対策を含め「自然との共生」のプロジェクトを実質化していく。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【29】-2　全学的な研究支援事業の合同研究成果報告会を開催し、全学の研究者に広く参加を求める。全学の研究者が参加する研究交流会を開催し、各自の研究発表により、互いの研究を知るための場を作る。そのほか、学部学科の懇話会、勉強会の設置などを支援する。	OUS フォーラム 2024 を実施、ポスター発表 112 件、参加者数 400 人と過去最高レベルであった。また、2 月末に、プロジェクト研究推進事業報告会を実施した。今治キャンパスの獣医学部教員を含め全学横断型で、OUS 研究者交流会を実施した。関連校である倉敷芸科大からも教員の参加を促し、互いの研究紹介、研究交流の場を設けた。ポスター発表は 119 件であった。	S
30　大学が関わる（主催あるいは共催）公開シンポジウムを開催し、特徴的な研究成果を発信する。	【30】-1　学内で開催する一般に公開できる公開講座やシンポジウムの開催（主催あるいは共催）を支援し、開催の際には、WEB ページやチラシ、SNS などを利用して広く参加者を募り、開催はメディアにも公開する。	学会やシンポジウムで開催される公開講座や、OUS フォーラム、OUS コロキウム、OUS フロンティアセミナー、ワイン発酵科学センターシンポジウムなどの一般公開講座やシンポジウムを行い、WEB ページやチラシなどで参加者を募った。	A

３．研究成果の社会実装の推進に関する中期目標

研究成果の社会実装を推進するために、研究シーズと社会ニーズのマッチングを行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
31　学外に向けて、研究シーズをわかりやすく情報発信するとともに、社会実装できる研究テーマを発掘し、共同研究や知財化につなげる。	【31】-1　SDGs、Society5.0、カーボンニュートラルに関するイベントの開催を支援する。その情報は SDGs の WEB ページに掲載し、学内外に広く情報発信する。SDGs の WEB ページをさらにわかりやすく更新し、広く情報発信する。	おかやま観光コンベンション協会と共催で、SDGs ミニシンポジウムを一般公開で開催した。大学等コアリション・地域ゼロカーボン WG での講演に数回にわたって参加した。又、学内の 2 月末に行われたプロジェクト研究推進事業で研究課題区分のひとつに設けている「(A)社会的要請の強い研究」の中に「SDG s やカーボンニュートラルに資する研究」という区分を設けた。SDG s の WEB ページを作成した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【31】-2　研究機関、企業、行政機関、金融機関などで構成される既存のネットワークや新規のネットワークを通して、社会的要請の強いニーズの情報を集め、分析し、ニーズに対応可能な研究者に打診し、新規の共同研究や受託研究につなげる。	おかやま信金合同ビジネス交流会、笠岡信用金庫ビジネス交流会、岡山工業会新年互礼会に参加、情報収集に努めた。おかやま信金SDGアワード、エリアサポート、きらめき岡山創成ファンドの審査を通じて、地域のニーズの収集をした。また、コーディネータを中心に、岡山県「企業と大学との共同研究センター」と連携し、地域貢献を図った。生物生産教育センターが、企業や自治体と、社会実装に向け連携を進めた。	A

Ⅲ．国際化

１．国際化推進体制の構築に関する中期目標

キャンパスの国際化を推進するための拠点を形成することにより、海外からより多くの留学生を受け入れる教育体制を整えるとともに、日本人学生の海外派遣の促進と、海外との教育・研究連携を強化する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
32　キャンパスの国際化を一元的に推進する拠点を整備する。	【32】-1　グローバルセンター・国際化WGを中心に大学院の英文シラバスの公開に取り組み、英語での専門科目の学修によって修士課程を修了できる履修モデルの案出に取り組む。	グローバルセンター・国際化 WG を中心に大学院の英文シラバスを公開した。	S
	【32】-2　グローバルセンター・国際化WG・教育開発センターを中心にして、学部教育で英語での学習プログラムの構築を案出し、英文シラバス策定の準備を開始する。	9 月入学の実質化が学内で決定されたことを受け、拡大国際化 WG を中心に、学部教育で英語での学習プログラムの構築の計画を案出し、英文シラバス策定のマニュアル準備を開始した。	S

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
33　留学生および留学生別科生に対する日本語教育や体験学習を充実させることにより、海外からの留学生の受け入れ体制を強化する。	【33】-1　留学生と留学生別科生の日本語教育に対する満足度を高めるプログラムの改善に取組み、①日本と関連したキャリア形成を促す説明会、②体験的プログラム、③理数系リカレント授業を実施し、4 年制大学への進学数増加を達成する。	①では日本での就職と 4 年制大学へ進学するメリットと就活方法の説明会を開催した。②では県内文教施設を活用し、学生に体験的プログラムを提供した。③では IB 教員養成課程生を含む在学生によって別科生に対する理数系授業を実施し、在学生には教育実習機会、別科生には数学解答力の涵養を図り、両学生達の満足度向上を図った。別科生の 4 年制大学進学者は 8 名、大学院進学者は 1 名となった。	A
34　学生のグローバル体験を充実させるために、国際共同研究への参画を活性化させるとともに、国際会議での発表を増やす。	【34】-1　①ウィズ・コロナを配慮した海外渡航研修プログラム、②国内での手軽なグローバル体験、③国際会議・学会での発表の支援を立案し、参加者増を達成する。	①海外研修の参加者が、前年度 10 名から 2024 年度 16 名に増加した。②日本語教育関連の授業で交流している海外の大学とオンライン交流の実施、グローバルボランティアによる学内交流イベントの実施、協定校の米伯研修団や台湾致理科技大学との交流会を実施し、後者は 2023 年度 30 名から 2024 年度 37 名に増加した。③は実施方法を検討し、2025 年度に実施する計画とした。	B

２．学生のグローバル体験の充実に関する中期目標

日本人学生が身近にグローバルな体験が出来る機会を充実させることで、キャンパスの国際化を推進する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
35　身近なグローバルイベントやオンラインによる海外交流イベントなどを充実させることにより、日常的に学生が国際化に慣れ親しむ環境を構築する。	【35】-1　①岡山理大グローバル活動認定証制度、②英語スピーチイベントについて 2023 年度比で参加者・利用者数の増加を達成する。	①岡山理大グローバル活動認定証のポイント申請者の数は、2023 年度 18 名に対し 2024 年度 30 名と増加した。さらにオープンバッジでの発行を検討した。②英語スピーチイベント参加者は、2023 年度 3 名に対し 2024 年度 6 名と増加した。スピーチイベント参加者にアンケートを実施し、2025 年度計画では獣医学部教員に早目に声をかけてサポートメンバーを増やす等変更を検討した。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
36　ポスト・コロナにおける日本人学生の留学支援体制を強化する。	【36】-1　岡山理科大学グローバルチャレンジを春学期と秋学期の２回実施し、留学を含む海外渡航でのグローバル体験と国内でのグローカル体験を奨励し、応募数がコロナ禍以前に並ぶように積極的に学生に働きかけをする。また、留学説明会を春学期・秋学期にそれぞれ実施する。1カ月未満の短期留学サマースタディ―や海外協定校の協力を得た英会話プログラムといったグローバル体験プログラムを推奨してグローバル研修単位取得人数とプログラム参加者数の増加に取り組み、目標数以上となる数値を達成する。	グローバルチャレンジを春・秋学期の 2 回実施としたが、年度末までに実施学生の報告が間に合わないケースが生じた為計画を変更し、春学期 1 度の募集と春秋学期に拘らない余裕を持ったチャレンジ実施に取り組んだが、応募数の増加には結びつかなかった。海外協定校の協力を得た英会話プログラムでは、参加者が順調に増加した。それぞれの取組みについてポスター発表を 3 月に実施し、その際にアンケートを実施して今後の開催方法・内容を再検討した。	B

３．国際性を育む教育環境の整備に関する中期目標

日本人学生および留学生にとって魅力ある国際的教育を整備する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
37　留学生にとって魅力的な教育環境を整備するため、大学院を中心に英語でも受講可能な講義を充実させる。	【37】-1　大学院での英語シラバスを活用し、①FD の開催、②協定校との交流事業件数の増加を達成する。	大学院への外国人留学生数は、コロナ以前の水準にほぼ達した。大学院の留学生増加を目指して、　②複数の協定校から学部生を受け入れるための協議を開始した。国際化 WG で大学院での英語シラバスを活用し、①FD の開催方法　を検討した。	C
38　世界標準の教育法として定評のある IB 教育の理念や手法を学内に浸透させ、IB 教員養成を本学の特色ある教育プログラムとし	【38】-1　①IB 化学の授業を IB 理科に発展的に変更できる教員の体制、②海外を含む IB 実習体制を構築する。	①IB 化学→IB 理科への変更に備え、IB オムニバス授業を開講した。②IB 教員養成課程生と IB 教員養成課程教員によるモンゴルでの恐竜発掘と探究授業を実施し、OUS フォーラムで成果発表を行った。タイやモンゴル等での IB 関連の研修も行い、実習体制の拡充に努めた。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
てブランド化する。	【38】-2　国際化 WG と協力し IB 科目の授業手法等に関する FD を開催し、①教育アセスメントの促進、②他の科目における導入の促進に寄与する。	IB 教員養成課程の実習生の教育実践例を FD として VOD で公開し 67 名の教職員が受講した。①教育アセスメントの促進　について 2025 年度の計画として実施を検討した。②他の科目における IB 的な教育手法の導入は、教育開発センターによる調査で 33%に達した。今後さらに IB 教育手法の導入を拡大するべく計画を検討した。	B

Ⅳ．地域社会との連携

１．地域産業活性化に関する中期目標

包括連携協定を締結した自治体等との緊密な連携を推進するとともに、協働によって地域の課題解決やイノベーション創出に寄与する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
39　地域・社会連携を担う本学の組織体制を明確にするとともに重点的に連携する地域を選定する。	【39】-1　完了	完了	-
40　自治体等との定期的な協議を通して、地方の活力を生み出す産業（新製品・新技術、特産品、サービス等）のニーズを引き出し、これに応える産学官共同研究を実施する。	【40】-1　自治体やその地域のコアとなる企業情報の資料を作成し、研究者ナビゲーターとあわせて WEB ページに掲載し、相互に情報を参照できるようにする。自治体等との共同研究を進めるために、ニーズに合わせた WG を形成し、具体的な実施を開始する。	学内の研究は、WEB 版の OUS 研究者ナビゲーターで公表した。自治体に向けて、自治体が持つ情報を参照できるように推奨した。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【40】-2　産学官共同研究に合わせ、教職員、学生及び地域の人材の交流を行う。	研究社会連携委員会にておかやまテクノロジー展(OTEX 2024)に参加を促した。岡山県自動車関連企業ネットワーク会議への参加。第29回岡山リサーチパーク研究・展示発表会で本学から13件の発表があった。また、倉敷市・ふなおワイナリーと本学の教職員が定期的な協議を行い、新商品の開発を行った。また本学のワインプロジェクトの学生実習をふなおワイナリーで行い、交流を行った。愛媛県保健福祉部・農林水産部と本学の教職員が定期的な協議を行い、ペット用タオルなどの商品の開発を行った。宮崎県都農町、NTT東日本・西日本・本学の連携によって定期的な協議を行い、好適環境水を用いた陸上養殖を行う商品開発を継続した。	A

２．地域の学びの拠点形成に関する中期目標

本学の保有する知的資源を広く開放することによって、児童・生徒、社会人、並びに一般市民のための学習機会を提供するとともに、知的交流拠点を形成する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
41　地元の児童・生徒のために、科学ボランティア活動など地域貢献に繋がる準正課教育を拡充させ、体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施する。	【41】-1　地域の児童・生徒や一般市民のため、科学ボランティア活動、サマースタディ等の学習支援活動や体験イベント、フィールドワーク、課題研究等の教育イベントを実施し、本学学生の体験的学習を促進し、知的交流拠点としての本学の価値を高める。達成状況はアンケートにより検証する。	科学ボランティアセンター学生スタッフ延べ451名の協力により、「サイピア理大の日」をはじめとする科学イベントを実施した。件数は73件、参加総数は4,997人となった。ワクワクサイエンスフェスティバル（8月9日～13日）を岡山市内百貨店の催事場で開催した。また図書館もサマースタディで地域児童の学習支援を行った。その他、多数のイベントが開催され、学生が積極的に活動をを行った。	S
42　社会人のために、公開講座・リカレント教育プログラムを開発し実施する。	【42】-1　岡山キャンパスと今治キャンパスの市民公開講座を定期的に継続開催する。両キャンパス間で情報共有・情報提供するとともに、WEBページやチラシ、SNSなどを利用して、両講座を地域住民に広く情報発信する。	岡山キャンパスでは11月末までに7件の市民公開講座を実施し、年度末で年間9件の市民公開講座を開催した。今治キャンパスでは11月末までに2件の市民公開講座、2件の子供企画を実施し、年度末までに更に1件の合計５件市民公開講座を開催。これらはWEBページやSNSで情報発信を行っている。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【42】-2　リカレント教育の WEB ページで、教育プログラムの情報を発信する。プログラム受講希望者とプログラム提供教員側ですりあわせを行い、プログラム実施に向けての調整を行う。	リカレント教育、社会人教育のプログラムを立ち上げ、WEB ページで発信を行った。現在は希望受講者を募集中である。また、学内で、教育プログラムの募集を行い、新たに数件の講座が追加された。さらに来年度に向けて、プログラムの充実を検討する。	B
43　ブランド広報のために、本学施設を活用するなどした公開講座を開発し実施する。	【43】-1　体験型市民公開講座を継続し、本学の研究力・ブランド力を地域に広く周知する。また、学内の施設（恐竜、ワイン、好適環境水、サイエンスドリームラボ、総合機器センターなど）の見学、体験実験、体験ワークなどに対して、広く一般向けに募集をかける。これらの募集及び実施結果をメディアに公開するとともに、WEB ページやチラシなどで情報の周知を徹底する。	岡山キャンパスでは恐竜学博物館及び学内において恐竜関連の展示を行い、広く一般に公開するとともに、各附属施設でも一般公開や体験ワークなども開催した。また、お盆の５日間、創立 60 周年記念イベントとして岡山高島屋でワクワクサイエンスフェスティバルを開催し、さまざまな体験型のステージイベントやブースイベントを開催した。市民公開講座は 12 月までに 8 件実施し、年度末 3 月に残り 1 件の体験型市民公開講座を予定している。今治キャンパスでは 11 月末までに 2 件の体験型市民公開講座、2 件の子供企画を実施し、年度末までに 1 件の体験型市民公開講座を予定している。これらは WEB ページや SNS で情報発信を行なっている。	S

３．地域を支える人材の輩出に関する中期目標

地域の課題解決に向けて考え、行動できる人材など、地域の担い手となる次世代のリーダーを輩出する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
44　学生の問題解決能力やコミュニケーション力を養う PBL に加えて、創造性と感性を養うアート思考を取り入れるなどした実践的な教育を展開し、地域を担うリーダーを養成・輩出する。	【44】-1　自治体や地元企業が抱える具体的な相談事や課題を収集し、その課題にあたる学内研究者とのマッチングを行う。問題解決へ積極的に関わる学生を募り、コーオプ教育を検討する。	「岡山県 企業と大学との共同研究センター」の学生派遣事業により、4 企業へ計 9 名の学生を派遣した。井原市商工会議所においてキャリア形成の取組を説明した。学生のインターンシップやコーオプ教育を希望する企業 4 社に学生を紹介し､9 名の学生が企業に出向き、インターンシップを実施した。	B

Ⅴ．大学運営と内部質保証

１．内部質保証システムの推進に関する中期目標

的確な現状分析と指標の効果的な活用により、内部質保証システムを充実させる。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
45　DX を活用して本学の現状の分析の精度を高め、多面的に評価するための指標を設定し、運用する。	【45】-1　学部学科で代表的な科目をいくつか取り上げ、これら受講者と学生の能力を客観的に測定する客観テスト（NOCC テスト及び PROG テスト）と退学・休学の相関関係を検証することで本学の現状分析を行う。	受講者と学生の能力を測定する客観テスト（ＰＲＯＧテスト）と退学・休学の相関関係の分析を行い、本学の現状分析を行ったが結果が導けていない。	B
	【45】-2　大学評価委員会外部委員との意見交換の機会を設けることによって、本学の内部質保証システム及びこれに基づく各施策の有効性を検証するとともに、全学レベル、学部･研究科における課題に対する具体的な意見、助言を聴取する。	大学評価委員会外部委員との意見交換の場から、本学の内部質保証システムの現施策における課題や問題点があげられた。中でも、内部質保証の学生参画は、学修者本位の教育を実現させるための教学マネジメントに必要不可欠な手段であるが実現には、時間やコストがかかることも事実であり、危惧する要因でもある。しかしこれらの改善課題の提言を受け、【48-1】のように、内部質保証システムが有効となるよう再構築し、教育の改善活動に取り組んだ。	C

２．教職員の能力開発と教職協働の推進に関する中期目標

教職員の自己点検評価の実質化により各々の自律的な成長を促すとともに、教職協働活動を取り入れた FD/SD 活動の導入によって大学運営の機能強化を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
46　教員の教育実績を適正に評価するため、ティーチング・ポートフォリオを普及させる。	【46】-1　全学 FD 等でティーチング・ポートフォリオ（TP）に関する他大学活用事例、及びその有効性について説明、議論する機会を設け、教員の TP を作成する。	簡易版ティーチング・ポートフォリオ（TP）の全教員作成、本学 HP への掲載の実施を年 2 回の計 2 年間に亘って計画、実施している。2024 年度は、准教授・講師・助教を対象に 8 月、9 月、２月、３月に実施し、約 200 名の教員が簡易版 PT の研修、作成を行った。 ◆2025 年度（８・９月と２・３月）が教授対象	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
47　教職員一人ひとりの目標達成に向けたPDCAサイクルを機能させるために、教員の教員個人評価、職員の自己点検・勤務考課における面談を充実させ、年度当初の目標確認と評価結果のフィードバックを確実に行う。	【47】-1　教員個人評価については、新しい評価方法及び面談方法について学部長・機構長等で意見交換を実施する。また、職員の自己点検・勤務考課について、スタッフ・ポートフォリオの活用ができる仕組みを構築する。これらを活用することで面談方法と結果の活用について改善に取り組む。	2024年度末時点で、未着手である。	D
48　教員と職員が協働して実際の問題解決にあたるプロジェクト型のFD/SDを企画し実施する。	【48】-1　学長が掲げる「3つの選ばれる大学」を目指すための協働プロジェクトを企画し、FD・SDの一環として教・職・学で全学的に取り組む。	3月から5月に掛けて実施する予定で、計画どおり進捗している。具体的には、教員 25名、職員25名、学生25名の計75名で5チームのプロジェクトチームを作成し、学生を中心においた教育学習活動がより重要視されている現状からも、質保証における学生参画を試みる。そこでは、プロジェクトから上がってきた改善策の提案、実施まで含んでいる。	B

Ⅵ. 教育研究環境

１．教育研究環境整備に関する中期目標

教育研究環境の整備に関する方針に基づき、より充実した教育研究の場を提供するための整備を計画的に行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
49　耐震診断実施後、施設マネジメント委員会で策定した工事計画の優先順位に従って工事を実施する。	【49】-1　令和4年度から10年計画で耐震化率を100%にするという目標に向け、令和6～7年度は地質調査、設計図、建築確認申請等の準備を逐次進めていく。	当初計画では令和６年度から令和７年度にかけて地質調査を開始する予定としていたが、近年入学者が減少したことにより令和６年度は開始を見合わせた。令和７年度には地質調査を開始する予定である。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
50　建物の老朽化に伴う空調設備を含む付帯設備の機能を改善し教育環境における質的向上を図る。また建物の利用状況（用途)、設備の整備状況等を把握し、施設の有効活用を図り、安全かつ環境に配慮したキャンパス整備に重点的に取り組む。	【50】-1　複数年計画で進めてきたA3 号館、C2 号館の空調改修工事については、年次進行で行っていたが、ここ数年未実施であったため実施し、2024 年度に完了する計画で進めている。その他の施設設備の修繕・改修については、利用状況等を勘案し緊急度の高いものから順次進めることとし、学内の安全と教育環境の保持・整備に努める。	A3 号館の空調改修工事は完了した。C2 号館の空調改修工事・C3 号館昇降機の修繕については、後半の工事を終え完了した。その他、B2 号館北の法面修繕工事、C1 号館理大ホールの ＡＶ機器一部更新、蒜山学舎のボイラー更新をはじめ年度当初に計画した建物あるいは設備等の修繕・改修工事は完了した。	A
51　グラウンド、体育館等、屋内外のスポーツ施設の改修・整備計画を策定し、正課活動・正課外活動の場の充実を図る。	【51】-1　笹ヶ瀬グラウンドのサッカー場人工芝貼り工事については、５月に完成予定。継続事業として野球場の整備をする。 体育館及びその他のスポーツ施設の改修・整備については、学生、スポーツ関係教員等の意見を聞きながら順次検討を進める。	笹ヶ瀬グランドのサッカー場人工芝貼り工事については、５月に完成し６月２日に完成記念式典を行った。野球場については、バックネットの改修工事までが完了した。引き続きベンチの改修も予定している。体育館や他のスポーツ施設の整備については、弓道場の設備の改修を行った。体育施設運営委員会において提案のあったバスケットボールのゴールの保守点検については、令和７年から進める計画である。	A

２．安全衛生管理の促進に関する中期目標

労働安全衛生法に則った安全衛生教育を実施し、安全衛生管理体制を構築する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
52　職場巡視により、構内の安全確保のため、危険箇所の早期発見、事故防止、災害の未然防止の措置を講じるなど、安全衛生及び環境整備の充実に取り組む。	【52】-1　完了	完了	-

Ⅶ．安定的な運営基盤の確立

１．財務基盤の安定化に関する中期目標

収支状況のモニタリングに基づく財政計画や、学納金収入のみに依存しない積極的な収入増加策を的確に講じることにより、安定的な財務基盤を確立する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
53　各年度決算の帰属収入及び人件費比率の指標を比較分析し、収支に基づいた予算を作成する。	【53】-1　学納金収入の状況を把握し、優先順位を付けて年次計画で大規模事業を実施する。人件費比率を勘案しながら、教員定数の見直し及び非常勤等の兼務教員人件費について検討する。収入に応じた研究費の配分予算を検討する。	全学共通予算について順位付けを行い、学納金収入の状況に応じて大規模事業を実施した。人件費比率を勘案し、昨年度決定した教員の定数の見直し方針を継続し、非常勤講師等についても検討をおこない削減をした。学納金収入の状況に応じて、学部配分予算の配分率を 23.21%から 16.75%に変更し、約 2 億円の削減を行った。機構配分予算についても、学部配分率をもとに削減を行った。	A
54　寄付金収入及び付随事業収入の増大を図る。	【54】-1　同窓会からの寄付金額及び目的等について、同窓会と協議し寄付金額の増額を図る。フライワイヤー（海外送金代行システム）を利用した海外からの寄付金を検討する。	同窓会と協議を行い、寄付金の具体的な活用目的として「バス購入費用」とすることで合意し、昨年度の 6 倍にあたる寄付金を受け入れた。また、一定額以上の取引金額のある業者に対して個別に寄付金の依頼をし、寄付金収入の増加（昨年度比 約 1.3％増）を図った。一方、フライワイヤーを利用した海外からの寄付金受け入れについては進捗がなく、引き続き今後の検討課題とする。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
55　ビジョンに基づく中長期計画に対応したメリハリのある財政計画を策定する。	【55】-1　キャンパスごとのネットワーク更新計画や大規模事業については、収入状況に応じて年次計画で実施する。年々先送りになっていた事業について、優先順位を付けて実施する。	ネットワーク更新計画については、情報基盤センター及び今治キャンパスの更新計画を参考に、年次計画を策定した。昨年度未実施の事業について、優先的に全学共通予算で実施した。	S

２．戦略的な募集広報の展開に関する中期目標

デジタルメディアの比重を高めつつ、対面や従来のアナログ媒体と有機的に融合させた広報戦略を展開し、数値目標の達成をめざす。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
56　受験生の進路決定プロセスに応じて、インターネット（双方向も重視）による理大の魅力発信、理大を体感することを促す対面の広報活動をメディアミックスの手法を積極的に取り入れ、展開する。	【56】-1　受験生の進路決定で受験対象となる学部・学科の教育・研究内容に興味･関心を示してもらうべく、学部・学科別に魅力のある広報施策（リーフレット等の媒体作成、独自の HP 開設）の充実を図る。さらに、校内ガイダンス等で実施する体験講義において情報発信を行い、周知していく。高校訪問等の募集広報活動においては、地域、時期、持参資料等を精査し、年間の高校訪問計画を作成し、強化を図る。	学部学科別に魅力ある広報施策として、受験生・高校生のデータを多く保有する会社へ委託し、ダイレクトメールを送付。2024 年度は理系対象 DM（理学部・工学部・生命科学部・情報理工学部）、文系対象 DM（教育学部）を実施した。経営学部においては地元新聞を活用した広告を展開。生物地球学部は恐竜学科の新設告知 DM にて露出を高めた。獣医学部単独の告知が実施できなかった。高校内ガイダンスについては、昨年度最終 105 件に対し、11 月末現在で 169 件と昨年比 187%となり、より多くの高校教員・高校生に周知できた。高校訪問実績についても出張起案書件数約 170 となっており昨年(最終約 140 件)に比べ増加した。また時期についても春（5 月～6 月）・秋（9 月～11 月）の 2 回をメイン訪問期間とし、近畿・中国・四国・九州・沖縄を訪問。これに加え、オープンキャンパス利用方式（新規導入）の告知・医療技術学科新設告知の時期にはセンター員・課員および学科教員らによる岡山県内一斉高校訪問を実施するなど、地域・時期・持参資料についても計画通り実施できた。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【56】-2　高校単位の学内見学を積極的に受け入れ、受験生確保に繋がる内容となるよう各学部・学科の体験プログラムを充実させる。また高校の専門部会の教員と意見交換会や施設見学会の開催を計画し、本学の教育・研究内容を周知してもらう。オープンキャンパスにおいては、従来のプログラムに加え、参加者の女子生徒を対象とした在籍女子学生との懇談会等のプログラムを実施し、理系の女子学生の確保を図る。	学内見学においては、26 件と昨年度同様の受入数であった。各高校別のプログラムについても生徒の見学希望分野を必ず調査し、受験者確保につながるよう、満足値の高いプログラムを常に提案できた。岡山県内高等学校進路担当教諭対象の大学・入試説明会、岡山県高等学校工業教育協会所属教諭対象の大学説明会を実施し、大学概要はじめ入試情報・各研究内容など最新情報を発信した。オープンキャンパスでは、高校 2 年生の参加をメインとする 3 月実施を除き、昨年比 104％（2024 年度延べ 3,529 名）と参加者数増加となった。しかしながら、事業計画にあった理系女子学生に対する取り組みについては、特別なプログラムを十分に提供することができなかった。	A
	【56】-3　年内入試での入学者を確保するために、推薦入試における入試特待生制度を新たに計画する。また全ての入試の入学者選抜内容を見直し、受験生ならびに保護者や高校教員及び予備校関係者に理解しやすい出願方法、選考方法となるように改善する。	推薦入試ではないが、総合型選抜において新たにオープンキャンパス利用方式という入試制度を導入した。この入試での合格者に関しては全員１０万円減免制度を導入した。その結果２８０名の志願者を確保することができた。また、関連校からの入学をよりスムーズに行うための入試制度（特別推薦入試【附属校・系属校選抜】）も新たに導入し、専願制希望者には初年度授業料２割減免制度を取り入れた結果、関連校からの志願者は従来の３倍近くの志願者を確保している。本学の公募制推薦入試に関しては指定科目重視型を高得点科目重視型に変更し、昨年度よりわかりやすい入試にした結果、昨年度の指定科目重視型に比べ志願者増にはつながっている。しかしながらまだまだより分かりやすい入試制度にする必要があると思われ、次年度以降の課題である。	A

Ⅷ. 組織改変と新たな事業展開

１．設置校間の連携の推進に関する中期目標

学園内の設置校と教育資源、人的資源を共有することにより、教育・研究の活性化を図るとともに、経営の効率を上げる。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
57　学園内設置校（倉敷芸科大、千葉科学大、理大附属高など）との連携協議を進め、相乗効果が見込まれるプロジェクトを企画し推進する。	【57】-1　設置校間で定期的な協議を行い人的資源、物的資源の共有化による効果的な連携について具体化する。	倉敷芸術科学大学との合同会議において両大学の留学生別科やグローバルセンター、学園の総長直轄組織である日本語教育センター等の機能を集約し、既存の組織を改組・改編するために認定日本語教育機関設置準備ワーキンググループを設置して詳細について検討した。岡山理科大学附属のグローバルサイエンスコースとの高大連携を進めている。サイエンスワーク 1～3 として、大学教員による講義、進路選択に向けた懇談会、課題の取組と発表、研究室見学、研究室体験などを行った。	B

２．教育組織の改編に関する中期目標

学問分野の動向、社会的要請をふまえ、特色ある学部学科、大学院研究科の構成に再編する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
58　理工学研究科（修士課程、博士課程）、獣医学研究科（博士課程）を設置し、充実・発展させる。	【58】-1　完了	完了	－
59　2022 年度に開設した情報理工学部、生命科学部、及びアクティブラーナーズコースの運営を軌道に乗せ、8 学部 1 コースによる教育研究を充実、発展させる。	【59】-1　完了	完了	－

３．新たな教育研究組織の立ち上げと展開に関する中期目標

教育研究組織の点検・評価を行うことにより、既存の資源を活かした柔軟かつ機動的な組織の設置、改変を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
60　教育学部の現行の２学科体制から１学科体制への改組と、教育学分野に関する大学院の設置に向けての議論を行い、中期計画中に改組と開設を目指す。	【60】-1　初等、中等教育の教員需要及び高校生のニーズ調査結果などのエビデンスをもとに、魅力ある学科とするための継続的な検討を行い、学科の将来計画を立案する。	教育学部の教員需要については、初等教育学科については需要が高いが、中等教育学科については教員以外の選択肢を有している学生は少なくない。また、学部改組については、高校性のニーズ調査で満足できる結果を獲得できるよう、1学科制及び複数教員免許取得可能を視野に入れるとともに、AL コースとのタイアップを含めた新たなカリキュラムの見直しの検討を行っている。	C
60'　本学の特色を生かし、受験生に分かりやすくアピールできる学部・学科に改組するとともに、成長分野について多様な学び方を提供できる組織を新設する。	【60】'-1　令和７年度に向けて通信教育部情報理工学部情報科学科、生命科学部医療技術学科、生物地球学部恐竜学科の設置計画に基づき、開設準備を進める。	３月に文部科学省へ開設認可申請した通信教育部情報理工学部情報理工学科が８月末に認可された。設置計画に基づき、開設準備を進めた。 ３月に文部科学省へ設置認可申請した生命科学部医療技術学科が 10 月末に認可された。設置計画に基づき、開設準備を進めた。 生物地球学部恐竜学科を４月に文部科学省へ設置届出を行った。設置計画に基づき、開設準備を進めた。	A
	【60】'-2　既設の学部・学科の定員充足状況をもとに、本学の特色を明確に打ち出した改組について検討する。	令和 9 年度改組に向け、本学の特徴を明確に打ち出した方向性で大幅改組に向け、検討を開始した。	B

Ⅸ. ブランド形成

１．ブランド形成のための体制構築と展開に関する中期目標

ブランド形成及び大学広報のために、担当部署や学生組織を整備し、全学のブランディングを推進する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
61　募集広報と大学広報を明確に分け、大学ブランドの形成及び大学広報を推進する部署を全学組織として設置し、全学的にブランディングを推進する。	【61】-1　2023 年度に企画広報課が発足し、体制が整備されたことから、本中期計画の前半は完了。後半のブランディング戦略は、本学からの明確なメッセージとして、学生の成果や成長を伝えることをコアとし、具体的事例を学科・コースから集め、各種広報に利用する。	今年度は学生の成果や成長を伝えることを広報戦略のコアとすることを広報委員会や学部長情報交換会議（つなぐ会）で周知するとともに、オープンキャンパスでも「成長」を意識してイベント等に取り組んだ。また、成長が見える卒業生や在校生の事例を各学科・コースから集め（年度末で 79 名から投稿）、「私の成長ストーリーーワクワクの実現－」と題して８月末から Web 及び SNS で紹介、かつ冊子にして、高校や高校生・保護者へ配布できるようにした（2 月には合格者にも配布）。この成長ストーリーで集まった情報は、学科の良い点や本学での成長の様子をあらためて知ることになり、今後にいかせる企画であり、次年度も継続していくこととなった。	A
	【61】-2　日経 BP「大学ブランド・イメージ調査」やマイナビ「大学認知度・イメージ調査」などの外部の調査・評価から本学の強み、弱みを分析し、その結果を基にしたイメージ形成の広報戦略を策定・展開する（THE 大学世界ランキングの結果も活用）。	11 月末までに、日経やマイナビの分析を基に、学内の意識と学外の認識でギャップがある「就職」と「教育・サポート」について対策を講じた。前者では、キャリアセンターが導入した電子履歴書システムにより就職支援に力を入れていることを示し、後者については、【61】-1 の施策として集めた学生の成長ストーリーにおいて、本学の教育とサポートにより成長したことを広く知らしめることとした。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
62　学生広報チームを立ち上げ、学生目線での大学の特色の抽出、広報企画の実施、ネットメディアでの情報発信など、学生主体の大学広報活動を展開する。	【62】-1　「Re:Daisuki」などの学生広報誌や学生広報スタッフが運営するSNSなどのオンライン情報、学内各部署の広報媒体やイベントに学生目線の情報を取り入れ、新たな企画の実施を支援する。これらには数値目標を設定し、効果測定の結果を反映させる（【65】-1と関連）。	学生広報スタッフの「Re:Daisuki」は2024夏号を6月に発行、冬号も1月に発行し、計画通りに進んでいる。昨年度末に始めた学生広報スタッフのTikTokはInstagram「ridai_gakuseisaff」との連携もあり、直近のインプレッション数（表示回数）は2万回を超えている。この「ridai_gakuseisaff」もフォロワー数が年度末で696人あり、目標値の800人には届かなったが、その目標値を目指した積極的な出稿が行えた。こういった活動をするにつれ、入試広報部と連携してオープンキャンパスや合格者見学会に参画したり、学生広報スタッフから新たな企画の提案が出てくるなど、学生目線での活動が広がってきている。	A

２．ブランディング戦略と大学広報の強化に関する中期目標

本学における特色ある取り組みを収集・整理し、本学の魅力や価値を顕在化するブランドとして定着させ、その浸透を図る。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
63　教育、研究において重点化される事業、学生の顕著な活動、その他特色ある取り組みなどを一元的に集約・整理し、即時の大学WEB掲載とプレスリリースを行う仕組みを作る。	【63】-1　完了	完了	-

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
64　教職員、学生、保護者、同窓生へのインナーブランディングを強化し、彼ら一人ひとりがブランディングや広報の担い手となり、魅力を発信し、学外（高校、市民、企業等）へとブランド認知を図っていくアンバサダーマーケティングの方策を展開する。	【64】-1　【61】-1 のブランディング戦略を広報委員会や FD・SD 研修で周知する。在学生へは学生広報スタッフの活動を通じて訴求する。特に、【61】-1 で収集する「学生の成果・成長」を WEB ページ、「理大通信」、「Re:Daisuki」、学内掲示、同窓会誌などに掲載していく。	ブランディング施策の実施状況は、毎回の広報委員会と学部長情報交換会議（つなぐ会）で報告し、学内に周知した。また、キャンパス内への広報手段として、理大通信や「Re:Daisuki」などの冊子体に加え、学内の大型モニターで、オリジナルストーリー、研究力の動画、学生広報スタッフの TikTok を流し、卒業生の活躍や THE 世界大学ランキングのランクインなどをポスター形式で各所に掲示するなど、学生の活躍や成長を中心にしたインナーブランディングが計画通りに実施できた。	B
65　大学 Web や学生企画 Web 等のオウンドメディアによる大学のブランドの発信や、SNS 等のシェアードメディアによる情報拡散を計画的に展開するとともに、一方向の提供型情報発信だけでなく、双方向型のネット活用を積極的に取り入れた広報を展開する。	【65】-1　情報発信回数と視聴数が大幅に増えた Instagram、TikTok、Line、YouTube の視聴実体を分析し、効果がアップする活用策を決め、情報発信を行うとともに、X、Facebook やオンライン広告も新たに展開していく。また、双方向型の具体案を策定し、実行に移す。	【62】-1 に記載した通り、Instagram と TikTok の連携や、Instagram については、大学公式の「enjoy_science_ous」と学生広報スタッフの「ridai_gakuseisaff」の連携によって視聴数を増やすことができている。また、オリジナルストーリーのインストリーム広告からわかった効果のある年齢層や地域を 12 月や 2 月に展開する広告などへ反映させた。LINE については、入試広報部が配信する入試関連情報の合間に受験生に関心がありそうな大学の話題を配信するなどの工夫を行っている。	B
	【65】-2　世界から選ばれる大学を目指し、大学 WEB の英語版の改修、海外向け SNS サイトへの登録・運用、THE（Times Higher Education）世界大学ランキングへの参加を主とし、海外への情報発信を強化するとともに、国際的なブランド形成についての方針を策定する。	THE 世界大学ランキングへの参加を決めた昨年度末から、現在の英語ページの研究情報と留学生向け情報を中心に改訂を行った。THE でランクインしたことから、本学 Web へのアクセス増加が予想されるため、英語ページを全面改訂する準備をした。	B

３．同窓生ネットワークの強化と帰属意識の醸成に関する中期目標

同窓生の帰属意識を高めるとともに、同窓生の強力なサポートが本学の魅力となるように、同窓会との積極的な協働を進める。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
66　同窓生と在学生が触れ合う機会を増やしていくことを目的に、同窓会と定期的な情報交換を行い、同窓生が在学生に貢献できること、母校が同窓生に提供できることを幅広く抽出・整理し、具体的な協働施策を選定し、実施する。	【66】-1　定期ミーティングにおいて次の中期計画を策定する。また、本年度より本格化する岡山理科大学県人会との橋渡し、DX 推進と SDGs の同窓会寄付講座の実施と評価、同窓会からの在学生への連絡などへ大学として支援する。	中期計画については、具体案は策定できていないが、寄付講座、県人会、在学生メールアドレスの使用、入学前からの支援、同窓生子女制度の拡大、電子履歴書の活用、学位記授与式での同窓会の宣伝、リカレント教育の活用など、個別の取り組みは進んでいる。同窓会本体とのすり合わせが十分に行えるように、定期ミーティングで調整を図っていく。	B
67　同窓生と大学（教員、学生）の結びつきを強めるため、ホームカミングデー、新卒生歓迎会、「卒業生レクチャー」など、年間を通して複数のイベントを開催する。特に、ホームカミングデーを在学生と同窓生がお互いをよく知り、母校支援を推進する最も重要な機会と位置づけ、本学のよさを前面に出し、地域や社会への貢献も取り込んだ新しい形のイベントとして実施する。	【67】-1　2 年目のホームカミングデーを創立 60 周年記念の行事として実施し、卒業生と在校生及び教職員との交流企画の計画・実施に協力していく。また、新卒生歓迎会の実施にも協力する。大学の動きを広く知らせるために、学友会 WEB と同窓会 WEB とのリンクを構築する。	11 月 23 日に、県人会と同窓会が共催し、第 2 回ホームカミングデーを実施した。卒業生、在学生、県人会担当教職員がのべ 100 人参加し、交流を深めた。また、学位記授与式で時間をとって、【66】-1 の各施策も含めてしっかり周知できるよう協力した。完成した学友会 Web と同窓会 Web とのリンクを構築した。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
68　卒業後の TCP 利用を促すとともに、同窓会活動でネットツールを利用するなど、大学と同窓生を結ぶネットワークを形成する。	【68】-1　同窓会向けの Google Workspace を用いたネットワークを活用するとともに、各支部総会のオンライン化をサポートする。これらのネットワークを使って、【67】-1 と関連して、各支部へのニュース配信や大学情報の発信数を 2023 年度より増やす。	Google Workspace を用いたネットワークの活用についてマニュアルを作成し、支部長に説明を行い、支部レベルでの運用を始めた。オンライン会議（Meet）も可能となり、昨年度より情報発信が増えることになるが、十分に活用できているとはいえない。Gmail で運用されている卒業および在学生のメールの利用、また、メールアドレスをもっていない卒業生に Gmail アドレスを付与しより広く、早く、大学情報や同窓会情報を届けられるよう、検討する。	C

Ⅹ．ＤＸの推進

１．ＤＸ推進体制の構築と情報セキュリティ対策強化に関する中期目標

全学的な DX 推進体制を整備するとともに情報セキュリティ対策強化に向けた取り組みも並行に推し進めることで、安全・安心な情報環境を有したキャンパスを目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
69　全学的な DX 推進を実現するための体制を構築するとともに、そのために必要な情報環境を整備する。	【69】-1　DX 推進・調整委員会による横断的、俯瞰的な検討・調整を通じて、典型的なクラウド活用事例を集め、全職員が利用できる事例集を作成する。	DX 推進・調整委員会にて各部署のクラウド活用や DX 推進事例を継続的に共有してきた。キャリア支援部が行っている共有ドライブの権限設定を効果的に使った就職支援の取り組みなど、Google Workspace 関連ツールの活用が一般的なスキルとして定着しつつある。今年度最終の委員会では、各部署の課題、具体的なクラウド活用事例、改善状況を報告し、成功事例集の準備をした。	B
70　強固な情報セキュリティを実現するための体制を構築し、ガイドライン等を整備する。	【70】-1　2024 年度の情報セキュリティ対策の自己点検手続きを策定する。特に、部局ごとの情報セキュリティ委員会の組織と開催、情報セキュリティ対策マニュアルに基づく行動、必要に応じての情報セキュリティ対策マニュアルの見直しと改正を支援する。	計画に基づき、全教職員対象に実施した情報セキュリティ基礎研修にて、部局ごとに組織的な情報セキュリティ対策を推進するよう要請した。対策の内容や状況は、部局ごとに情報セキュリティ委員会またはそれに相当する会議を開催し、研修会にて共有する。情報セキュリティ対策マニュアルに基づく行動は、【71】-1 の情報セキュリティ教育の一環で行っている FD・SD 研修で、毎回見直しと改正を促すとともに、複数部署の改正手続きを支援した。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
71　DX 推進のための情報教育とガイドライン等に基づいた情報セキュリティ教育を実施する。	【71】-1　情報セキュリティ対策の 2024 年度年次計画を策定し、これに基づき教職員及び学生の情報セキュリティ教育を実施する。特に、学生向けセキュリティ教育について、評価を行い、実施に対する改善を行う。	教職員及び学生に対して、年次計画通りに情報セキュリティ教育を実施した。学生向けの情報セキュリティ教育については、１年次の１コマのみであるため、国立情報学研究所提供の学生向け情報セキュリティ講座の利用申請を行い、全学生が随時オンライン受講できるようにした。	B
72　書類のデジタル化を推進し、事務作業の効率化を実現するとともに、情報セキュリティの安全性を向上させる。	【72】-1　【69】-1 と連携し、デジタル化が進んでいない部局を支援する。また、学外から学内へ安全にリモートアクセスできる手段の導入計画を立て、実施する。ワークフローについては、本部と倉敷芸術科学大学の間のシステム仕様を基に、本学への導入計画を策定する。	各部署で保有している NAS の情報基盤センターのサーバールームへの移管が大きく進んだ。また、学外から学内への安全なリモートアクセス手段についても申請受付体制を整備して研修会でアナウンスし、実際に活用が始まっている。ワークフローについては、倉敷芸術科学大学の準備がほぼ整った状況であるので、導入計画を作成するまでに至っていないが、本部側の調整に合わせ、本学でそれとのすり合わせを行う準備を整えた。	C

２．ＤＸによる教育の高度化に関する中期目標

情報技術の利活用によって、効果的で高度な教育を開発するとともに、学生の学修支援や豊かなキャンパスライフの支援体制を強化することで、学生が成長するキャンパスを実現する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
再掲 21　準正課・正課外活動を通じて身につけることができた能力を指標化し、TCP によって可視化する。	再掲 【21】-1　準正課教育活動と正課外活動による全学 DP との比較による能力開発や知識獲得について「見える化」を図った「活動マトリクス」の日本語版に続き英語版を公開するとともに、キャリア形成との紐づけを促進するワークショップを実施する。	完了	―

中期計画	令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
再掲16　オンライン教育に関する指針を策定し、学生主体で受講形態が選択可能な授業、学外でも受講可能なオンライン授業、いつでも振り返り可能な学習システムを開発し、オンラインの有効性や課題を検証する。【再掲16】	再掲【16】-1	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育法を開発するために、DX を利活用したオンライン授業・学習システムの事例を収集・分析し、その情報発信を行う。	対面とオンラインを組み合わせた新しい教育方法のため、VOD による研修会を企画している。VOD での注意点、電子書籍の紹介、Web 学習ツールに関する活用例をテーマとする。2024 年度末の時点では、学生による有効性および課題の検証には至っていない。教員への技術的な支援が必要である。	B
再掲25　ICT を活用して、障がい学生や留学生を含むすべての学生がストレスなく授業を受講できるインクルーシブ教育の体制を構築する。【再掲25】	再掲【25】-1	インクルーシブキャンパスの充実を目的に講演会と FD 研修を実施し、「学生の性の多様性に関するガイド」の周知に取り組み、多様な学生の悩みの軽減に努める。	インクルーシブキャンパスの充実の為、「学生の性の多様性に関するガイドライン」の認知を高めるため講演会と研修会を実施する計画が達成できなかった。一方、学内の多目的トイレの使用を障がい学生以外も利用しやすいよう、表示の変更は一部完了した。	C
	再掲【25】-2	健康管理センター等で Google Workspace 等を活用し、対面での相談が困難な教職員・学生に対してインクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の提供を行う。	健康管理センターで対面困難者や悩みのある初回相談学生に対して、電話、Email、オンライン面談を用いて躊躇なく相談できる体制を構築し、インクルーシブ教育コンテンツの提供や相談の機会の創出に利用した。目標は達成されたため、この成功例を学生支援機構で共有し、以降恒常的に実施する。	S

３．ＤＸ推進に貢献できる人材の育成に関する中期目標

専門分野を問わず全学生がDX推進に貢献できる基礎的能力を涵養する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
73　DX推進に求められる能力を視覚化するとともに、全学生がその能力を有する人材となるよう教育の体制と環境を整備する。	【73】-1　DX推進人材育成カリキュラムの初年度分を実施するとともに、受講者数や授業アンケートなどを基に学生の認知、教育内容等を点検し、改善する。また、2年次科目の未確定部分や資格授与の方法を固め、翌年で完成するブランドプログラムの完全実施の準備をする。	2025年度からの本格実施にあたり、対象となる2024年度入学生に対して先行実施した初年次科目では216名の履修があり、学生の認知度や関心の高さが伺えた。授業アンケートでは肯定的な回答が88%と良好であった。今年度の目標であった１年次科目の整備と２年次科目の確定については、同窓会とキャリアセンターの協力により、２つの企業の協力を得ることができ、ブランドプログラムの完全実施の準備が整った。	A

【事業報告　評価欄の凡例】

Ｓ：達成しており、目標以上の成果を挙げている。

Ａ：達成し成果を挙げている。

Ｂ：ほぼ達成したが、課題がある。

Ｃ：達成状況が不十分であり、課題が多い。

Ｄ：未達・未実施であり、計画の再検討が必要である。

主な行事（岡山キャンパス：岡山、今治キャンパス：今治）	
4 月 3 日	入学宣誓式（岡山・今治）
4 月 4 日	新入生オリエンテーション
4 月 5 日・7 日～8 日	1 年次学科別研修（岡山・今治）
4 月 8 日～9 日	在学生オリエンテーション（今治）
4 月 9 日	在学生オリエンテーション（岡山）
6 月 15 日	オープンキャンパス（今治）
6 月 29 日	オープンキャンパス（岡山）
7 月 26 日～27 日	オープンキャンパス（岡山・今治）
8 月 23 日～24 日	大学見学会（今治）
8 月 24 日	オープンキャンパス（岡山）
9 月 7 日～13 日	教育・進路懇談会（オンライン）
9 月 13 日	教育・進路懇談会（岡山・今治）
9 月 10 日	学位記授与式、入学宣誓式
9 月 14 日	オープンキャンパス（今治）
9 月 16 日	秋学期オリエンテーション（岡山・今治）
11 月 22 日～23 日	大学祭（岡山）
11 月 23 日～24 日	大学祭（今治）
1 月 17 日～18 日	大学入学共通テスト（岡山）
3 月 22 日	学位記授与式（岡山・今治）
3 月 29 日	オープンキャンパス（岡山）

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和6年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大学院		理工学研究科（博士）	15	7	0	1	30	18	2	2
		理工学研究科（修士）	130	139	13	0	260	255	23	0
		理学研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	13	2	0	0
		理学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	0	3	0	0
		工学研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	5	2	0	0
		工学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	0	10	5	0
		総合情報研究科（博士）	（募集停止）	－	－	－	2	6	1	0
		総合情報研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	0	0	0	0
		生物地球科学研究科（修士）	（募集停止）	－	－	－	0	0	0	0
		マネジメント研究科（修士）	12	11	6	1	24	19	12	1
		獣医学研究科（博士）	3	2	0	0	3	2	0	0
		獣医学研究科（修士）	5	2	0	0	5	2	0	0
		大学院　計	165	161	19	2	342	319	43	3
学部	理学部	応用数学科	110	74	0	0	440	346	0	0
		基礎理学科	90	48	0	0	360	242	0	0
		物理学科	45	21	0	0	210	122	0	1
		化学科	75	30	0	0	300	158	1	1
		生物化学科	（募集停止）	－	－	－	95	53	0	0
		動物学科	45	37	0	0	180	156	2	0
		臨床生命科学科	50	47	0	0	245	174	1	0
		計	415	257	0	0	1,830	1,251	4	2
	工学部	機械システム工学科	90	59	3	0	360	278	15	0
		電気電子システム学科	70	39	2	0	280	214	8	1
		情報工学科	75	83	1	0	320	352	5	0
		応用化学科	60	17	0	0	265	146	4	1
		知能機械工学科	（募集停止）	－	－	－	55	59	10	0
		建築学科	75	75	1	0	310	316	6	1
		生命医療工学科	25	11	1	0	135	98	25	0
		計	395	284	8	0	1,725	1,463	73	3
	工学部 情報理	情報理工学科	210	180	5	0	630	587	13	0
		計	210	180	5	0	630	587	13	0
	総合情報学部	情報科学科	（募集停止）	－	－	－	100	119	5	0
		社会情報学科	（募集停止）	－	－	－	－	1	0	0
		計	0	0	0	0	100	120	5	0
	生命科学部	生物科学科	165	114	2	0	495	347	5	1
		計	165	114	2	0	495	347	5	1
	生物地球学部	生物地球学科	140	145	0	0	560	564	1	0
		計	140	145	0	0	560	564	1	0
	教育学部	初等教育学科	70	19	0	0	280	149	0	0
		中等教育学科	60	35	2	0	240	137	11	0
		計	130	54	2	0	520	286	11	0
	経営学部	経営学科	160	182	5	0	610	639	22	0
		計	160	182	5	0	610	639	22	0
	獣医学部	獣医学科	140	145	2	2	840	892	16	9
		獣医保健看護学科	60	67	1	0	240	261	7	0
		計	200	212	3	2	1,080	1,153	23	9
	学部　計		1,815	1,428	25	2	7,550	6,410	157	15
総合計			1,980	1,589	44	4	7,892	6,729	200	18
教職特別課程			50	4	0	0	50	4	0	0
留学生別科			60	15	15	0	60	23	23	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数。留学生は在留資格「留学」を有する学生数　（単位：人）

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	6	0	5	5	100%	0	4	0	4
	修士	118		97	96	99%	10	12	10	5
学部		1,343		1,083	1,053	97%	154	195	165	177
教職特別課程		4						0	0	0
留学生別科		18						4	0	2

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和７年４月１日現在）

主な就職先	花王㈱、コナミグループ㈱、トヨタ自動車㈱、今治造船㈱、タカヤ㈱、㈱両備システムズ、ＪＦＥスチール㈱西日本製鉄所、アイサワ工業㈱、㈱クラレ岡山事業所、積水ハウス㈱、㈱岡山村田製作所、三菱重工業㈱、矢崎総業㈱、日本化薬㈱、㈱新日本科学、㈱山田養蜂場、㈱トマト銀行、㈱中国銀行、㈱源吉兆庵、大塚食品㈱、大和ハウス工業㈱、中電工㈱、三菱重工業㈱、日本クレア㈱、関西電力㈱、両備ホールディングス㈱、㈱桃谷順天館、岡山県公立学校教員、岡山県警察、倉敷市役所、気象庁、国土交通省、大野市化石発掘体験センター

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	教育講師	助手	別科講師	教員　計	事務職員
1	4	177	106	73	26	5	4	1	397	149

※学長・副学長除く

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	10,184,187	10,098,580
		経常費等補助金	1,645,307	1,636,087
		その他収入	1,161,852	1,075,384
		計	12,991,346	12,810,051
	支出	人件費	6,571,666	6,612,248
		教育研究経費	4,991,042	4,687,654
		管理経費	1,169,800	1,077,410
		その他支出	0	22
		計	12,732,508	12,377,334
教育活動収支差額			258,838	432,717
教活外	収	受取利息等	11	954
	支	借入金利息等	56,605	56,609
教育活動外収支差額			△56,594	△ 55,655
経常収支差額			202,244	377,062
特別	収	資産売却差額等	69,050	30,331
	支	資産処分差額等	0	22,239
特別収支差額			69,050	8,092

基本金組入前収支差額	271,294	385,154
基本金組入額合計	△ 1,372,619	△ 1,173,566
当年度収支差額	△ 1,101,325	△ 788,412

■財務改善に向けた取組

定員確保を最重要課題として位置づけ、県内を中心に募集広報を行った結果オープンキャンパスの動員数は増え、志願者についても1.2倍に増えた。

入試についても、新しい入試を導入したことにより増加し、新入生も昨年比より87名増えたものの定員充足には及ばなかった。

離籍者の削減については、昨年度より微減となった。

寄付金収入及び付随事業収入の増大については昨年比1.2倍となったが、学納金収入の大幅な減収に対して、学部予算の配分率を変更することによって約２億円の削減を行った。

■施設設備整備報告（抜粋）

年次計画で実施している空調機改修工事について、A3号館、C2号館を実施しました。笹ケ瀬グランド整備計画の一環としてサッカー場人工芝新設工事を実施しました。

装置・設備については、約10年毎におこなっている大学全体のネットワークの環境整備事業（2年計画の1年目）を実施しました。今治キャンパスのネットワーク設備（令和6年度～令和9年度、4年計画の1年目）について、更新しました。講義室HDMI設備整備の2年目（3年計画）を実施しました。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
A3号館空調機改修工事（1階・2階）	25,419
C2号館空調機改修工事（2階・4階）	53,636
笹ケ瀬サッカー場人工芝新設工事	147,966

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
第5世代ネットワーク環境整備事業	92,400
今治キャンパスネットワーク設備更新	29,370
講義室HDMI設備整備	12,760

令和６年度 事業報告

倉敷芸術科学大学

学生ひとりひとりの能力を最大限に引き出しながら、大学名が示す芸術と科学の融合・協調を進め、知性と感性を兼ね備えた創造力豊かな人材を育成します。

今年度、本学は７年に一度の認証評価（日本高等教育評価機構）を受審しました。評価結果として「適合」と認定され、「総じて、大学の教育研究が使命・目的に基づき適切に実施され、教員と職員の協働をはじめとする学修支援体制などが整備されている。内部質保証のための組織の整備、責任体制が機能しており、自己点検・評価結果が教育の改善・向上に反映されている」との総評を得ました。

今年度の事業計画については、策定時に(1)A&S 教育の推進、(2)「学生主体の大学づくり」のための多面的施策の２項目を重点施策として挙げましたが、これらに関する１年間の実績の概要は以下のとおりです。

(1) A&S 教育の推進

令和６年度入学生から学士課程の枠組みを従来型（教養科目 ＋ 専攻科目）から A&S 教育（Basic Program ＋ Advanced Program)へと転換しました。1 年次対象の Basic Program の大半は新規の開講科目でした。Basic Program に関する学生授業アンケートでは理解度、満足度などの項目で高い評価結果を得ました。また、各科目の実施状況を点検・評価してシラバス等の改善につなげるとともに、 FD・SD 研修会の開催（4 回）などを通してプログラム全体の安定的・持続的な運用方法を整備しました。

(2) 「学生主体の大学づくり」のための多面的施策

従来の図書館機能を図書館 2 階に集約し、1 階スペース全体を学生の主体的な学びや自主的なグループ活動の場（アカデミックコモンズ）として整備し、その一画に設置したアカデミック・アドバイジングデスクにはアカデミックアドバイザー1 名を配置しました。当デスクの活動については副学長（学生支援担当)、教育開発センター長、学生支援センター長、学務部長が参加する打合せを週 1 回開催し、学生の相談内容やアンケート調査結果から次年度から取り組む活動を立案しました。達成目標は、学生の抱える多様な課題の解決や学生自身による将来の目的・目標の設定と達成に向けた総合的サポートの拠点となることです。

LM(Web Class)の活用については、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備するとともに、アセスメントプランにもとづき、 学修成果の点検・評価から、教育内容・方法の改善につなげるサイクルが確立しました。 また、ICT 活用に関する推進計画を策定し、教育 DX 推進計画の策定・公開の準備とするとともに、教職員・学生が LMS 使用に習熟し、最大限に利用・活用するための方策として、マニュアル案内・FD 実施などを行いました。

学友会を改組して発足した全学学生会の活動を軌道に乗せるため、活動のルールを「全学学生会の手引き」に纏め、学生に配布して周知しました。また、学長・学生代表者懇談会が 2 回開催され、学生の要望に沿って給水機の設置、教室の充電設備、通学路の整備や Wi-Fi 環境の改善などに取り組むことが示され、「学生主体の大学づくり」が一歩前進しました。

倉敷芸術科学大学　学長　柳澤 康信

Ⅰ.「アート＆サイエンス教育」の開発・展開

１．教育力の強化

A&S 教育初年度段階の実施状況を点検・評価し、DP・CP・履修規程、およびカリキュラム・ツリーなどとの整合性を検証し、またカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげた。

Basic Program について、Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目の実施状況を点検・評価してシラバス等の改善につなげるとともに、 FD・SD 研修会開催や学生の授業補助活動の積極的活用などによって、プログラム全体の安定的・持続的な運用方法を再整備した。

A&S Advanced Program について、PBL 科目におけるプロジェクト等の実施・運営状況を点検・評価し、シラバスに反映した。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1】A&S 教育の理念・目的・目標を文章化する。	【1】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の DP・CP との整合性を検証する。	A&S 教育初年度の実施状況について、教育課程レベルの検証「カリキュラムチェック」（10 月～12 月）を実施した結果として、Basic Program・Advanced Program ともに、DP・CP との整合性において問題なく実施されていることが学務委員会で報告された。また、生命科学科においては、昨年度に策定した新 DP・CP、および新カリキュラムの内容をふまえ、A&S 教育における役割や教育の内容・方法といった学科の特性をより反映した名称「環境生命科学科」に 2025 年度から変更することとした。	A
【2】Basic Program と Advanced Program の関係性・位置づけを明確にする。	【2】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性を検証する。	上記【1】と同じく、A&S 教育初年度の実施状況について、「カリキュラムチェック」を実施した結果として、Basic Program・Advanced Program ともに、各教育課程の履修規程とカリキュラム・ツリー、A&S 教育ラーニングフローとの整合性において問題なく実施されていることが学務委員会で報告された。	A
【3】A&S 教育を組み入れたカリキュラム案を作成する。	【3】 A&S 教育初年度段階の実施状況について点検・評価し、全学および各学部学科のカリキュラム表・科目一覧表・時間割表の改善につなげる。	A&S 教育初年度の実際の受講者数に応じて、一部の選択科目のクラスを削減・合併し、それにともなう担当教員の配置変更をおこなうなど、教育開発センターにおいて必要な措置を講じた。また今年度の内容をふまえ、全学および各学部学科のカリキュラム運営の改善を実施し、2025 年度の科目一覧表・時間割表作成に反映した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4】初年次生対象の基礎的な全学共通プログラムを開発する。	【4】 基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program を構成する科目（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバス・進行表の内容を再検討する。	基礎的な全学共通プログラムである A&S Basic Program（Core 科目・Standard 科目・Fieldwork 科目）の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いた「教育プログラムの評価・改善」（11 月～1 月）を実施し、その結果をふまえて 2025 年度のシラバスや Core 科目進行表などを作成した。	A
【5】全学共通プログラムを構築するための研修プログラムを開発する。	【5】 A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、Basic Program 担当登録制度を改善し、研修プログラムを計画・実施するとともに、TA・SA を効果的に活用する。	A&S Basic Program 全体の安定的・持続的な運用のために、「A&S 教育 Basic Program FD/SD 研修会」全 3 回（第 1 回 9/20 金・第 2 回 10/16 水・第 3 回 12/4 水）を実施したうえで、「A&S Basic Program 担当可能系列・科目の登録（更新）」（12/26 木～1/20 金）を実施した。また、Core 科目を中心とする Basic Program において、計 31 名雇用した TA・SA の授業補助活動が、プログラムの安定的・持続的な運用に寄与した。	A
【6】学生参加型プロジェクト（ビジョン 2）・フィールドワーク（ビジョン 3）と連携しながら総合的・発展的な教育プログラムを開発し、カリキュラム案に位置づける。	【6】 総合的・発展的な教育プログラムである A&S Advanced Program の PBL 科目（全学・学部）におけるプロジェクト等の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を再検討する。	総合的・発展的な全学共通プログラムである A&S Advanced Program の初年度開講 PBL 科目の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いた「教育プログラムの評価・改善」（11 月～1 月）を実施し、その結果をふまえて 2025 年度のシラバスなどを作成した。	A
【7】実社会の問題解決につなげることができる複数の授業科目を開講して、学生の主体的な学びを促進する。	【7】 A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」の実施・運営状況について、授業評価アンケートその他を用いて点検・評価し、シラバスの内容を再検討する。	A&S Advanced Program の全学共通科目「A&S PBL Ⅰ・Ⅱ」のうち、2025 年度に開講する「A&S PBL Ⅰ」（2 年次生対象）のシラバスを作成した。整備・実践中の学生参加型プロジェクト（ビジョン 2）や地域資源を活用した地域連携活動（ビジョン 3）の進行状況・結果をふまえたプロジェクトのほか、芸科祭活性化プロジェクトなどをくわえ、学内外の課題解決に主体的に取りくめる内容とした。	A

２．研究・創作活動の推進

3 月 3 日に全学 FD・SD 研修会を開催し、学内の研究・創作活動の取り組み事例の中から A&S 教育の科目の内容改善に資する情報を抽出して、A&S 教育の科目担当者と共有することで、A&S 教育 Basic Program の科目担当者へフィードバックするとともに、A&S 教育における学びが具体的にどういった教育現場で具体的に役立つのかについて、研修会に参加した教職員と共有した。

また、学外の競争的研究資金の獲得につながるように岡山理科大学と研究支援に関わる連携をさらに深めるとともに、岡山県コーディネーター連絡会といった産学連携分野を支援する地域プラットフォームの積極的な活用を始めるといった異分野間での共同研究・創作活動の支援活動を推進した。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【8】A&S 教育の基盤づくりに繋がる倉敷芸術科学大学らしい研究・創作活動を推進する。	【8】 本学の研究・創作活動の取り組み事例の中から、A&S 教育の科目開発に資する内容を抽出して全学で情報共有するとともに、A&S 教育の科目担当者へフィードバックする。	学内での取り組みの中から、国際芸術祭「森の芸術祭 晴れの国・岡山」との連携プロジェクトで実施した対話型鑑賞の研修（8 月）、研究・地域連携センターと教育開発センターが連携して企画した A&S 教育 Basic Program FD/SD 研修会（9 月 20 日、10 月 16 日、12 月 18 日、12 月 24 日）や、アート分野の A&S Core１～２の 4 科目及び Core7 等を実施運営する中で見えてきた成果や今後の課題について取り上げた芸術学部 FD 研修会（10 月 30 日）などを通して、資料の収集または記録を行った。 また、全学対象の FD/SD 研修会（3 月 3 日）を開催し、令和６年度の地域連携事業の実施成果報告を報告するとともに、A&S 教育の科目開発に資する内容を全学で情報共有、ならびに A&S 教育科目担当者へのフィードバックを行った。	A
【9】A&S 教育への取り組みをふまえた特色ある研究・創作活動が可能になるように環境や支援の仕組みを作る。	【9】 A&S 教育と関連する研究・創作活動を支援するために、A&S 教育の科目に関連する学外の教育研究情報を収集し、学内で情報共有を行う。	A&S 教育の科目に関連する学外の教育研究情報として、これまでに Core 8（五感学）に関連する芸術学科の学術講演会（8 月）の講演資料と、Core 7（対話型鑑賞）に関する書籍に関する情報の合計 2 件を収集した。 また、A&S 教育の科目分野に関連しそうな情報を事業計画 D8 で挙げた FD/SD 研修会（3 月 3 日）で参加者と共有するとともに、研究・地域連携センターの学内専用サイト内に関連情報を閲覧できる場所を設けた。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【10】研究や創作活動において、学内での情報共有を密にし、それぞれが A&S の視点を持って発信できるよう異分野間での共同研究・創作を支援する仕組みを作り実施する。	【10】　学内外の競争的資金における共同研究の申請を支援することで、異分野間での共同研究・創作活動を支援する。	異分野間での共同研究・創作活動を推進し、学内外の競争的研究資金獲得につなげるため、OUS フォーラム岡山（11 月 25 日）やリサーチパーク研究・展示発表会（12 月 17 日）への参加を促し、本学教員が発表を行った。また、共同研究の可能性を打診する際に、生命科学部の FD 研修会「生命科学部の研究最前線」（9 月 17 日）で紹介された教員の研究領域に関する情報を参考にし、学内でのマッチングを模索するなど、異分野間での共同研究・創作活動へつなげるための支援を実施した。さらに、岡山県コーディネーター情報交換会（2 月 18 日・3 月 17 日）、OUS 研究者交流会（2 月 27 日）、岡山県企業と大学との共同研究センター交流会（3 月 6 日）に参加するなどして、産学連携や学外研究者との共同研究の機会創出を模索した。	A

Ⅱ．学生参加型のキャンパスのビジュアル・プロジェクト

１．学生参加型による実践

学生参加型のキャンパスのビジュアルプロジェクトの実現に向けた学生参加を促す取り組みとして、7 月下旬から 2 週間にわたって図書館１階のアカデミックコモンズにてパネル展示によるビジュアルプロジェクトの成果報告会を開催した。また、令和７年度から開講される「A&S PBL Ⅰ」にビジュアルプロジェクトから複数のテーマを出して、２年次生がビジュアルプロジェクトに参加できる準備を整えた。

ビジュアルプロジェクトを学内外へ広く周知していくための取り組みとして、大学公式 HP にビジュアルプロジェクトの紹介ページを追加するとともに、そこからリンクする形で学内関係者限定の Web サイトを構築した。

ビジュアルプロジェクトが展開するプロジェクトの成果としては、自然景観や地域活性化など 8 件のプロジェクトの実施や、V チューバーといった新たなデジタル技術の活用を試行した。特筆すべきこととして、地域資源を活かしたビオトープ計画や福山市の ROSE EXPO への参加が新聞に掲載された結果、学内外にビジュアルプロジェクトのユニークな活動が広報された。

中期計画	令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
【11】学部の領域を超えて、初年次から全員がビジュアルプロジェクトに参加できる体制を確立し、学生が楽しんで学べる場を提供する。	【11】-1	教員や学生がビジュアルプロジェクトに参加するための窓口として、申し込みフォームを用意する。合わせてビジュアルプロジェクトの成果や進捗情報を学内に周知するため、学内専用サイトの構築と図書館に設置されるアカデミックコモンズにビジュアルプロジェクトの成果を掲示する。	教員や学生がビジュアルプロジェクトに参加するための窓口として、申し込みフォームを関係のサイトに掲載した。併せて、ビジュアルプロジェクトの成果や進捗情報を学内に周知するための学内専用サイト及び大学公式HP内に学外へビジュアルプロジェクトを紹介するページを設けた。また、図書館１階のアカデミックコモンズでビジュアルプロジェクトの成果報告会「ビジュアルプロジェクト2024夏の成果報告会」を開催した（7月20日～8月2日）。	A
	【11】-2	A&S教育のA&S Basic ProgramのFieldwork科目、A&S Advanced ProgramのPBL科目への組み込みを関連部署と協議し、推進していく。	A&S Advanced Programの２年次開講科目「A&S PBL Ⅰ」を通してビジュアルプロジェクトの活動に学生が参加できるよう、シラバス担当者及び教育開発センターと協議を行い、令和７年度の「A&S PBL Ⅰ」にビジュアルプロジェクトから３つのテーマを提出した。	A
【12】プロジェクトを実践するための５つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を設定し、推進する。	【12】	５つのテーマ（自然景観、キャンパス環境、XR、創作活動、地域活性化）を学内外で展開し、学生の活動の場を広げていく。	今年度の活動は、自然景観が２件、自然景観＋キャンパス環境が２件、XRが１件、地域活性化が１件、地域活性化＋創作活動が２件をそれぞれ実施した。特筆すべきトピックスとして、１号館周辺の池のビオトープ計画、及び福山市で開催されたROSE EXPOのプレイベントへの参加が山陽新聞の記事に掲載され、ビジュアルプロジェクトの取組みが学内外に周知された。	S
【13】大学の人材、資産、立地など既存の価値を発掘し、ブリコラージュ的に組み合わせることで本学独自の価値を創造する。	【13】	加計美術館での芸術学部と生命科学部のコラボレーションを継続し、さらに早期に展示の質と魅力を高める企画を計画し、実施する。	芸術学部と生命科学部のコラボレーション展示を加計美術館で実施する計画であったが、加計美術館の記念事業と重なるため今年度は中止し、代替する展示として、7月20日から8月2日にアカデミックコモンズにおいて、ビジュアルプロジェクトの成果報告会としてポスター展示を行い、学内の教職員や学生に対してビジュアルプロジェクトの周知を図った。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【14】教員と学生による協調的な組織をもとに、学生を中心としたアクティブな自主参加型の体制を構築し、自立した運営形態を促進する。	【14】 学生が参加できる体制について、単位化するだけでなく、サークル活動等で自主的に参加できる枠組みづくりを議論検討し、受け皿の構築を目指す。	学生が自主的にビジュアルプロジェクトに参加できるA&S Advanced Program科目「A&S PBL Ⅰ」、「A&S PBL Ⅱ」について、学生がビジュアルプロジェクトに参加できるよう、関係部署と協議し、令和７年度よりビジュアルプロジェクトの課題テーマをPBL授業で取り組むことを決定した。また、全学学生会のサークルのうち、ビジュアルプロジェクトに近い分野の活動を行っているサークルの学生を勧誘し、今後、課外活動での取組みを拡充する。	B
【15】XRクラウド等の技術インフラを整備することで本学独自のプロジェクトを展開し、本学の先進性を発揮する。	【15】 令和５年度の検証結果からXRクラウドの費用対効果や運用の限界が明らかになったことから、学生に馴染みやすいVチューバーコンテンツを試験的に展開し、その可能性を検証する。	誰でもVチューバーコンテンツのレクチャー動画を作成し、コンテンツを制作できる準備を整えた。チュートリアル動画を元に教員がビジュアルプロジェクトの活動成果を紹介するコンテンツは令和７年度に発表する。	B
【16】学内にとどまらず、ヘルスピア倉敷、加計美術館などの関連施設と連携しながらビジュアルプロジェクトを展開することにより、大学の魅力を拡大する。	【16】 ビジュアルプロジェクトの成果を示すPRツールとしてチラシを制作し、地方自治体や地域で連携する団体に配布することにより、学外でビジュアルプロジェクトの認知を高め、新たな地域連携につなげる機会を創出する。	ビジュアルプロジェクトの成果を示すPRツールとして、大学HPにビジュアルプロジェクトの紹介ページを新たに追加した。また、ビジュアルプロジェクトの成果を学外へ周知するためのチラシを作成した。 令和７年５月に福山市で開催されるROSE EXPOでビジュアルプロジェクトの成果を伝えるツールとして制作したチラシを活用予定である。	A

Ⅲ．学生の活動のフィールドとしての倉敷及び瀬戸内圏

１．地域連携

地域連携の活動成果として、岡山県・岡山市・倉敷市や愛媛県今治市などとの地域連携に係る学内の取り組み情報を幅広く収集し、研究・地域連携センターが中心となって、Google サイト上に構築した学内関係者の専用サイト上に情報を集約し、研究・地域連携センター、入試広報センター、ブランディング推進室の関係者と情報共有を行い、その情報の一部は学内の教職員・学生が閲覧できる学内関係者の専用サイトや、大学公式HPを通して情報共有、発信された。

しかしながら、PDFといった電子媒体または印刷媒体としてPBL教育に役立てやすい形での情報の整理や配布には至らず、PBL事例集の作成は次年度への課題として積み残された。

また、産学連携または大学間連携による共同事業の新たな機会創出ならびに活性化を目的に、科研費の獲得実績に高い評価を持つ岡山理科大学の研究・社会連携センターと連携して、OUSフォーラムやOUS研究者交流会といった岡山理科大学と本学の研究者の交流に力を入れるとともに、岡山県の産学連携を支援する公設機関や他大学の地域連携コーディネーターとの関係づくりに注力した活動を行い、産学官コーディネーター設置を提言する提言書を作成した。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【17】本学が地域イベントの活性化拠点となるよう、情報の収集と発信を行う環境を整備し体制を構築する。	【17】 学内の地域連携事業に関する情報の組織的な集約手順の改善を進めるとともに、学内関係部署と連携して地域連携の成功事例を学内外へ情報発信することで、地域イベントに積極的な大学として市民から認知されることを目指す。	研究・地域連携センターのメンバー限定 Web サイトを 4 月に立ち上げて、研究・地域連携センターが把握する地域連携の活動にかかる情報の集約と整理を行い、本学の地域連携に関する情報を Web ページ上に閲覧しやすい形でまとめた。また、集約した情報の中から地域連携の好事例として複数を抽出して、大学公式 Web サイトにある研究・地域連携センターのセクションから閲覧できるよう、学内外へ情報発信を行った。	A
【18】倉敷や広く瀬戸内圏を舞台とする芸術祭等のイベントにおいて、学生が地域で学ぶ意味を体感し、また地域で学びたいという意欲を向上させるよう地域と連携する。	【18】 学生に対して学内の地域連携事業に関する情報の共有を図ることにより、学生たちが地域のイベント等に積極的に参加できる環境を整備する。	令和 6 年 9 月 28 日～11 月 24 日に岡山県の県北で初めて開催された「森の芸術祭 晴れの国・岡山」イベントでは、同実行委員会や研究・地域連携センターと連携して学生たちがこのイベントに現地での作品鑑賞サポートという目標をもって主体的に参加できるように、芸術学部の授業やゼミ等を通じて学生に周知し、前後期に関連授業が開講できるように「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会事務局と連携して支援を行なった。その結果、前期の授業では 45 名の学生が履修し、このイベントに向けた事前学習として授業の中で森の芸術祭やアートによる地方創生について積極的に学んだ。また、後期授業では 14 名の学生が履修して、森の芸術祭のイベント期間中に新見市での作品鑑賞サポートの実践と作品鑑賞ガイドの制作（11 月 16 日）、津山市での作品鑑賞（11 月 17 日）を学外実習の形で実施した。制作された作品鑑賞ガイドは会期終了後も作品が恒久展示される「学びの森 新見図書館」に寄贈され、学生達による作品鑑賞サポートの活動成果は森の芸術祭事務局の関係者から高く評価された。	S

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【19】学生自らによる地域における課題の発見・解決、もしくは活性化に結びつける活動ができるよう、地域の問題について学内外の人と出会い交流できる環境を作る。	【19】 学内の授業科目の中で実践された PBL の事例を集めて PBL 事例集を充実させることにより、教職員や学生が PBL に取り組みやすくなることを目指す。	令和６年度の授業科目としてさまざまな地域連携事業が 10 件以上実践されており、その資料や記録を閲覧しやすい形で研究・地域連携センターのメンバー限定 Web サイトに集約した。具体的な地域連携事業として、「倉敷屏風祭」、「岡山後楽園 倉敷芸術科学大学屏風展」、「森の芸術祭 晴れの国・岡山」、今治市市政 50 周年記念事業「光の祭典 Illuminate Festa2024」、つなぐ映画「蔵のある街」、玉島発信の映画「「たましまトリマー物語」～君が笑うと僕は笑う～」、岡山県警と協力した特殊詐欺防止等の啓発活動、水島警察署と協力した「水島地区安全・安心まちづくり推進大会」参加記念品のデザイン考案など、幅広い地域との連携事業を実施した。 学内外での教育・連携活動の参考となる PBL 事例集として活用することを目的に、これらの地域連携事業の実施過程や成果は、関連資料や実施に至った経緯を時系列でまとめた活動記録などとともに、研究・地域連携センターのメンバー限定 Web サイトに詳細に記録した。	A
【20】地域住民、産業界、行政機関などのステークホルダーと学生たちが、地域の身近な課題について協働しながら解決策の提言や実施ができるような学びの場を設定する。	【20】 学生が参加して地域課題を発見することができる「学びの場」を地域と連携して提供することにより、学生たちが地域の人たちと協働して課題に向き合う機会を創出する。	学生が地域課題を発見・学習する「学びの場」として、研究・地域連携センターが依頼内容を整理し提案型マッチングを行い、倉敷市、岡山市、今治市など 10 件以上の地域連携活動を実施した。各活動では、学生が地域住民と協働し、課題解決に取り組む機会＝「学びの場」を創出できた。 具体例として、①倉敷市内アパレル企業とのコラボレーションでの T シャツ開発、②地元酒蔵との連携による倉敷駅前飲食街活性化プロジェクトへの参加があり、学生は主体的かつ自律的に打合せ・企画提案・制作を担当し、教員が進行を支援した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【21】地域連携に関して地域から大学に寄せられる情報や教職員が関与している情報を学内で共有し、全学として地域連携を推進する体制を構築する。	【21】　地域連携に関する情報や成果をポータルサイトを活用して学内で情報共有するとともに、大学 HP を通じて学外に発信する内容を充実させる。	研究・地域連携センターの連携フォームおよび電話等による大学への問い合わせが 36 件あり、今年度は 16 件が実現、4 件が継続中であり、実施した内容については研究・地域連携センターのメンバー限定 Web サイトにてまとめてセンター内で共有しているが、学内全体での情報共有や大学 HP を通じた学外への発信には至っていない。 今後はメンバー限定 Web サイトに詳細にまとめた情報をもとに、学内専用サイトで簡潔に転載することで学内の教職員と情報共有する準備を進める。また、大学 HP の研究・地域連携センターのセクションにおいて令和６年度に取り組んだ地域連携の成果の一部を学内外へ公開しており、今後さらに発信する情報を増やしていく。	B
【22】学生が地域に出て自発的に学び自己を成長させることができるよう、学生の興味・関心や地域との関わりについて情報を収集し、学生指導に生かせる仕組みを作る。	【22】　地域連携に関する情報を学生指導に活かせる仕組みとして、PBL 事例集を教職員に閲覧しやすい形で編集して配布する。	研究・地域連携センターが 4 月に立ち上げたメンバー限定 Web サイトには、今年度に実施したさまざまな地域連携の実施プロセスやその活動成果について、同センターが収集した情報の詳細を集約できた。 地域課題としてのニーズ、ニーズを持つ地方自治体や企業といった地域のステークホルダー、シーズとして課題解決するための本学が持つ教育研究手法、参加学生とその取り組み成果、成果に対するステークホルダーの評価といった PBL 活動の関連情報は Web 上に記録資料としてプロジェクト毎にまとめたものの、PBL 事例集の編集担当者の割り当てが不明確だった理由から完成しなかった。次年度に向けて、PBL 事例集のフォーマットと担当編集者を明確にした上で、教職員に閲覧しやすい PBL 事例集を研究・地域連携センターの学内専用 Web サイトに掲載することを計画している。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【23】学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組めるよう、教職員は、地域の方々に理解と協力を求め、同時に学生が行う活動をサポートする体制を作る。	【23】-1　学生が自ら企画し行政や地域の人たちと交渉しながら地域の課題解決や活性化等に取り組んだ成果を地域ごとにまとめて学内で情報共有し、地域単位での円滑な連携体制を作る。	研究・地域連携センターによる依頼や教員の自律的な働きかけにより、学生が主体的に取り組む地域連携プロジェクトが多数進行している。地域自治体や住民と協働した成果は、センターが４月に立ち上げたメンバー限定のWebサイトに地域別で整理・掲載している。こうした情報は研究・地域連携センター、入試広報センター、ブランディング推進室といった学内の主な部署で共有している。今治市や倉敷市など一部地域とは、特定事業における連携体制の基盤が構築されつつある。今後は、D17やD21での報告内容をもとに、地域別の情報共有を学内専用Webサイトに簡潔に転載して閲覧性を高めた形で学内に広く共有し、地域連携をさらに推進していく。	A
	【23】-2　産学公コーディネーターの配置を視野に入れ、大学事務局と協働しつつ、地域連携や研究支援を専門的に担当する職員の採用・養成等の在り方等について検討を行い、今後の方向性を導き出す。	４月から本学の地域連携事業のスムーズな展開拡張を視野に、岡山県下における地域コーディネーターの活動状況についておかやまデジタルイノベーション創出プラットフォーム（OI-Start）や岡山県産業労働部産業振興課の関係者にヒアリングするといった取り組みを実施してきた。その結果、岡山・産学官連携推進会議のもとに設置された「おかやまコーディネータ連絡会」にオブザーバー参加して、連絡会に参加するコーディネーターから直接、求められる役割等について情報収集し、県内の各大学に配置されたコーディネーター達の動きについて情報収集できた（2月18日、3月17日）。 これにもとづき、おかやまコーディネータ連絡会が開催する令和７年度の定期的な情報交換会に、本学でコーディネーターの役割を担う教員あるいは職員が正式に参加することを計画している。また、地域連携や産学連携コーディネーターが果たす役割について県内他組織のコーディネーターからヒアリングしてきた情報をもとに、本学における産学官連携コーディネーターの設置の必要性を提言する提言書を作成した。	A

Ⅳ．学生一人ひとりに対応した学生支援

１．アカデミック・アドバイジング体制の構築

２．学修支援の充実

LMS を活用した入学前教育の実施やアカデミックアドバイジングデスクの運営などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制の整備が進捗した。

アセスメントプランにもとづき、学修成果の点検・評価から、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立した。

ICT 活用に関する推進計画を策定し、教育 DX 推進計画の策定・公開の準備とするとともに、教職員・学生が LMS 使用に習熟し、最大限に利用・活用するための方策として、マニュアル案内・FD 実施などをおこなった。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【24】教育開発センター、学生支援センター、健康支援センターが連携して共有する情報に基づいて有機的に活動できるシステムを構築する。	【24】　入学前教育の実施、アカデミックアドバイジングデスクの運営、および基幹システム（Campus Plan）や LMS（WebClass）のツール活用などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制を整備する。	LMS(WebClass) を活用した入学前教育の実施やアカデミックアドバイジングデスクの運営などを通じて、学生一人ひとりに対応した学生支援体制の整備が進捗した。とくにアカデミック・アドバイジングデスクは、アドバイザーによる学修相談や関係企画の立案実施、授業科目との連携といった活動を実施した。なお、初年度の運営にあたり、アドバイザーのほか、学生支援担当副学長・教育開発センター長・学生支援センター長・学務部長が定期的にミーティングを開催して必要な協議をおこなった。また、連続欠席者等を早期に把握・共有して支援につなげるためのシステムとして「Core 科目欠席情報サイト」を作成し、運用した。	A
【25】アセスメントプランに基づいた PDCA サイクルを確立する。	【25】　アセスメントプランに基づき、機関レベル・教育課程レベル・授業科目レベルの各段階において、学修成果の点検・評価を多様な方法で実施し、教育内容・方法の改善につなげるサイクルを確立する。とくに、機関レベルにおける検証について、自己点検・評価委員会など相応の全学組織が主体となって実施する。	アセスメントプラン策定時に確認した学修成果の検証に活用するためのさまざまな指標、すなわち新入生アンケート（1 年次 4 月）・GPS-Academic（1 年次 5 月・3 年次 10 月）の結果、および各年次における取得単位数・累計 GPA・授業評価アンケート結果、資格・免許の取得状況、卒業時アンケートの結果、就職率と卒業生アンケートにおける就職満足度、退学率などのデータを収集した。各レベルにおいて、指標を検証に活用して教育内容・方法の改善につなげるサイクルがほぼ確立されているが、機関レベルにおける活用については、さらなる整備を検討する余地がある。	B

【26】ICT を利用して学生が自分の学修進捗状況を確認できるシステムを構築する。	【26】	LMS（WebClass）と外部客観テスト（GPS-Academic 等）を活用し、学修成果の把握・可視化するシステムを構築する。	LMS（WebClass）の拡張機能「修学カルテ」を活用し、DP 別の GPA（通算）・単位取得状況（年度毎）をレーダーチャートで可視化するディプロマ・サプリメント、および外部客観テスト GPS-Academic の個人結果レポートを表示するシステムを導入した。	A
【27】教育 DX 推進計画を策定し、運用する。	【27】	教育 DX 推進計画について、導入した基幹システム（Campus Plan）や LMS（WebClass）、また学生主体の大学づくりの観点、さらに社会的状況などを勘案して作成した素案を再検討し、最終的に策定・公開する。	A&S 教育における PBL 科目等の実施を推進するための ICT 環境の整備にともない、「令和 6 年度 ICT 活用に関する推進計画」を策定した。本計画は、ICT 環境の整備と教職員を対象とした技術支援・教育支援体制の整備、および情報セキュリティへの対応に係る大学等全体としての方針を内容としており、これを教育 DX 推進計画の策定につなげる予定である。	B
【28】LMS を中心に教育のデジタル化ならびに高度化を図る。	【28】	教職員・学生が LMS（WebClass）使用に習熟し、最大限に利用・活用するための方策を検討・実施する。	教職員に対しては、「WebClass コース管理者マニュアル」等を案内するとともに、LMS 等に関する FD「WebClass 活用促進のための FD」（5/29 水）を実施した。学生に対しては、「WebClass ユーザマニュアル」を案内し、その主要部分は『履修ガイド 2024』にも掲載した。また 1 年生前期必修科目「情報リテラシー」において、授業回「大学ポータルと LMS の使い方」を設けた。	A

３．学生生活支援の充実

今年度発足した全学学生会の活動を軌道に乗せるため、活動のルールを「全学学生会の手引き」に纏め、学生に配布して周知した。学生同士、学生と教職員などの〈学びの共同体〉としてアカデミック・コモンズを図書館 1 階に整備し、学生の自主学習や授業でのプレゼンテーションで活用できるようにした。その中に配置されているアカデミック・アドバイジングデスクでは、学生の相談内容やアンケート調査結果から新年度に取り組む活動を立案した。また、他部署と連携する仕組みができたことで、本学のアカデミック・アドバイジングデスクの運用が軌道に乗りつつある。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【29】大学生活におけるあらゆる場面での仲間づくりを支援し、居心地の良い居場所を提供することで、退学率を減少させる。	【29】-1　新たな全学学生会における活動のルールや手続き方法を周知徹底し学生の活動を軌道に乗せるとともに、部室の使用ルールを定めて効率的に活用するなどしてより多くのサークルに活動場所を提供する。	5 月に活動計画書や活動費についての説明会を行い、「全学学生会の手引き」を配布してルールを周知した。部室の利用状況を調査し、部屋割り委員会で審議したうえで新たに 5 つの学生団体が部室を使用出来るようにした。スペースの有効活用を図り、より多くの学生団体に活動できる場所を提供できた。	A
	【29】-2　図書館に作ったアカデミックコモンズの運用を行う中で問題点を掘り起こして改善策を策定する。	可動式の机や大型モニターを導入し、学生の自主学習やプレゼンテーションに活用しやすい状況にアカデミック・コモンズを整備した。芸術学部のノートパソコン必携化により、充電のための設備の要望が寄せられたため、充電設備を設置して学習環境を整備した。アカデミック・コモンズが学生に十分に認知されていない点については、キャンパスライフガイドの中に「アカデミック・コモンズとは」、「アカデミック・アドバイジングデスク」などのページを追加し、大学ホームページで公開して周知を図った。また、新年度のオリエンテーションで配布する資料を作成し、アカデミック・コモンズの周知のための準備を行った。	B
【30】新入生オリエンテーションなどの各種イベントを学生が立案し実施することにより、新入生と在校生や、在校生同士の相互扶助の関係を構築する。	【30】　各学科に働きかけて新歓イベントの開催を行う。また、サークル活動に関しては、オリエンテーション時にも新入部員勧誘の時間を作るだけでなく、新たに入学式の後に勧誘の機会を設けるとともに各種サークルの活動内容を知らせる展示を行う。	新入生歓迎イベントを 5 学科のうち 3 学科で計画し、天候のため中止とした 1 学科を除いた 2 学科（生命医科学科、動物生命科学科）で行った。また、例年 5 月に行っていた、サークル紹介イベント（霞祭）を入学式直後に行い、多数の参加を得ることができた。3 月に各サークルにチラシの作成を依頼し、サークル紹介のための展示を行うための準備を整えた。4 月から新入生に向けてアカデミックコモンズでサークル紹介の展示を行う。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【31】大学生活におけるあらゆる不安を早期に解消できるよう、オンラインの相談窓口など学生のニーズにあった全学的な相談体制を構築し、快適な学生生活を送ることができる環境をつくる。	【31】 アカデミックアドバイザーと協力し、アカデミックアドバイジングデスクに寄せられる相談内容の整理を行い、関連する部署と連携する仕組みを作る。	アカデミック・アドバイジングデスクに寄せられる相談内容を記録し、整理したうえで前期分については学生支援センター会議で２回、後期分についても２回の報告を行った。内容と件数を精査しカウントし直した結果、対応件数は８月末の時点で 227 件、２月末時点で 543 件であった。学生支援担当副学長、教育開発センター長、学生支援センター長、学務部長、アカデミック・アドバイザーが参加するアカデミック・コモンズ打ち合わせ会と称する会議を週に１回程度行い、アカデミック・アドバイジングデスクの運用に関して、協議、情報交換する仕組みが構築できている。また、経済面でのアドバイスや就労支援の強化のために、１月からソーシャルワーカーが週１回、アカデミック・アドバイジングデスクで相談にのる体制を構築した。	A
【32】学生のニーズにあった相談窓口を活用して、学生の経済的な悩みを早期に検出し、適切なアドバイスを行うことで、経済的な理由での退学率を減少させる。	【32】 チューターが経済的な悩みに対応できるよう「チューターの手引き」に必要な事項を書き入れるなどの改善を行う。	学生指導にかかわる事柄は、チューターのみならず全ての教員が理解しておく必要があるため、「チューターの手引き」を「学生支援ガイド」に改めた。「学生支援ガイド」の中に、「2.チューターの役割と年間スケジュールについて」、「10.各種奨学金について」、「11.日本学生支援機構について」の項目を設け、すべての教員が学生の経済的な悩みに対応できるようにした。	A
【33】学生を経済的にサポートするため、TA や SA に加え、学内ワークスタディなど学内雇用の場を創出する。	【33】 学内ワークスタディとして学生に提供できる仕事内容をリストアップして、学内での経済的な学生支援につなげる。	全学における学生アルバイト（TA・SA 以外）の雇用実績は、昨年度の 7 件 67 人から、今年度は 10 件 72 人に増加した。　今年度は、アカデミック・アドバイジングデスクでの学修支援補助、健康診断補助などの学生アルバイトが新たに追加され、学内雇用の場が広がった。	B
【34】学友会組織を見直し、運用を簡略化かつ明確化するとともに、教職員によるサポート体制を整備する。	【34】 新しいルールの下で全学学生会の活動を支援し、学生活動における要望やそれに対する大学の回答などを情報として開示し、全学学生会を活性化する。	5 月に活動計画書や活動費についての説明会を行い、「全学学生会の手引き」を配布してルールを周知した。提出された昨年度の活動報告を基に活動状況を評価し、その評価に応じて各学生団体に今年度予算の配分を行った。学生代表者会議が取り纏めた要望が 12 月 10 日と 24 日に開催された学長・学生代表者懇談	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【34】-2　課外活動の評価制度を学生側に提示し、令和６年度から実施できるよう了承を得る。	会で大学執行部に伝えられた。大学からの回答は、3 月 6 日の学長会議で報告され、3 月 7 日にポータルサイトで公開した。今年度は、学生の要望により、給水機の設置、教室の充電設備、通学路の整備や Wi-Fi 環境の改善などに取り組むことが示され、学生主体の大学づくりが前進した。	

４．障がい学生支援の充実

教職員向けの研修会は予定通り開催したものの、本学にて開催した FD・SD 研修会の参加率は 50%以下と低く、教職員の意識改革が望まれる。

本学教員及び学生向けのあいサポーター研修の開催によって、「あいサポート企業・団体」認定の条件を満たしており、3 月に認定の申請を行った。今年度導入されたピアサポーター制度で 5 人がピアサポーターとして認定されたが、人数は少なく組織化して活動するには至っていない。今後、ピアサポーターの育成を継続し、学生が自主的に活動できる体制を整備する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【35】全ての教職員・学生が共生社会を目指した障がい学生支援について理解するために、研修会を開催し、障がい学生支援教育を行う。	【35】　教員間の情報共有や障がい学生に対する認識の強化および改善を目的とした研修会を開催する。	大学コンソーシアム岡山が主催した 2024 年度障がい学生支援研修会（8 月 23 日、岡山大学で開催）へ本学より 5 名が参加した。当日の研修会は後日希望者へ共有され、2 名が視聴した。2024 年 11 月 6 日に岡山大学全学教育・学生支援機構の先生を講師に、障がい学生支援 FD・SD 研修会「障がい学生に対する合理的配慮と小規模大学の対応」を開催し、計 54 名（教員 37 名、職員 17 名）が参加した。	A
【36】障がい学生の修学支援を充実させるために、キャンパス環境の整備や学内支援者を育成する体制を構築する。	【36】-1　令和 5 年度の岡山県「あいサポート」講習を受けた学生のアンケート結果を分析し、その効果を解析した上で本学のより多くの学生に「あいサポート研修」に参加する体制を整え、「あいサポート企業・団体」としての認定を得る。	1 月 23 日に「あいサポーター研修」を開催し、52 名（教員 4 名、学生 48 名）が参加した。「あいサポート企業・団体」としての認定を得るための手続きが完了した。岡山県子ども・福祉部障害福祉課障害福祉企画班による認定後、これらの活動は大学の入試広報課に報告し、大学ホームページに掲載予定である。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【36】-2　ピアサポートを含めたボランティアを希望する学生に対して大学として「活動証明」を発行するための組織化を行い、情報収集によるボランティア活動のリスト化と学生への情報提供を行う仕組みを作る。	あいサポーター研修とアカデミック・コモンズで開催される障がい者理解等の行事への参加をもって認定する本学独自のピアサポーター制度を導入した。今年度は、5名の学生がピアサポーターとして認定された。ボランティア活動の情報については、大学のポータルサイトでの連絡、掲示、ボランティアサークルへの連絡などのこれまでの方策に加え、アカデミック・アドバイジングデスクで募集案内を行うことを計画している。	B

５．留学生支援の充実

留学生の支援体制の一環として、留学生の情報共有に関しては、学修状況や就職活動、卒業後の情報も一貫した体制を構築し、さらにこれらを発信する体制も試み効果的であることが分かった。留学生の日本語能力を向上させるために行った各種の日本語能力試験の受験率と合格率の向上の取り組みは昨年並みで、アナウンスの時期などを検討する必要がある。留学生が関わる交流活動や奨学金獲得のための支援体制も昨年と較べて整備され、イベント数や奨学金採択率の向上でその効果も出てきたと考えられる。留学生の就職に関して、今年度初となった留学生対象の就職ガイダンスの参加状況を把握できたので、就職率の向上のためにもその案内方法や指導を、インターンシップの情報共有と参加促進のための体制作りも併せて行っていく必要がある。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【37】留学生の在学中および卒業後の情報を一元化して教職員で共有するとともに、有効活用するために学外への発信を強化する。	【37】　留学生の学修・生活情報を教職員で共有し、卒業後の進路情報を集積しながら、募集広報につながるSNSの発信体制を整備する。	必修科目の学修状況（授業の出欠や日本語レベル）を授業実施後速やかにまとめ、学部学科の長およびチューターと共有し学生指導するとともに、グローバルセンターおよび留学生課へ情報が伝わるようにした。卒業後の情報や就職活動の情報はキャリア支援課とグローバルセンターで集約し進路状況としてまとめ、さらにこれらを広報用動画（中国語）や、留学生向けパンフレットの内容としてガイダンスなどで使用し、またSNS（インスタ、FaceBook）と組み合わせて効果的に発信した。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【38】留学生の日本語能力を継続的に向上させるため、必要な科目を配置し、試験や課外活動などを活用する体制を整備する。	【38】　日本語能力試験等の受験率および合格率を向上させるため、留学生への時期にあった各種説明会やアナウンス、動機付け等の検証と効率化を行う。	受験のアナウンスは、7 月受験分についてはグローバルセンターを通じて、12 月受験分についてはグローバルセンターおよび前期中の日本語授業を通じて行った。6 月に実施した J テスト（日本語テスト：１年生対象）の結果から、N1 と N2 に合格の可能性がある学生に対し、12 月の JLPT の受験を促した。 JLPT の（7 月受験率：7 月合格率／12 月受験率：12 月合格率） N1（5.8％：30.8％／3.3％：0％）、N2（13.0％：29.4％／5.2％：17.0％）、N3（3.3％：0％／1.1％：100％） J-test の（7 月受験率：7 月合格率／12 月受験率：12 月合格率） N2 相当以上（79.7％：33.3％／85.0％：26.7％）、N4 相当（77.8％：66.6％／84.0％：28.6％） 出願期間が春休みから年度頭そして夏休みの期間中であり、効果的に案内することがなかなか難しいので、次年度はアナウンス時期に関して検討する必要がある。また、日本語科目は２年生以上にはないので、受験への動機づけや促進は、専門科目や就職指導において行う必要があり、次年度グローバルセンターで留学生の面談の中で受験促進指導も行う予定にしている。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【39】留学生と日本人学生および地域の人々との交流を通して、留学生が日本文化を理解し、友好関係を構築する。	【39】　留学生が関わるイベント等の交流活動を通じて、留学生を中心として日本人学生や地域の人々が相互に他文化理解を促すような体制を継続発展させる。	地域の小学生との交流や、食文化、スポーツ体験など以下を含め計 21 イベントを実施した。 ・倉敷市との連携講座「子ども防災アカデミー」（11/17 開催）では、留学生 2 名が日本人学生 3 名とともに、地域の小学生と保護者 15 名に対して災害時のレクチャー、防災対策、留学生の食文化などの意見交換を行った。参加者のアンケートも好評であった。 ・東京農業大学で開催された「ヒトと動物の関係学会 第 31 回大会」（2025/3/8, 9 開催）に参加し、災害時の避難所環境での猫のストレスレベルについて、留学生も日本語で発表できるようにプレゼンテーションし、他大学の学生とも意見交換を行なうことができた。実際に本人は日本語力がかなり向上し、その後の愛玩動物看護師国家試験に合格することができた。 次年度は以上のようなイベントの開催と参加を継続しつつアカデミック・コモンズを利用したイベント等の機会を増やしていく予定である。	B
【40】留学生が外部奨学金を獲得する機会を増やす体制を整える。	【40】　奨学金を希望する留学生が情報を入手できるように、発信体制を整備する。また、採択率を上げるために、奨学金獲得の支援体制を構築する。	奨学金事業全 15 件中、申請数は 7 件（挑戦率：46.7%）で、申請した留学生（継続含め 94 名）の採択率は 100%で留学生全体での受給率は 27.6%であった。 奨学金へトライする学生に対する教員や職員の支援体制は整ってきたが、留学生により奨学金に対する意識、情報の認知度の差が大きい。大学 HP で奨学金授与式の様子を発信するなど理解を深めているが、奨学金に興味があったが情報を逃していた学生を取りこぼさないため、次年度はオリエンテーション等で全学生に対して書面での情報共有、希望調査を実施するとともに、奨学金獲得を支援するためにチューター等指導教員に、出願希望者の効果的な願書記入方法などの個別指導を求めていく予定である。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【41】キャリア形成過程を可視化することで、留学生が自信を持って就職活動できるようにし、また希望する全ての留学生が日本で就職できるようにする。	【41】-1　留学生の就職活動における基本スキルに役立つ様々なセミナー（リモート含）や学内就職ガイダンス（留学生用ガイダンス含）の参加率を上げるため、キャリア支援課とともに学科オリエンテーションやSNS等を利用してガイダンス開催の情報発信体制を強化する。	学内開催の就職ガイダンスの予定は、各学期のオリエンテーションにて周知を行い、個別の案内については大学ポータルの活用、学内掲示板及び学科の就職委員より周知し、参加を促してきた。なお、今年度より留学生対象の就職ガイダンスの開催、学科主催の留学生対象の就職ガイダンスを開催した。次年度はSNSや留学生との面談でのガイダンス周知をおこない、参加を促進させていく予定である。 ・2024年度留学生対象就職ガイダンス（計3回）の４年次生参加者数：延べ25名 ・2024年度卒業生（留学生）進路状況 日本：就職18名、進学６名、就職活動継続中1名 その他：帰国27名、就職しない４名	B
	【41】-2　希望する留学生が日本で就職できるように、インターンシップ先の掘り起こしと参加を促進する体制を作る。	インターンシップ等に係る情報については、キャリア支援課が来校求人の際に各企業の採用担当者より留学生の採用実績と共にヒアリングを行い、該当する情報がある場合は、留学生が在籍する学科の就職委員と情報共有し、就職委員より希望する学生へ周知し、参加を促してきた。次年度はよりインターンシップに関わる情報の共有と周知が行えるような体制を整備していく予定である。 2025年度インターンシップ参加者数：0人	C

６．キャリア支援の充実

学生の特性に応じたキャリア指導と進路決定のサポートを行うため、低年次から段階的・体系的にキャリア支援を実施した。

学生には、汎用的な能力を可視化するGPS-Academic受検と結果の活用、早期化・多様化する就職活動対策として、学内ガイダンスの実施、リモート面接に対応できる設備と体制を整備するなど、学生が自信を持って就職活動ができる環境づくりを行い、高い内定率と内定企業満足度を得ることができた。

就職委員から学科への情報共有体制を強化し、学生への情報の周知徹底やガイダンスへの参加率にもつながった。

一方で、GPS-Academicの全学的な分析や進路選択のモデルケースの作成には至らなかった点が課題である。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【42】低学年次から段階的で体系的なキャリア構築支援を行い、学生の各学年次に応じた就職支援により、満足度の高い進路を実現する。	【42】-1　チューター教員が学生に対して適切なキャリア支援を実施できるように、教員を対象に就職活動のトレンドをおさえたキャリア支援のあり方やGPS-Academicの結果を活用した学生支援を学ぶFDを、エージェントを招いて企画・実施する。	GPS-Academicツールの活用について理解を深め、学生指導などの活用を促すことを目的に、12/24に「GPS-Academic分析結果と本学の活用指針について」をテーマに、FD・SD研修を開催した。（参加者27名：教員22名、職員5名）本学学生に関する分析と自己分析支援ツールの紹介、本学での活用事例（GPS-Academicを活用した自己分析と自己PR作成）について説明を実施した。 開催後のアンケートにおいて、92.9%の満足度（やや満足も含む）を得ることができた。特にゼミでの活用事例に対しての関心が高く、今後の活用につなげたいとのコメントが多く見られ、活用への意識向上につながった。	A
	【42】-2　卒業生アンケートから就職活動に関する意見を分析し、就職活動支援に必要な情報を整理するとともに、学生へのヒアリングにより就職活動の成功事例をモデルケースとして情報を蓄積し、就職活動支援に活用する。	教育開発センターと学生支援センターで、卒業生の就職先企業を対象に実施したアンケートの分析結果を就職委員会で報告を行った。アンケート結果から就職支援活動の改善事項として、学生へ職業理解や企業情報の確認の重要性の周知や確認方法などを強化していく施策の必要性が明らかになった。 成功事例のモデルケースとして、令和6年度内定報告者会を実施した。登壇した5名についてヒアリングと分析を実施する予定であったが、今年度は実施に至らなかった	B
【43】外部のキャリアサポートを利用することで、進路に対する学生の満足度を向上する。	【43】　全学の学部1年生と3年生が毎年受検している、学生の汎用的能力を可視化するGPS-Academicの分析データをキャリア支援に活かすために、教員に対して分析データへのアクセスの利便性をさらに高めるとともに、キャリア支援に有用なデータ分析を行う。	年次にあわせたキャリア支援を目的としたガイダンスを企画、実施した。外部講師によるGPS-Academic受検後のフォローアップガイダンスを開催し、1年次には結果を活用した自己分析や大学生活の目標設定を行うワークを行った（参加者：61名）。3年次では、就職活動にあわせて、分析結果から、自己分析、自己PR作成のワークを実施した（参加者：18名）。2年次以降は、就職活動のスケジュールにあわせて、就職活動への心構えや準備に関する内容から就活サイトの登録・活用、留学生を対象とした講座、さらに具体的な就職活動に必要な情報が得られるよう、外部のキャリアサポートを利用し、開催した。 学生への参加を促すため、就職委員から学科への情報共有体制を強化、参加率を高めた。（内定率：98.2%（4/9現在）、卒業時内定企業満足度：84.7%）	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【44】学生が成長を実感できるためのポートフォリオの導入を見据えた整備を行う。	【44】 従来の就職活動資料の準備支援の取り組みに加えて、「進路調査票」、「GPS-Academic の個人カルテ」、「学生の活動記録」の管理指針を策定し、学生が有利に就職活動をできるための方策を立案する。	アセスメント結果の学内共有について、教育開発センターと「GPS-Academic 個人結果レポート」・「学修成果の可視化」についてテスト環境で実装を行い、WebClass の修学カルテから照会できる機能の確認まで行うことができた。次年度、活用に向けてアクセス権限など資料管理指針を策定し、学生の成長のポートフォリオの環境をリリースする。	B
【45】就職活動における ICT の積極的な利用により、学生の物理的障壁を無くす。	【45】 リモート面接に対応できる設備と体制を整備し、学生がリモート面接を受けやすくする。	リモート面接ができる部屋（A203）を学内に設置し、5 名の学生がオンライン面談や説明会に利用した。さらに、本学主催の 6/5 のガイダンスにおいて Web 面接対策講座を開催し、11 名の学生が参加した。ICT を積極的に活用し、自信をもって臨めるように、多様化する学生の就職活動に向けた支援を実施した。	A
【46】同窓会組織を見直し、卒業生との連携を深めるための体制を整備する。	【46】 校友会を通じて卒業生と本学とのつながりを深めるため、学内に校友会活動の場を確保し、校友会活動を支援する。	今年度発足した校友会の意見としては今のところ学内に校友会としての部屋は不要ということで、部屋の確保は今後必要になった時点で検討することになった。校友会と大学との連携を深めるため、学生支援センターのメンバーが校友会の執行部会議に参加するための仕組みづくりを校友会長に依頼している。活動支援の一環として、大学ホームページの中に校友会のページを作成し、情報発信機能の強化に貢献することを計画した。	B

Ⅴ．情報発信機能の強化によるブランディング

１．ブランディングと広報・PR 活動の強化

認知度向上とブランド定着のために行った、芸科祭や連携事業等の学生主体のイベントやプログラムの情報の集約と発信に関する広報的サポート、新たなコンテンツの開発としての本学の自治体等との地域連携事業などの情報収集と発信は、運用ルールを定めたオウンドメディア（SNS 含）で限定的ではあったが展開することができ、プレスリリースに関しても昨年に比べて一元的に、かつ数も増やすことができた。これらの元となる体制に関して、UI ガイドラインのアップロードや、ブランディングに関わる A&S Basic Program 関連の FD・SD 研修を通して本学教職員のインターナルコミュニケーションを強化することができた。ただ、情報の集約と発信に関わるブランディングサポーター制度の整備と運用が不十分であり、実際に学生を絡めたブランディング活動ができたとはいえないので、次年度はブランディング推進室の体制を整え、学生サポーター志願者を募っていく予定である。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【47】学生や教職員がブランディング・広報活動に参加できるイベントやプログラムを開発・実践する。	【47】 学生が参加・運営するプログラムの情報収集と一元化を行うとともに、霞祭や芸科祭等の学生が主体となるイベントの広報的サポートを強化する。	学生が参加した地域連携事業の情報を2024年4月に立ち上げたメンバー限定（研究・地域連携センターと入試広報センターと入試広報部）Webサイトに集約し、情報共有している。 10月26日～27日の芸科祭開催期間中に実行委員会のSNSへ誘導するコンテンツや芸科祭を取材した写真をもとにPR動画を大学HPで期間限定で公開し、広報的サポートを行った。	B
【48】教育、研究・創作活動から生み出される様々な資産や各教員が持つ専門性、学生の様々な活動や大学が所有する資産の有効活用等を通じて、有益で社会が求めるコンテンツを発掘・開発する。	【48】 継続的な情報発信を図るため、学内情報を集約する仕組みを整備し、ブランディングサポーター制度を活用して、自治体や外部団体等との地域連携事業などを中心に魅力的な発信につながるコンテンツの安定的な開発を行う。	ブランディングサポーター制度は活用できなかったが、自治体や外部団体等との地域連携事業などを中心に収集した情報は、2024年4月よりメンバー限定Webサイトに集約してきた。 次年度は新たに開発し情報収集した魅力的なコンテンツを大学HPでブランディングの一環として継続的に発信していく予定である。	C
【49】オウンドメディアを中心とした積極的な情報発信を行う。	【49】 オウンドメディアの運用ルールを整備するとともに、ブランディングサポーター制度を活用して安定的な情報発信を行う。	昨年度運用ルールを定めた大学HPでは、学科からの情報発信を活用できている学科が限られたので、次年度は繰り返し運用ルールを学科へ周知していく予定である。 SNSのXや2024年11月から始めたインスタグラムは、まだ担当者レベルで試行的に運用している状態であり、次年度はブランディングサポーター制度の運用の見直しを含めてSNSにおいても安定的な情報発信の体制を整備していく予定である。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【50】プレスリリースや企画提案機能を強化するとともに、情報交換などを通じてメディアとの関係を強化する。	【50】　開発したコンテンツをベースに安定的にプレスリリースを発信する。	以下の６件についてプレスリリースを実施した。 1. 入学宣誓式（4 月）について取材依頼 2.「岡山県 RDB の絶滅危惧 1 類のミズアオイの栽培」について取材依頼（8 月） 3.「森の芸術祭　晴れの国・岡山」の出展作家の作品の共同制作について取材依頼（9 月） 4.「森の芸術祭　晴れの国・岡山」の出展作家の作品を本学学生が作品鑑賞サポートについて取材依頼（11 月） 5.芸術学部の卒業・修了制作展「2024 年度 倉敷芸術科学大学 卒業・修了制作展」について取材依頼（1 月） 6. 学位記授与式（3 月）について取材依頼	B
【51】54 番へ統合のため削除			
【52】大学内外で活用するブランディングにかかるルールや UI（University Identity）の統一を図る。また、ニュースレターやパンフレット、ウェブサイトやブログなど社会とのタッチポイントとなるツールの開発・運用を一元化し、統一感のある広報活動を行う。	【52】　一貫したブランディングに向け、統一された UI とルールを各部署で運用しやすい形でガイドラインとしてまとめて周知する。	昨年度リニューアルした大学ロゴを各部署で使用しやすいように、5 月に教職員グループウェアにロゴデータをアップロードした。同様に、UI ガイドラインもアップロードして、教職員からいつでも参照できるようにした。	B
【53】組織間、教職員間のコミュニケーションを活性化し、組織を超えたコラボレーションの実現や A&S 教育の実践など、「倉敷芸術科学大学ビジョン 2031」の実現に向けた教職員の理解や活動を促進するインターナルコミュニケーションを強化する。	【53】　ブランディング方針の理解と A&S 教育の浸透を促進するため、教職員向けの勉強会を実施する。	A&S Basic Program に関する 3 つの FD・SD 研修会を教育開発センターと連携して 3 回実施（9 月、10 月、12 月）し、これらの総括のための FD・SD 研修会を実施した（12 月）。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【54】効果的なブランディング活動の実施に向け、大学ブランディングに関わる機能強化を図ることで、教職員や学生のメディアリテラシー、広報リテラシーを向上するとともに、効果的で継続的な情報発信の仕組みを構築する。	【54】　ブランディング推進室の指導・管理のもと、第２期となるブランディングサポーター制度を確立するため、学生サポーターに対する研修プログラムを実施し、図書館のアカデミックコモンズと連携して学生サポーター志願者の掘り起こしやその活動成果を周知できるような体制を整備する。	学生サポーターの研修プログラムはできているが、ブランディング推進室の運用体制が不十分であったため、ブランディングサポーター制度の運用と整備が未実施である。次年度はブランディング推進室の体制を整えた上で、あらためて学生サポーター志願者の掘り起こしやその活動成果を周知できるような体制を整備する予定である。	D

２．入学者選抜の改革

令和５年度に改定したアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」に基づき、各種の入学者選抜制度は前年度の反省を踏まえて、廃止・導入・時期変更・回数変更など志願者にとってより効果的・合理的にスリム化した。併せて減免制度、特待生制度の内容や基準、人数枠など規定の変更、そして外国人留学生選抜における出願時の事務手続きに関する煩雑化の解消を行った。次年度は入学者数確保のために志願者にとってより分かりやすい入学者選抜方法を策定していく予定である。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【55】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき改定されたアドミッション・ポリシーに基づき、学部学科・入学者選抜区分毎に設定している「求める学生像」を見直す。	【55】　※新体制に向けてアドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」の改定が完了。	※アドミッション・ポリシーおよび「求める人物像」の改定は完了している。2025 年４月開設の環境生命科学科のＡＰ（生命科学科と同じ）も 2026 年度募集要項へ掲載予定である。	A
【56】アドミッション・ポリシーと「求める学生像」に基づいた、ブランディングや広報戦略に結び付く新たな入学者選抜方法を策定し、入学定員の充足を維持する。	【56】-1　令和５年度に見直した複雑な入学者選抜制度について、より機能的に実施できるよう整理してスリム化を図る。	より効果的・合理的な入学者選抜のため、総合型の文武両道型を廃止、事前面談型時期変更と面接型の導入、編入学選抜の回数と時期変更、外国人留学生選抜（国内）の選考方法を変更、外国人留学生選抜（国外）の回数の変更、留学生別科選抜（9 月入学）の前期の対象国、留学生別科（4 月入学）の回数の変更を行った。また入学金減免制度の内容を変更し（指定校選抜）、入試特待生制度も合わせて変更した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【56】-2　新たに設定した入試特待生基準に基づき、大学内外に分かりやすい入試特待生名称に変更する。	2023 年度までの「文武両道」と「得意特化」、「特待生Ⅰ・Ⅱ」を、対象となる入試選抜区分の制度と変更した特待生選考要領の基準に基づいて名称変更を行い（特待生Ｓ、Ａ、Ｂ）、大学内外に周知した。なお制度内容については、関係する規程等を変更し、人数枠を新規に設定した。	A
	【56】-3　外国人留学生入試の出願時における受験生と大学双方の煩雑化を解消するため、インターネット出願や出願書類、検定料支払い方法などの検討、見直しを行う。	外国人留学生選抜（国内）の出願方法をインターネットによる出願並びに検定料支払いに変更して効率化を図った。また外国人留学生選抜（国内・国外）の出願時に求めていた書類を合格後の提出書類と区別し、煩雑化を解消した。	A

Ⅵ.「学生主体の大学づくり」のための大学運営

１．全学教学マネジメント体制の構築

教育組織、事務組織については、改組を通じて体制構築がほぼ完了している。それぞれが適切に機能しているかどうか検証するための仕組みづくりを図る。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【57】「倉敷芸術科学大学ビジョン2031」に基づき３つのポリシーを検証・改定するとともに、アセスメントプランとの整合性を検証し、教学面におけるPDCA サイクルを確立する。	【57】　アセスメントプランに沿った検証及びフィードバックを実施し、３つのポリシーが適切であるかどうか確認するとともに、必要であれば改正する。	A&S 教育初年度の実施状況について、教育課程レベルの検証「カリキュラムチェック」（10 月～12 月）を実施した結果として、Basic Program・Advanced Program ともに、DP・CP との整合性において問題なく実施されていることが学務委員会で報告された。また、生命科学科においては、昨年度に策定した新 DP・CP、および新カリキュラムの内容をふまえ、A&S 教育における役割や教育の内容・方法といった学科の特性をより反映した名称「環境生命科学科」に 2025 年度から変更することとした。	A
【58】インターナルコミュニケーションを促進し、教育組織・事務組織におけるセクショナリズムを打破するため教育組織・センター・事務組織を見直し、学生主体の大学としての機能を果たすため	【58】-1　大学院において、生命科学部を基礎とする新しい研究科の設置申請に向け準備する。	来年度初めの文科省の事前相談に向けて、研究科長を中心に設置の趣旨、カリキュラム、教員配置等について検討し４月に事前相談を行う。	A
	【58】-2　ワークフローシステムの導入に伴い事務フローの見直しを進め、事務効率化、ペーパーレス化を目標に、事務処理における DX を推進する。	業務内容ごとに項目を整理し、様式とルートを設定して、運用を開始した。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
の協働体制を構築する。	【58】-3　学内ワークスタディ制度を活用し、学内のさまざまな業務において学生に就労の機会を設けて、就労意欲の涵養に寄与する。	学生が施設の運営やその他学内の業務に関わることにより、スキル向上や付属施設に対する意識の涵養に寄与している。 雇用実績及び担当部署は以下のとおり。 ・図書館　5名：庶務課 ・加計美術館　5名：加計美術館 ・健康診断誘導（4月）7名：健康支援センター ・救命講習会実施補助（8月）6名：健康支援センター ・講義室管理業務（5月～12月）2名：教務課 ・合格者対象相談会相談対応（１２月・２月）2名：学生支援センター ・アカデミックアドバイジングデスク補助（12月・1月）：2名学生支援センター	A
	【58】-4　教員を含めた防災体制を再構築し、教職協働で安全・安心に取り組む体制を整える。	年1回の消防計画における防災・防火訓練の自衛組織構成員に学長を統括管理者（隊長）とし・副学長・学部長と学科長が加わり、元消防署の教員と防火管理者との計画案を作成し実施する。	A

２．内部質保証

内部質保証体制については、方針に基づき、学長会議・自己点検評価委員会を中核とした体制が整っている。今後はその体制の実効性について、データをもとに検証し、改善に結びつける体制強化が必要である。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【59】内部質保証方針を定めるとともに、現在の内部質保証体制を検証し、プロセスを明確にする。	【59】　内部質保証体制図に沿った検証・改善が実施できているかどうか検証する。	認証評価受審に伴う自己点検評価書作成にあたり、学長会議、自己点検・評価委員会にて検証済み。	A
【60】学内の各種データを整理し、学内における IR 機能の向上を図る。	【60】　導入された基幹システムおよび学修管理システムの利用を促進するために、説明会等を実施する。	・5月29日にFD研修会「WebClass活用促進のためのFD」を開催し、63名の参加があった。 ・基幹システムCampusPlanで管理する特待生情報などの利用方法を担当部署間で情報共有した。また、ポータル機能の利用について、今年度から配置されたアカデミックアドバイザーへ説明を行った。	A

３．経営基盤の安定化

単年度の収支状況は改善している。引き続き、収入に見合った支出を念頭により適切な配分を実施し、目に見える形で学生に還元するよう努める。

中期計画	令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
【61】定員充足による安定的な学納金収入を確保するとともに、科研費、受託研究をはじめとする外部資金の獲得増加を目指す。	【61】-1	引き続き定員の充足による学納金収入の安定化と、各種補助金の積極的な獲得を目指す。特に施設整備の補助金に関しては、要件を満たす案件があれば予算計上を含め計画を立て申請する。	今年度は入学定員及び収容定員とも充足したため、学納金収入の減収は避けられた。 補助金の獲得については、今年度は対象となる事業が無かったため申請を行っていない。	A
	【61】-2	研究・地域連携センターにおける岡山理科大学との取組みの充実等を図り、科研費獲得増加を目指す。	岡山理科大学研究・社会連携センター長を講師として招き、科研費の応募に関する説明会を開催した。	A
【62】現在の財務状況を把握するとともに、中期財務計画を策定し、今後の財務改善策を策定する。	【62】	中期財務計画と令和６年度予算を比較検証し、財務比率ごとの目標達成度を確認する。	新理事長のもと開催された第１回戦略ミーティング（令和６年９月 17 日）に向けて、R6 年度～R9 年度の事業活動収支予算計画を策定した。 来年度以降はこの計画に沿って、年度ごとに予算編成を行うこととなるが、その際には収支計画と実際の予算との比較検証と財務比率の達成度を確認する。 なお、R6 年度予算における人件費比率は 52.2%、教育研究経費比率は 37.6%、R6 年度の教員数は 69 名、ST 比 21.0、職員数は 47 名となっており、概ね目標達成に向かって推移している。決算書に基づいて検証を行う。	A
【63】限られた財源を有効に活用するために、予算策定方針を明確にし、学長裁量経費をはじめとする新たな枠組みを作り、重点項目への確実な配分を行う。	【63】-1	学生代表者会議等を通じて学生から上がった要望のうち、実施可能なものについて予算計上し、実施する。	・無線 LAN 接続の改善については、実施済み。 ・週末の駐車場利用については、後期から教職員駐車場の一部開放をしている。 ・トイレの更新については、全学的に利用する箇所を中心に、年度内に実施完了した。	A
	【63】-2	A&S 教育にかかる経費を適切に計上し、教育が効果的に実施できるよう配分する。	A&S 教育にかかる経費については、各講義担当教員からの要望に基づき、教育開発センター長が取りまとめた上で、適切に予算計上し、配分・執行している。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	【63】-3　各室の使用状況を把握し、部屋の効率的な使用を促すとともに、室内を整頓し、環境美化に努める。	・学長会議にて使用状況の確認と環境美化への協力を依頼した。 ・全学学生会の発足に伴い、再度部室の割り振りと室内の整理整頓を実施した。 ・令和７年度に向けた部屋割りに伴って、使用状況の確認を再度実施した。	A
	【63】-4　室番号を見直し、各室の案内プレートを刷新し、学生の学内移動や来客対応に配慮する。	室番号変更案については、学長会議にて承認された。年度末までに室表示を更新するよう、補正予算を計上するとともに、業者への発注準備を行った。	A
	【63】-5　施設整備の年次計画に伴い、以下の点を中心に予算を配分し、実施する。 【情報通信環境整備】 ・Wi-Fi アクセスポイントの更新と学内基幹ネットワークの高速化により、芸術学部の PC 必携化、県立高校で導入している１人１台端末の卒業生に対応する情報通信環境を整備する。 ・保守期間が終了し老朽化が進む L2 スイッチ等のネットワーク機器を更新し、安定した情報通信環境を維持する。 【省エネ（エコキャンパス）推進】 ・既存の蛍光灯などを LED 化する。 ・既存の老朽化したエアコンを更新する。 【その他】 ・和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新を進める。	【情報通信環境整備】 ・Wi-Fi アクセスポイントとネットワーク機器の更新については、８月末に工事が完了した。 基幹ネットワークの更新は R7 事業（理事会承認済み） 【省エネ(エコキャンパス)推進】 ・既存の蛍光灯などを LED 化については、順次実施している。 ・既存の老朽化したエアコンについても、計上予算の範囲内で優先順位をつけ、年度内に計画していたものについては実施済み 【その他】 ・和式トイレの洋式化、既存洋式トイレの温水洗浄便座への更新については、現場説明会、理事会での承認待ちであり、年度内に完了する予定。しかし、優先的に学生の利用頻度が高い個所を本年度 60%完了したが、令和７年度に計上予算をし、理事会に図り執行する予定。	A

主な行事	
4 月 4 日	新入生入学前オリエンテーション
4 月 5 日	入学宣誓式 霞祭
4 月 6 日	新入生オリエンテーション
4 月 8 日	在学生オリエンテーション
4 月 9 日	新入生研修
4 月 10 日	前期授業開始
5 月 19 日	オープンキャンパス
6 月 16 日	オープンキャンパス（オンライン型）
7 月 20 日・21 日	オープンキャンパス
9 月 9 日	企業懇談会
9 月 14 日	教育懇談会
9 月 20 日	学位記授与式（9 月卒業） 留学生別科 1 年半コース入学宣誓式
9 月 21 日	オープンキャンパス
9 月 24 日	オリエンテーション
9 月 25 日	後期授業開始
10 月 26 日・27 日	芸科祭
1 月 25 日～ 2 月 23 日	倉敷芸術科学大学　卒業・修了制作展
3 月 16 日	オープンキャンパス
3 月 23 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和6年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大学院		芸術研究科（博士）	4	1	1		12	4	3	1
		芸術研究科（修士）	10	11	8		20	15	11	
		産業科学技術研究科（博士）	2	0			6	0		
		産業科学技術研究科（修士）	8	1			16	1		
		人間文化研究科（修士）	15	0			30	1	1	
		大学院　計	39	13	9	0	84	21	15	1
学部	芸術学部	芸術学科	150	194	86		150	194	86	
		メディア映像学科	－				194	212	48	
		デザイン芸術学科	－				160	159	55	
		計	150	194	86	0	504	565	189	0
	生命科学部	生命科学科	40	20	1		160	109	11	
		健康科学科	55	65	2		220	228	3	
		動物生命科学科	50	55	1		184	228	2	
		生命医科学科	55	44			220	204		
		計	200	184	4	0	784	769	16	0
	危機管理学部	危機管理学科	（募集停止）	－	－	－	120	113	38	
		計	0	0	0	0	120	113	38	0
	学部　計		350	378	90	0	1,408	1,447	243	0
通学制　合計			**389**	**391**	**99**	**0**	**1,492**	**1,468**	**258**	**1**
別科		留学生別科	25	3	3		40	17	17	
		計	**25**	**3**	**3**	**0**	**40**	**17**	**17**	**0**

※社会人は社会人入試にて入学した学生数　（単位：人）
※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧

（令和７年度）

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	1	0	1	－	－	－	1	0	0
	修士	5	0	1	1	100.0%	0	1	0	0
学部		345	0	259	252	97.3%	9	53	23	27
大学院（通信制）		0	0	－	－	－	－	0	0	0
留学生別科		15	－	－	－	－	15	0	0	1

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和７年４月１日現在）

主な就職先	㈱ザグザグ　ピープルソフトウェア㈱　㈱バンダイナムコピクチャーズ　㈱イタミアート 備北信用金庫　丸五ゴム工業㈱　㈱淡路島観光ホテル　西日本旅客鉄道㈱　おかやま酪農業協同組合 晴れの国岡山農業協同組合　西日本高速道路パトロール中国㈱　㈱福島銀行　アマノ動物病院　ASAP

	動物病院　東海大学医学部付属病院　心臓病センター榊原病院　倉敷中央病院　岡山県警察　岡山市消防局　倉敷市消防局　福山地区消防組合消防局（他）

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	**教員　計**
1	2	30	21	11	4	0	1	**70**

※副学長除く

事務職員
47

（単位:人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目＼年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,261,770	2,258,820
		経常費等補助金	350,360	308,920
		その他収入	110,898	176,687
		計	2,723,028	2,744,427
	支出	人件費	1,435,512	1,404,762
		教育研究経費	1,024,117	860,116
		管理経費	311,059	249,259
		その他支出	0	156
		計	2,770,688	2,514,293
教育活動収支差額			△ 47,660	230,134
教活外	収	受取利息等	3	179
	支	借入金利息等	1,440	1,447
教育活動外収支差額			△ 1,437	△ 1,268
経常収支差額			△ 49,097	228,866
特別	収	資産売却差額等	0	1,444
	支	資産処分差額等	0	5,390
特別収支差額			0	△ 3,946

基本金組入前収支差額	△ 49,097	224,920
基本金組入額合計	△ 183,031	△ 126,599
当年度収支差額	△ 232,128	98,321

■財務改善に向けた取組

・定員充足による安定的な収入の確保

・事業計画に沿った適切な財政支出

・予算編成方針に基づいた効率的予算配分と予算執行管理の徹底による経費の抑制

■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う建物・設備の改修は緊急性の高いものから順次実施しており、今年度は下記のとおり実施した。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
加計美術館外装改修工事	31,800
加計美術館屋根改修工事	31,949
トイレ改修工事	32,065

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
教育用ネットワーク機器更新	37,950
卓上型ＮＭＲ一式	16,390

令和６年度 事業報告

千葉科学大学

「健康で安全・安心な社会」の構築に貢献できる人材を養成する。

本学は、複雑な社会を生き抜ける術・知・技能と豊かな人間性を備えた人材を輩出することを目的として、「健康で安全・安心な社会の構築に寄与できる人材の養成をすること（教育目標）、それらの探究を進めること（研究目標）、地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくりへ参画すること（社会貢献の目標）」を目標としてきました。

2016 年に「10 年後における千葉科学大学のあるべき姿（将来像）」として「CIS Vision 2026（中期目標を含む）」を設定してから５年が経過した際に、大学を取り巻く社会情勢・高等教育機関に対する要望等の変化を受け、「CIS Vision 2026」の見直しを行い、令和４年度より引き続き【Ⅰ】教育・研究の推進、【Ⅱ】学生の支援、【Ⅲ】地域社会との連携、【Ⅳ】国際化の推進、【Ⅴ】DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進、【Ⅵ】ガバナンス体制と内部質保証システムの６項目を柱とした中期計画に基づいた事業計画を策定し、以下の通り実施いたしました。

Ⅰ．教育・研究の推進 教育においては、アセスメント・ポリシーに基づき、大学の三つの方針の適正性の見直し・点検を行いました。また、学修ポートフォリオ等を活用し、学生個々の学修成果の可視化を促進しました。研究活動においては、地域社会と連携した研究を推進するとともに、外部資金獲得に向けた組織的なサポート体制の下、迅速かつ効率的な情報共有を図りました。

Ⅱ．学生の支援 早期合格者への入学前教育では、昨年度に引き続き高い受講率となり、リメディアル教育「まなび場」では、昨年度構築した学修支援体制を継続・強化し、学生への支援を行いました。各種国家資格に対する支援については、様々な取組を行った結果、一部の資格においては昨年度と比較し合格率が向上する結果となりました。

Ⅲ．地域社会との連携 地域社会と連携し地域の防災等の危機管理、地域課題の解決に向けた研究・プロジェクトに積極的に参画し、「地域と共生する大学づくり、平和で文化的な地域づくり」の実現に向け自治体及び関連団体等との連携強化に努めました。

Ⅳ．国際化の推進 教育提携を結んでいない日本語学校へ訪問し、大学説明やオープンキャンパスの周知などの広報活動を行いました。また、留学生の日本語支援については、日本語能力試験 N2 以上の資格取得状況や留学生の履修状況の確認・把握を行い、「日本語スキルアップ講座」を開講し受講しやすい環境を整えました。その結果、N1 受験者数が過去最多を更新しました。

Ⅴ.ＤＸ（デジタル・トランスフォーメーション）の推進 ICT 教育推進部会を総合学習・日本語支援センター内に設け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行いました。

Ⅵ.ガバナンス体制と内部質保証システム 機関別認証評価受審に向けて、自己点検・評価委員会にて抽出された課題について、改善を行いました。また、令和７年度受審予定の日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向け、準備を進めてまいりましたが、現状、認証評価を受けることは時期尚早との決断に至り、評価項目に対する取り組み状況の把握や、評価プロセス等の確認等、受審に向け再度、情報収集を行うこととしました。

千葉科学大学　学長　東 祥三

Ⅰ．教育・研究の推進

１．教育の質保証に関する目標

教育の質保証を目指した教学マネジメントを適切に機能させ、学生の多様なニーズ、時代の変化に対応した教育プログラムの充実を図り、学生個々の将来的目標の実現に寄与できる教育体制を構築する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-1-1】 １.アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の点検	（1）アセスメントポリシーに基づいた「三つの方針」の適正性の評価	【薬学部】 ・アセスメント・ポリシーに基づいて令和６年度より改定した「三つの方針」の教育体制や入試制度などに対する適正性を学部自己点検・評価委員会において評価する。	・１年次開講の主要科目の「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」を精査し、①科目の教育プログラムにおける位置づけの説明がなされていること、②実際の授業がシラバスに記載した「関連する DP 項目」と整合していること、③実際の授業がシラバスに記載した授業計画の内容と整合していること、④実際の成績評価手法がシラバスに記載した内容と整合していること、単位修得率もほとんどの科目で 80%以上（E 判定除く）を達成できていることを確認した。以上より、令和６年度に改定した「三つの方針」に基づいた教育体制とその実施に特に問題は見当たらない。また、令和６年度入試制度にも特に問題は見当たらない。	B
		・アセスメント・ポリシーチェックリストに関しても適正に評価できるように適宜修正を加える。	・「千葉科学大学自己点検・評価委員会の評価結果に基づく指摘事項」に基づき、薬学部自己点検・評価委員会で協議を重ね、令和６年度第８回薬学部教授会で承認を得た。承認された「令和６年度改定 薬学科アセスメント・ポリシーチェックリスト」を用いて評価を実施した。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・学部自己点検・評価委員会において、アセスメント・ポリシーに基づき「三つの方針」の適正性を評価する。	・第２回学部己評価点検委員会においてアセスメント・ポリシー二チェックリストに基づき確認と議論がなされ、適性性について評価した。	B
		・進級時、春・秋学期終了時における学生の成績及び授業アンケートや個別面談等を踏まえて学生の理解度、進展度を適正に評価すると同時に、成績不振学生の実態調査・分析を詳細に行い、DP に到達し得るように個別指導を徹底して行う。	・学修成果に係る自己評価アンケートについて、各年次生とも分析評価し、その結果を４学科とも学部教授会で報告した。その後、アカデミックアドバイザー及び各チューター、ゼミの担当教員により個別指導を行い、不振学生について個別指導した。 リフレクション面談においてＤＰに到達するように学生に対して指導を行った。	B
		・学科ごとに各コースの科目や講義内容を見直し、必要な修正を行う。	・各学科において退職教員が生じた際等に科目内容の見直しや、講義内容については授業評価アンケートの内容を踏まえながら個別に修正や検討を行った。	A
		【看護学部】 ・学部自己点検・評価委員会を開催し、令和５年度に修正したアセスメント・ポリシーを基に評価する。	・令和６年度は、６回看護学部自己点検・評価委員会を開催し３P の適切性の評価を行った。令和７年３月５日に第６回看護学部自己点検・評価委員会でアセスメント・ポリシーチェックリストを基に、実施内容と達成度を評価した。	B
		・評価結果から改善が必要とされたポリシーを見直す。	・評価結果から改善が必要とされたポリシーはなかったため、見直しはしていない。 ・DP 達成度を年２回学生のリフレクションで把握しているが、新たに科目毎にシラバスに掲示している DP 達成度を調査したところ、「達成した」の回答が 00 旨 90%以上あった。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	(2)「三つの方針」に沿った教育課程の改善	【薬学部】 ・令和６年度より改定した「三つの方針」に従った講義内容であるかをアセスメント・ポリシーチェックリストに基づいて評価する。	・「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」の作成を依頼し、薬学部自己点検・評価委員会で集計した。 令和６年度第 11 回薬学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、「三つの方針」に従った講義内容であることを確認した。評価結果は令和６年度第 21 回薬学部教授会にて報告し、引き続き「三つの方針」に従った授業を実施するよう依頼した。	B
		・令和６年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに沿った講義内容であるか評価方法を学部自己点検・評価委員会で検討する。	・科目担当教員に対して「2024 年度担当科目の授業の自己点検・評価報告書」の作成を依頼し、薬学部自己点検・評価委員会で集計した。令和６年度第 11 回薬学部自己点検・評価委員会にて評価を実施し、令和６年度より適用された改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムに概ね沿った講義内容であることを確認するとともに、評価方法として妥当であることを確認した。評価結果は令和６年度第 21 回薬学部教授会にて報告し、不十分な科目については改善するように依頼した。	B
		【危機管理学部】 ・時代や社会、学生のニーズに合わせたコース設定を引き続き実施する。	・今年度は引き続き過去３年間に新たに設置したコース内容確認と安定運用を主眼としてきた。新たなコース設置は実施しなかったが、常に各学科において意識をもっており、今後とも対応していく。	B
		・科目の改廃を適宜行う。	・科目の改廃については、今年度、動物危機管理学科において次年度からの科目新設（陸上養殖関係）、保健医療学科において次年度からの科目新設（救急救命コースの科目）、及び航空技術危機管理学科で科目名変更を行っている。なお、科目の廃止については各年次入学の在籍学生がいる場合には科目廃止ができない事情がある。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・新カリキュラムで変更・新設した科目を評価する。	・2022 年（令和４）年からの新カリキュラムが完成する 2025 年度までは評価が難しいが、令和５年度までの１年次生対象の春学期 GPA を１期生から比較した。新カリキュラムとなった 2022 年度から 2024 年度の GPA は横ばいであり、バラつきは少なく、新入生の科目履修は旧カリキュラムに比較し安定していると推測される。	A
	(3)「三つの方針」に沿った入試制度の検討（「経営基盤安定化に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和６年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。	・令和６年度薬学科入学者に対して、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性の観点から「薬学生として 6 年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果は、令和６年度秋学期オリエンテーションに個票として学生個々に配布した。	B
		・前項の結果に基づいて学部自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定し、改善する。	・令和６年度第３回薬学部自己点検・評価委員会にて「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」に関する評価結果を提示し、入試制度の変更について審議し、特に変更する必要はないと結論付けた。また、薬学部自己点検・評価委員会から千葉科学大学入試委員会、入試広報部、総合学習・日本語支援センターのそれぞれの部署に対しての提言をとりまとめた。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP に適した人物であるかを判断するため、質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点し、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行った。一般入試における面接等についてすべての学科で行えるか含め今後の検討事項である。	A
		・留学生入試において、面接にあたり日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。	・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた文章を危機管理関係で作成したものをよみあげて理解度を質問することで、日本語能力の理解力と併せて危機管理等に関する関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行った。	B
		・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別出願者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」を行えなかった。	D
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析し、効果的な入学者確保策を検討する。	・入学者 39 名中、総合型入試と指定校推薦入試、特別選抜合格者が 92%を占めている。初めて韓国からの留学生が１名入学した。入学者アンケートでは、看護師になりたい学生がほとんどであった。 入学者の学力は総合型、指定校推薦の方が高かった。入学者の学力テストは生物のみ実施しているが、国語、数学など科目を増やし、学力の個別性やバランスを確認していきたい。 以上の結果から、AP との整合性はあるが、定員に満たないため、留学生の確保も図る必要がある。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-1-2】 ２.学生の学修成果・教育成果の把握	(1) 学生個々の学修成果・教育成果を把握するためのシステムの構築 （「DX・デジタル技術の推進に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・従来から行っているアカデミックアドバイザーによる学生一人ひとりの成績管理を継続する。	・科目の単位および Grade Point(GP)の修得状況が分かり、かつその状況に応じて色（注意喚起のために橙色を付す等）を付した個票を作成し、オリエンテーションで配布し、学習指導を行なった。「習熟度確認テスト（対象：４～６年生、全４回実施)」や、各種模擬試験（対象：４～６年生）の個票を作成し、「総合チュートリアル（全体に対する指導)」を定期的に実施した。個票は学内教員向けポータルサイト（WaWa Office）にて公開し、チューターが学習指導に活用できるようにしている。	B
		・令和５年度入学生から実施しているチューターによる目標管理（学習計画表の作成など）を継続する。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、学修ポートフォリオに具体的な目標管理に関する記録はほぼなかった。そのため、記載すべき目標管理に繋がる事項を周知する必要がある。	C
		・令和５年度に導入されたリフレクション面談を活用して、学生にディプロマ・ポリシーを理解してもらうとともに、達成度についてチューターと相談しながら評価する。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、ディプロマ・ポリシーの達成度を確認するような記録はあまり見られなかった。そのため、記載すべき事項を周知する必要がある。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・アカデミックアドバイザーを中心に、学生の学修成果の状況を把握する。	・各学科とも、アカデミックアドバイザーが学期初めのオリエンテーション時にカリキュラム・ポリシー等について説明し、その後、各チューターによる個別面談時に学生の学修成果の状況を把握し、共有化を図った。	A
		・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施していく。	・各チューター、各科目担任による個別管理を厳格に実施し、各学科会議で個別学生の状況を共有し、対応した。引き続き、チューター、各科目担当による連携を行っていく。	A
		・個別面談又はアンケートを学期毎に行い、理解不十分な内容を確認し、必要であれば補講を行う。進捗管理を適切に行い、習熟の度合いに応じて、学生に適切なアドバイスを行う。	・チューター、ゼミ担当教員が定期的及び随時、適切な面談とアドバイスを行い、その内容は学修ポートフォリオに記録することで今後の指導に役立てるようにした。国家試験対策関連では、計画的な模試の実施などを行った。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学部】 ・年２回、チューターと学生との個人面談を行い、学修成果を把握して学修ポートフォリオに記録する。	・春、秋学期の２回、チューターが学生との個人面談を実施し、学修ポートフォリオに記録している。面談実施率は、春学期100%、秋学期 90.9%（休学学生への面談無し等のため 100%を下回った）秋学期の面談においても全員に行うようにしていく。	B
		・領域実習前に教務委員会が学生の GPA 一覧表を作成し、実習グループの編成に活用する。	・２年次までの GPA を参照し、３年次の実習グループ編成、３年次までの GPA を参照し、４年次の実習グループ、及び研究室の配置を行った。科目履修後にグループ編成が適切であるか確認できていない。3 年次、4 年次の年度評価として、教員からヒアリングを行う必要がある。	B
		・令和５年度に引き続き、２年次末に日本看護系大学協議会（JANPU）による CBT 実証事業に参加し、学生の学修成果を把握する。	・令和７年２月 26 日に JANPU 主催の CBT 実証事業に参加し、２年生（35）名中（29）名が受験した。 学生の正答率は、看護専門 1：57.2%、看護専門 2：55.8%、看護専門 3：50.1%、看護専門 4：44.1%、看護専門 5：52.2%だった。 科目群ごとの正答率に差があり、教育評価の参考になるデータが得られたが、確認のみでなく、教員で共有し実習前の教育に活用する必要がある。	B

２．研究の推進に関する目標

外部資金獲得の環境が整備され、地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核を担うことが出来る研究を推進する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-2-1】 ３.外部資金獲得のための組織的サポート体制の構築	(1) 研究助成金を獲得するための申請書のブラッシュアップ制度の構築	・研究助成金を獲得するために役立つ情報を、外部機関又は関連設置校から収集し、制度構築の準備を行う。	・情報収集したものを参考に、研究助成金を獲得するために役立つポイントを産学連携課 HP に掲載した。関連書籍を図書館に整備し、全教員に閲覧可能であることを周知した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1-2-2】 ４.地域社会と連携した研究の推進	(2) 地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「地域社会との連携に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。	・国土国通称が実施する砂防関係事業等における一般的な技術的な課題、または砂防関係事業の固有の技術的な課題に対する研究課題の公募情報（河川生態部門（地域課題分野）、海岸技術部門（海岸技術分野（地域課題）等）を周知した。	A
		・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。	・千葉県との自然保護に関する連携協定、神栖市との自然環境調査に関する基本協定の締結を維持し、千葉県との自然保護に関しては、沿岸海域の海藻に関わる水環境の研究、持続可能な水産資源の確保を目指す養殖事業に関する研究を行った。神栖市に関しては、動物危機管理学科の教員が調査・研究を行い、市と適宜打合せを行った。	A
		・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続する。	・防災や高齢者の健康に関すること等、地域の危機を意識した講座を多数実施した。また、災害や健康だけでなく、地域の自然環境をテーマにした講座なども行った。	A

Ⅱ．学生の支援

１．学生支援に関する目標

本学の学生に対する学習面・生活面・就職面などのあらゆる面において、強力な総合支援体制を整備・充実する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【2-1-1】 １．学生の修学に関する支援	(1) 入学前教育の充実	・学習習慣の継続の観点から、早期合格者（１月まで）の入学前教育の受講率 95%以上を達成する。	・早期合格者（専願入試）の入学前教育（総合学習・日本語支援センター事務課実施：入学予定者全員無料の課題提出添削）の受講率が91%（昨年度 90%）であった。高水準ではあるが、計画した数値を達成できなかったため、今後も引き続き、受講率の向上を目指す。	B
	(2) リメディアル教育、橋渡し教育等学修支援体制の確立	・総合学習・日本語支援センター、総合学習・日本語支援センター事務課（元高校教員）及び各学科のアカデミックアドバイザーとの学修支援体制のもと、今年度も課題等の抽出を引き続き実施し、必要に応じ支援内容の見直しや更なる具体策を検討する。	・薬学部で奏功している学修支援「まなび場」について、本年度より危機管理学部保健医療学科（臨床検査学コース）の「化学」において、授業に連動（履修指導含む）した体制で実施した。また、これまでの入学前教育の内容と課題を共有・検討し、今年度からの試みとして、薬学部の最重要課題である「生物学」について、独自の入学前教育課題の追加と、留学生に対する入学前教育（日本語）の内容を刷新し、現状の課題に沿った内容に変更した。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【2-1-2】 ２.学生の生活に関する支援	（1）学生のメンタルに関する支援体制の構築・拡充	・サポートが必要な学生について、早期発見が重要と考えることから学生定期健康診断の際に新入生全員及び在学生へのアンケートで重点項目にチェックを付けた学生の面談を公認心理師とともに実施し、サポートや注意が必要な学生の情報を把握し、学務委員会にて学科長に周知し、情報共有を行うことで学生サポートに繋げる。	・健康診断の際、公認心理師と教学支援部長、学生課長により、学生が記入した「問診票」を基に新入生の面談を実施した。サポートや注意が必要と思われる学生については、学務委員会にて学科長に周知し、サポートを依頼した。	A
		・学生定期健康診断の面談で必要に応じてカウンセリングに誘導し、詳しい状況把握に努める。	・健康診断において、カウンセリングが必要と思われる学生に対し、カウンセリングを勧め、継続的に実施している。	A
		・日本人学生同様に留学生に対しても、日頃からチューターと情報を共有し、サポート体制をより強化していく。 いずれも令和５年度まで継続して実施し、効果が認められることから令和６年度も継続する。	・留学生に対し、チューターと情報を共有し、サポート体制を強化した。また、欠席率の高い学生への面談や、連絡がつかない学生の自宅訪問を実施した。	B
【2-1-3】 ３.学生のキャリア形成に関する支援	（1）学部・学科、学年に即した就職支援の実施	①資格等取得の支援体制の構築 ・令和５年度に資格取得に係る希望調査を実施し、就職委員会を経て新たな資格取得の支援体制を確立した。令和６年度も学生のニーズ調査の観点から継続して実施する。近年多発する自然災害などで社会のニーズが高まっている防災士資格について、従来から取得を推奨していた危機管理学部だけではなく、薬学部及び看護学部の学生にも取得を推奨するとともに、受講費用等の補助も含めて支援を引き続き検討する。	①資格等取得の支援体制の構築 ・前年度より計画・検討のあった薬学部と看護学部の学生を対象とした防災士資格取得に係る補助を策定した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・令和５年度から継続して、主に危機管理学部３年次生を対象とした進路希望調査を秋学期に実施し、学科と希望就職先とのミスマッチがないかチェックする。ミスマッチが発見された場合は、該当学生と面談し指導を行う。	②各学部、学科毎の業種別就職状況 ・危機管理学部３年次生を対象とした進路希望調査を実施した。学科と希望就職先のミスマッチは散見されなかった。毎年度対象学生が変わるため、継続して実施する。	B
		・就職試験対策として、就職能力検査を全学部の学生に周知して希望者に実施したが、薬学部の学生は希望者がいなかった。引き続き周知し、薬学部の学生も含めた就職能力検査を実施する。	・危機管理学部と看護学部の希望者には実施したが、薬学部は希望者がいなかったため実施できなかった。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		③国家試験合格率 【薬学部】 ・低年次学生については、昨年度実施できなかった個々の学生の目標管理設定（学習計画表の作成など）とチューターによるチェック機能を確立し、実施することで基礎学力を確実なものとし、高年次の学力充実を図る。	・学生が回答した「学修成果に係る自己評価アンケート」を利用してチューターが「リフレクション面談」を実施している。面談は概ね実施できたが、学修ポートフォリオに具体的な目標管理に関する記録はほぼなかった。そのため、記載すべき目標管理に繋がる事項を周知する必要がある。	C
		・高年次学生については、アカデミックアドバイザー及びチューターが個々の学生の苦手な分野を把握し、より早期に苦手科目の克服を図ることで国家試験合格率向上を図る。	・習熟度を確認することを目的とした模擬試験の結果等を受けて、随時、補習を追加して実施した。しかしながら、補習の実施および出席状況が当初、期待していたものには及ばなかった。国家試験合格率は昨年度よりも 10.4 ポイント上昇したが、依然として合格率は低かった。科目の単位数に基づく授業コマと、随時、必要に応じて追加実施する補習コマを戦略的に配置するなど予め想定されたものとしてスケジュールを組み、自己統制感をもちながら、学生の学力向上に資する努力をする必要がある。	C
		・卒業試験などの問題の適切性を複数の教務担当者が確認し、試験の質の向上を図ることで、国家試験合格率の向上を目指す。	・総合科目の単位認定試験問題について、薬学部教務委員会委員および出題者が全問について、書式の不備や問題の適切性を審議し、修正と再審議を行った上で試験を実施した。試験終了後に受験生から内容に関する疑義照会はいくつかあったが、訂正するには至っていない。出題者の責任においてブラッシュアップを実施していた従来の方法よりもさらに試験の質向上を図ることができた。国家試験合格率は昨年度よりも 10.4 ポイント上昇したが、依然として合格率は低いため、出題方針等について再考する必要がある。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部保健医療学科】 ・国家試験（臨床検査技師、臨床工学技士、救急救命士）の合格率を全国平均以上にすることを目指す。	・臨床検査技師：１４人／２６人で合格率53.8%。全国平均は94.0%であり、全国平均以上を目指したが大きく下回った。 ・臨床工学技士：受験者数７人／１０で合格率は95.5%、全国平均は96.7%であり、全国平均以上を目指したが全国平均にわずかに届かなかった。	C
		・基本的には、過去10年間の国試問題全問が説明できることを到達目標とする。到達度を定期的な模擬試験でチェックし、解けない問題をゼロにすべく必要な知識はノートに記載し、覚える努力と徹底した復習を義務付ける。分野別模擬試験は弱点把握に効果的で習熟度をより高める。個別指導を加えることで効果的な国家試験対策を実施する。	・今年度実施した国家試験対策は、３コースで異なるが、基本は模擬試験の頻回の実施、国家試験対策講座からなり、学生の状況により、ゼミ室に皆が集まって学習するグループ学習を行ったり個別指導を行うなど工夫しながら国家試験対策を実施した。 ・過去10 年間の国試問題全問が説明できるように、到達度の定期的な模擬試験のチェックをはじめ、徹底した復習の義務付け、分野別模擬試験は弱点把握、学生の習熟度に応じた個別指導を行うことができた。 ・今回大きく合格率を伸ばした資格と大きく下げた資格があるが、模擬試験の直前実施結果からの指導や学生の士気アップなどの点で参考になるものを互いのコース間で共有し、今後の回復に取り組む。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部動物危機管理学科】		
		・愛玩動物看護師国家試験の合格率を全国平均以上にすることを目指す。	・国家試験対策支援体制として対策講座を実施した。その結果、愛玩動物看護師の試験結果は、１１人／１２人の 91.7 であり全国平均の合格率 93.7%を少し下回った。	B
		・災害時動物支援研究会を中心に、国家試験対策講座を行う。	・対策用教科書、参考書が豊富な動物看護担当教員研究室で、国家試験対策講座の準備講座を運営し、所属学生３・４年生全員が対策講座で研究成果を発表した。	A
		・３年次の対策講座は、講義の一貫としても実施し、４年次も同様の講義に参加する。加えて１年次、２年次も参加可能とする。	・対策講座は、３年次から講義の一貫として実施し、４年次も同様の講義に参加させた。	A
		・いつでも学習できるように CBT を利用し、定期的な模擬試験の配信を行う。	・対策講座と並行して模擬試験を CBT で配信して実施した。また、回答率 80%以上を合格とし、合格するまで実施するよう指導した。	A
		・少人数体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を個別指導し、学力の向上を図る。	・通常の対策講座だけでなく、少人数の体制である本学の特徴を生かし、個人の教科別弱点を理解した直前対策講座を実施したことで学力の向上を目指した。	A
		・卒業生に対しては、在学生に実施している直前対策講座を受講させる。	・希望する卒業生がいなかったため、実施していない。	D

		【看護学部】 ・１年、２年、３年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行う。（養護教諭は令和３年度入学生まで。）	・１年、２年、３年次春・秋学期のガイダンスで養護教諭及び保健師の仕事の説明と取得方法の説明を行った。2 年次末の保健師教育課程選抜試験は、19 名が受験し、18 名が合格した（選択した割合 54.3%）	B
		・２年次科目の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業の中で、卒業生を講師として招聘し特別講義を実施する。	・令和７年１月８日（水）２限の公衆衛生看護方法論Ⅰの授業で、千葉県立佐原病院で看護師をしている卒業生（2015 生）に講義をしてもらった。授業後のアンケートでは、保健師業務や県立病院の業務が「よく理解できた」70%以上だった。また、病院選択の要素や病院の福利厚生、1 日のスケジュールなどの質問があり、キャリアを考える機会になった。	B
		・３年次に就職ガイダンスを２回実施する。	・３年次に就職ガイダンスを２回実施した。実施日（6/27，12/16）6/27 の事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 95％の学生が「はい」と回答した。 12/16　事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 98％の学生が「はい」と回答した。 ・２年次に就職ガイダンスを１回実施した。実施日（6/27）6/27　事後アンケートにて「本日の講座はわかりやすかったですか」に 97％の学生が「はい」と回答した。今後も 2 年次からの就職ガイダンスを継続する。 ２年次に就職ガイダンスを１回実施した。実施日（6/27）	B
		・１年次から国家試験対策を積み上げ、学生の能力にあった指導を行う。	・１年次：国試模試１回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ２年次：国試模試２回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ３年次：国試模試２回、長期休みの課題、医学書院国家試験対策 Web に全員が登録し、課題に取り組めるようにした。 ４年次：国試模試６回、ミニ模試 71 回出題教科別弱点対策講座 16 回開催、出題項目別対策講座６回開催、年末年始特別講座開催他業者模試 C・D 判定 37 名に個別支援を実施した。 業者模試の結果、3 回目の成績は上昇したが、第 114 回看護師国家試験の結果、81 名	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
			受験し、71 名合格、合格率 87.7%（昨年度比 9%上昇）であった。不合格の学生は、個別支援に応じない学生がほとんどであった為、個別支援に応じない学生への対応の強化をしていく必要がある。 8 月 8 日模試　　全国　504 位/529 校中 千葉県内　25 位/25 校中 10 月 2 日模試　　全国　179 位/186 校中 千葉県内　17 位/17 校中 1 月 10 日模試　　全国　436 位/758 校中 千葉県内　19 位/32 校中	
		・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。	・医療機関や自治体等からの募集情報、インターンシップ情報、奨学金情報は随時、学生に周知する。 情報があった医療機関：神栖済生会病院、国際医療福祉成田病院、九十九里ホーム病院、横浜市、横芝光町、銚子市他 神栖済生会病院 6 名、国際医療福祉大学成田病院 3 名、保健師教育課程 4 年生 1 名が、横芝光町保健師として就職が内定した。今後もキャリアと連携して情報を周知していく。	B

Ⅲ．地域社会との連携

１．地域社会との連携に関する目標

地域社会における様々な産官学連携プロジェクトの中核となり、地場産業の振興や人材の育成に寄与する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【3-1-1】 1.地域社会と連携したプロジェクトへの参画	(1) 自治体又は地域業界団体のプロジェクトへの積極的参画	・災害訓練及び津波避難訓練など市が関連するイベントに学生・教職員が関わることで活性化や成長につながるものについて協力する。また、銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画する。	・参加準備を進めていた大イベントが災害により中止になったが（銚子防災フェス・銚子マリーナ海水浴場津波避難訓練）、大学の敷地を貸し出した消防操法大会、市長や市議等が参加する地域の防災活動、隣の旭市で訓練を交えた防災の学びを行うなど、地域に密着した細やかな参画が複数あった。また、銚子警察署の TDC 対策ネットワーク Choshi に会員として引き続き参画、情報交換等を行った。	A
		・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力する。	・千葉県からのキャンペーン周知等の依頼について協力した。	A
		・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定や SDGs パートナー等との観点も踏まえつつ継続させる。	・千葉県や銚子市の各種委員会に本学教職員が構成員として加わっており、自然保護の協定や SDGs パートナー等との観点も踏まえつつ継続させている。	A
		・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させる。	・茨城県神栖市と自然環境調査に関する協定、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所と水防災教育に関する協定に関連した活動も継続させた。令和７年２月５日には、本学を会場に「利根川下流域自然再生シンポジウム in 銚子」が開催された。	A
		・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR 等に活用する。	・地域の商業水産施設ウオッセ 21 の一角にある観光客等がくつろぐスペースを有効活用し、PR 等に活用する。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（2）地域の危機管理、地域課題解決に向けた研究を推進（「研究の推進に関する目標」と同一）	・地域貢献に役立つ研究公募情報を学内に周知する。	・国土国通称が実施する砂防関係事業等における一般的な技術的な課題、または砂防関係事業の固有の技術的な課題に対する研究課題の公募情報（河川生態部門（地域課題分野）、海岸技術部門（海岸技術分野（地域課題）等）を周知した。	A
		・千葉県との自然保護に関する協定や神栖市との自然環境調査に関する協定等に基づく研究を継続的に実施する。	・千葉県との自然保護に関する連携協定、神栖市との自然環境調査に関する基本協定の締結を維持し、千葉県との自然保護に関しては、沿岸海域の海藻に関わる水環境の研究、持続可能な水産資源の確保を目指す養殖事業に関する研究を行った。神栖市に関しては、動物危機管理学科の教員が調査・研究を行い、市と適宜打合せを行った。	A
		・地域の危機（防災や高齢者の健康等）を意識した市民公開講座を継続して開講する。	・防災や高齢者の健康に関すること等、地域の危機を意識した講座を多数実施した。また、災害や健康だけでなく、地域の自然環境をテーマにした講座なども行った。	A

Ⅳ．国際化の推進

１．国際化の推進に関する目標

留学生のトータル的サポート体制を構築し、地域の国際拠点として、日本国内で活躍できる人材となる外国人留学生を育成する。また、グローバルマーケットを見据え、地域社会と共同した「グローカル人材養成」等を推進する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4-1-1】 １.留学生受入に向けた取組	（1）一定の日本語力を持った留学生受入に向けた国内日本語学校との連携強化	・教育提携を締結している日本語学校以外の新規の日本語学校を開拓、訪問し、新たな信頼関係を構築し、教育プログラムを引き続き提案する。	・（入試広報部）積極的な開拓・訪問を行い、10 校程度の新規校（進学塾を含む、留学生教育機関）を獲得した。	C
			・（グローバルセンター）新たに東京都新宿区にある学校法人 KCP 学園 KCP 地球市民日本語学校及び虹橋株式会社と教育連携を締結し入学生募集につなげた。	A
		・本学在籍の留学生の出身日本語学校へ訪問し、在学生の状況、入試及びオープンキャンパス情報などを定期的に報告し、連携強化に努める。	・（入試広報部）入試情報等の提供は、適宜行っている。在学生情報については、学科・関係部署からの積極的な共有・報告が無く、あったとしても精度が低く、出身日本語学校に提供できるレベルに無い。	D
			・（グローバルセンター）本学に在籍している留学生の出身日本語学校に訪問し、現状及び就職情報を報告した。また、オープンキャンパス及び入試情報についての情報を周知した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（2）附属高等学校との高大連携授業の開設等、連携体制の構築	・海外の学生向けに、特に危機管理学部においては、６科目（VOD 科目）以上の開講科目を配信していく。	・未実施のため、次年度以降実施に向けた検討を行う。	D
		・定期的に高大連携運営会議を開催し、協定に基づいた今後の具体的な連携内容の検討を進める。	・（入試広報部）高大連携運営会議は、８月に開催予定であったが、台風の影響もあり、情報共有（高大接続に係る取り組み事例）のみとなったが、次年度は年２回（８月・12 月）の開催を予定している。協定に基づく連携事業として、「医療系キャリア教育」、「大学授業体験」を教育提携校 16 校（34 件）で実施し、高等学校におけるキャリア教育に貢献した。	C
			・（グローバルセンター）令和６年度については定期的に高大連携運営会議を開催できなかった。令和７年度については、以前のとおり定期的に高大連携運営会議を開催しなければならない。	D
【4-1-2】２.留学生の学修・生活支援に向けた取組	（1）留学生に対する日本語支援体制の強化	・留学生の日本語教育支援体制は構築できているが、日本語能力試験（JLPT）等の更なる受験体制強化のため、日本語科目の授業に出席する留学生１～３年生の意向調査や現在の取得状況を把握する。	・今年度も、日本語科目の授業後に留学生１～３年生の意向調査や日本語能力試験（JLPT）等取得状況の把握を行った。また、毎年度、春・秋学期に日本語能力試験（JLPT）のＮ１、Ｎ２対策講座「日本語スキルアップ講座」を７月及び 12 月の試験日までの短期集中で実施した。なお、対象者には事前にアンケート等により受講しやすい空きコマを調査し、日程を調整した上で実施したことで、Ｎ１及びＮ２受験者総数が過去最多を更新した。	B
	（2）留学生の留学生活支援体制の強化	・留学生が安心して学べるよう、在留資格更新をはじめとした各種手続き、病気やケガ、事故やトラブルなど生活面のサポートだけでなく、多くの留学生から要望のある日本人学生との交流についても意見交換会などを企画し、留学生の学生生活が充実したものになるよう、サポート体制を充実させる。	・留学生からの要望のあった日本人学生との交流会について、にクリスマス交流会を開催し、学生 43 名（留学生 24 名、日本人 19 名）、教職員 14 名の合計 57 名が参加、交流を図った。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4-1-3】 ３.留学生就職支援に向けた取組	（1）日本国内就職に向けた留学生に対する積極的な支援体制の構築	・留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。	・危機管理学部危機管理学科教授および教学支援部参与が協働して留学生採用を行っている新規企業の学内説明会を実施した。留学生の参加申し込みは多数あったが、当日申し込みをした留学生が来なかったため動員の方法に課題が残る。	C
		・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。	・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和７年度以降継続する。	D
		・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。また、大学からバスを運行、引率し、留学生就職フェアに希望者を募り、就職へとつなげる。	・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施した。また、大学よりバスを手配し、東京開催の留学生対象合同説明会に参加した。一定の参加者がいたが、毎年度、対象学生が変わるため、継続的な呼びかけが必要である。	B
		・企業懇談会に積極的に参加し、留学生を新規に受け入れてくれる企業を開拓する。	・キャリア支援課員による企業懇談会等に参加し、企業と情報交換を行った。本学の留学生在籍者数は増加しているが、企業側が留学生に求める資質や条件も高いため、本学の留学生にマッチする企業の開拓は継続的に実施する。	B
	（2）地域社会と共同したグローカル人材養成の推進	・地域内で留学生の採用を行っている企業の新規開拓を所属学科の教員と協働できる体制を構築する。	・今年度は、所属学科の教員と協働する体制を構築できなかった。令和７年度以降引き続き、構築に向けて準備を整える。	D
		・求人検索システムを留学生も利用しやすいように改修を検討する。	・現在、使用している求人検索システムの求人ナビは株式会社ジェイネットに外注で委託しているものであるが、どのような形が留学生にとって利用しやすいのか課内で模索中であり、令和７年度以降継続する。	D
		・３年次に進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施する。	・進路希望調査を実施し、日本国内で就職を希望する留学生に対し就職ガイダンスを実施した。一定の参加者がいたが、毎年度、対象学生が変わるため、継続的な呼びかけが必要である。	B

Ⅴ．DX （デジタル・トランスフォーメーション）の推進

１．DX・デジタル技術の推進に関する目標

デジタル技術を活用した教養教育、リメディアル教育の推進、社会人へのリカレント教育を推進。また、学生情報を一元管理し、学修成果ポートフォリオの導入等、学生の学修成果の評価に活用する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【5-1-1】 １.学生の学修成果・教育成果の可視化	（1）学修成果・教育成果可視化に向けたシステムの構築	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を各学部、学科で実施し、学生の自己評価及び過去１年間を振り返り、学修の DP 到達度を認識させ、今後１年間の目標設定を回答させる。また、学務委員会で各学科から各学年別に教育改善を報告する。	・「学修成果に係る自己評価アンケート」を全学部・学科、全学年を対象として実施することができた。春学期に実施した２年生以上のアンケート・面談の結果では、学修成果に係る自己評価アンケートは回答率 92%、リフレクション面談は実施率 84%であり、当初の目標（どちらも 80%以上）を達成することができた。 これらのアンケート結果に基づく教育改善について、２年生以上の結果に基づく教育改善は、第７回学務委員会において、１年生の結果に基づく教育改善は、第 13 回学務委員会において、それぞれ報告した。	A
【5-1-2】 ２.教育コンテンツのデジタル化の推進	（1）教養教育、基礎教育のデジタル化の推進	・教養教育、基礎教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目等）で Moodle、YouTube を用いた講義教材や補助教材を提供・実施している。また、センター内の ICT 教育推進部会にて、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
	（2）リメディアル教育のデジタル化の推進	・リメディアル教育のデジタル化に向け、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討を行う。	・一部の教科（全学科英語、薬学部基礎化学系科目、危機管理学部物理学系科目等）で Moodle、YouTube を用いた講義教材や補助教材を提供・実施している。また、センター内の ICT 教育推進部会にて、ICT 教材のマニュアル作成、学習支援システム(Moodle)の管理運用、オンライン授業推進策の検討と実施を行った。	B
【5-1-3】 ３.事務効率化を目指したオンライン化の推進	（1）事務手続きのペーパーレス・オンライン化の推進	・稟議書に関する電子化が進んでいないため、学園全体でシステム構築に取り組んでいく。	・加計学園全体の電子化に向けてのシステム構築がまだ進んでいない状況である。	D
		・タブレット端末を有効活用して、各委員会の資料をペーパーレスで開催する。	・学長会議、大学協議会、教授会、委員会等を開催する際、タブレット端末を使用し、ペーパーレスで実施した。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【5-1-4】 ４.学びの多様性、リカレント教育に対応した教育の推進	（1）学びの多様性、リカレント教育に対応した教育課程の検討	【薬学研究科】 ・改訂版薬学教育モデル・コア・カリキュラムでは、研究能力のある薬剤師を養成することを求めている。主に本学の卒業生を対象として学位取得を目指して、募集をかける。	・卒業生全体への周知は不十分であるが、薬学部の行事等に協力いただいている卒業生には周知している。仕事を行いながら学位取得を目指している卒業生がおり、相談中である。	C
		・4 年制卒業の薬剤師を主対象として、臨床業務能力向上を図るプログラムを充実させる。	・社会人でも臨床業務能力向上を図れるように、仕事後の時間や休日を利用して学位が取得できるように柔軟な研究指導体制としている。博士課程に病院薬剤師１名が所属し、夜間に研究指導を行っている。	A
		・卒後教育の拡充及び PR を行い、社会人入学者の獲得を目指す。	・2024 年度は、薬学専攻博士課程に病院薬剤師１名が所属し、学位取得を目指し研究に励んでいる。また、薬科学専攻において化学系企業の研究者１名が、論文提出による学位取得を行った。	A
		【危機管理学研究科】 ・総合危機管理学コース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。	・総合危機管理学コースの教育課程に関して、協定を結んでいる綜合警備保障株式会社に意見聴収したところ、現時点で変更する必要性を感じないが、時代に即した教育課程になっているかを定期的にチェックするよう意見を頂いた。	B
		・医療マネジメントコース（社会人対象）の教育課程改善の必要性を検討する。	・医療マネジメントコースに関して、来年度から運用の軸となる教員組織が変わるため、これまで通りの教育課程が維持できるかを議論し、実現に向けて役割分担を行った。	B
		・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で２名以上を目指す。	・本年度の総合危機管理学コース（社会人対象）への入学者は、春学期入学と秋学期入学の合算で２名であった。ただし、１名が退学したため、現在は１名となっている。このため、目標達成率は 50%～100%と考えられる。	C
		・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者を春学期入学と秋学期入学の合算で２名以上を目指す。	・本年度の医療マネジメントコース（社会人対象）への入学者は春学期入学５名と秋学期入学１名の合算で６名となり、目標の 300%であった。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【看護学研究科】 ・教育課程（履修証明プログラム）の実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知、オンラインによる遠隔講義などの方策を積極的に取り入れる。また、社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、講義を実施する。	・教育課程実施のため、昼夜開講、土日開講、集中講義日程の事前通知を徹底した。社会人が多く、職場との調整が重要なことから、４月に講義日程をほぼ確定し、周知した。また、オンラインによる遠隔講義を積極的に取り入れた。４月からオンライン講義を円滑に受講できるよう、オリエンテーションで接続状況の確認を行った。社会人にとって関心の高い講義にするため、第一線の実務家を招聘し、AL を豊富に取り入れた講義をして頂き、院生から高評価を得た。	A
		・リカレント教育として、特論や演習、ゼミの一部を修了生向けに公開し、参加を呼び掛ける。また、修了生へ看護実践連携研究会・研究科 FD への参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保する。	・リカレント教育として、危機管理分野看護学の演習の一部を修了生向けに公開し、参加可能としている。また、修了生に対し、研究科 FD への参加を呼び掛け、継続的な研修の機会を確保している。FD 開催は、３月の予定である。 看護実践連携研究会は、修了生が共同研究者となり、１題演題発表があった。	A
		・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、看護学研究科の紹介を行う。また、近隣病院等への訪問を継続するとともに、入学希望者が現役大学院生や修了生と交流できる機会（公開ゼミ、看護実践連携研究会）の設置や、同窓会組織の立ち上げについて検討する。	・社会人入学者確保のため、本学看護学部卒業生に対し、学位授与式後看護学研究科を紹介予定である。また、在校生や卒業予定者に対し、学内に研究科ポスターと修了生の研究テーマ一覧を掲示した。 近隣病院等への広報活動は、実習調整の機会に研究科パンフレットを持参し説明した。看護実践連携研究会でキャリアデザインについて報告し、さらに近隣施設の看護部長より研究科ニーズのヒアリングと周知を行った。 入学希望者に対し、現役の大学院生や修了生と交流する機会を設けた。また、看護実践連携研究会を紹介したところ、当日出席された。同窓会組織の立ち上げについては今後検討予定である。	B

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

１．ガバナンス体制と内部質保証システムに関する目標

大学の自律的なガバナンスの充実・強化、及び PDCA サイクルが適正に機能する実効性のある内部質保証システムを的確に機能させる体制を構築する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-1-1】 １.機動的・有機的連携が取れる事務組織の構築	（1）　機動的・有機的連携が取れる事務組織への改編	・留学生の募集、学生生活、就職、卒業までサポートしていくために入試広報部、グローバルセンター事務課、キャリア支援課間で連携し、留学生支援体制を構築する。	・留学生の募集活動、在留資格更新等の学生生活のサポート、就職支援等各課で連携し、留学生の支援体制を構築した。	B
		・産学連携課において、市民公開講座を 40 講座以上の開講を目標とし、さらに地域との連携をより強化していく。	・市民公開講座を 48 講座開講し、多くの市民の方が参加し、地域との連携を行った。	B
	（2）各組織の長の権限と責任の明確化	・大学事務局長、大学事務局次長、入試広報部、学務運営部、教学支援部の責任者（長）の職務分掌を可視化することにより、責任体制をより明確にし、部局を円滑に運営していく。	・定期的に部局責任者会議を開催し、各部署の課題等について検討し、各部署においての業務を円滑に運営した。	B
【6-1-2】 ２.内部質保証システム	（1）大学全体の内部質保証システム検証のための機関別認証評価の受審	・機関別認証評価受審年であるため、学長をはじめ自己点検・評価委員会を中心とした評価機構への対応体制を明確にし、指摘意見に対する改善策を事業計画に反映させる。	・日本高等教育評価機構による機関別認証評価については、「適合」との評価を得ることができた。指摘意見としては、定員未充足の学部・学科の改善及び経常収支差額の継続するマイナスが指摘されているが、定員確保及び経常収支差額の黒字化については、全学的に取り組まなければいけない事項のため、大学としての事業計画に改善方策を反映させていく。	A
	（2）学部・学科の内部質保証システム検証のための分野別認証評価の受審（薬学・看護）	・日本看護学教育評価機構の分野別認証評価受審に向けた自己点検・評価報告書等の準備について、看護学部及び学務運営部庶務課（学部事務室）と協働する。	・令和７年度に受審予定としていた日本看護学教育評価機構の分野別認証評価について、学部にて時期尚早と判断したため、受審を取りやめることとした。将来的に分野別認証評価受審は行わなければならない事柄のため、今後も引き続き、情報収集に努めていく。	D

２．教職員の能力開発・人材育成に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-2-1】 １.教員のFD活動、教職員のSD活動の組織的展開	（1）大学全体、各学部におけるFD活動の組織的展開	・大学全体のFD開催数を増やすとともに、学部単位のFD活動も行う。 ・FD研修会を録画し、参加できなかった教職員が視聴できるようにする。また、視聴していない教職員に視聴を促し、参加率100%を目指す。	・大学全体のFDは、１回しか開催できていないが、学生参画型のFDカフェを実施した。学部単位のFD活動についても、学生参画型のFDを実施している。 ・大学全体のFDについて、ビデオカメラの故障により録画することができず、欠席者に対する動画配信が実施できなかった。	B C
	（2）大学のビジョンに沿ったSD活動の組織的展開	・Zoom、Moodle等を活用し、参加率の増加を図る。 ・研究倫理教育及び人権に関するSD研修を開催し、教職員の資質及び能力の向上を図る。	・SD研修会の様子を録画し、欠席者向けにMoodleで配信することにより参加率の増加を図った。 ・SD活動として研究倫理教育については、12月12日（木）看護学部教授会、12月19日（木）危機管理学部教授会、１月16日（木）薬学部教授会終了後に実施した。人権に関するSD研修は開催できなかったので次年度に実施する。	B C
【6-2-2】 ２.法人本部と協働した人材育成の推進	（1）法人本部研修室の人材育成プログラムを活用した人材育成の推進	・受講対象者及び未受講者に対し、研修が自己の研鑽に有効な手段であること、研修に参加し自らの能力の向上に努めるよう呼びかける。特に若手職員には、積極的に参加するよう促す。	・勤務考課・自己点検の育成者による面接時に研修への参加について、受講していない課員には積極的に参加するように促した。	B

３．経営基盤安定化に関する目標

教職員に対する計画的で効果的な人材確保・育成を実践する。

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6-3-1】 １.入学定員確保に向けた取組	（1）ウィズコロナを見据えた新しい広報活動の推進	・高校訪問や進学ガイダンス参加などの広報活動に併せ、コロナ禍に構築したオンラインでの個別相談等の他、Web広告や動画・SNSなど様々なメディアを活用した広報活動も引き続き展開し、学生確保に努める。	・高校訪問の在り方を見直し、単なる募集活動では無く、高大連携を軸とした関係性再構築の契機として位置づけ、教育提携校を中心に約50校を訪問した。また、大学及び入試情報提供をSNS主体とし、志願者動向分析に基づく適切な発信を行うことで、募集対象者（接触者）を昨年度約8,000人から今年度約14,000人に増加した。	C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	(2)「三つの方針」を踏まえた入試制度の検討（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	【薬学部】 ・令和６年度に改定したアドミッション・ポリシーに基づいて入学してきた学生の入試制度、入試結果、各種アンケート、入学後の成績について改定したアセスメント・ポリシーチェックリストを用いて評価する。	・令和６年度薬学科入学者に対して、①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性の観点から「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」を評価した。評価結果は、令和６年度秋学期オリエンテーションに個票として学生個々に配布した。	B
		・前項の結果に基づいて自己点検・評価委員会で入試制度について検討し、変更する必要がある場合には入試委員会に変更案を策定する。	・令和６年度第３回薬学部自己点検・評価委員会にて「薬学生として６年制課程を全うするための基礎力」に関する評価結果を提示し、入試制度の変更について審議し、特に変更する必要はないと結論付けた。また、薬学部自己点検・評価委員会から千葉科学大学入試委員会、入試広報部、総合学習・日本語支援センターのそれぞれの部署に対しての提言をとりまとめた。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
		【危機管理学部】 ・総合型選抜及び各種推薦入試において、志願者から提出された学修計画書や志望理由書等の活用と、共通質問と各学科の特性にあわせた独自の質問が組み込まれた面談により適格者の選考を行う。AP にかなう人物であるかを判断するため、常に質問内容や調査書等の活用方法について見直しを行う。	・各学科とも特性があるため、共通質問のほか学科独自の質問として例えば危機管理学科では日常の危機に関する意識や日頃のﾘｽｸﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄとして何を行っているか、といった質問をし、作文の中でも各学科の志望度合いや事前の認識が正しいかを見て採点し、受験生と各学科とのマッチング、適格者の選考を行った。一般入試における面接等についてすべての学科で行えるか含め今後の検討事項である。	A
		・留学生入試において面接にあたり、日本語能力試験Ｎ１、Ｎ２を踏まえた質問を行うことで日本語の能力判断を適正に行う。	・留学生入試において、日本語能力試験のＮ３，Ｎ２，Ｎ１に準じた文章を危機管理関係で作成したものをよみあげて理解度を質問することで、日本語能力の理解力と併せて危機管理等に関する関心度合いなどの把握に活用することで、日本語の能力判断を適正に行った。	B
		・学部自己点検・評価委員会により、入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し、検討を行う。	・学部自己点検評価委員会による「入試制度別応募者数、合格者数、定員充足率等を分析し、「三つの方針」に沿った試験内容等になっているかを含めた見直し」を行えなかった。	D
		【看護学部】 ・入試結果、入学者アンケート、入学者の学力等を把握し、AP との整合性を分析する。効果的な入学者確保策を検討する。	・入学者 39 名中、総合型入試と指定校推薦入試、特別選抜合格者が 92%を占めている。初めて韓国からの留学生が１名入学した。入学者アンケートでは、看護師になりたい学生がほとんどであった。 入学者の学力は総合型、指定校推薦の方が高かった。 以上の結果から、AP との整合性はあるが、定員に満たないため、留学生の確保も図る必要がある。看護職に対する意向調査は年度で１回のみの実施である。その後の推移と変化の理由、履修状況との関係についても把握する必要がある。	B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	（3）附属高等学校との連携を踏まえた積極的な留学生受入体制の構築（「教育の質的保証に関する目標」と同一）	・附属高校との連携プログラムに基づく評価を踏まえた入学者選抜の検討を行う。	・連携プログラムの策定に向けて、相互理解の促進を目指した研修会等を実施した。また、入試広報部提供のキャリアイベント（著名キャリア講師による講演会等）、教育提携校連携事業の「医療系キャリア教育」、「大学授業体験」を実施した。	D

主な行事予定	
4 月 3 日	新入生オリエンテーション
4 月 4 日	新入生研修
4 月 5 日	在学生春学期オリエンテーション
4 月 7 日	入学宣誓式
5 月 26 日	オープンキャンパス
6 月 30 日	オープンキャンパス
7 月 20 日・21 日	オープンキャンパス
7 月 29 日～8 月 10 日	定期試験（春学期）
8 月 11 日	オープンキャンパス
9 月 7 日・8 日	教育進路懇談会
9 月 16 日	在学生秋学期オリエンテーション
9 月 29 日	オープンキャンパス
10 月 20 日	オープンキャンパス
11 月 9 日・10 日	青澄祭
11 月 16 日・17 日	学内合同企業研究会
11 月 24 日	学内合同企業研究会
1 月 18 日・19 日	大学入学共通テスト
1 月 20 日～2 月 1 日	定期試験（秋学期）
3 月 25 日	学位記授与式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和5年5月1日現在）

研究科・学部・学科名			入学定員	入学者数	留学生	社会人	収容定員	在学者数	留学生	社会人
大学院		薬学研究科（博士一貫）	3	2	0	0	12	3	0	0
		薬学研究科（博士）	5	2	0	0	15	2	0	0
		危機管理学研究科（博士）	3	1	0	0	9	4	0	2
		危機管理学研究科（修士）	10	12	4	4	15	25	4	13
		看護学研究科（修士）	5	3	0	3	10	6	0	6
		大学院　計	26	20	4	7	61	40	4	21
学部	薬学部	薬学科（６年制）	100	36	11	0	680	364	97	2
		計	100	36	11	0	680	364	97	2
	危機管理学部	危機管理学科	120	62	25	0	480	362	188	1
		保健医療学科	80	34	2	0	320	225	15	0
		航空技術危機管理学科	40	26	6	0	160	113	21	0
		動物危機管理学科	60	30	0	0	240	142	13	0
		計	300	152	33	0	1,200	842	237	1
	看護学部	看護学科	90	40	0	0	340	282	0	0
		計	90	40	0	0	340	282	0	0
	学部　計		490	228	44	0	2,220	1,488	334	3
総合計			516	248	48	7	2,281	1,528	338	24
留学生別科			40	2	2	0	40	6	6	0

※社会人は社会人入試にて入学した学生数　（単位：人）
※留学生は在留資格「留学」を有する学生数

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分		修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
大学院	博士	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	修士	12	0	8	8	100.0%	2	0	0	0
学部		342	0	266	211	79.3%	16	0	0	0
留学生別科		2	0	0	0	－	2	0	0	0

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和６年４月１日現在）

主な就職先	薬学部：神栖済生会病院、牛久愛和総合病院、四街道徳洲会病院、帝京大学溝ノ口病院、日本調剤、マツモトキヨシ 危機管理学部：国土交通省（航空管制官）、文京区役所、葛飾区役所、警視庁、東京消防庁 看護学部：旭中央病院、神栖済生会病院、東千葉メディカルセンター、成田赤十字病院

■教職員数

（令和６年５月１日 現在）

学長	副学長	教授※	准教授	講師	助教	助手	別科講師	教員 計
1	3	59	20	15	10	2	1	112

事務職員
51

※学長・副学長除く

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	2,022,338	2,044,276
		経常費等補助金	205,789	219,034
		その他収入	131,382	122,214
		計	2,359,509	2,385,524
	支出	人件費	1,827,071	1,810,695
		教育研究経費	1,130,259	1,153,622
		管理経費	275,792	287,692
		その他支出	0	139
		計	3,233,122	3,252,148
教育活動収支差額			△ 873,613	△ 866,624
教活外	収	受取利息等	5	143
	支	借入金利息等	240	240
教育活動外収支差額			△ 235	△ 97
経常収支差額			△ 873,848	△ 866,721
特別	収	資産売却差額等	720	4,600
	支	資産処分差額等	0	5,710
特別収支差額			720	△ 1,110

基本金組入前収支差額	△ 873,128	△ 867,831
基本金組入額合計	△ 301,791	△ 250,613
当年度収支差額	△ 1,174,919	△ 1,118,444

■財務改善に向けた取組

・オンライン会議を活用し、旅費交通費支出の削減に努めた。
・広報活動に伴う支出については、SNS 等のネットによる支出の割合が高いため、委託する代理店を限定して年間計画に基づき発注することによって、代理店に支払う経費を削減した。
・外部資金については、地域貢献枠の特別補助を獲得することができた。
・大型の修繕費等については、年次計画に基づき、緊急性の高いものから実施した。
・施設設備の改修は、緊急性の高いもののみ実施した。
・マリーナキャンパス内の舗装工事を実施することによってキャンパスの美化を進め、オープンキャンパス等での来客が抱く本学への印象を高めた。

■施設設備整備報告（抜粋）

本学の立地上、塩害劣化の対応は必須となる。年次計画を基に緊急性の高いものから実施した。今年度は講義棟の空調機改修工事を実施した。また、マリーナキャンパスの舗装工事の残存部分を実施し、キャンパスの美化を図った。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
講義棟空調機等改修工事	290,334
マリーナキャンパス舗装工事（薬学部棟裏）	9,350

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
図書館入館管理システムリプレース	4,697

令和６年度 事業報告

岡山理科大学附属高等学校

現代は、想定されていなかった出来事が突然発生し、私たちの日々の生活や世界のあり方までも変わってしまう時代です。このような社会をたくましく生きる若者を育むため、国を挙げて進められる教育改革を踏まえ、本学建学の理念「ひとりひとりの若人が持つ能力を最大限に引き出す」教育プログラムを展開します。

令和６年度は、社会全体がポスト・コロナから次の段階へと移行し、AI・生成系技術やデジタル教育の進展、国際情勢の変化、また環境問題や多様性に対する意識の高まりが加速する中で、教育にも柔軟かつ実践的な対応が求められた一年でした。

このような時代の変化に応えるべく、本校では新しい学習指導要領の理念に基づき、生徒の「生きる力」を育む教育改革を進めてまいりました。探究的な学び、協働的な学びを重視した授業づくりを通じて、生徒の主体性と創造性を高めることを目指しました。

本校では、引き続き「グローバルサイエンス」「総合進学」「スポーツサイエンス」「国際バカロレア」の４つの教育コースにおいて、生徒の個性や目標に応じた教育活動を展開しました。いずれのコースにおいても、岡山理科大学など、加計学園の教育資源を最大限に活用し、特色あるカリキュラムの充実を図り、生徒たちの将来に直結する力の育成に努めました。

なお、国際バカロレアコースについては、昨年度に国際認定組織による再認定を受け、令和６年度はその枠組みに基づいた教育実践に取り組みました。

また、通信制課程においては、学びの多様化と生徒一人ひとりのニーズに応えるべく、ICT を活用した個別最適化された学習環境の整備に取り組みました。加計学園の教育資源を活用し、深い学びを実現するための基盤づくりを進めました。

本校では、加計学園として策定した「加計学園ビジョン 2026」に基づき、附属中学校との連携強化、探究・キャリア教育の推進など、未来を見据えた教育改革を着実に進めております。

令和６年度を通じて、全教職員が一丸となり、生徒の可能性を最大限に引き出す教育の実現に向けて取り組み、一定の成果を得ることができた一年となりました。

Ⅰ．教育の推進

１）加計学園全体の教育資源を有機的に活用した質の高い教育の提供と進路の開発

２）世界が認めるグローバル人材を育む国際バカロレア教育の推進

３）時代の要請に応える国際的な通信制教育の展開

Ⅱ．生徒の支援

１）生徒の多様な資質や希望に応えるコース設計

２）生徒支援・指導体制の充実

Ⅲ．地域社会との連携

Ⅳ．国際理解と国際貢献

Ⅴ．ＤＸの推進

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属高等学校　校長　田原　誠

Ⅰ．教育の推進

１．質の高い教育の提供に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［1］質の高い教育の提供に関する計画 1）加計学園の高等教育機関と各教育コースとの連携について、その実施方法等を評価・検討しながら推進する。	**［1］加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供** グローバルサイエンスコースの生徒を対象に、関連大学教員による講演や授業を聴講するカリキュラムを引き続き実施する。生徒が大学の教育や研究に触れることで、学問的な探求への興味を深めるとともに、個々の能力や適性の発見、そして自己成長を促進する。さらに、進路を見いだした生徒が連携大学へスムーズに進学する道を築くため、連携教育を大学の単位として認定する制度を引き続き設けていただく。 このような岡山理科大学との連携を強化するため、高大接続担当を任命し、円滑な活動を推進する。特に、グローバルサイエンスコース１年次、２年次のサイエンスワーク（大学聴講）、２年次、３年次のゼミ活動については、大学側との緊密な連携によりその充実を図る。	**［1］加計学園の高等教育機関との連携による質の高い教育の提供** 令和６年度においても、加計学園の高等教育機関との連携を通じて、高校と大学の学びを効果的に接続する教育活動を展開した。 グローバルサイエンスコースでは、高大連携科目「サイエンスワーク」を中心に、1 年次には大学教員による専門的な講義を通して、高校での学びと大学教育との関連性を明確にし、学問への関心を深める契機とした。2 年次には大学講義の聴講、3 年次には大学の研究室におけるゼミ参加を実施し、発展的な内容への理解を促すとともに、探究的思考力や対話力の育成につなげた。岡山理科大学との連携については、担当者を配置し、プログラムの見直しとさらなる質的向上に向けた検討を進めた。 また、スポーツサイエンスコースでは倉敷芸術科学大学との連携により、スポーツ科学の専門知識や技能を実践的に学ぶ機会を提供した。総合進学コースにおいては、岡山理科大学専門学校と連携し、専門性の高い大学教員による講義や実習を実施することで、生徒の進路意識の明確化と将来に直結した学びの深化が図られた。 これらの取り組みを通じて、大学レベルの学びに触れる機会を生徒に提供することで、学問に対する意欲と視野を広げるとともに、主体的な進路選択につながる教育成果が得られた。	S
2）新しい学力観の養成に即した教育方法や、ICT を活用した授業方法の導入を進める。	**［2］新しい学力観の養成に即した教育方法** 教員一人ひとりが教科教育の専門性を高め、授業の質的改善を図り、生徒の基礎・基本的な学力の定着を目指す。また、生徒に応じた細やかな教育指導を実施する。さらに、発表や討論の時間を設定し、対話的な協働学習を進めるなど、実践的な協働教育の充実を図ることで、生徒が主体的に学習する環境を構築することに努める。	**［2］新しい学力観の養成に即した教育方法** 新学習指導要領に基づき、新しい学力観に即した授業を展開した。教科ごとに教材や指導方針、評価方法の見直しを進めるとともに、教員間での授業見学や協議を通じて、授業改善と教育力の向上に努めた。 また、観点別評価の導入に対応し、校内研修や情報共有を通じて新たな評価方法の理解と実践を促進した。 対話的で協働的な学びの充実を図るため、「総合的な探究の時間」では、生徒による調査・発表・討論などを全コースで実施し、思考力や表現力の育成を図った。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［3］ICT 活用教育の推進 iPad を、情報検索、学習成果や調査結果、プレゼンテーションなどの学習活動に活用したり、Classi のコンテンツを授業や復習に活用したりするなど、ICT を活用した教育活動を積極的に推進する。ICT 活用について校内外の研修に参加し、整備されたインターネット環境をより有効に活用する方法を調査する。	**［3］ICT 活用教育の推進** 年度当初の職員会議でネットワーク活用の指導徹底を図り、教職員全体で ICT 活用への意識共有を行った。 生徒は iPad や PC を活用し、共同学習やオンライン教材による学習、課題提出、ポートフォリオの作成・保存を行ったほか、Classi を活用して HR 活動、連絡、アンケート調査なども実施し、ICT の効果的な活用を推進した。	B
3）教育改善の効果を、大学進学や進路の開拓、各種資格の獲得などで指標化して確認する。	**［4］進学指導プログラムの充実** 外部テストのデータを活用し、進路目標に合わせた学習到達目標を設定して指導を進める。データなどから生徒に適した進路選択を提案し、進学結果と統合して、進学指導プログラムの充実を図る。	**［4］進学指導プログラムの充実** 生徒一人ひとりの進路実現を支えるため、進学指導の充実に努めた。特に、校外模試をはじめとする各種外部テストを積極的に活用し、各コースの教育目標に応じた学力の定着と向上を図った。 これらの外部テストは、生徒の学力の現状を客観的に把握するとともに、基礎学力の定着や、志望校合格に向けた課題の明確化にもつながった。また、生徒個々の到達目標に応じた指導計画の策定に役立て、学習面での個別支援にも反映させた。	B

２．国際バカロレア教育推進の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［2］国際バカロレア教育の推進 1）国際バカロレア教育理念や教育方法などを全校的な活動として普及させる。	**［5］国際バカロレア教育（IB）理念などの全校的普及** 昨年度の国際バカロレア教育 5 年目認定評価で示された指針に基づき、IB 教育が目指す全人教育や教育方法などを他のコースにも広めるため、授業公開やコースを越えての教科会議の開催など、全校的な取り組みを実施する。	**［5］国際バカロレア教育（IB）理念などの全校的普及** IB が掲げる全人教育の理念や教育方法を他のコースにも広めることを目標としていたが、全校的な授業公開や教科横断型の会議開催などの取り組みを十分に実施するには至らなかった。 次年度以降は、改めて組織的に計画を立て、段階的に IB 教育の理念を校内全体に波及させる取り組みを推進していく必要がある。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
2）国際バカロレア教育で大きく育つ入学生の確保を進める。	**［6］国際バカロレア教育（IB）入学生の確保** 国際バカロレア教育(IB）について理解を得るための広報活動を展開する。その際、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムと連携した普及活動を展開する。また、近隣県にも IB 教育の理解を広げるため、岡山大学 IB 入試推進室などとの連携を検討する。 さらに、令和５年度までの２年間の修了生の大学合格や進学実績を基に、進学面での成果を広報活動に用いる。	**［6］国際バカロレア教育(IB）入学生の確保** 国際バカロレア教育への理解促進と入学生確保を目的とした広報活動を多方面で展開した。特に、文部科学省 IB 教育推進コンソーシアムにおいて、IB 教育の実践や成果について紹介した。 また、本校が主催するオープンスクールや学校説明会等では、IB 教育の教育理念やカリキュラムの特徴を紹介するとともに、ディプロマ資格の大学進学実績を具体的に紹介し、来場者に対して、本校 IB コースの魅力を積極的に発信した。 こうした広報活動を通じて、入学生の確保に努めた。	C
3）定期的な研鑽機会の確保等により、担当教員の指導力の向上を進める。	**［7］国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保** 国際バカロレア機構(IBO)開催の教員研修会へ定期的に参加する。研修参加者との情報交換などを通して、国際バカロレア教育の考え方や教育方法について、担当教員の理解や認識をさらに向上させる。 IB 教育を行う他の学校や IB 教員を養成する大学コースから教員や実習生を受け入れて、授業評価や意見交換を進める。	**［7］国際バカロレア教育担当教員の定期的な研鑽機会の確保** 国際バカロレア教育（IB）の質を維持・向上させるため、IBO（国際バカロレア機構）が定める規定に基づき、該当教員が認定研修会に参加し、各自の専門領域における知識と指導力の向上を図った。 また、IB 担当教員による週１回のコース会議を継続して実施し、授業の進行状況、評価方法、学習指導の方向性などについて情報共有と意見交換を行い、教育活動の一貫性と改善を図った。 さらに、昨年度には IBO による本校プログラムの再認定を受けており、その枠組みに基づいた教育実践のさらなる定着と質の維持に取り組んだ。	C
4）国際バカロレアの教育方法についての校内教員研修（他コース担当教員対象）を進める。	**［8］国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修** 国際バカロレア教育５年目認定評価で示された指針に基づき IB 教員と他コース教員間の情報交換や研修を進め、IB 教育が目指す全人教育目標や教育方法などを他のコースにも広める。	**［8］国際バカロレア教育担当教員による校内での教員研修** IB 授業担当教員は、毎週定期的にコース会議を開催し、教育方針の検討や情報交換を行っている。 IB コース以外の所属の教員も IB 授業を担当しており、IB 的な教育理念や学習法を校内全体に波及させる役割を担った。	C

３．国際的な通信制教育の展開の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［3］国際的な通信制教育の展開の計画 多様な学習者の学びのニーズを評価・検討し、教育プログラムの向上を進める。	［9］国際的な通信制教育の展開 時代の要請に応える国際的な通信制教育を構築していくために、広報活動や履修者からの聞き取りなどを通して学びのニーズを把握するとともに、新たな学びの方法などを検討・検証する。	［9］国際的な通信制教育の展開 海外からの受講が可能な本校独自の通信制教育の特性を活かし、中国をはじめとする海外の教育関係者と連携し、学習ニーズや学習内容、スクーリングの在り方についての検証を行った。 また、在留資格の面でもより多くの留学生が来日して通信制課程を履修できる体制を構築した。こうした取り組みを通じて、国際的な教育ニーズに応える新たな学びの形を模索し、今後のさらなる展開に向けた基盤づくりを進めた。	A

Ⅱ．生徒の支援

１．生徒の多様な将来像に応えるための目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［4］生徒の多様な将来像に応えるための計画 生徒が持つ将来像について、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	［10］生徒の多様な将来像に応えるための方策 ２年生の自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として、職場訪問を実施する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。 キャリア教育の一環として各学年の生徒を対象に進路ガイダンスを実施し、進路情報の提供を行う。	［10］生徒の多様な将来像に応えるための方策 生徒の進路に対する意識を高め、将来の多様な選択肢に対応できる力を育むため、段階的な進路指導とキャリア教育を一体的に展開した。 『1 年生：高校生に変える、2 年生：受験生に変える、3 年生：卒業後の進路に適応させる』という方針のもと、各学年に応じた進路ガイダンスを実施し、進学・就職に関する具体的な情報提供を行った。特に 3 年生には、進路分類に応じた指導や三者面談、選抜試験対策、企業訪問など、きめ細かな支援を行った。 また、自主活動期間や長期休業中には、職場訪問の機会を企画・実施し、生徒が社会と接点を持ち、進路選択への意識を高めるきっかけとした。	B

２．多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［5］多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	［11］教育相談体制の充実 多様な生徒のニーズに応じた細やかな教育指導と生活指導の充実を図る。 生徒一人ひとりの養育歴や家庭環境に配慮し、保護者と連絡を取り合い、最適な指導方法を検討していく。また、担任は必要に応じて、教育相談室や外部機関と連携をとりながら生徒を見守る。	［10］相談体制の充実 教育相談室長の下、カウンセラー2 名体制による相談体制を継続し、生徒の多様な悩みや不安に対して適切な支援を行った。相談対応においては、各ケースの内容を丁寧に把握し、個別の状況に応じた対応を心がけた。また、担任・コース（学年）管理職・保健室・相談室が連携し、必要に応じて保護者とも密に連絡を取りながらチームで支援を行い、早期解決に努めた。	B

Ⅲ．地域社会との連携

１．良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［6］良好な社会的関係構築に関する計画 学校行事への招待などによる地域交流、校外清掃などボランティア活動等、地域コミュニティーとの関係を維持・発展させる活動を行う。	［12］良好な社会的関係構築を図る方策 授業を設定せずに様々な活動に充てることのできる自主活動期間を利用し、福祉施設、校外清掃活動、小学生対象の英語学習補助など、地域に貢献するボランティア活動を実施する。家庭と協力し、県や市が主催するコミュニティー活動、地元の町内会活動など校外の諸活動への積極的な参加を促し、社会の一員としての意識を醸成する。	［12］良好な社会的関係構築を図る方策 令和 2 年度の新型コロナウイルス感染症を契機に中止となっている文化祭での地域住民との交流活動や施設訪問については、本年度も実施を見送った。 一方で、地域社会とのつながりを意識した活動として、グローバルサイエンスコースでは、7 月 12 月および 3 月に通学路の一斉清掃を実施した。生徒自身が公共の場を意識し、地域貢献の意義を体験的に学ぶ機会となった。 また、通学時には、岡山駅や交差点付近においてマナー遵守を促す指導活動を継続し、生徒の公共意識や社会的責任感の醸成にも取り組んだ。	C

２．地域教育の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［7］地域教育の計画 校外清掃などボランティア活動や企業の見学実習などを行う。	［13］提携企業等と連携した教育の提供 自主活動期間や長期休業中におけるキャリア教育の一環として職場訪問を計画する。このような多様な社会体験により、社会人として必要な知識や技能を身につけ、実社会で生き抜くために役立つ多様な能力を養成する。	［13］提携企業等と連携した教育の提供 企業と連携した実践的なキャリア教育を推進するため、1・2 年生を対象に企業講師による就職ガイダンスを実施した。社会で求められる知識や姿勢についての講話を通じて、生徒の職業観の醸成と進路意識の向上を図った。 また、就職希望者を対象に、自主活動期間や長期休業中を活用して企業訪問を行い、実際の職場に触れる体験を通して、社会人として必要な基礎的資質や職業的技能の理解を深めた。	B
	［14］国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア教育のコアとなる「創造性・活動・奉仕」プログラムに倣い、一定のボランティア活動計画を他のコースの総合的な探究の時間に組み入れることを検討する。	［14］国際バカロレア（IB）教育プログラムの導入 国際バカロレア（IB）コースでは、「創造性・活動・奉仕」につながる活動が教育の一環として実施することとなっている。他のコースにおいても、生徒が社会に主体的に関わる姿勢や力を養うことを目的に、「総合的な探究の時間」やボランティア活動（例：校外清掃）、企業調査・訪問などを実施し、社会人として必要な多様な能力の育成を図った。	C

Ⅳ．国際化の推進

１．国際理解と異文化交流の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［8］国際理解と異文化交流の計画 交流協定による教育プロジェクト、生徒の海外研修などを実施する。	［15］交流協定校との交流 異文化交流活動に積極的に取り組む。また、留学生を積極的に受け入れる。 韓国やタイなどの交流協定校と研修団の相互交流、関連大学の留学生との交流などを実施し、そのような機会に生徒を積極的に参加させることによって、異文化交流を推進する。	［15］交流協定校との交流 今年度は、海外の協定校と以下の交流を実施した。 ・韓国正明・木洞高校訪問（令和 6 年 10 月）、 ・韓国正明高校来校（令和 7 年 2 月）、 ・泰日工業大学研修来校（令和 6 年 8 月）、 ・米国ライト大学、フィンドリー大学の訪日文化研修（令和 6 年 6 月～7 月） これらの交流では、本校各コースの生徒が相手側の生徒などが交流を実施した。	B

２．国際的な教育の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［9］国際的な教育の計画 対象国での広報活動の展開と生徒の受け入れを行う。	［16］国際的な教育の推進 通信教育により海外の生徒を募集する加計学園の関連校（学校法人英数学館など）と共同で広報活動を展開し、生徒の確保を図る。	［16］国際的な教育の推進 加計学園の通信制高校および国際交流局の協力のもと、現地の教育関係者との連携を通じて、学習内容や受講体制についての情報提供を行い、海外在住の生徒や保護者への理解促進に努めた。 また、留学生が来日して本校の通信制教育を受けられるよう、在留制度の承認を受ける新たな制度を整備した。	B

Ⅴ．ＤＸの推進

１．ICT 活用に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［10］ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のための FD 実施及び各種証明書の申請手続きの web 化を図る。	［17］ ICT 活用に関する方策 ICT に関して、年間 2 回の教職員活動を実施する。 各種証明書の申請手続き WEB 化のための方法を調査し、比較検証する。	［17］ICT 活用に関する方策 学校内の ICT 環境の活用を推進するため、年度初めの職員会議にて「ネットワーク利用の手引き」を配布し、本校ネットワークの運用ルールや活用方法について教職員全体に周知・徹底を図った。 なお、証明書申請などの事務作業の電子化については学園全体で共通して利用できるプラットフォームの必要性が確認されている。	C

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

１．学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［11］学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため、組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	［18］学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、学校運営会議を定期的に開催し、学校を取り巻く現状を報告、確認することによって、必要な措置を講じる。また、協議した内容は職員会議で全校に諮る強力な運営体制を維持継続する。 学校運営会議には附属中学校の管理職を隔週ごとに招いて附属中学校との合理的・一体的な運営を進める。	［18］学校運営会議の強化 校長・教頭・事務部長・校務分掌課長に加えて中学校の教頭を含む構成で学校運営会議を毎週開催し、中高連携を意識した効率的な学校運営を継続した。会議内では、教育活動や校務全般に関する情報共有・連絡調整を図り、統一的な方針のもとで組織的な意思決定を行った。 また、運営会議で検討された内容については、職員会議を通じて教職員全体に共有し、全員が共通理解のもとで業務を執行できるように努めた。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［19］教科会議の強化･連携 教科会議を定期的に開催し、議事録によって検討事項、決定事項を校長、教頭に報告する。	**［19］教科会議の強化･連携** 教科会議を定期的に開催し、議事録を校内サーバーに上げて、管理職を含め、教職員との情報共有を図った。	C
	［20］情報共有の強化 職員会議以外にも、Classi、メールや校内情報サーバーによって、教職員間の情報共有を図る。	**［20］情報共有の強化** 教職員への連絡事項は、職員朝礼、校内メール、Classi を利用して情報の共有し、学校の活動方針の統一を行った。	B
	［21］校務横断的な取組み 複数の校務分掌を担当することによって、業務の理解及び業務の分散化を図る。	**［21］校務横断的な取組み** 教員は主たる分掌分野に加えて、補助的に業務を担当する分野に所属し、業務の理解及び業務の分散化を図った。	C

２．教育の質保証に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［12］教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	**［22］教職員の資質向上への取組み** 学校現場で必要となるリーダーシップ性を向上させるために、各種の研修やワークショップ等へ参加させることで、個々のスキルアップを図り、組織の一員として自己の確立へ導く。 国際バカロレアや新学習指導要領に関係する研修へ積極的に参加させる。 外部団体主催の教科指導に関係する研修への参加を強く勧める。 研修で得た情報は、教科会議や授業見学などよって教員間での普及を進める。 教員が年度当初に教員活動全般にわたり具体的な取り組み目標を立てて、年度途中と年度末に自己評価して教員力の向上を行う活動を実施する。	**［22］教職員の資質向上への取組み** 県私学協会主催の研修会や、教育関連団体・企業による教科別研修会への参加を通じて、教職員の専門性向上と指導力の強化に努めた。研修への参加を通じて得られた知見は、校内での共有に努め、各教員の授業改善にも活かされた。 一方で、新型コロナウイルス感染症に関連する影響に加え、校内では、入学者数の増加に伴う業務量の増加もあり、年度を通じて研修参加の機会は限定的となった。 今後も、教職員の資質向上を継続的に支援する体制づくりと、多忙化に対応した柔軟な研修参加の工夫が課題となる。 また、常勤教員を対象に、活動目標と計画を年度当初にまとめて、校長、教頭と面談し、中間期と学年末に振り返る活動を実施した。この活動に合わせて、教員による相互の授業見学を全校的に企画・実施し、教員指導力の向上を図った。	C

３．教育の質保証に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［13］内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。	［23］学校運営会議の強化 教育職員と事務職員が一体となり、附属高校の方向性を共有するために、運営会議や教科会議などを定期的に開催するとともに、自己点検及び外部評価を実施する。	［23］学校運営会議の強化 「校務分掌担当やコースなどが業務を立案し、それを学校運営会議で検討し、職員会議に諮る」という一連の流れを遵守しながら、円滑かつ透明性のある学校運営を推進した。また、学校運営に関する外部からの評価として、毎年度末に保護者を対象とした学校調査アンケートを実施し、その結果を今後の改善と運営方針の見直しに活用している。	B
	［24］教科会議の強化 教科指導に関しては、教科主任が中心となり授業研究を進め、教科内での共有を図る。	［24］教科会議の強化 教科会議は各教科において定期的に開催し、授業運営の円滑化や授業の改善に努めた。	C
	［25］授業評価による授業の改善 教頭、教頭補佐等によって授業評価を行い、教育の内容と指導力の改善などを進める。 生徒による授業評価を実施し、授業担当者による効果的な授業の進め方を検討する。	［25］授業評価による授業の改善 常勤教員を対象に、活動目標と計画を年度当初にまとめて、校長、教頭と面談し、中間期と学年末に振り返る活動を実施した。この活動に合わせて、教員による相互の授業見学を実施し、全校的に企画・実施し、教員指導力の向上を図った。 また、生徒による授業評価を実施し、教員の授業改善に向けての振り返りに活用した。	C

４．財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［14］財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	［26］財政基盤の強化 円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を最優先課題として本校の教育への取り組みやその特徴を引き続き広報する。特に、中学校の進路指導者や塾教員への理解を高め、入学者を安定的に確保していく。財政的に体力のある組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進め、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組んでいく。	［26］財政基盤の強化 オープンスクール参加者および入試受験者数は昨年度に次いで多くの関心を集めた一方で、入学者数は大幅に減少した。この要因としては、公立高校が入学定員確保のため合格水準を下げたことが影響していると推察される。こうした状況を受け、来年度に向けては入学者減少の要因を早急に分析し、広報活動の見直しや効果的な戦略の再構築を図るとともに、中長期的な入学者確保に向けた基本方針の立案を進めていく。 また、授業料については、文部科学省の就学支援金制度の範囲内にとどまる形での値上げを令和7年度より実施する制度改革を行い、家庭の負担を最小限に抑えながら財政基盤の安定化を図る方策を講じた。 さらに、ICT を活用して、教育の質を保ちつつ人件費の増加を抑えるための手法として「全通併修方式」の導入に向けた検討を進める。	C

主な行事	
4 月 8 日	始業式
4 月 9 日	入学式
4 月 16 日	前期入学式（通信）
5 月 11 日	PTA 総会
7 月 9 日	後援会総会（通信）
7 月 19 日	全校集会
9 月 2 日	全校集会
9 月 17 日	前期卒業式（通信）
9 月 20 日	体育祭
10 月 1 日	後期入学式（通信）
10 月 7 日	文化祭
12 月 23 日	全校集会
1 月 6 日	県外生入試
1 月 25 日、26 日	選抜１期入試
2 月 19 日	選抜２期入試
3 月 1 日	卒業式
3 月 11 日	後期卒業式（通信）
3 月 18 日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

■在籍生徒数

（令和6年5月1日現在）

課程・学科・コース名			入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
全日制課程	普通科	グローバルサイエンスコース	100	381	1,200	967
		総合進学コース	200			
		スポーツサイエンスコース	80			
		国際バカロレアコース	20			
	全日制課程　計		400	381	1,200	967
通信制課程　（広域）普通科			－	－	600	141
総　合　計			400	381	1,800	1,108

（単位：人）

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
全日制課程	268 名	24 名	17 名	70.8%	244 名	244 名	100%
通信制課程	33 名	3 名	2 名	66.7%	30 名	29 名	96.7%

主な入試合格大学	（国公立）岡山大学、広島大学　他３大学 （海外）Sunway University、Univ of Nottingham （私立大学）岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、吉備国際大学、駒澤大学、東海大学、東洋大学、立教大学、同志社大学、関西大学、近畿大学、関西学院大学、兵庫医科大学、川崎医科大学、立命館アジア太平洋大学　他 52 大学 （専門学校）岡山理科大学専門学校、玉野総合医療専門学校　他 20 校
主な就職先	（県内）ナカシマプロペラ（株）、（株）新来島サノヤス造船、三井造船特機エンジニアリング（株）、独立行政法人国立印刷局岡山工場　他８社 （県外）トヨタ自動車（株）、マツダ（株）、ダイハツ工業（株）本社　他５社 （公務員）海上自衛隊

■教職員数

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	教員　計
1	3	51	55

事務職員
12

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	639,478	641,609
		経常費等補助金	300,190	328,002
		その他収入	82,304	83,776
		計	1,021,972	1,053,387
	支出	人件費	717,218	709,548
		教育研究経費	342,810	329,327
		管理経費	159,500	161,750
		その他支出	0	10
		計	1,219,528	1,200,635
教育活動収支差額			△ 197,556	△ 147,248
教活外	収	受取利息等	88,700	157
	支	借入金利息等	3,647	3,646
教育活動外収支差額			△ 3,647	△ 3,489
経常収支差額			△ 201,203	△ 150,737
特別	収	資産売却差額等	88,700	88,700
	支	資産処分差額等	0	6,324
特別収支差額			88,700	82,376

基本金組入前収支差額	△ 112,503	△ 68,361
基本金組入額合計	△ 328,753	△ 376,295
当年度収支差額	△ 441,256	△ 444,656

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の１５歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があると考え、過去３年間で着実に増加してきている入学生数をさらに増加させるため、引き続き本校の教育活動並びに教育内容を多角的に伝え、広報活動の充実を図った。また、在校生について教育活動はもとより心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化した。

■施設設備整備報告（抜粋）

老朽化に伴う改修工事及び設備設置について、緊急性の高いものから順次整備する予定としており、今年度は第 10 校舎の耐震改修工事を実施した。

装置・設備については、老朽化に伴うエアコンの更新を実施した。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
第十校舎　耐震補強等改修工事	270,248
横井上グラウンド第１受水槽新設工事	56,318

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
校舎エアコン更新 他	19,595

令和６年度 事業報告

岡山理科大学附属中学校

優れた教育を提供し、学んでいる子ども達の学力をさらに伸ばし、難関大学・難関高等学校入試を突破するだけでなく、社会に出て各分野で活躍できる人材を育成します。

経済や社会の構造変化に加え、情報と文化のグローバル化が一層進展し、生成 AI をはじめとする科学技術が急速に進歩する現代社会においては、従来の価値観や経験、習慣、常識のみでは対応しきれない新たな課題が次々と現れています。新型コロナウイルス感染症の大流行からの回復を経て、世界はポスト・パンデミックの時代に入りましたが、その経験は今も教育や社会活動に影響を与え続けています。

また、地球規模での気候変動や国際的な紛争、地域における人口減少と高齢化など、複雑な課題が山積するなかで、社会の各分野で持続可能な発展に貢献し、未来を切り拓く力をもった人材の育成が、これまで以上に重要な課題となっています。

このような認識のもと、本校では中等教育の段階において、確かな学力の定着を図るとともに、自ら学び、考え、他者と協働して行動できる力、そして多様性を尊重しつつ持続可能な社会の形成に貢献できる人格の育成を目指し、令和６年度の事業計画に掲げた重点項目に基づく教育活動と学校運営を展開しました。

Ⅰ．教育の推進

1）学力を定着・向上させるための対応

2）自らを律する人格の形成と基本的な学習生活習慣の確立

Ⅱ．生徒の支援

1）生徒の多様な資質や希望に応える進学ルートの設計

2）生徒支援・指導体制の充実

Ⅲ．地域社会との連携

Ⅳ．国際化の推進

Ⅴ．DX の推進

Ⅵ．ガバナンス体制と内部質保証システム

岡山理科大学附属中学校　校長　田原　誠

Ⅰ．教育の推進

１．学力の定着・向上についての目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［1］学力の定着・向上についての計画 1）進路志望への対応 進路志望に対応したクラスやカリキュラム、さらに教育内容の最適化を進めて生徒の志望に応じた指導に取り組む。	［1］クラス編成と教育目標 卒業後の多様な進路志望に対応できる SR(Special Route)コース＊を設定して教育を進めます。生徒には進路をしっかり考えて選択させ、それぞれが進む道を実現する学力の養成に努めます。 【SR コース＊：難関県立高校等をめざす 3 年間ルート、附属高校で学び国公立や難関私立大学をめざす 6 年間ルート、附属高校から岡山理科大学等の関連校に進学する 10 年間コースを示す。】	［1］クラス編成と教育目標 生徒一人ひとりの多様な進路志望に応じ、基礎学力の充実と学びへの主体的な取り組みを支えるために、1・2 年生では両クラスを平等に編成し、共通の指導体制のもとで学力の定着と基礎力の強化に努めました。 3 年生では、後期より進路選択に即した柔軟な授業体制を整え、難関公立高校への進学を目指すグループと、岡山理科大学附属高等学校への進学を志望するグループに分かれて授業を実施しました。 このような体制のもとで学習意欲の向上と目標の明確化を図り、令和 6 年度高校入試では、難関県立高校などに多数の生徒が進学するなど、生徒一人ひとりが希望進路の実現に向けて成果を上げることができました。	S
	［2］共通の教育目標 適切な学習習慣の定着に深く関わる人格的な要素を育成します。校訓「立志三風」に基づく指導により、自らを律し、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。	［2］共通の教育目標 人格の形成を重視する本校の校訓「立志三風」を基盤に、生徒一人ひとりが自己の生き方を見つめ、目標をもって行動できる力を育むことを目指しました。そのために、基本的生活習慣の確立をはかり、日常の学校生活や行事、地域との関わりを通じて、集団の中で他者と協力し、主体的に行動する力や思いやりの心を育む指導を行いました。	A
2）思考力・表現力などの養成 論理的な思考力や表現力を育む授業をカリキュラムに取り入れる。また、一人一台端末の機能を十分活用する授業を実施する。	［3］カリキュラム 教科学習の時間を増やすことで基礎学力の充実を図っています。難関公立高校や難関私立高校への進学を目指す生徒には、進学に必要な学力を養成します。また、高校で求められる、自分の考えをわかりやすく説明できる力の養成に努めます。さらに、探求活動を推進し、科学的・論理的な思考能力を高めます。	［3］カリキュラム 中高一貫コースとして体系的に設計した授業時間を活用し、中学校段階においては基礎学力の確実な定着とともに、学習内容の理解を深めるための学び直しを重視しました。特に、思考力・判断力・表現力の育成を意識した授業展開に取り組み、進学に必要な学力の土台を築きました。 国語の授業では「論理」の時間を設定し、論理的に思考し、自らの考えを的確に説明・表現する力の育成を図りました。また、生徒がより主体的・対話的に学ぶ姿勢を育むカリキュラムづくりを推進しました。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［4］論理力向上のための取り組み 国語授業の中で「論理エンジン」を副教材として取り扱い、論理的な文章構成の把握や文章作成の能力を養います。論理的思考力・表現力は、外部試験（「Literas 論理言語力検定」や「作文検定」）により生徒の達成感を導きながら、その定着を進めます。	［4］論理力向上のための取り組み 国語授業において、副教材として「論理エンジン」を活用しました。これにより、論理的な文構成の理解を深め、筋道を立てて自分の考えを文章化する力の育成に努めました。 また、日常の学習成果を客観的に測定する機会として「作文検定」に全員で取り組み、目標とした３級以上の合格者率 90%以上を本年度も達成しました。論理力の向上は、他教科での記述力やプレゼンテーション活動にも良い影響を与え、生徒の表現力全体の底上げにつながりました。	A
	［5］GIGA スクール構想への対応 校内の高速インターネット環境の整備と合わせて導入した生徒一人一台の端末を活用して、プログラミング等の ICT 教育や対話型の学びの実践に取り組みます。	［5］GIGA スクール構想への対応 中学校全生徒に対して１人１台のクロームブックを貸与し、日常的な学習活動において積極的な ICT 活用を進めました。英語の授業では英検対策アプリを用いて、個別最適な学習を行い、プログラミング学習では「Life is Tech !」を活用し、論理的思考力と創造力の育成に取り組みました。 また、生徒の ICT スキルは着実に向上しており、プレゼンテーション資料や学校行事に関する広報物の作成、探究活動における調査・発表などにもクロームブックを活用するなど、情報活用能力の育成にも成果が見られました。	B
3）授業改善のための教員の教える力の改善 授業改善のために必要な教員研修を実施する。	［6］授業改善 これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法などの教職員研修会を定期的に実施します。また、クラウド型校務支援システム（BLEND）を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。 さらに、教員の教育力強化のため、ケンブリッジ大学英語検定機構認定西日本試験センターJP176 との連携を継続します。	［6］授業改善 本年度も昨年度に引き続き、各教科において教科主任を中心とした教科会議を定期的に開催し、授業改善に向けた協議と実践の推進を図りました。定期的に実施される模擬試験の結果については、進路指導課が中心となり、学年ごとの成績データを分析・共有し、それをもとに教科担当間で指導法の見直しや改善を行う体制を強化しました。 また、附属高等学校で国際バカロレア（IB）教育を担当する教員によるグループ実習の機会を設け、生徒が IB 型の学びの一端に触れ、探究的・国際的な視点での学びを体験しました。 さらに、学園内に設置されたケンブリッジ事務局と連携し、英語のみで構成された教材を活用することで、生徒が「活きた」英語に触れる機会を意識的に増やし、言語の運用力と国際理解を高める授業づくりを進めました。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［7］教科会議・学年団会議の強化・連携 　各教科において、教科主任を中心とした教科会議を開催し、授業改善等の取り組みを推進し情報を共有することで、指導力の向上を進めます。 　また、学年団会議ならびに中学校担任会議において、生徒の情報を共有することで、的確な指導を行います。	［7］教科会議・学年団会議の強化・連携 　本年度も、教科主任を中心とした教科会議を継続的に実施し、授業改善や評価方法の見直し、学力向上に向けた取組を全体で推進しました。また、教科横断的な視点を取り入れるべく、学年団との連携も強化し、生徒理解に基づく効果的な指導法の共有を図りました。 　課題提出状況については、教員用共有サーバーにリアルタイムでデータを記録・共有する体制を整え、クラス担任が未提出者への早期対応や個別指導に活用できるよう工夫しました。これにより、学習管理と生活指導を有機的に結びつける指導体制が一層充実しました。 　さらに、中学校担任会議では、生徒指導に関する情報を定期的に共有し、全教員で対応を統一する体制を整えることで、安心・安全な学習環境の維持に努めました。	B

２．人格の形成と学習生活習慣の確立の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［2］　人格の形成と学習生活習慣の確立の計画 　学校行事などの機会を通して、校訓や教育方針の積極的な指導を行う。また、服装と挨拶の励行を指導する。	［8］校訓 　加計学園建学の理念の下、「立志三風」を掲げ、また、「生活三則」の指導に取り組んでいきます。 立志三風 一、慎独・去稚心の志風を守る（自主） 一、振気・勉学の良風を尚ぶ（努力） 一、忠恕・爽凜の美風を養う（友愛） 生活三則 一、場を清めましょう 一、時を守りましょう 一、礼を正しましょう	［8］校訓 　本校の校訓である「立志三風」は、すべての教室に掲示し、日々の学校生活の中で生徒が意識できるよう環境を整えています。さらに、卒業式にあわせて実施する「立志式」や、生徒会選挙の立会演説会など、生徒全員が関わる行事において校訓を再確認する機会を設け、「立志三風」が示す理念を、節目ごとに生徒自身が振り返り、内面化できるように努めました。 　このような活動を通じて、生徒が将来の目標に向かって志を立て、誠実に、そして自律的に行動できる人格の形成を目指しました。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［9］服装指導の実施 「凜とした爽やかさ」をモットーに、TPO に合わせて、清々しさを持った着こなしを指導します。	［9］服装指導の実施 服装指導については、クラス担任および生徒指導課を中心に、日常的にシャツや上着の着こなしなど基本的な身だしなみについて丁寧な指導を行いました。 また、毎週水曜日の登校時には、教員と生徒会役員が校舎入口に立ち、服装に乱れがある生徒にはその場で声かけを行い、自ら身だしなみを整える意識を促す取組を継続しました。生徒会役員が主体的に関わることで、相互の意識づけと規律ある学校文化の醸成につながっています。	A
	［10］挨拶の励行 朝のあいさつ運動や職場体験などを通し、気持ちを込めて挨拶ができるように、また、相手や状況に応じた正しい言葉遣いができるように指導します。	［10］挨拶の励行 毎週水曜日の登校時に教職員と生徒会役員が校門前に立ち、明るく元気なあいさつを呼びかける活動を継続しました。また、職員室入室時のあいさつについても継続して指導を行い、相手を意識した丁寧な振る舞いが自然と身につくよう取り組みました。授業開始・終了時のあいさつも落ち着いて行えるようになっており、規律ある学習環境づくりに貢献しています。	A
	［11］共通の教育目標 校訓「立志三風」の指導により、甘えを捨てて困難を乗り越える生徒、目標を持って主体的に頑張る生徒、真心で他人と協働できる生徒を育てます。 「生活三則」に則り、基本的な生活習慣を確立した上で、集団の中で協力しながら活動できる力を身につけるよう指導します。	［11］共通の教育目標 本校の校訓「立志三風」に基づき、生徒の自律を育むことを教育目標の柱とし、入学当初に見られる依存的な傾向や小学生的な甘えの習慣からの脱却を目指した指導を行ってきました。 日常のホームルーム活動を通しては、クラス内の役割や仕事を生徒同士が協力して遂行する力を養うとともに、責任感を持って集団の中で行動できる態度の育成に努めました。また、生徒会の委員会活動を定期的に開催し、生徒が主体的に学校生活を運営する力を培うよう促しました。 これらの活動を通して、生徒が自ら考えて行動し、他者と協働しながらより良い集団を築こうとする力を養成し、「立志三風」の具現化に向けた実践を積み重ねました。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［12］将来につながるリーダーの育成 　体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会など様々な学校行事は実行委員の生徒が主体的に運営します。また、このような学校行事は、生徒会が統括します。生徒はこのような自主活動の中で企画力、実践力、思考力、協働して取り組む力などを高め、それぞれの人間形成に繋げます。	［12］将来につながるリーダーの育成 　体育祭、爽凜祭（学習発表会）、球技大会などの学校行事は、生徒が主体的に企画・運営に関わることを重視し、将来に活きるリーダーシップの育成を図る貴重な機会と位置づけています。 　これらの行事においては、準備段階から本番に至るまで、生徒同士が意見を出し合い、役割を分担しながら協働することで、責任感や判断力、他者との対話力、チームワークの精神といった、社会的な資質・能力を身につけることができました。 　生徒が自らの手で行事を創り上げる経験は、達成感や自己肯定感を育むとともに、今後の進路や社会参加への自信にもつながっています。	A

Ⅱ．生徒の支援

１．生徒の多様な資質や志望に応えるための目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［3］　生徒の多様な志望に応えるための計画 　生徒の志望に沿って、体系的に学習し、体験する機会を提供し、各自のキャリア実現に求められる学力や能力を育成する。	［13］学習計画の指導 　「今未来手帳ジュニア版」を活用して、毎日記録を残し、継続的に振り返ることで、自らを客観的に捉え行動に反映させる力を育てます。また、「自分史プロジェクト」と題して、さまざまな活動についての振り返りをまとめ、ポートフォリオが作成できるよう指導します。	［13］学習計画の指導 　「今未来手帳ジュニア版」を活用し、生徒が毎日の To-Do チェックを行うことで、学習や生活の自己管理能力の育成を図りました。教員による継続的な声かけや振り返りの支援を通じて、計画的に学ぶ姿勢が着実に身についてきました。 　さらに、「自分史プロジェクト」を継続的に実施し、過去の自分を見つめ、現在の学びを評価し、将来の目標とつなげていくプロセスを大切にしました。この活動により、生徒は自己理解を深め、自らの進路や生き方について主体的に考え、具体的な行動に移す力を養っています。	A

２．多様な生徒の支援に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［4］　多様な生徒の支援に関する計画 健康管理や学校生活及び家庭生活における具体的な相談や指導に対応するため、生活支援体制を更に充実させる。	［14］家庭、地域社会との協力・連携強化 毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認などを通じ、家庭学習の計画力の養成を行い、生徒の学校生活や地域および家庭での生活などをサポートします。	［14］家庭、地域社会との協力・連携強化 「今未来手帳ジュニア版」を通じて家庭とのつながりを確保し、生徒が家庭での学習や生活を計画的に進めるよう指導を行いました。記録を通じた振り返りの習慣は、生徒の自己管理力の向上だけでなく、家庭とのコミュニケーションの機会を広げる役割も果たしています。 また、クラウド型校務支援システム「BLEND」を活用し、行事予定や学習状況、連絡事項などをリアルタイムに共有することで、保護者との信頼関係をさらに深めることができました。	A
	［15］教育相談室・保健室との連携 思春期である中学生期を心身とも健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化して生徒の指導を進めます。	［15］教育相談室・保健室との連携 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた生徒同士の関係構築の困難さや、不安・ストレスの蓄積などから、教育相談室や保健室を利用する生徒が引き続き見られました。こうした状況に対し、担任と教育相談室・保健室との連携をさらに強化し、日常的な変化や小さな兆候を見逃さず、早期に支援を行う体制づくりを進めました。 学年団を含めたチームでの情報共有を図りながら、生徒一人ひとりに寄り添った対応を心がけ、安心して学校生活を送ることができる環境整備に努めました。	A

Ⅲ．地域社会との連携

１．良好な社会的関係構築に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［5］　良好な社会的関係構築に関する計画登下校時の中学生としてのマナー順守を徹底する。	［16］家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用定期バスの乗車指導・通学指導など登下校指導の実施、毎日の「今未来手帳ジュニア版」の確認などを通じ、生徒の地域および家庭との良好な関係を構築します。	［16］家庭、地域社会との協力・連携強化 中学生専用の定期バスの乗車マナー指導や、通学時の登下校指導を継続して実施し、生徒が安全に登下校できるよう支援するとともに、地域社会との良好な関係維持に努めました。日常のあいさつや交通マナーの徹底を通して、地域の一員としての意識を高める指導も行いました。 また、家庭との連携においては、情報誌「学校だより」の定期的な発行や「生活記録ノート」の確認を通じて、学校生活の様子を丁寧に伝えるよう努めました。さらに、PTA の協力による保護者会や茶話会を定期的に開催し、保護者同士および教職員とのコミュニケーションを深める機会を設け、相互理解と信頼関係の構築に寄与しました。	B

２．地域教育の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［6］　地域教育の計画 　教育活動やマナー指導を通して、地域社会との関りの重要性を生徒に説明する。	［17］社会規範育成への取組 　外部講師による講演などを活用し、規範意識の啓蒙に努めます。学校独自の規則だけではなく、アクティブラーニングやプレゼンテーションの指導を通じ、その場の状況に最も適した言動が取れるよう、常日頃から生徒への指導や話し合いを行います。	［17］社会規範育成への取組 　ホームルーム活動や道徳授業、さらに外部講師を招いた講演などを通じて、生徒が学校という枠を越え、広い社会の一員としての自覚を持ち、責任ある行動をとれるよう意識づけを行いました。社会のルールや公共性を理解し、自分の言動が他者や社会に与える影響を考える力を育むことを目指しました。 　また、総合的な学習の時間では、口頭発表の機会を積極的に設け、自分の考えをわかりやすく伝える力を育成するとともに、場の状況や相手に応じた言動ができるような指導を工夫しました。これにより、社会性・対話力・表現力の向上が見られ、生徒一人ひとりが自律した行動を取る意識を高めています。	B
	［18］情報教育 　生徒のインターネットリテラシーの現状を踏まえ、情報モラルの向上に努めます。その一環として岡山県警察本部より講師を招き、「インターネットモラル教育」の講演を実施します。また、SNS 等での個人情報の適切な扱いを指導します。	［18］情報教育 　岡山県警察本部から講師をお招きし、「非行防止教室」を開催しました。その中で、スマートフォンや SNS 等の使用に関する具体的な事例を通じて、情報社会における危険やリスクを正しく理解し、適切に判断・行動できる力の重要性を生徒に伝える機会となりました。 　また、生徒指導課による情報モラル教育を通じて、日常生活における情報機器の使い方などに関する指導も継続的に行いました。	B
	［19］塾との関係の強化 　中学校入試における私塾の影響力は大きく、塾からの情報把握と本校からの塾へのタイムリーな広報活動は、受験・入学者の確保に欠かせません。塾との対話は、入試広報の専任教員が引き続き一元的に対応することとし、塾から信頼される関係を構築します。 　さらに、入試結果を踏まえた塾対象の入試説明会を実施します。	［19］塾との関係の強化 　本年度も、地域の学習塾や小学校との良好な関係構築とその継続的な維持を目的として、専属の担当者２名による広報・連携活動を積極的に展開しました。定期的な訪問を通じた丁寧な対話を重ねることで、教育方針や指導体制に対する理解を深めていただき、信頼関係の強化につなげることができました。 　また、各塾での個別説明会や小規模な進学相談会にも柔軟に対応し、本校の特色や最新の教育内容について直接説明・講演する機会を設け、情報発信の充実を図りました。 こうした専属担当者による計画的・一元的な対応により、塾や小学校との統合的な連携が実現しており、個別の教員による塾訪問は原則として行っておりません。	B

Ⅳ．国際化の推進

１．国際力向上の目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［7］ 国際力向上の計画 全クラスで英会話授業を実施し、英検やケンブリッジ英検での取得目標を学年ごとに提示して、英語力の向上を進める。また、附属高校で実施されている国際バカロレア教育を取り入れた活動を実施する。	［20］英会話 「総合英語」の授業の中で、英会話を1～3年生の全クラスで実施し、自ら積極的にコミュニケーションをとれる姿勢を養います。また、4技能（聞く、話す、読む、書く）に対応したケンブリッジ大学英語検定機構が発刊するコースブック・英語教材を使用し、SDGsについて英語のテキストで学びながら社会意識の向上を図ります。	［20］英会話 総合的な学習の時間において、日常的な英会話を学ぶ機会を全クラスで設けました。授業では、聞く・話す・読む・書くの4技能をバランスよく取り入れた指導を行い、実践的な言語運用力の向上を図りました。特に、ケンブリッジ大学英語検定機構認定 西日本試験センター（JP176）のスタッフの協力を得て、国際基準に基づいた英語教育の質の向上に努めました。こうした取組を通じて、生徒はグローバルな視野を広げるとともに、英語を使いこなす意識を高めることができました。	B
	［21］実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施 (1) 1年在籍生徒の9割以上が5級以上の取得を目標とします。 (2) 2年在籍生徒の8割以上が4級以上の取得を目標とします。 (3) 3年在籍生徒の6割以上が3級以上の取得を目標とします。 (4) 教員が生徒に対し、積極的に受験指導を行います。	［21］実用英語技能検定・漢字能力検定を全生徒に実施 実用英語技能検定および日本漢字能力検定を全校生徒対象に実施しました。漢字検定は11月に、英語検定は1月までに受検を行いました。 漢字検定では、1年生で5級以上取得が85%、2年生で4級以上が64%、3年生で3級以上が27%という成果を上げました。 また、英語検定においては、3級以上を取得した生徒が45名に達し、英語4技能の習得を目指す日頃の学習成果が現れました。	C
	［22］希望者にはケンブリッジ Key Test を実施 (1) 1年修了時にはCEFRのA2レベルをクリアすることを目標にします。 (2) 2年修了時にはCEFRのB1レベルをクリアすることを目標にします。 (3) CEFRのB1レベルをクリアした生徒にはB2レベルの受験を勧めます。	［22］希望者にケンブリッジ Key Test を2024年7月に実施 受験者15名で、1年生3名中2名がCEFR A2を獲得。2年生8名中5名がCEFR　A2を獲得。3年生4名中3名がCEFR　A2を獲得。 CEFR　Bレベルには達しなかった。 中学生でCEFR　B2レベルというのは簡単に獲得できるものではないので、さまざまな観点で検証が必要。	C
	［23］国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。	［23］国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で国際バカロレア教育を担当している教員の協力のもと、中学生を対象としたIB型授業の一端を体験するグループ実習の機会を設けました。探究的な学びに触れる中で、生徒は問いを立て、自ら調べ、仲間と意見を交わしながら思考を深める学習のプロセスを体験しました。	B

Ⅴ．ＤＸの推進

１．ICT 活用に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［8］ ICT 活用に関する計画 ICT 活用推進のための FD 実施及び各種証明書の申請手続きのweb 化を図る。	［24］教職員研修 これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業やGIGA スクール構想などのICT を活用した授業方法、成績評価方法などの教職員研修会を定期的に実施します。	［24］教職員研修 本年度は、教職員の ICT スキル向上を目的に、クロームブックを活用し、Google Classroom やロイロノート・スクールの実践的な活用を通して、教員間での情報共有や授業実践の工夫を促進しました。 また、保護者との連絡や成績処理など、校務のさまざまな場面でクラウド型プラットフォーム「BLEND」を積極的に活用し、生徒の出欠管理・成績処理・連絡配信などの業務を効率化しました。 さらに、職員室に設置したデジタルサイネージにより教職員間でのリアルタイムな情報共有を徹底することで、校内の情報伝達の迅速化と業務の見える化を図りました。	B
	［25］申請手続きの Web 化 各種証明書の申請手続き Web 化のための各種方法を調査し、比較検証します。	［25］申請手続きの Web 化 クラウド型校務支援システム「BLEND」の活用を通じて、欠席連絡や保護者への通知配信など、日常的な連絡業務の ICT 化はすでに実現しています。今後は、事務処理のさらなる効率化と、保護者・在校生・卒業生を含むユーザー目線での利便性向上をめざし、段階的に電子化の範囲を拡大していく方針です。	C

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システム

１．学校運営の改善及び効率化に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［9］ 学校運営の改善及び効率化に関する計画 校長がリーダーシップを発揮できる環境を充実させるため組織及び運営の改善を継続的・恒常的に実施する。	［26］学校運営会議の強化 附属中学校は、今年度から高校生の学年がなくなり、附属高校とは生徒の学年進行で結びつく組織となります。このため、今年度は中学校と高校の垂直的な結びつきを十分に機能させるための学校運営方法を検証していきます。学校運営については、引き続き、校長、教頭、事務部長、並びに校務分掌の課長で組織する運営会議において、学校業務の企画立案および連絡調整を実施します。また、附属高校の学校運営会議に附属中学校の管理職が参加し、附属高校との合理的・一体的な運営を進めます。	［26］学校運営会議の強化 中学校と高等学校では協議事項において一部異なる特性があることから、中学校の運営における意思決定の迅速化と責任体制の明確化を図るため、中学校の職員会議は校長と中学校教頭が共同で主催する体制をとっています。 また、高等学校との連絡調整についても、中学校教頭が高校運営会議に継続的に参加することで、全体方針の共有と中高一貫校としての運営の一体化が図られました。こうした組織体制の見直しにより、中学校独自の運営力が高まると同時に、全体の調和も維持されています。 なお、学校運営全般に関する外部評価については、毎年度末に実施する保護者向けの「学校調査アンケート」により行っており、教育活動や学校運営に対する客観的な意見を取り入れながら、改善に活かしています。	B

２．教育の質保証に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［10］ 教育の質保証に関する計画 アクティブラーニングの導入や IB 教育の理念を取り入れた授業を実施することにより効果的な教育方法・教育内容を充実させる。	［27］授業改善　（［6］再掲） これからの授業に必要とされるアクティブラーニングでの授業や GIGA スクール構想などの ICT を活用した授業方法、生徒の成績評価方法などの教職員研修会を定期的に実施します。また、クラウド型校務支援システム（BLEND）を活用して教員間や保護者との情報交換を促進します。	［6］授業改善 本年度も昨年度に引き続き、各教科において教科主任を中心とした教科会議を定期的に開催し、授業改善に向けた協議と実践の推進を図りました。定期的に実施される模擬試験の結果については、進路指導課が中心となり、学年ごとの成績データを分析・共有し、それをもとに教科担当間で指導法の見直しや改善を行う体制を強化しました。 また、附属高等学校で国際バカロレア（IB）教育を担当する教員によるグループ実習の機会を設け、生徒が IB 型の学びの一端に触れ、探究的・国際的な視点での学びを体験しました。 さらに、学園内に設置されたケンブリッジ事務局と連携し、英語のみで構成された教材を活用することで、生徒が「活きた」英語に触れる機会を意識的に増やし、言語の運用力と国際理解を高める授業づくりを進めました。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	［28］国際バカロレア教育の活用 （［23］再掲） 附属高等学校で実施されている国際バカロレア教育の手法を取り入れ、課題に対して論理的・批判的に考えて研究する取り組みを設けます。	［23］国際バカロレア教育の活用 附属高等学校で国際バカロレア教育を担当している教員の協力のもと、中学生を対象としたIB 型授業の一端を体験するグループ実習の機会を設けました。探究的な学びに触れる中で、生徒は問いを立て、自ら調べ、仲間と意見を交わしながら思考を深める学習のプロセスを体験しました。	B

３．内部質保証に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［11］　内部質保証に関する計画 内部質保証を充実させ、組織運営の改善に活用するため、的確な評価指標を設定し、適正な個人評価（教員活動評価）を実施する。	［29］生徒による授業評価・教員自身による授業評価 確かな学力を育むために、教員の授業改革が生徒にどのように受け止められているのかを知り、生徒の側から捉えた授業改善を進めるとともに、教員が自己評価を行いながら改善点を明らかにして、授業改善に活かします。	［29］生徒による授業評価・教員自身による授業評価 生徒の視点から授業を見直す機会として、12月に「生徒による授業評価アンケート」を本年度も実施しました。生徒の率直な意見や提案を集約・分析し、その結果を各教員へフィードバックすることで、授業の質向上に向けた具体的な見直しを促進しました。 各教員は、評価結果を基に自らの授業を振り返り、教材の工夫や指導方法の改善に取り組む姿勢を共有しました。これにより、教員が主体的に授業改善に取り組む体制が整い、生徒の学びにより寄り添った授業づくりが進められています。	B
	［30］生徒・保護者・第三者による学校評価 学校教育活動が教育目標の実現のため適切に行われているかについて、生徒・保護者ならびに第三者による外部評価を踏まえてさらなる改善を図ります。	［30］生徒・保護者・第三者による学校評価 本年度は学校評価を１月に実施し、生徒・保護者・第三者からの意見を集約・分析しました。集計結果については、保護者にも丁寧にフィードバックを行い、学校運営に対する透明性と信頼の醸成につなげました。 寄せられた声を真摯に受け止め、教育活動や学校生活における課題や改善点を明確化し、教職員全体で共有しました。こうした取り組みにより、学校評価が単なる形式的なものではなく、教育の質を高めるための対話的プロセスとして機能するよう努めています。	B

４．財政基盤の強化に関する目標

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
［12］　財政基盤の強化に関する計画 経費を抑制するため財務情報等を活用し、財務分析を行うことにより業務の現状を検証し資源配分の重点化や経費削減など、より一層の効率化を実現する。	［31］財政基盤の強化 円滑な学校運営を進めるため、定員の確保を優先課題として本校の広報活動を展開します。特に、塾教員への理解を高め、入学者を安定的に確保していきます。財政的に体力のある組織を構築するため、将来を見据えた改革と選択を進め、人件費、教育研究経費、管理経費の適正化に取り組んでいきます。	［31］財政基盤の強化 財政基盤の強化を図るうえで、定員の安定確保を最優先課題と位置づけ、計画的かつ効果的な募集活動を展開してきました。その結果、令和７年度も、定員を上回る81名の入学が見込まれており、収容定員を超える在籍生徒数を維持する見通しとなりました。これにより、学校運営の財政的基盤が一層安定し、中長期的な教育活動の充実と持続可能な発展に向けた環境が整ってきました。 また、授業料については、県内の私立中学校の学納金などを参考にして、令和７年度より値上げすることとし、制度改革を行いました。 今後も、生徒・保護者から信頼される教育内容と学校の魅力を高めることで、さらなる安定した入学実績の確保に努めてまいります。	B

主な行事	
4 月 8 日	始業式
4 月 9 日	入学式
4 月 25 日	健康診断
5 月 11 日	授業参観
5 月 22 日～24 日	修学旅行
9 月 14 日	体育祭（岡山ドーム）
10 月 26 日	爽凜祭（学習発表会）
12 月 16 日	百人一首大会
1 月 31 日、2 月 1 日	校外活動
3 月 12 日	卒業式
3 月 19 日	終業式

学生数・教職員数

■在籍生徒数

（令和6年5月1日現在）

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
岡山理科大学附属中学校	80	80	240	253

（単位：人）

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

校長	教頭	教諭	**教員　計**
1	1	12	**14**

※校長は附属高等学校と兼任

事務職員
1

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度 予算額	令和６年度 決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	135,660	135,840
		経常費等補助金	70,269	70,457
		その他収入	7,685	7,047
		計	213,614	213,344
	支出	人件費	162,932	161,355
		教育研究経費	66,121	65,864
		管理経費	12,685	13,194
		その他支出	0	0
		計	241,738	240,414
教育活動収支差額			△ 28,124	△ 27,069
教活外	収	受取利息等	0	31
	支	借入金利息等	0	0
教育活動外収支差額			0	31
経常収支差額			△ 28,124	△ 27,038
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	0

基本金組入前収支差額	△ 28,124	△ 27,038
基本金組入額合計	△ 200	△ 1,254
当年度収支差額	△ 28,324	△ 28,292

■財務改善に向けた取組

今後、岡山県内の１２歳人口が急速に減少することを踏まえ、安定的な学校運営を行うためには定員の確保が最優先課題であり、受験生のニーズに沿った募集活動はもとより、在校生の満足度を上げる必要があることから、募集活動においてはオープンスクールや入試だけでなく、学校の情報をホームページ、Facebook や Instagram でも、迅速に幅広く提供するとともに、多様化する生徒・保護者の進路実現に向けて、各塾に対しタイムリーな情報発信を行った。また、在校生については教育活動もとより、思春期である中学生期を心身ともに健康に過ごせるように、担任や生徒指導課と教育相談室及び保健室が綿密に連絡を取り、連携を強化した。更に、SR コースの導入計画が完成し、中学校教育だけを担う学校組織となり、難関県立高校等の進学を目指す 3 年間ルートでの実績が入学生確保の鍵となることからその充実に努めた。

■施設設備整備報告

令和６年度においては、ICT 教育環境の整備のため電子黒板を 2 台導入した。

令和６年度 事業報告

千葉科学大学附属高等学校

千葉科学大学附属高等学校は、多様な入学動機や進路希望、学習経験など様々な背景を持つ生徒一人一人に心身の発達や進路に応じて必要となる力を身に付けさせ、社会に貢献できる人材を輩出します。

開校３年目となり学校の完成年度を迎えた本年度は、本校の設置趣意書にもあるとおり多様な背景を持つ生徒を受け入れ、卒業後は千葉科学大学や他の日本の大学に進学させるなど、真の国際化教育を展開すべく進路指導に重きを置いて取り組みました。また、これらの教育活動を発展・充実させるために、今まで以上に積極的に海外生徒を受け入れ、我が国の伝統や文化、習慣に慣れ親しんでもらうとともに、国内外の生徒一人一人の入学動機や大学等への進路希望に寄り添いながら、生徒一人一人の能力を最大限に引き出せるようなカリキュラムを提供して多様性への理解や主体性、問題解決能力の育成に努めました。

開校以来、試行錯誤の３年間を経て積み上げてきた本校の教育活動の実績をまとめたものを下表に示し、学校完成年度である令和６年度の事業報告とします。

表1 在籍生徒数(年度末)の推移　　＊(　)の数値は海外生徒の内数

	1年			2年			3年			計		合計
	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	
R4	5 (2)	5 (2)	10 (4)	0 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	1 (0)	3 (0)	7 (2)	8 (2)	15 (4)
R5	8 (0)	22 (2)	30 (2)	11 (2)	8 (1)	19 (3)	1 (1)	3 (0)	4 (1)	20 (3)	33 (3)	53 (6)
R6	6 (1)	15 (2)	21 (3)	13 (1)	25 (3)	38 (4)	24 (4)	13 (3)	37 (7)	43 (6)	53 (8)	96 (14)

表2 大学等合格実績　　＊黒文字は私立大学、青文字は国公立大学、(　)の数値は進学者の内数、朱文字は海外生徒

R4	帝京大・文・史(1)、千葉科学大・危機管理・危機管理(1)
R5	吉備国際大・アニメーション文化・アニメーション文化(1)、千葉科学大・危機管理・保健医療(1)、同・看護・看護(2)
R6	桜美林大・芸術文化学群・ビジュアルアーツ専修(1)、神奈川工科大・情報・情報工、同・情報システム、同・情報メディア、同・情報ネットワークコミュニケーション、釧路公立大・経済、静岡大・情報・情報科、城西国際大・福祉総合・福祉総合(1)、聖徳大・文・文(1)、創価大・理工・情報システム工(1)、拓殖大・国際・国際(1)、千葉科学大・危機管理・危機管理(4)、同・動物危機管理(1)、同・薬・薬(1)、同・看護・看護(4)、千葉商科大・総合政策・経済(1)、帝京平成大・ヒューマンケア・柔道整復(1)、東京情報大・総合情報・総合情報、東京理科大・創域理工・情報計算科(1)、日本大・工・情報工、日本工業大・先進工・ロボティスク(1)、法政大・情報科・コンピュータ科、明星大・経済・経済、同・情報・情報(1)、同・データサイエンス学環、同・理工・総合理工、 ※千葉経済大・短期大学部、 ※東京俳優・映画＆放送専門学校

千葉科学大学附属高等学校　校長　早川　昌二

Ⅰ．教育・研究の推進

１．グラデュエーション・ポリシー（GP）に関する目標

本校は、生徒の多様な背景を基礎とし、個々の能力・適性・興味・関心に応じた将来の進路を決定させ、一般的な教養を高め、専門的な知識、技術及び技能を習得させる。また、学校教育活動を通じて、外国籍の生徒は、十分な日本語能力の修得及び日本の文化や伝統、風習に慣れ親しむこと、資質・能力を育むことを目標とする。

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
1. 本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を具現化するための学校自己点検・評価の実施。	【1-1-1】	・本校の GP を具現化するための生徒個々の履修状況、面談記録、既卒後の進路等を元に、生徒の希望に沿った教育が実施できているか、自己点検・評価を行う。	本年度は、外国籍生徒３名を含む２９名の卒業生を送り出すことができたが、１年次から本校に在籍した生徒は７名であり、内４名は転入生であったため３年間を見通しての体系的な進路指導が行えなかった。在籍する生徒のうち、半数以上が転入生となるこの傾向は今後も続くことが予想され、引き続き難しい進路指導となる。特に、海外生徒の進路指導は今後の課題となる。	A
	【1-1-2】	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM 等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。	海外の学習等連携協力施設の生徒に対し、Zoom を活用して学習相談等の機会を月に１回程度実施する予定であったが、学習相談等の内容についてさらに精査する必要があり、来年度以降の課題として今後の対応を検討することとなった。 学習等連携協力施設での学習環境アンケートが実施できていないため、施設ごとの評価も行えていない。	C

２．カリキュラム・ポリシー（CP）に関する目標

本校の GP（グラデュエーション・ポリシー）を達成するため、生徒一人ひとりの能力・適正・興味・関心に応じたカリキュラムを運用することを目標とする。

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
1. 外国籍の学生に対するカリキュラムの運用	【2-1-1】	・外国籍生徒の語学能力、基礎学力に応じた段階的な履修科目指導を行う。また、レポート添削に関しても、生徒の語学力に応じた適切な添削指導を行う。	外国籍生徒のレポート添削については、教科書の発注やレポートの送付が予定通りに進まずに手間取ったため、レポートの中間提出を求めることができなかった。そのため、集中スクーリング前の提出となり、生徒の語学力に応じた適切な添削指導を行うことができなかった。	C
2. 国内の学生に対するカリキュラムの運用	【2-2-1】	・各期に実施する三者面談を元に、国内の生徒の背景、将来の進路に応じた個別の履修科目指導を行う。	国内生徒については、三者面談を丁寧に実施することができた。また、進路指導の一環として「高大連携講座」や「総合的な探究の時間」などを活用して生徒一人一人の進路に対する意識づけ効果的に行うことができた。	A

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
3.千葉科学大学と連携した教育の推進	【2-3-1】	・将来的な千葉科学大学等の関連大学への進学を視野に入れ、広報活動、高大連携科目開設を含めた高大連携のあり方を大学とともに継続、推進して行く。	千葉科学大学でのオープンキャンパスやオープンラボをはじめ、体育祭や文化祭への参加等により、大学への理解が深まった。また、新たな「高大連携講座Ⅱ」を開設することができた。 近隣高校との協議会（千葉科学大学高大連携推進協議会）の開催ができなかったため、千葉科学大学への高校側からの意見や要望を伝えることができなかった。	B

３．アドミッション・ポリシー（AP）に関する目標

本校のスクール・ミッションを現実化するために、教育活動に沿って学びうる生徒像を定め、その受入を行うことを目標とする。

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
1. 将来的に日本で就労を目指す国内外にいる外国籍の生徒の受入の推進	【3-1-1】	・将来的に日本で働くことを希望する生徒を海外から受け入れるために現在の教育提携機関との連携体制を強化する。また、現地機関を訪問する際に、直接進学希望者に説明を行う等、海外からの生徒の受入を強化する。	昨年度に引き続き、今年度もモンゴル（9/24～9/27、国担当教員）及び中国（10/8～10/11、事務長他１名）の教育提携機関を訪問し、学校説明等を行った。その結果、令和８年度から中国からの外国籍生徒の入学についての調整が進んでいる。	B
	【3-1-2】（【1-1-2】と同様）	・学習等連携協力施設に在籍している生徒に対し、ZOOM 等を活用し学習状況を確認するとともに、学習等連携協力施設の協力の下、学習環境アンケートを実施し、施設ごとの評価を行う。	海外の学習等連携協力施設の生徒に対し、Zoom を活用して学習相談等の機会を月に１回程度実施する予定であったが、学習相談等の内容についてさらに精査する必要があり、来年度以降の課題として今後の対応を検討することとなった。 学習等連携協力師説での学習環境アンケートが実施できていないため、施設ごとの評価も行えていない。	C
2. 様々な事情により全日制課程に進学することが困難な生徒の受け入れ体制の構築	【3-2-1】	・地域の中学校・高等学校と生徒指導に資する連絡体制を強化し、受入生徒に対する情報共有、支援ができる体制を構築する。	生徒指導に係る情報を共有するための組織（東総地区高等学校生徒指導連絡協議会）に担当教員が参加し、適宜受入生徒に対する情報を収集することができた。	A

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
3.　学びの場の多様性を背景とした、より自己活動の時間を求める生徒の受け入れ体制の構築	【3-3-1】	・生徒一人ひとりの興味・関心、将来の進路に応じたカリキュラムを提供し、可能な限り個々の事情に応じた受け入れを行う。	生徒本人と保護者を交えての受講登録を行うことで、生徒一人ひとりの興味・関心、将来の進路に応じたカリキュラムを提供することができた。	A

４．ガバナンス体制と人材育成に関する目標

高等学校の質保証に資する自律的なガバナンスの充実・強化、及び将来に向け人材育成を行う。

中期計画	事業計画		令和６年度　事業報告	評価
1.　本校の目的達成のためのガバナンス体制の構築	【4-1-1】	・引き続き、高等学校の運営に必要な規程、細則を整備するとともに、将来を見据えた生徒担任業務、校務分掌分担を整備する。	高等学校の運営に必要な規程、細則を整備は、ほぼ終了した。 業務や校務分掌の分担については、公平性を保つべく今後も随時見直しながらＯＪＴで進めていく。	C
2.　教職員の資質向上に向けた取組	【4-2-1】	・将来の高等学校運営に係る人材育成に資する研修、海外からの生徒受入に向けた研修を実施する。また、管理職による教職員個々への面談を含む教員の自己点検評価を実施する。	校内での体系的な初任者研修や経験者研修などを実施することが難しいため、ＯＪＴや個人研修などによって研鑽を積んでもらうことが必要である。 管理職による教職員個々への面談を含む教員の自己点検評価は実施できていない。	C

主な行事予定	
４月１５日	前期入学式、オリエンテーション
４月２３日	前期第一回スクーリング実施
５月２２日	海外交流会
６月２１日	日本語スピーチコンテスト
７月　７日	第２回オープンスクール
７月２３、２４日	前期単位認定試験
８月　４日	第３回オープンスクール
８月２３～２９日	前期海外集中スクーリング
９月　２～　６日	前期国内集中スクーリング
９月　８日	第４回オープンスクール
１０月　４日	オリエンテーション
１０月　５日	後期入学式、オリエンテーション
１０月２０日	第５回オープンスクール
１１月９、１０日	文化祭
１１月１７日	第６回オープンスクール
１１月２５、２６日	学修旅行
１２月１３日	日本語スピーチコンテスト
１月２９、３０日	後期単位認定試験
２月　１～　７日	後期海外集中スクーリング
２月１７～２１日	後期国内集中スクーリング
３月　８日	後期卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和６年５月１日現在）

課程・学科・コース名	入学者数	収容定員	在籍者数
広域通信制課程　普通科	23	400	74

■卒業者数等一覧

区分	卒業者	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学希望者 C	進学者 D	進学率 D/C
広域通信制課程	29	1	0	0%	23	22	96%

主な就職先	千葉科学大学、桜美林大学、城西国際大学、聖徳大学、創価大学、拓殖大学、千葉商科大学、帝京平成大学、東京理科大学、日本工業大学、明星大学、千葉経済大・短期大学部、東京俳優・映画＆放送専門学校

■教職員数

（令和６年５月１日現在）

校長	教頭	教諭	教員　計
1	1	6	8

事務職員
2

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	22,959	23,469
		経常費等補助金	0	0
		その他収入	432	674
		計	23,391	24,143
	支出	人件費	64,729	65,211
		教育研究経費	11,601	5,583
		管理経費	11,528	4,263
		その他支出	0	82
		計	87,858	75,139
教育活動収支差額			△ 64,467	△ 50,996
教活外	収	受取利息等	0	4
	支	借入金利息等	0	0
教育活動外収支差額			0	4
経常収支差額			△ 64,467	△ 50,992
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	0

基本金組入前収支差額	△ 64,467	△ 50,992
基本金組入額合計	△ 100	△ 800
当年度収支差額	△ 64,567	△ 51,792

■財務改善に向けた取組

令和４年の開校時10名だった生徒は令和７年３月１日時点で96名となったが、定員確保が重要課題である。96名のうち海外生は14名、残りの82名は近隣の国内生であり、多くは他校から転入学した生徒である。地域の学びのセーフティーネットとしての役割が大きく、国内における積極的な募集活動はできないものの、本校への入学を希望する国内の生徒が今後も増えると見込んでいる。

主とする海外生の募集については、中国の教育提携機関と江蘇省外事交流センターの三者で協力し、令和８年４月に江蘇省から80名の入学者を目指し、募集活動に努める。また、新たな海外の教育提携機関開拓を行う。

■施設設備整備計画（抜粋）

設置計画に沿って教育備品、管理備品、図書を購入した。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
該当なし	

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
進路指導用の机、ディスプレイ、ミーティングボード等	500
オンライン入試用のノートパソコン、ディスプレイ	200

令和６年度 事業報告

岡山理科大学専門学校

建築と動物そして水生生物のスペシャリストを養成。学生、保護者、学校、地域、関連業界の皆様に支持され、愛される学校を目指します。

本校は、令和７年度に創立50周年を迎えます。半世紀にわたって多くの皆様方に支持され支えられ、歴史と伝統のある専門学校として、数多くの「社会に貢献できる職業人」を送り出してまいりました。現代は、AIやロボットを始めとする急激な科学技術の進歩のよって社会が急速に変化しています。それに伴って、職業人に対する企業・業界・社会のニーズも変化していきます。本校では、変化する社会のニーズに柔軟に対応し、文部科学省が推進する職業実践専門課程の認定校として、現状に満足せず、高い目標を掲げ、将来を見据えた学校運営に取り組んで参ります。

＜重点施策＞

１．業界団体の意見や要望に応え得る人材育成のために、職業人育成に主眼を置き、教育内容の改善を行います。

２．「職業実践専門課程」を有する学校として、業界団体等が行う技術研修への教員派遣を積極的に進め、教員の資質向上に努めます。

３．より実効性のある教育体制を構築するために、教育組織の改善に取り組みます。

４．急速に変遷し、グローバル化する社会のニーズを真摯に受け入れ、本校の特徴を生かして柔軟に対応して行きます。

５．本校のブランディング効果を上げるため、全教職員が協力して学校教育に当たります。

岡山理科大学専門学校　校長　梶浦　文夫

Ⅰ．教育について

１．教育に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（１）１年次中に「キャリア教育」を体系化する。	①入学直後から職業人意識を養成する「キャリアデザイン」の履修を図る。	D-1　令和５年度から全学科の１年生が「キャリアデザイン」を履修することになった。現在、この科目は各学科のチューターが担当しているが、令和６年度からは就職担当の教員が全学科を担当する。目的は、科目「キャリアデザイン」の時間内は純粋にキャリアデザインの学習をし、それぞれの学科別の部分は就職ガイダンスと共にチューターがホームルーム等の時間を利用して行うことにしたためである。	「キャリアデザイン」の授業を就職担当の教員が担当し、学科独自の部分はチューターが中心になってホームルームの時間に指導した。これによって、本来のキャリアデザインで学ぶことと学科独自の必要な知識をバランスよく学ぶことができつつある。今後は学科のチューターと就職担当許員がより一層連携を密にして指導にあたっていくことが重要である。	B
	②全学生に「キャリアマナー」の向上を図るとともに、「キャリアデザイン」の履修を体系化する。	D-2　全学科の学生に「キャリアデザイン」を履修させる。また、特に接客が重要と考えられる学科の学生に「ビジネスマナー」を履修させ、関係資格であるサービス接遇検定の合格率向上を目指す。	全学科の学生に「キャリアデザイン」の授業を履修させることができた。また、動物系の4 学科で「ビジネスマナー」の授業を履修させている。サービス接遇検定の２級は、受験者数 23 名、合格者数 21 名、合格率 91.3%。3 級は、受験者数 76 名（全員受験）、合格者数 43 名、合格率は 56.6%であった。前年度と比較すると、2 級は合格率が上がり、3 級は合格率が下がった。	B
（２）学科毎に職業に直結した専門知識・技術・技能を持った人材育成のために、教育課程編成の再構築を行う。	①職能団体の要請に伴い、カリキュラムを弾力的に編成し、逐次教育内容の見直しを行う。	D-3　①　年２回の教育課程編成委員会を通して企業から得た情報をもとに、実践的でかつ入学生が学びたいと思えるカリキュラムを構築する。社会に出て役立つ資格を少しでも多く取得できるよう、新たな資格試験を検討する。	①　年２回の教育課程編成委員会を実施できた。 ②　社会に出て役立つ資格として、新たに「動物診療助手」の資格を取得できるようした。	A B

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	②事業現場の中核を担える人材を養成するために、学生参加型の授業展開を推進する。	D-4　「設計製図」の授業にて、学生に与える課題の一つに学生が参加できる一般公募型の設計コンペに出す作品を採用し、実践的かつ実力を発揮できるような授業展開を行う。	今年度は実施できなかった。来年度に向けて早い時期からの計画が必要である。	D
	③多様な校外実習と現場体験により、社会のニーズを理解するとともに研修施設の開拓に努める。	D-5　①　各学科で校外実習を再開する。 ②　「古民家再生論」では、倉敷や児島、早島などの街並みや再生現場への見学を行い、今、国内で問題となっている空き家問題の解消策を授業に取り入れる。	①　建築学科では、高知県の隈研吾氏の作品巡り、アクアリウム学科では高知県と奄美大島へ研修旅行を実施した。また、動物飼育トレーニング学科では北海道のウマの生産、育成牧場を体験する研修旅行を実施した。 ②　校外実習が可能となったことによって、現場への見学等が可能となり、様々な問題の解消策を授業に取り入れることができた。	Å Å
（３）建築学科専攻科と動物系総合学科研究科の意義を再考し、人材目標に合ったカリキュラム編成に重点を置く。	①専攻科と研究科はワンランクレベルの高い学科として位置付ける。	D-6　①　「建築学科専攻科」、「動物系総合学科研究科」のカリキュラムを再度見直す。 ②　地域が求める授業を編成する。建築学科専攻科では、地域が抱える問題と課題（人口減少、防災、空き家、福祉の充実）を解決、推進するための地域創生まちづくり活動のマネージメントを行う人材を養成する「まちづくりファシリテーター養成講座」がスタートした。この科目をさらに発展させる。	①　今年度は大幅な見直しは実施できなかった。 ②　今年度も「まちづくりファシリテーター養成講座」を開講することができた。	C A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（４）入学者確保のための新たな学費軽減策を検討する。	①学科毎の受験者数に応じて、奨学生枠を付与する。	D-7　具体的な奨学生枠の仕組みを検討する。	現在検討中である。	D
	②受験者の多い学校との連携を強化する。	D-8　① 高等学校の研究発表会等に積極的に参加し、指導・助言をする。 ② 学内の卒業研究発表会やシンポジウムに高校生を招く。 ③ 高等学校と共同でイベント活動を行う。	① 今年度は実施できていない。 ② 今年度は実施できていない。 ③ 今年度は実施できていない。	D D D
（５）授業アンケートの完全実施と集計・分析による授業評価を実施。教育の質の高位平準化のための教員研修の促進。	①学習者目線での授業展開を目指し、アンケート結果によって、授業評価を行い、改善策を指導する。	D-9　① 授業アンケートを Web にて円滑に行えるようにする。学生にも全科目へ回答協力するよう指導する。 ② 各教員に必要な研修に参加させる。	① Web での授業アンケートは実施できている。神のアンケートに比べて回答率が低い点がまだ十分に改善できていない。 ② 本部主催のハラスメント研修に、全教職員で参加できた。	C A
（６）学科毎の目標資格取得率を全校で共有する。	①各種資格取得率を格段に上げる。資格取得困難学生を重点的にサポートする。	D-10　① 授業の中で、試験日に照準を合わせて練習問題等を実施する。 ② 学生が資格の重要性を認識できるよう早い時期にガイダンスを行い、流動的な社会では資格が必要不可欠であることを理解させたうえで資格試験に臨ませる。また、学内での講習会だけでなく、外部の通信教育なども積極的に活用する取り組みを行い、学生の学習しやすい環境を整備する。	① 愛玩動物看護師国家試験など国家試験の対策講座を授業の形で行っている。今年度から過去の問題の収集、対策などを学園全体(岡山理科大学、倉敷芸術科学大学、千葉科学大学、本校、アニマルケア専門学校)で連携協力して行っている。また、受験用の CBT 教材も活用している。 ② 建築学科、愛玩動物看護学科の国家資格は勿論のこと、他の学科の資格に関しても資格取得の重要性を入学時から理解させる必要があるが、まだ十分とは言えない。	A C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（７）関連企業・団体との連携による教育課程編成。	①職業実践専門課程の認定要件である「教育課程編成委員会」の年２回の開催を以て、関係業界が求める人材養成に努める。	D-11　① 学校関係者評価委員会を毎年実施する。 ② 適切な教育課程編成委員による委員会を年２回開催する。	① 今年度も対面での学校関係者評価委員会を実施できた。 ② 職業実践専門課程の認定を受けている4学科全てで年２回実施できた。	A A

Ⅱ．研究・創作について

１．研究・創作に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（１）研究の重点化やブランド力の向上を図る。	①各学科の教育目標と知的・物的資源を各業界の問題解決に提案していく。	D-12　① トリミング学科では、シニア犬に対するスピードトリミング、膝や腰の弱い立姿が困難な犬に対する美容技術を修得させる。 ② アクアリウム学科では、授業と並行してクマノミ以外の観賞魚の量産・販売を計画する。また関連団体に参加し、国内希少野生動物種に指定されている淡水魚の種を保存する継代飼育、新たな水槽のろ過システムの研究開発等、環境問題への取り組みを行う。 ③ 地域社会の問題点を調査し、問題解決への提案を行う。	① 昨年度と同様に、高齢犬、肢の悪い犬のトリミングに対するスピードトリミングの指導と実習を行った。 ② 予備試験的に、カエルアンコウ、ニザダイ類などの飼育。繁殖に取り組みを継続し、更にタツノオトシゴにも取り組んでいる。 ③ 今年度は実施できていない。	A B D

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（２）附帯事業における利潤を追求する。	①各資格取得の専門講座を充実させる。	D-13　① 各資格取得の為の専門講座を一層充実させる。 ② 建築士対策講座においては、外部からの受講生を多く獲得できるよう、更に魅力的な講座になるよう追及していく。	① 愛玩動物看護学科ではCBT教材の利用を開始している。また外部の模擬テストを活用している。 ② 建築学科では対策講座を外部からも受け入れている。	A A

Ⅲ．学生支援について

１．学生支援に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（１）楽しい学校を先ず学生に印象づけ、欠席や中退を無くす魅力的な学生生活を全校で創る。	①入学生と在校生の交流の場を増やす取り組みを行う。	D-14　① 学校内で球技大会や学園祭等、学年、学科の枠を超えて交流の場を増やす。 ② 学友会の充実を図る。 ③ 県内または近県で交流できるイベントを検討する。	① 昨年度に続き全学科参加でボーリング大会を開催した。レーン数の関係で全学科同時開催ができなかったため、学校全体での学生同士の親睦はできなかった。 ② 新たにアクアリウムクラブ、釣りクラブが誕生した。 ③ ドッグショーの準備、ミニ水族館計画と学外への開放準備。	B A B
（２）キャリア形成支援を行う。	①正課のキャリア教育と正課外のガイダンスや講演の接続を図る。	D-15　① 正課の授業の中でキャリア教育に繋がる現場の実際の仕事について説明するように努める。 ② 学外から教員を招聘して、学生の更なるアイデアを引き出すヒントとなるような特色のある授業を行う。 ③ 正課外の多様な専門職の講演により感性の充実を図る。	① 実務経験のある教員が多いため実際の現場の仕事について説明するように努めている。 ② 愛玩動物看護学科やアクアリウム学科では、卒業研究発表の際に外部講師を招き講演を実施している。 ③ 動物飼育トレーニング学科では、JRAの調教師を講師に迎え、競走馬の調教の仕事について詳しく説明を受けた。	B A A
	②社会で活躍する卒業生の講演を企画する。	D-16　研究発表会等で本校卒業生による特別講演を実施し、更なる学生の学習意欲向上につなげる。	アクアリウム学科が卒業研究発表会時に卒業生を交えて活発なディスカッションをすることができた。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	③全校一斉の挨拶週間、ゴミ拾い、ボランティアデーを設けることで、学生一人一人にキャリア形成の重要性を認識させる。	D-17　コミュニケーション能力の重要性を認識させ、学生の活動意欲をあげるため、ボランティア活動、交流活動に積極的に参加させる。	動物愛護センター、動物愛護財団主催のフェスティバルへの学生・教員の派遣を行った。池田動物園にて開催された岡山市の動物愛護フェスティバルにも参加した。また、動物飼育トレーニング学科の学生は場実大会の運営の仕事にも携わっている。	A
（３）心身に問題を抱えた学生の学生生活をサポートする。	①教育相談室と各チューターの懇談の場を設け、学生の悩み解決に相互協力体制を敷く。	D-18　① 各学科にて、それぞれの時期で個別相談を開催したり、時には保護者を呼んで三者面談を行ったり、学生一人ひとりと向き合う時間を設ける。 ② 専門の学園のカウンセラーや外部の組織との協力体制を整備し、学生をサポートしていく。 ③ 教員は、普段の生活から学生の態度や行動を気にかけ、気になる学生がいれば他の学生に配慮しつつ声かけを行う。	① 各学科の全学生に対して、主に就職を中心に個別面談を行った。 ② 学園の専門のカウンセラーによる相談やカウンセリングは実施できる体制を整えている。 ③ 各教員が普段から学生の態度や行動に気をかけるように心がけている。	A A A
	②発達障がい者に対する接し方を学ぶ外部講師招聘による教員研修を増やす。	D-19　① 学園内で実施される研修会を積極的に利用する。 ② 適切な外部講師招聘による教員研修を実施する。	① 今年度は実施できなかった。 ② 今年度は実施できなかった。	D D

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
	③身体障がい者の校内設備利用の利便性を上げるための教職員研修を増やす。	D-20	校内設備を改善し、利便性の向上を図るとともに専門の外部講師招聘による教員研修を実施する。	今年度は実施できなかった。	D
（４）正課外活動についての支援。	①独自のクラブ活動や団体参加のクラブ活動の参加に努める。	D-21	今あるクラブ活動について活動案内の場を適宜設ける。	主に入学時のオリエンテーション時にクラブ活動の紹介を行っている。また、学生用の掲示板に現在の活動中のクラブ一覧を掲示するように検討中。	B
（５）学生の修学を促進する取組を行う。	①修学困難な学生を支援するサポート体制を確立する。	D-22	経済的困難による退学者が出ないよう、在学生に対して国の修学支援制度の周知、チューターとのコミュニケーション強化などを定期的に行う。	前期、後期のオリエンテーション時に説明をしている。また、学生からの相談があれば、丁寧に対応するようにしている。	A
	②修学支援体制が充実している学校として知名度を上げる。	D-23	授業料等の修学支援に関して、本校では高等教育修学支援制度、教育訓練給付金制度、日本学生支援機構の貸与奨学金等の支援制度が整備されていることを、高校訪問時やオープンキャンパス時に教員や保護者に対して説明を行う。	十分に行っている。	A

Ⅳ．国際化について

１．国際化に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
（１）留学生の受け入れを行う。	①クラスのコミュニケーションを推進する。	D-24	クラス全体で生活習慣、言語などの相違を理解し、コミュニケーションを図る。	現在１名の留学生が在籍している。関係の教員およびクラスの学生とのコミュニケーションもよく図れている。	A

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	②一人一人の学生に真摯に向き合う。	D-25　留学生の出身国を理解し、意志疎通を図れるよう教員研修を実施する。	現在在籍している留学生は、中国出身１名である。留学生の出身国の中でも最も理解されている国の一つであるため、教員全体を対象にした研修は行っていない。	C

Ⅴ．地域社会連携・貢献について

１．地域社会連携・貢献に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（１）地域社会交友を促進する。	①地域のボランティアに積極的に参加する。	D-26 ① ボランティア活動を通して積極的に地域の人とコミュニケーションをとる。 ② 各自治体が開催するフェスティバル等に積極的に参加する。今年度は、動物愛護フェスティバル、動物愛護キャンペーン等の参加を予定している。	① 愛護フェスティバル等に参加することができた。 ② 動物愛護センター、動物愛護財団主催のフェスティバルへの学生・教員の派遣を行った。池田動物園にて開催された岡山市の動物愛護フェスティバルにも参加した。	A A
（２）関連機関・団体との連携・協力を行う。	①常に時代のニーズに合った職業人を養成する為、情報収集に努める。	D-27 ① 職業安定所、自治体等が開催する企業説明会に積極的に参加し、情報収集に努める。 ② 職業実践専門課程外部委員及び学校評価委員からの情報収集に努める。 ③ 卒業生による特別講演や、特別授業を実施する。	① 企業説明会に参加し、情報収集を行った。 ② 十分に情報収集を行えている。 ③ 卒業研究の発表会の時に卒業生の講演を実施した。	A A A

Ⅵ. 組織・運営について

１．組織・運営に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
（１）学校運営・教育方針の周知徹底を図り、全教職員の共有化できる体制づくりを策定する。	①「建学の理念」「専門学校の使命」を捉えた「学校運営」「教育方針」を協議し、流動的な社会情勢に呼応できる学校運営をする。	D-28	① 教員資質の向上のため、外部団体、研究会等への積極的参加を推進する。 ② 常に組織の改革を実践する。 ③ 問題点があれば早急に改善点を話し合う会議体制を構築する。	① 愛玩動物看護学科教員が大阪で開催された動物臨床医学会に参加することができた。 ② 動物飼育トレーニング学科の体制が整いつつあり、カリキュラムも改善された。 ③ 対面での運営会議、職員会議を通じて問題点を話し合うようにした。	A A A
	②校長を中心とした意思決定会議を明確にし、各組織の長の権限と責任を明確にする。	D-29	① 新年度最初に作成した組織表に基づいて、運営を実施する。 ② 全教職員が協力し合える体制を強化する。	① 組織表に基づいて運営できた。 ② オープンキャンパスを始めとする広報活動、入試業務、入学式、卒業式などの学校行事を度全教職員で協力して実施することができた。	A A
（２）教員の能力開発・評価を行う。	①教員自己点検シートにより、主体的な能力向上を図り、自己目標とその達成度を評価する。	D-30	① 教員自己点検シートにより、自己目標と達成度を評価する。 ② 教員能力向上につなげるため、校長は点検シートのフィードバックを行う。	① 事務職員の評価制度と比較して、教員評価は授業アンケートのみである。 ② 授業アンケートに基づいて、学生からの評価が低い教員がいれば、聞き取り、改善指導を行うようにしている。	C A
	②関係機関と協力のための教員派遣を推進する。	D-31	自己の視野を広げ、柔軟な思考力習得のため、自治体等関係機関の事業に積極的に協力する。	岡山県、岡山市の主に動物愛護事業に学生・教職員が積極的に関わっている。	A

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
（３）教員の人材育成システムを構築する。	①職能団体より情報収集を行い研修先の開拓を図る。	D-32	外部団体のイベント、研究会等に積極的に参加し、学生の研修先の開拓に努める。	学会、研究会、合同発表会、動物愛護フェスティバル、ドッグショー、馬術大会などに可能な限り参加している。	A
	②教員研修規約に則り、年間教員研修経費の予算を立てて教員派遣を推進する。	D-33	新任教員、中堅教職員を中心として各種研修会に積極的に参加する。	十分に参加できていない。	D

Ⅶ. 内部質保証について

１．内部質保証に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
（１）内部質保証システムを確立する。	①機関評価並びに分野別評価の実施のため、幹部職員を研修に派遣し、学校評価に対応する。	D-34	① 全学科を文部科学省職業実践専門課程学科として、適切な外部編成委員及び学校関係者評価委員による各種会議を組織する。 ② 関係外部委員による倫理委員会を開催する。	① 職業実践専門課程認定の 4 学科で教育課程編成委員会を年 2 回実施できた。また、学校関係者評価委員会を実施できた。 ② 今年度は動物実験等が行われず、倫理委員会開催されなかったが、必要に応じていつでも開催できる体制ができている。	A A
	②学校自己評価に加え、学校関係者評価を行い、結果の情報公開を履行する。	D-35	学校自己評価及び学校関係者評価を情報公開する。	Web ページ上に公開できている。	A

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
	③運営側と各下部組織の意思の疎通を図る。	D-36	① 学校運営会議を定期開催し、遅滞なく結果を学内組織に周知し、組織の意志疎通を図る。 ② 「報告」「連絡」「相談」体制を作り、学内組織を強化する。	① 学校運営会議は必要に応じて開催している。その結果は朝礼、職員会議で周知している。 ② 常に体制づくりを心掛けており、徐々に改善されている。	A B
（２）情報の収集と分析を行う。	①学会、研究会に積極的に参加する。	D-37	最新技術や機器、情報をいち早くカリキュラムに反映させる為、積極的に各種学会、研究会に参加する。	専門学校であるため学会参加は少ないが必要な情報は様々な経路から収集し、カリキュラムに反映させている。	A
	②自治体、団体の会議に参加する。	D-38	自治体主催の意見交換会や団体の会議に積極的に参加し、最新の情報を収集する。	今年尾はあまり参加できていない。	C
	③職業実践専門課程での会議を積極的に活用する。	D-39	カリキュラムの見直しや学生の就職先のバックアップ等、社会のニーズを満たす職業実践専門課程の会議を定期的に実施する。	カリキュラムの見直しは常に行っている。職業実践専門課程の会議は必要に応じて開催できている。	B

Ⅷ. 教育研究環境について

１．教育研究環境に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
（１）教育環境のチェックにより、安全で快適な教育環境を目指す。	①既存建物の耐震診断を実施し、年次計画を立てて、改修･補修工事等の実施を実現する。	D-40	開校時からの建物の耐震化、修繕の年次計画を立て、可能なものから実施していく。	安全に配慮し、校舎の修繕を適宜行っていくようにしている。建物の全面的な建て替えは財務状況を見ながら検討していく。	C

中期計画		令和６年度　事業計画		令和６年度　事業報告	評価
	②施設･設備、備品の老朽化にともない、最新の設備の導入の整備計画を策定して逐次実施する。	D-41	設備・備品の点検を行い、最新設備導入計画を策定する。	教務システムの改善を行い、入学前から卒業後までの学生の情報を一元的に扱えるシステムがほぼ完成している。また、老朽化した設備を適宜更新し、より良い学習環境の実現を進めている。	A
	③校内禁煙策を協議し、快適でクリーンな校内環境を目指す。	D-42	これまで構内分煙を実施してきたが、校内全面禁煙に向けて検討を行う。	今年度より校内全面禁煙を実施している。	A
	④ＤＸ推進に取り組み、快適なＩＴ環境を目指す。	D-43	現在使用している Google Meet は、ZOOM と比較して負荷が高い。オンライン授業を行う為のインターネット回線容量の増設や学内ネットワークシステムの更新など、ＤＸの基盤となるＩＴ環境の整備計画を更に進める。	現時点で、学内の無線ＬＡＮは教職員のみが使用しているので、学内のネットワークへの負荷は抑えられている。今後学生に校内無線 LAN を開放すべきかどうかを検討していく。	B
（２）安全衛生管理体制を構築する。	①教職員･学生の安全意識の啓蒙に努め、防災委員会の中に環境アセスメントを導入し、安全衛生管理体制の強化を目指す。	D-44	① 防災訓練の数を増やし、次回への改善点を話し合い、安全に学生を避難させる管理体制を構築する。 ② 防災委員会を年に１回以上開催する。	① 今年度の防災・避難訓練は一部の学生のみで行った。今後学生全員で実施できるよう計画を立てる。 ② 学園全体の防災委員会を年 1 回実施した。	B C

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
	②ユニバーサルデザインの追求により、全学生及び外来者が利用しやすい施設整備を推進する。	D-45　① 学生や外部利用者が負担に感じることなく使用できるような施設整備を推進する。 ② 関係外部団体の利用の推進を図る。	① 校舎が斜面に４棟建設されており、階段で接続されている。エレベーターや空中廊下を設置する必要があるが、実施できていない。 ② 今年度は実施できなかったが、次年度構内の動物病院施設を活用した獣医・動物看護系のワークショップの校内開催を計画している。	D C

Ⅸ．運営・財政基盤について

１．運営・財政基盤に関する中期目標

中期計画		令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
（１）教育の基盤は安定した財務状況に起因することを校内統一見解として、各自が財務安定化に向けて目標を持つ。	①人件費率の安定化（60%）を図る。	D-46　60％以下に抑えた人件費率を十分に維持し、適切な教職員配置に努める。	計画通り 60％に抑えた人件費率を維持できており、適切な教職員配置を維持している。	A
	②適切な教育研究費になるように努め、在校生数に比例した経費の予算組を立てる。	D-47　安定した入学者を確保することで、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にする。	特に、愛玩動物看護学科及び動物飼育トレーニング学科については安定した入学者を確保し、学校運営・財政基盤を確立させ、適切な教育研究費にすることができている。	A
	③収支の改善を実施する。	D-48　この 3 年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なもの不要なものを見分け、適切な予算執行に努める。	この３年間学生数が増加しており、施設設備や実習費等が学生数に比例して増えているが、必要なもの不要なものを見分け、適切な予算執行を行いました。	A
（２）広報・ブランディング戦略	①地域の自治体、団体の動向を的確に把握する。	D-49　地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげる。	地域の自治体や団体のイベントに参加し、連携交流を行うことで信頼関係を結び、広報活動につなげました。また、高校だけでなく動物関連企業などで行うイベントにも参加しました。	A

主な行事	
4月 8日	入学式
4月9日、10日	オリエンテーション
4月11日	前期授業開始
6月4日、11日	球技大会
8月 1日～8月7日	前期末試験
8月 8日～9月30日	夏季休暇
10月1日	後期授業開始
10月26日、27日	RiSEN祭
12月23日～1月6日	冬季休暇
1月27日～1月31日	後期末試験
3月21日	卒業式

学生数・教職員数

■在籍学生数

（令和6年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
工業専門課程	建築学科(昼間部)	40	32	80	69
	建築学科(夜間部)	20	8	40	15
	福祉住環境デザイン学科	(募集停止)	―	―	―
	計	60	40	120	84
商業実務専門課程	映像情報学科	(募集停止)	―	―	―
	計	(募集停止)	0	0	0
文化・教養専門課程	愛玩動物看護学科	40	65	120	183
	看護医療ｺｰｽ(2年制)	(募集停止)	―	―	―
	高度看護医療・臨床検査ｺｰｽ(3年制)	(募集停止)	―	―	―
	トリミング学科	40	30	80	56
	動物飼育トレーニング学科	40	52	80	92
	アクアリウム学科	40	28	80	59
	計	160	175	360	390
合計		220	215	480	474
専攻科研究科	建築学科専攻科	15	15	15	15
	動物系総合学科研究科	15	14	15	14

（単位：人）

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分	修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
岡山理科大学専門学校	201	―	144	139	97%	32	24	2	1

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和６年４月１日現在）

主な就職先	YKK AP(株)岡山支店，笠岡市役所，中国建設工業(株)，倉敷動物医療センター・アイビー動物ク リニック，けいこくの森動物病院，さくら通り動物病院，ドッグサロン Pure 連島本店・妹尾店，(株)なかやま牧場，ノーザンファーム，(特非)兵庫介助犬協会，(株)ひごペットフレンドリー， 秀長水産(株)，(公社)新潟県水産振興協会

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

校長	副校長	教員	教員　計
1	0	8	9

事務職員
8

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	434,900	425,695
		経常費等補助金	38,300	31,036
		その他収入	15,250	11,948
		計	488,450	468,679
	支出	人件費	192,030	181,209
		教育研究経費	138,721	126,282
		管理経費	33,356	29,586
		その他支出	0	0
		計	364,107	337,077
教育活動収支差額			124,343	131,602
教活外	収	受取利息等	10	106
	支	借入金利息等	115	115
教育活動外収支差額			△ 105	△ 9
経常収支差額			124,238	131,593
特別	収	資産売却差額等	0	199
	支	資産処分差額等	0	4,602
特別収支差額			0	△ 4,403

基本金組入前収支差額	124,238	127,190
基本金組入額合計	△ 17,620	△ 9,995
当年度収支差額	106,618	117,195

■財務改善に向けた取組

今年度について、研究科専攻科を除いた学校全体の入学定員 220 名を充足している。また、経常収支差額についても目標を達成することができている。今後は、入学者増に伴い、実習場の拡充や整備が必要になる。

1. 収入増加対策

退学者の増加が、収入減少の最大な要因の為、入学してきた一人ひとりの学生に対して、しっかりサポートを行うよう努める。

2. 支出軽減対策

教職員が経費（教育研究費・管理経費）の無駄をなくす意識で業務に取り組む。

■施設設備整備報告（抜粋）

入学者増加に伴い、実習場拡充のため動物飼育施設増や雨天時も実施可能な実習場施設の整備、また、学生の利用環境 を整えるための工事を実施した。

主な施設関係　（単位：千円）

事業名	金額
ディスクドッグコート専用人工芝整備	4,840
訓練競技・トレーニング仕様人工芝整備	2,888

令和６年度 事業報告

玉野総合医療専門学校

「保健医療福祉のトータルケアの実現と一人ひとりが人権を尊重し、地域社会において健康で心豊かな生活を営み、すべての人が等しく生きる社会の実現」を学校の理念として掲げ、21 世紀の福祉社会が求める保健医療のスペシャリストを育成します。

本校は、「21 世紀の保健医療のスペシャリストを養成する」ことを目標として、6 つのビジョンを掲げ、そのビジョンの実現に向けて策定した中期計画に基づき令和 6 年度事業計画を推し進めてまいりました。

・医療関連社会で活躍でき得る人材を育成する。

各学科ともに今年度も高い国家試験合格率を維持しました。また、国家試験取得に必要な教育に加えて、就職後に活用できる資格取得に向けた支援を実施し、着実に資格取得者が増加しました（NSCA 認定資格・保育士国家資格等）。

・学生ひとりひとりの成長を支え、成果を具体化する。

進級基準に満たない学生の退学率が高いため、GPA 指標を活用して退学に繋がりそうな学生に対して早期に個別指導を行い、また保護者との連携を強化して退学率の低下に努めました。

・IOT・ICT を活用する教育・医療分野の環境整備・人材育成を目指す。

通信環境の再整備によりモバイル端末での学習環境の見直しを図り、ICT を活用した情報共有を実施して学生のデジタルリテラシーの向上を図りました。

・研究マインドの保持と医療現場の実情を基にした教育能力を発展させる。

学生による授業アンケートを WEB により実施し、教員はキャリアラダーを意識しながら自己点検評価を行い、教育実践力の向上に努めました。教員の研究成果を広く社会へ発信するため学内紀要の発行を Web 版に変更しました。

・地域社会と共に行動し、互いの発展に寄与する。

医療保健福祉の施策に関わる市町村事業に教職員が積極的に参加し、今年度は初の試みとして小学生親子を対象にした体験型公開講座を開講しました。

・全体の統一方針を確立し、学科間の相互理解を進展させ、納得できる学校運営を目指す。

次年度より、スクールバス運行に要する経費を削減するため、学生の通学に関する新たな支援を年次ごとに進行させます。また、教学面においては講義資料作成にかかる用紙・印刷費用を削減するため順次電子教材に移行します。最重点課題として、次年度も本校の魅力を伝える広報活動を一層強化し、入学者の確保に向けた取り組みを早い段階から実施します。

玉野総合医療専門学校　校長　北山　順崇

Ⅰ．教育について

１．充実したカリキュラム整備に関する中期目標

４年制課程のメリットを活かし、国家資格取得に必要な教育のみならず、将来現場で必要となる関連分野のスタッフの知識・技術を学び、医療関連分野で幅広く活躍可能な人材の育成を行う。また、ＩＣＴを活用した医療社会への変化に対応するための教育を実施する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①（保健看護学科） 看護師・保健師２つの国家資格の取得を目指し、指定カリキュラムを中心とした教育内容を多くの実務家教員にて実施する。	（保健看護学科）カリキュラム検討委員会を中心に、保健師看護師統合カリキュラム校としての学科運営及び教学関連の課題及び改善計画の立案、実施というＰＤＣＡサイクルを適切に循環させる。	統合カリキュラムの内容を効率的に実施し、学生の授業評価の集計結果を基に授業内容の見直しと指導体制の調整をおこなった。	A
（理学療法学科） 理学療法士の国家資格取得に加え、スポーツ分野に特化したトレーナー養成科目を配置し、幅広い活躍が行える人材を養成する。	（理学療法学科）国家資格取得に必要な科目の他、スポーツトレーナー資格の取得に必要な科目の指導に力を入れる。資格取得に必要な知識を充実させるため、講義以外での指導時間を確保する。	国家試験に必要な基礎・専門科目の充実を図り、理解度を高めるための補習・個別指導時間の確保をおこなった。スポーツトレーナーを目指す学生に対しては、関連資格取得に必要なカリキュラムを明確化した授業をおこなった。	A
（作業療法学科） 作業療法士の国家資格取得に加え、保育士国家資格の取得が行えるよう関連科目の対策講座を実施する。作業療法士の活躍の場が広がっている社会に対応した教育を実施する。	（作業療法学科）作業療法士として社会に求められる人材の養成を行う。また、保育士国家資格や作業療法に関連する様々な資格取得を目指す学生に対する教育を充実させる。	作業療法士として社会に求められる人材の育成を目的とし、国家試験合格に向けた教育体制の強化を行うとともに、保育士国家資格をはじめとする関連資格取得を目指す学生に対する支援体制の充実を図った。	A
②ＩＣＴを活用した授業科目の配置と情報機器利用環境の整備を実施する	実習設備を活用し実践的な教育を多用し学びを深める。また、医療現場で普及が進むＩＣＴ医療に関する学びも授業科目に取り入れていく。また同時に情報モラルなどを指導する能力を含む教員のＩＣＴ活用指導力の向上を図る。	電子カルテをはじめ、ICT 医療の基本的知識に関する内容をカリキュラムに組み込み、ICT を活用した情報共有を実施、また学生のデジタルリテラシーの向上を図った。	B

２．入学者選抜方法の検討に関する中期目標

適切な入学者選抜の実施により、各学科並びに各職種において求める人物像や目的意識をしっかりと持った学生を受け入れる。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①大学入学者選抜実施要領を参考に本校が求める人物像を選抜するための入試方法を検討・実施する。	入試区分ごとに選抜方法を見直し、入学志願者の能力・意欲・適性等を多面的・総合的に評価・判定するための入試を実施する。また、ＡＯ入試の時期の早期化を図る。	一般入試・推薦入試・AO 入試それぞれの評価項目を明確化し、「学力の 3 要素」に基づく多面的な評価による入試を実施した。	A
②入試方法の妥当性の検証を行うため、入試区分による在学生の成績追跡調査を行う。	入試区分による在学生の成績追跡調査を行い、定期試験の結果から得られる情報を基に、学生指導に活用する。また退学の要因と入試区分の関係性を調査し、次年度の入試方法に反映させる。	入試区分ごとに在学生の学修成果および退学要因を分析し、その結果をもとに、次年度以降の学生支援体制の充実と入試制度の改善を図ることを目的として調査を実施した。	A

３．教育の質保証に関する中期目標

教育活動の質や学修成果の水準等を保証するため、多面的に自己点検評価を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①教育活動、学修成果などに関する自己点検評価を定期的に行う。	ラダーを取り入れた自己点検・評価を実施し、教育者としての資質向上を図る。	教職員一人ひとりが成長段階（ラダー）を意識しながら自己点検・評価を行うことで、教育実践力の向上を目的とした取り組みを実施しました。	A
②授業アンケートを定期的に行い、集計結果の内容をフィードバックさせ、改善に努める。	学生による授業アンケート（前期・後期）の実施をＷＥＢにより実施する。全学共通のアンケート項目に加え自由記述を設け、個別の意見などを授業に反映させる。	専任教員と主に新任の非常勤講師に対してＷＥＢを利用した授業アンケートを前期・後期にそれぞれ実施し、その結果を学科にフィードバックした。	A
③教員間による授業観察を定期的に行い、教授方法に関する考察を行う。	校長・副校長等による授業観察を実施し、結果を教育・指導力向上に活かす。また教員間による研究授業により、教師の専門的な力量を磨き合う。	教員間による授業観察を実施することができなかった。	D

Ⅱ．研究・創作について

１．研究の推進に関する中期目標

教員の研究活動を推進し教育効果を上げることに繋げるため、個人研究費の配分を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①各年度において適切な研究計画が実行されるよう、研究計画及び予算計画に基づき配分を行う。	各教員の専門分野研鑽のため、研究計画に基づき研究費の配分を行う。	各教員の教育の質の向上のため、教育活動に必要な物品購入・学会参加に対して予算の配分を行った。	A
②各年度において研究成果の発信を行うため、紀要の発行を行う。	研究成果の発信を広く行うため、紀要の発行をＷＥＢ版に変更する。	教職員の教育成果を広く社会へ発信することを目的とし、各学科より WEB により学内紀要の作成・発信を実施した。	A

Ⅲ．学生支援について

１．学生支援に関する中期目標

個々の学生が抱える問題に対処するため、学生及び保護者との面談の機会を設け、充実した学生生活が送れるようサポートを行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①学校生活や家庭での生活状況を情報共有、また学生の変化に即応できるよう最適な時期に保護者懇談会を実施する。	生計維持者と教員が連携した学生サポートを行うため、「保護者懇談会」を実施し、相互に情報の共有が行える関係性を築く。遠方からの進学者や各家庭の事情により対面での実施が困難な場合はオンラインなど活用した連絡方法を活用する。	各学科において学年に適した時期に保護者懇談会を実施し、学業成績・出席状況・生活態度等の報告を行った。奨学金や学納金納付に関する相談内容が増えてきており、経済的な手続きに関する支援を行った。	B
②講義内容への理解が不十分な学生の理解度を高めるため、授業の前後、放課後等を利用し、個別相談や個別指導を行う。	学習意欲の低下につながる可能性のある学生をＧＰＡ等の指標を活用し、早期に個別指導を行う。	各学年での進級基準に満たない学生の退学率が高いため、修得単位数だけでは判断できない退学に繋がりそうなＧＰＡの学生に対して、早期に個別指導を行った。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
③国家資格の合格率を高めるため、通常の授業に加え、過去の出題傾向などを考慮した対策講座などの実施を行う。	１～4 学年の学習目標の明確化と、業者模試および校内模試を活用した自己評価・点検を実施する。業者模試やオンラインによる国家試験対策学習システムを活用し、学生個々の理解度に応じた国家試験対策を放課後や自習時間を利用して実施する。	各学科・学年において業者模試を実施、採点結果から学習状況を判断し、合格ラインに達していない学生に対して、個々に合わせた学習の指導を行った。	B

２．生活支援に関する中期目標

充実した学生生活を送るため、課外活動、通学支援や各種奨学金のサポートなどの支援を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①各部活の活動が十分に行えるよう設備支援、人的支援、金銭的支援を行う。	大会への出場を目指す部活動に対し、施設の利用時間を学生のニーズに合わせるなど教職員一同で支援する。	岡山県専修学校交流スポーツ大会の競技種目を中心とした部活動の活動を支援するため、教職員全員で講義終了後の活動を支援した。	A
②多様な学生を積極的に受け入れるため、スクールカウンセラー等による相談しやすい体制を整える。	多様な学生の学生生活を支えるため、カウンセリングの申込が気軽に行えるよう受付方法などを見直す。また障害者差別解消法による障がい者の差別を解消するための体制整備作りを行う。	学内の教職員に相談が困難な内容に対応するため、また継続して相談が行えるよう、前年度から引き続き学外のカウンセラーを週１回予約制にて実施できるよう配置した。障がい者の差別解消に関する体制整備については十分な取り組みが実施できなかったため、他校の事例を参考に取り組むこととした。	B
③毎年変化する在校生の通学状況を調査し、公共の交通機関以外による通学者の安全で快適な選択肢を提供する。	授業開始・終了時間に合わせた運行スケジュールにより、ＪＲ岡山駅、ＪＲ倉敷駅、ＪＲ茶屋町駅を利用する学生の通学に掛かる負担を軽減させる。また、構内駐車場の利用可能台数を希望する学生に合わせ増加させる。	遠方から通う学生や、公共の交通機関が不十分な地域の学生に対してスクールバスの運行（倉敷駅、岡山駅、茶屋町駅ルート）を行った。燃料費の高騰や運行業務委託先の確保が難しくなってきていることから、新たな通学を支援する内容を整備した。	A
④経済的理由により修学の機会が損なわれないよう、各種奨学金支援制度の内容紹介を行う。	日本学生支援機構奨学金の新制度や地方自治体が募集する情報を提供し、安定した学生生活が送れるようサポートする。	既に採用されている奨学生(在学生)に対して、奨学金の追加申し込みや貸与額などの変更など、制度の説明を実施し、経済的な理由により退学に繋がらないよう取り組んだ。	A

Ⅳ．社会・地域連携・貢献について

１．地域貢献・社会連携活動に関する中期目標

地域の各種イベントに教職員・学生が参加し交流の機会を設けることで、地域の活性化を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
本校教育内容と関連性のあるイベントへは積極的に参加し、地域の方々に本校の教育内容を理解してもらいながら交流を深める。また、地元の高校生等に医療に関する学びの機会を設ける。	・地域のイベントにおいて本校の教育内容を生かしたブースの出展やボランティアとして参加し、地域の方と交流を深める。また、地域の中高生に対して学内での医療に関する学習の機会を与える。 ・医療保健福祉の施策に係わる市町村事業に教職員が積極的に参加し、地域社会貢献を行う。 ・玉野市渋川ビーチサッカーへのトレーナーボランティアの参加を行う。	「たまの消防フェスティバル」にボランティアとして参加し、地域の方々と交流を通じて防火衣体験、水消火器体験、受付などのブースで手伝いを行った。 「玉野市渋川ビーチサッカー」にボランティアとして参加し、トレーナーボランティアを行った。	A

２．地域貢献を通して本校の教育内容をＰＲする中期目標

本校の教育内容を活かし、医療に関する最新情報を提供するため公開講座を実施する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
本校の教育内容を公開講座を通じて紹介するため、医療に関するテーマの公開講座を年間約３回実施する。	本校教員による医療に関する内容をテーマとした公開講座を本校で実施する他、地域が主催する講演会などに教員を派遣する。	小学生親子を対象に楽しく学べる体験型公開講座として、聴診器体験など看護学生が学習する際に用いる機材を実際に使った看護体験などをおこなった。	A

Ⅴ．ＤＸについて

１．情報通信技術の活用に関する中期目標

医療や教育現場におけるＩＣＴの活用ならびに拡大が加速するため、医療分野に係るＩＣＴ教育の導入ならび教育に必要な機器の整備を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
教育の中でＩＣＴを活用するため、教室や実習室など学内全ての場所においてネットワークが利用出来る通信環境整備を行う。	医療分野で利用されているＩＣＴ環境を参考にし、教育の場面で利用可能な環境を整備する。	医療現場で求められるＩＣＴリテラシーに関する科目を開講するとともに、機器の利用を想定した通信環境の整備を行った。	B

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
オンライン診療やＩＣＴ技術で必要な項目を調査し、カリキュラムの導入や講師の検討を行う。	医療現場で導入されているＩＣＴの事例を学び、今後の医療機関や企業での活用に役立つ講義を行う。	学生が実際にＩＣＴを体験できるよう、電子カルテ模擬システムや記録支援ツールの操作体験が実施できるよう、特別講義などの企画を行う事とした。	C

Ⅵ. 組織・運営について

１．学校運営組織と基盤の確立に関する中期目標

学校運営に関する全学的事項を定めるため、各種会議を体系的に機能させ、改善項目に迅速に対応できる組織を築く。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
各種会議で検討する事項ならびに課題を明確にし、課題解決に必要なプロセスを教職員で共有することで人員配置の変更によらない強い組織づくりを目指す。	学校運営方針の課題を各種会議で連携し、全学的な対応を行う。	各種会議を定期的に開催し、学校運営に必要な検討事項・課題を議論した。課題の検討結果など、事案に合わせて対応できるよう、教職員への情報共有を見直すこととした。	C

Ⅶ. 内部質保証について

１．自己点検評価に関する中期目標

自己点検評価の実施により教育の質向上を実現する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
自己点検評価の実施を継続的に実施し、その結果を改革・改善に繋げることで質の維持・向上を実現する。	各教員において自己の活動を評価するため自己点検評価を実施する。また、各学科の活動も自己評価し、学校評価につなげる。	各学科が独自に設定した目標に基づき、教育活動・学生支援・課外活動支援等の取り組み状況の点検を行った。	B

Ⅷ．教育研究環境について

１．教育研究環境に関する中期目標

養成施設指定基準に基づいた教育環境維持のため、計画的に実習設備等の見直しを行う。また、自主的に学習に臨む学生のための環境整備を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
購入から一定の期間が経過している機器について、教育上使用に問題が無いか点検・整備を行う。また、実践的な教育を行うため、現場で使用している機器との乖離が見られる場合は購入を検討する。	電子教材を多用するため、一定期間経過した古い規格の視聴覚設備の見直しを行う。	教室に設置されているプロジェクター、モニター等の機器を更新し、映像品質の低下や接続端子の旧規格による接続不良の改善を行った。	A

２．教育研究環境に関する中期目標

図書室の学習環境ならびに設置する蔵書を充実させ、学習環境の充実を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
自主的に学習に臨む学生をサポートするため、専門分野に関連した図書の購入を行う。また蔵書検索や無人貸出を行っている図書館システムの見直しを行う。	養成施設運営に必要な図書の年間購読の他、各学科最新教材の購入を行う。	各学科のカリキュラムに関連する専門誌・学術雑誌の継続購読を行い、教育の質向上と学生の学修支援を行った。	A

３．教育研究環境に関する中期目標

全ての教室でＩＣＴを活用した講義（オンライン含む）が実施出来るよう環境整備を行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
講義やレポート作成の環境を整えるため、パソコン教室のシステムやソフトウェアの整備を定期的に行う。	パソコン教室の環境整備の他、学生控室・図書室においても学習が行えるよう整備を行う。	Wi-Fi 環境の再整備により、モバイル端末での学習支援環境の見直しを図った。	A

Ⅸ．運営・財政基盤について

１．財政状況の安定化に関する中期目標

安定した学校運営を行うため、収入増加及び支出減少に必要な取り組みを行う。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①安定した学納金収入を維持するため、学生募集活動を強化し、入学定員を確保する。	オープンキャンパス参加者を増加させるため、ＳＮＳを中心としたネットでのＰＲ活動に力を入れる。	オープンキャンパス前の数週間を重点期間とし、インスタグラムやＬＩＥＮを利用し参加者の増加に繋げた。	B
②退学による収入減少を抑えるため、担任を中心とした学生指導を取り組む。	退学につながる状況を未然に防ぐため、過去の退学者の傾向を分析し、在校生への指導に役立てる取り組みを行う。	過去５年間の退学者情報をもとに、学年・時期・入試区分・学業成績・出席状況などのデータを分析実施した。	B
③人件費増加を抑制するため、新規採用時には各学科の年齢構成ならびに専門分野の配置を考慮し採用を行う。適正な基準(年齢構成)等を活用する。	各学科において配置する教員について、適正な人数や年齢構成比となるよう長期的な採用計画を見直し、人件費を安定させる計画を策定する。	学科ごとの教育体制の充実と財政の健全化を両立させるため、教員数および年齢構成比に着目した長期的な募集を行い、教員の採用を実施しました。	B
④削減可能な執行内容や合理化可能な業務がないか調査・検討する。	学生数の増減に関わらない安定した経営が行えるよう、見直しが可能な事業項目を精査し、具体的な実施案を作成する。	スクールバスの運行に要する経費を削減するため、学生の通学に関する新たな援助方法の検討をおこなった。	B

２．情報発信力の強化に関する中期目標

教育活動の内容や受験生が求める情報がネットによる媒体を通じて十分に発信されている状況を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
①学内の活動状況を分析し、ホームページ・ＳＮＳなど、メディアごとの特徴を踏まえ、効果的な情報発信を定期的に行う。	各学科の活動状況の発信を効率的に行うため、募集活動の時期に合わせた情報発信を行う。	ＳＮＳを利用した定期的な情報発信、ホームページによる学校紹介を年間を通じて実施した。	A

主な行事	
4 月 4 日	入学式（新入生登校日）
5 月 11 日	宣誓式（保健看護学科）
5 月 12 日	全学科オープンキャンパス
6 月 8 日	入試説明会
7 月下旬	前期定期試験
8 月 3 日	玉野まつり
8 月下旬	市民向け公開講座
9 月下旬	保護者懇談会
9 月下旬	後期授業開始
10 月 11 日	特別入試、指定校推薦入試他
10 月 25 日	優勇祭（学校祭）
11 月 9 日	推薦入試Ⅰ期、ＡＯ入試
12 月 7 日	推薦入試Ⅱ期、ＡＯ入試
1 月 25 日	一般入試Ⅰ期、ＡＯ入試
2 月 15 日	一般入試Ⅱ期、ＡＯ入試
2 月下旬	国家試験受検（看護師、保健師、理学療法士、作業療法士）
3 月上旬	非常勤講師連絡会議、実習指導者連絡会議
3 月 10 日	卒業証書授与式
3 月 16 日	一般入試Ⅲ期

学生数・教職員数

■在籍学生数

■在籍学生数

（令和6年5月1日現在）

課程・学科名		入学定員	入学者数	収容定員	在学者数
医療専門課程	保健看護学科	40	29	160	141
	理学療法学科	40	35	160	119
	作業療法学科	40	15	160	78
合　　計		120	79	480	338

（単位：人）

■卒業者数等一覧

（令和６年度）

区分	修了者・卒業者	満期退学	就職希望者 A	就職者 B	就職率 B/A	進学者	退学者・除籍者	休学者	留年者 ※
学部	81	－	80	80	100%	1	24	8	11

※修業年限を超えて在籍している学生数（令和７年４月１日現在）

主な就職先	岡山赤十字病院、岡山ろうさい病院、水島中央病院、心臓病センター榊原病院、たまの病院、倉敷平成病院、岡山県精神科医療センター、東京品川病院、浜田医療センター

■教職員数

■教職員数

（令和6年5月1日現在）

校長	副校長	教員	教員　計
1	1	27	29

（※副校長1名は教員兼任）

事務職員
6

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目 ＼ 年度			令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	365,120	359,709
		経常費等補助金	56,000	50,603
		その他収入	7,500	7,108
		計	428,620	417,420
	支出	人件費	310,348	310,858
		教育研究経費	124,841	122,193
		管理経費	44,802	39,538
		その他支出	0	212
		計	479,990	472,801
教育活動収支差額			△ 51,370	△ 55,381
教活外	収	受取利息等	0	89
	支	借入金利息等	0	0
教育活動外収支差額			0	89
経常収支差額			△ 51,370	△ 55,292
特別	収	資産売却差額等	0	133
	支	資産処分差額等	0	0
特別収支差額			0	133

基本金組入前収支差額	△ 51,370	△ 55,159
基本金組入額合計	△ 1,800	△ 3,817
当年度収支差額	△ 53,170	△ 58,976

■財務改善に向けた取組

収入面においては、入学者数が前年度より減少し、在学生数も減少したため、学納金収入が減少することとなりました。このことから、収支のバランスを適切に保つため、入学者の定員確保のため、広報活動に必要なホームページ、学校案内のリニューアルを実施ました。入試制度もリニューアルし早期の学生確保に努めます。また、退学者を減らす取り組みを全学上げて行うこととします。

支出面においては、学外実習の際に遠方施設での実習に掛かる宿泊費を抑えるため、新たな実習先の確保や学生の配置を見直すことで、経費の一部を削減しました。また、光熱水費についてはLED照明への交換、空調設備の温度設定見直しの取り組みを行いましたが、削減の目標には至らなかったため、LED照明への更新をさらに進める計画です。この他、人件費においては、年齢構成・専門分野を考慮した採用を行い、専任教員ならびに非常勤講師の効率的な配置を実施しました。

■施設設備整備計画（抜粋）

教育環境整備として、設置から一定年数が経過したプロジェクターを更新し、各機器との接続環境も最新のものに更新しました。また、学生が所有する端末をWi-Fiに接続するため、セキュリティ対応の認証機器を導入しました。

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
プロジェクター	1,344
ネットワーク接続用認証機器	990
呼吸機能測定装置	869

令和６年度 事業報告

法人本部

自律的かつ継続的なガバナンスとコンプライアンスの強化により内部統制機能を高め、学校法人としての社会的責務を果たして参ります。

令和６年度は私立学校法の改正に向けた検討及び協議を行い理事会及び評議員会の運営に関する改正案を取りまとめ、評議員会の意見を踏まえ理事会にて新たな寄附行為を決議し、文部科学省に寄附行為変更認可申請を行うと共に、内部統制システムの再構築を図りました。また教育環境の維持・充実に努め、耐震改修、空調改修・照明改修による省エネ化、スポーツ施設の改修による学生満足度の向上など必要な事業を実施しました。

Ⅰ．教育・研究の推進について

１．教育・研究環境の充実と向上に関する中期目標

学生生徒に安心・安全でエコなキャンパス環境を提供するとともに、教職員の職場環境の改善を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【１】耐震化を含めた安全なキャンパス整備に関する計画 耐震化診断が必要でかつ使用目的が確定している建物については、令和８(2026)年度までに診断を実施し、耐震化に予算を設け各設置校と協議し耐震工事を順次進め耐震化率を高める。 また、耐震基準のない老朽施設については、取壊しを含めた今後の使用方法について、事業計画化する。	耐震化を進めるための予算建てを実質化するために引当特定資産等の積立活用など、耐震化率 100%に向けた予算計画について対象となる設置校担当部署と計画策定について協議を行う。	設置校担当部署との協議を重ね、令和７年度にＡ６号館の耐震化のため改修の工事を行うことが確定したが、旧耐震基準の建物を取り壊し、新棟を建てるための地質調査等の予算化がかなわず着手することが出来なかった。	C
【２】省エネルギーに関する計画 職場環境配慮義務を遵守しつつ上限温度の設定による空調機の使用と、PC、コピー機等各種機器の節電により消費電力削減を図り、各設置校担当部署と省エネ委員会等を通じて連携し、老朽化した空調・照明等の機器設備を順次省エネ対応型に更新する。	各設置校での省エネルギー推進委員会分科会を年４回、学園全体の省エネルギー推進委員会を年２回実施し、空調・照明等省エネルギーに資する取組を推進することで、特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者）を維持できるように図る。	各設置校、教職員の協力により前年度に続き特定事業者の評価Ｓクラス（省エネ優良事業者入り）を達成することが出来た。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【３】水質等の衛生環境の保全に関する計画 排水処理施設の安定した処理を維持するとともに、各設置校担当部署及び委員会等を通じて連携し、水道施設を含めた必要な設備改修及び適切な廃棄物処理の助言等を行う。併せて、薬品管理システムの利用推進を行う。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等を作成中である。作成後、特定施設の点検を実施する。また、岡山理科大学及び千葉科学大学においても、引き続き、特定施設（実験流し）の定期点検の状況確認を行う。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備計画を立案する。	倉敷芸術科学大学において、水質汚濁防止法に基づく特定施設（実験流し）の定期点検管理要領等の作成は担当教員と最終段階にきているが、確定には至っていない。 岡山理科大学及び千葉科学大学の特定施設（実験流し）定期点検の実施及び状況の確認を行った。 岡山キャンパス下水道接続に伴う学内整備については概算額が把握できたのみで、計画立案には至っていない。	C
【４－１】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、消防計画を見直し、防災用品の整備、啓蒙活動、避難訓練などにより防災意識の向上にむけた取組を行う。	近年、激甚化・頻発化する災害から命を守るため、法人本部を含め各設置校の防火・防災避難訓練の状況を検証し、時代に合った内容に見直しを行い実施する。 AED等を活用した蘇生法について、使用方法等の訓練を実施し、学生・教職員の理解を深める。 防災用品の整備は遅滞なく実施する。 これらの内容は、防災対策委員会で検証し、PDCAを回し改善する。	設置校が実施する防火・防災避難訓練等に参加し講評を行い、参加できなかった設置校に対しては訓練計画など防災に係る資料収集を行った。一部設置校で緊急車両の受入経路見直しなどの改善に繋げたが、課題や避難時間の負荷設定など、実施後の相互検証まで至っていない。 AED 等を活用した蘇生訓練では、法人本部と岡山理科大学とで合同普通救命講習に対し、参加促進、資料作成に取り組み、学生・教職員の理解を深める事ができた。 防災用品は、発災時に法人本部が３日間運営可能な物品他、A１号館トイレで使用できるサニタリー用品を備蓄した。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【４−２】防災・防犯に関する計画 安心安全な修学環境を提供するため、災害発生時に対応できるマニュアル等を構築する。	令和６年（2024 年）１月１日に発生した能登半島地震を受け、学園休業中または、平時に同様の災害が発生した場合の学生・教職員の安否確認および対応についてマニュアル化する。 特に、設置校との連絡体制強化の観点から SNS 等を利用した連絡体制を構築する。また、各設置校において緊急対応が必要な状況下となった場合を想定し、対応に必要となるデータのバックアップ体制も構築する。	学生等の安否確認及び支援体制要領のマニュアル化を進めており、暫定的な運用の中では、令和６年９月 21 日発生の能登豪雨で保護者被災状況を設置校と情報共有し、減免等対象になるか確認した。また被災した際は、学生教職員は各設置校に必ず報告する事を周知するように設置校に働きかけた。 また、学生等安否確認においては本部・設置校間での情報共有手段としてグーグルチャットを活用した体制を明記し防災委員会でコンセンサスを得た。 設置校の緊急対応状況下で必要となる学生データの収集が完了し、次のフェーズに向けた準備体制が整備できた。	C

２．将来構想の具現化に関する中期目標

学園設置校を中心に関連学園と情報共有を図り、学生生徒の教育活動を充実すべく学びの環境を提供する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【５】将来構想の具現化に関する計画 学園設置校、関連学園と情報共有のもと、学びの環境の充実に向けた企画・運営を検証・評価できる体制を整えることにより具現化する。	令和５年度までに実施した国家資格取得支援状況調査や教育課程状況などをもとに設置校に国家資格取得率の改善を提案する。 また、国家資格取得支援とリカレント教育及び国家資格取得支援と退学率の相関について継続して調査する。	国家資格の内、愛玩動物看護師国家資格に焦点をあて、同資格を取得できる加計学園グループの３大学・２専門学校を連携する「愛玩動物看護師教育連携推進会議」を立ち上げ、取得率の改善に向け議論を重ね、必要なデータ収集などに取り組み、教育連携の推進を図った。 他の国家資格取得状況等については、引き続き調査しているが、国家資格取得とリカレント教育や退学率の相関の調査までは至らなかった。	C

Ⅱ．学生生徒の支援について

１．学生生徒の多様性への対応に関する中期目標

学生生徒の多様化に対応できる教職員の育成研修や人材確保を行い、留学生を始めとした様々な背景をもつ学生生徒が安心して修学できる教育環境を整備する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【６】新たな研修制度に関する計画 職員が学生生徒への支援に必要な専門的なスキルや知識を各部署毎に洗い出し、職種・職位別に求められる知識・能力を「職員業務ガイド」として作成する。	令和５年度に実施した研修対象者全員に対するアンケート調査を精査し、今後の研修内容の改善を行う。 今年度も多様なアンケート調査を行い、役職者限定のアンケートで課員に望む研修内容調査や課員が研修を修了し成長が見てとれたか等の確認を実施する。 調査結果を参考にビジョンやアクションプランを踏まえ、対象者の成長を促すよう研修内容の充実を図る。	中期計画【20】の実施を受け教育機関向け専門職研修分野（教学支援系部門、学生支援系部門　等）の受講開放し研修内容の拡充を図った。	C
【７】留学生の満足度向上に関する計画 就職力や在学中の満足度の高さが大学選択の基準となっている中で、設置校担当部署と連携し、学習支援と就職支援を行う。	海外研修団を完全な形で再開する。特に、ブラジル研修団の相互派遣については、受け入れ先のブラジルのパラナ・カトリカ大学、パラナ連邦大学では世界的に高い水準の獣医教育が行われていることから、訪ブラジル研修を動物関連分野に特化した国際教育プログラム研修とすることにより、参加者数増を図る。 令和７年開設予定の岡山理科大学通信教育部情報理工学部の外国人学生の就職、在学中のインターンシップ受け入れ企業の確保のため、現時点から大学キャリアセンターと連携し、企業との結びつきを強める。 令和６年４月から東京事務所を開設し、学園の３大学に在籍する外国人留学生の就職支援にも役立つよう海外に拠点を持つ多くの企業との連携を強化する。	動物関連分野に特化したブラジル研修は５名の参加があり、日本では経験が困難な大型動物を扱うなど貴重な研修となった。新型コロナウイルス感染症の影響で 2020 年以降中止していたため、参加者比較は 2019 年の３名から微増したことになる。 岡山理科大学通信教育部の外国人学生の就職やインターンシップ受け入れについては、大学キャリア支援センターや東京事務所と連携し、企業への訪問や商工会議所等の各種委員に対する説明の機会を得る等、企業との結びつきを強めた。	A
【８】学生支援人材の確保に関する計画 心身の障がい、多言語・異文化・LGBT 等により社会生活や学校生活に不安を抱える学生の実態を把握し、寄り添った支援が可能な職員（カウンセラー等）を配置する。	採用において、学生支援業務に関連する資格を有する者がいた場合、能力が同等なら優先して採用する。	看護師資格を有する者を１名採用した。また毎年、障害者職業支援相談員の資格認定講習等に参加することで、障害者対応が可能な人材を３名増加させた。	B

Ⅲ．地域社会との連携について

１．地域との良好な関係構築に関する中期目標

隣接する多くの地域の方々との関係を良好に維持し、地域に信頼される学園を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【９】地域との良好な関係構築に関する計画 近隣町内会及び自衛隊各種団体等多くの組織との関係を良好に維持するため、会合や定例行事等に積極的に参加し、相互の情報交換を行う。	自衛隊及び町内会の会合やイベントに４回程度出席することで交流を深め、学園への意見や要望の聴き取り、実施策を検討し対応する。	会合へは４回出席することができ、交流を深めることができた。 町内からの要望で学園外の内容でも相談に乗るなど積極的に対応し、良好な関係が継続できている。	A

２．学園のブランドアップに関する中期目標

各設置校が保有する多彩な研究力を効率的に発信していくとともに、研究施設などの見学を通して、学園の魅力をＰＲし、地域・社会への学園ブランドの浸透を図る。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【10】発信力強化に関する計画 広報発信の設置校統合拠点としての機能を備えるため、ＳＤＧｓへの設置校のとりくみのＰＲを含めて単年度ごとのブランディング戦略プランの目標を設定し、着実に具体化を進めていく。	ニュース配信サービス「NEWSCAST」へのリリースは、常時年間 100 本以上出稿できる体制を構築し、広告換算額は１億円をめざす。地道にしっかりとしたニュースをリリースし続けていくことが、ブランディングにつながっていく。また、50 周年記念館１階の展示ホールの展示内容は創立者の事績が中心だが、研究力も PR するため、リニューアルを継続して行い、SNS などでも発信して、3,000 人来場を目標とする。	「NEWSCAST」への令和 6 年度のリリースは計 105 本となり、目標の 100 本を超えた。その記事は延べ 2,324 のメディアが掲載し、学園ニュースの拡散につながった。総広告換算額は 1 億 2,975 万円で、こちらは目標の約 130％を記録した。記事出稿はブランディングという本丸の石垣と位置づけ、これからも一つずつ石を積み重ねて、ブランディングの土台を固めていく。また 50 周年記念館 1 階展示ホールの来場者は 2,068 人だった。	S

Ⅳ．国際化の推進について

１．国際化の推進に関する中期目標

教育研究や文化など質の高い国際交流事業を展開するとともに、協定校との連携交流の深化により学生生徒の国際性の涵養を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【11】質の高い国際交流事業との深化・継続に関する計画 交流事業を見直し、組織的な取組みとし継続性を高め、さらに協定校を拡充するとともに従来の交流事業を細分化･最適化するとともに専門性を高める学園独自の交流事業へとシフトする。	教育交流協定を締結したタイ王国のパンヤピワット経営大学が主催する国際会議に岡山理科大学から参加することを検討している。この国際会議を皮切りに、教育交流協定校との研究レベルの交流を増やしていく。	研究レベルの交流には至らなかったが、例えばタイでは、岡山理科大学客員教員の基調講演や日本帰国留学生の会との文化交流を実施した。 また、世界で初めて半導体学部を設置した台湾・明新科技大学とは、その前身である明新工業専科学校との協定内容を見直し、具体的に半導体分野等で研究教育の協力体制をとるよう記述し、2024 年 9 月に再締結した。今後の交流については現在教員レベルで話し合いを行っている。 その他、台湾・致理科技大学との学生交流を最適化するために協定書を見直し再締結した。	B
【12】日本語教育の普及と別科に関する計画 日本語教育の普及を図るため、日本語教育センターを拠点として海外に留学生別科を設置する。	日本語教育の普及と別科の海外移設に関して検討してきたが、令和７年開設予定の岡山理科大学通信教育部の海外展開に伴い、入学に必要な日本語能力を養成するための海外サテライトキャンパス計画を検討する。	大学とは別組織の各国業務委託契約提携機関を海外サテライトセンターと称し、通信教育の履修を現地でサポートするとともに、日本語教育や日本企業への就職に役立つ日本的ビジネスマナー、日本礼儀作法など、大学の学び以外に推奨する資質向上のプログラム実施を依頼した。業務委託契約は４か国４機関となった。	A

Ⅴ．ＤＸの推進について

１．ＤＸの推進に関する中期目標

情報セキュリティの強化と平行して、DX の推進によりデジタルネィティブな人材の育成と確保により、業務の効率化と最適化を図り、時間と労力の削減により働き方改革を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【13】DX 推進による業務の効率化に関する計画 勤怠管理や給与明細の Web 化、電子決裁･会議資料の電子化などを導入する。	勤怠システム導入した際、円滑に移行できるよう、労働法について理解を深めるため研修を行う。	部課長会議において、労働時間、休憩、休日、時間外労働についての概要説明を行い、時間管理についての理解を深めた。勤怠管理や給与明細の Web 化導入に向けての問題点の解決に向けて引き続き検討を重ねる。	C
【14-1】情報セキュリティの強化に関する計画 学園全体のネットワーク構成図を作成し､セキュリティ対策に関する調査を行う。	学園情報セキュリティ委員会を設置するため関連規程やマニュアルの整備を行う。次に、DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため本部組織の NAS の一元化を進める。また、Windows10 の終了に向け Windows11 に移行できるパソコンの台数調査を行い DX に絡めた購入計画を進める。DX を推進する為、本部棟の情報基盤整備を行う。	学園情報セキュリティ委員会を設置し機能させるための関連規程やマニュアルの整備については「学校法人加計学園情報セキュリティ対策基本方針」をはじめとする原案作成をした。 DX 推進や情報セキュリティの向上を図るため既設統合 NAS に本部利用部署用の領域を設け利用を開始した。 Windows10 から Windows11 への移行に関して、本部内の入れ替え対象の台数を調査し 2 か年計画で入れ替えることとし、今年度は 13 部署 32 台を入れ替えた。 情報基盤整備のため岡山キャンパス内のネットワーク基幹機器の交換計画のため対象機器の洗い出しを行なった。 サイバーリスクに対応するためサイバーリスク保険（全設置校対象）に加入した。	
【14-2】 学園全体におけるワークフローを検討し構築する。また、運用後は検証しつつ改善を図る。	先行している倉敷芸術科学大学がワークフローの運用を開始できるようサポートを行い、運用後、各設置校も含め内容の検証や確認等を行い全設置校の導入計画を加速させる。	倉敷芸術科学大学でのテスト稼働を修了し、ワークフロー運用の本稼働がはじまった。また、各設置校の導入について､2 月より岡山理科大学専門学校と玉野総合医療専門学校においてテスト稼働を開始し、次年度本稼働に向けてサポートをはじめている。	

Ⅵ. ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．自律的なガバナンスの改善・強化に関する中期目標

中期計画の進捗管理により内部統制システムを機能させることで理事会・評議員会の実質化と監事機能の強化に繋げ、自律的なガバナンスが発揮できる組織を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【15】中期計画の点検・評価に関する目標 法人本部の中期計画進捗管理や学園の法令遵守への取組状況を点検・評価する組織を整備し、継続的かつ自律的な改善活動を実施できる体制を構築する。	中期計画の中間進捗状況の把握を行うとともに事業報告において評価がＤのものについて計画の軌道修正の可否について検証を行う。	法人本部の点検・評価については法人本部事務局幹部会規程を整備し点検・評価を実施。法人全体については、理事会にて第２期中期計画の事業報告を行った。	A
【16】積極的な情報公開に関する計画 ステークホルダーの理解を得て学校法人としての社会的責任を果たすため、私立学校法等により規定されている情報公開事項はもとより加計学園大学ガバナンスコードにより自ら定めた情報を積極的に公表する。	令和７年の私立学校法の改正を前提に積極的な情報公開を行うため、公表項目について見直しを行う。	令和７年の私学法改正における情報公開を行う項目の確認を行った。また、私立大学等経常費補助金「一般補助」における情報の公表調査については３年連続、全項目公表を継続している。	B
【17】コンプライアンスの強化に関する計画 職員のコンプライアンスの意識向上を図り社会的責任を果たす組織とするために、コンプライアンスに関する研修を継続的に企画し実施する。	コンプライアンス強化の必要性から、各種ハラスメントや情報関係に関する研修を充実させ、内容を理解して頂くことの重要性を感じていることから、本年は、これらの研修密度を高めると伴に、アンケート調査も実施し理解度を高める。	全教職員を対象に顧問弁護士によるハラスメント（パワハラ・セクハラ・アカハラ・マタハラ計 4 種）研修会を実施し（当日受講できなかった者は後日録画視聴）、研修後には理解度チェックとアンケート調査を実施した。録画視聴期間を約５カ月設けることで受講率を高め、受講率は約 97%となった。 しかし、本研修について、英語版資料等の要望があったことが今後の課題である。なお、アンケート調査において、ハラスメント研修会を定期的に実施して欲しい旨の要望が多かったため、今後も定期的にハラスメント研修を実施することで、コンプライアンス意識の向上を図ることとする。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【18】理事会・評議員会の実質化に関する計画 理事会・評議員会における意思決定が適切に行われるよう、監事による意見をふまえた十分な審議と意見交換を促進するため、学校法人運営に係る情報を提供する。	私立学校法改正内容について、役員及び評議員を対象とした研修を、７月を目途に行う。	７月に役員を対象に、学校法人のガバナンスに関して、私立大学等経常費補助金への影響についての研修を行った。	A
【19】監事監査機能の強化に関する計画 改正私立学校法に対応した監事の機能強化を図るため、認証評価の指摘事項及び履行状況調査等の留意事項を踏まえながら監査項目に追加する。さらには、経営・教学・財政等の監査も強化するとともに見直しも行い項目の充実を図る。	監事、監査法人、学園幹部、監査室を中心とした会議体を構築し、課題等の確認及び意見交換を実施する。 各設置校に対しては、監事より質問調査表を出して回答を入手し、それを基に現状の把握と確認、問題点の理解、改善の見通し、改善スケジュール等について代表者と面談を実施する。 また、監事と監査室とで情報提供や監査についての協議を行いガバナンスの強化を図る。	監事、監査法人、学園幹部等で構成し、学園の状況把握や課題等などを共有し協議する全体会議の体制には至らなかった。 しかしながら、学園の幹部や各設置校の関係職員に対して監査法人との意見交換の場を設け、実務の参考となる意見をいただくことができた。 監事監査においては、各設置校の代表者並びに担当部局に対して教学監査の観点から教学的支援についてヒヤリングを実施し、監事から直接助言等を含め総評を行った。 遠隔地である千葉科学大学及び千葉科学大学附属高等学校には実地監査を行い教育環境や教育体制の現状把握と確認を行い監事の質疑が行われた。	B

２．組織力の向上と活性化に関する中期目標

職員個々の能力開発を行うと同時に、個々の能力を最大限に発揮できる多様な働き方により組織力の向上を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【20】職員個々の能力開発に関する計画 「学園の目指すべき職員像」及び「人材育成研修の目的」に基づき、規程の整備と併せ、職員個々の能力開発システムを確立する。	従来の人材育成プログラム研修が開始され６年目となることから、多様なアンケート調査の実施や外部研修の内容調査も進め、今後の研修方法や内容等について企画立案する。その後、関係者の意見を聞き実施する。 また、人事考課制度に考課項目があることから考課制度が活用できるよう整備する。	中期計画【6】令和５年度に実施したアンケート調査の内容を検討し、柔軟な受講機会の確保と職員の多様なニーズに対応するため、教育機関向けの専門コンテンツを多く保有する e-ラーニングシステムを導入した。加えて、e-ラーニングシステムが保有するコンテンツの利用を促進するため、定期的なコンテンツ紹介及び新たな方式の実施状況を把握するためアンケート調査を実施した。 また、「進化する自己点検・勤務考課」と連動する研修実施試案を作成すると共に関連する規程案も作成した。	C
【21】働き方改革に関する計画 多様な働き方が進行する中、働き方改革関連法と連動した人事・労務管理を実施するため、就業規則の改定を含め規程及び体制を整備する。	教育職員の時間管理の在り方について専門業務型裁量労働制の導入を含め教育職員と引き続き協議を行うと共に官公庁等への届出等が正確になされているか確認を行い、不備があるものについては整備する。	教育職員の時間管理の在り方について継続して協議を行っているが、結論には至っていない。 育児・介護休業法改正に伴う、就業規則の改定及び心の健康づくり計画の策定を行った。	B

３．財政基盤の構築に関する中期目標

積極的な収入増加と支出抑制対策を講じ、教育活動の基本となる経常収支差額が黒字となる安定的な財政基盤の構築を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【22】収入増加に関する計画 積極的に受配者指定寄付金の依頼を行い、寄付金収入の増大を図る。	設置校に対し、私学事業団による「私立学校寄付金ポータルサイト」を活用するなど、積極的に寄付金募集活動を行うよう指導を行う。 外部に対しても積極的に寄付金の依頼を行う。	設置校に対する呼び掛けはなどの指導は積極的には行えなかったが、寄付金としては合計 500 万円を超える入金があった。	A
【23】経常費補助金の獲得に関する計画 文部科学行政等の動向を注視し、外部資金の趣旨と現状の教育研究資源を対比したうえで、獲得の向上に必要な改善案を策定する。	前年度確定していた課題と改善方策に従い、改善案を策定する。改善による補助金増額を試算する。	改革総合支援事業について千葉科学大学においては昨年度からの３項目の改善提案に従い実行することで選定に繋がった。	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【24】支出抑制に関する計画 　各種契約に基づく保守料等について定期的に見直しの機会を設け、契約内容の妥当性について、点検を実施する。	引き続き、設置校に対し保守点検回数や内容の見直しを行い支出抑制に努めるように指導を行う。	設置校に削減等の指導は行えなかったが、価格交渉により支出抑制が行われた。	C

職員数

■職員数（令和６年５月１日現在）

事務職員
99

（単位：人）

財務関係

■事業活動収支

（単位：千円）

科目		年度	令和６年度予算額	令和６年度決算額
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	0	0
		経常費等補助金	222,715	59,602
		その他収入	4,101	10,397
		計	226,816	69,999
	支出	人件費	171,681	166,745
		教育研究経費	84,708	85,108
		管理経費	351,715	259,691
		その他支出	0	0
		計	608,104	511,544
教育活動収支差額			△ 390,116	△ 441,545
教活外	収	受取利息等	38,373	43,448
	支	借入金利息等	2,498	2,498
教育活動外収支差額			35,875	40,950
経常収支差額			△ 345,413	△ 400,595
特別	収	資産売却差額等	0	0
	支	資産処分差額等	0	53,288
特別収支差額			0	△ 53,288

基本金組入前収支差額	△ 345,413	△ 453,883
基本金組入額合計	△ 473,426	△ 472,079
当年度収支差額	△ 818,839	△ 925,962

■財務改善への取組

法人本部の収支については、収入項目がないため管理経費を如何に抑制するかが課題となります。外部資金獲得と支出抑制に努めて参ります。

■施設設備整備計画（抜粋）

主な装置・設備関係　（単位：千円）

事業名	金額
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う LMS の導入	35,200
情報理工学部情報科学科（仮称）設置に伴う機器備品	22,000
医療技術学科（仮称）設置に伴う機器備品	87,450

令和６年度 事業報告

学校法人 加計学園
御影インターナショナルこども園
MIKAGE INTERNATIONAL KINDERGARTEN

「Be　Global ！」をコンセプトに、１歳児～５歳児の乳幼児を対象とした保育教育を行っています。

２０２４年度はイマージョン教育とモンテッソーリ教育を教育の二本柱として確立することを目標にプログラムを推進してきました。

まず、イマージョン教育については「日本語も英語も私たちのことば！」というキャッチフレーズのもと、子どもたちは両方の言語が飛び交う生活を送っています。イマージョンディレクターが各学年のレベルに合わせた新しいプログラムを準備し、幼児クラスだけではなく乳児クラスにも段階的に取り入れました。単に英語のレッスンというだけでなく、子どもたちの好奇心や探求心を満足させる楽しい時間となっており、子どもは驚くほど英語を吸収しています。

一方、２０２３年度に５歳児対象に導入したモンテッソーリ教育については対象を１歳児から５歳児までの全学年に広げ、段階的にプログラムを実施しました。子どもたちは自分で成長しようとする力を持ち、自立心も旺盛です。多くのことに挑戦したいという意欲に応えるため、乳児クラスから子どもたちが主体的に生活できるように保育室の環境を整えました。またモンテッソーリ教育ディプロマ保持者の保育士を配置し、教育保育の質の向上に努めました。年度末に実施した保護者アンケートでは全学年への導入について多くの保護者から概ね満足したとの回答をいただき、本園の教育の柱の一つとすることができました。

今後は軌道に乗り始めた二本柱のプログラムをさらに充実させ、縦割りクラスでの保育（異年齢保育）の導入により乳幼児期から多様性のある環境で過ごす機会を増やしていく予定です。

今年度の重点的な取り組み

① 安心、安全かつ衛生的な保育環境の整備

1 階の絨毯敷きのホール床をフローリング化し、より衛生的な環境を確保しました。また園庭に天然芝を敷設し、園児が転倒しても安全な環境に整備しました。

② 教員研修の充実

オンラインによる保育士や管理者向けの講座の受講を始めました。また連携している茅渟の浦学園の協力を得て発達支援の専門家よりアドバイスを受けることが可能になり、特性の強い子どもたちへの接し方について保育士が多くを学ぶ機会を得ました。

③ 事務処理の簡素化

幼稚園向けの総合管理ソフトの「コドモン」の機能を最大限に活用することで保育料や諸費用の請求・入金管理業務を徹底的に省力化し、また保護者とのコミュニケーションのツールとして連絡帳に代わってドキュメンテーション機能を使用したことにより園全体での事務作業の効率化が実現しました。

④ 園児募集活動の強化

従来はホームページや紙媒体での広報活動を行っていましたが、さらに効果的な募集活動として新たにWeb広告による広報活動を実施しました。入園説明会にタイミングを合わせたWeb広告の配信によりホームページのアクセス数や毎月の園見学、園庭開放の来訪者も増加し、認知度は確実にアップしました。今後は引き続きWeb広告の配信のタイミングを増やし、積極的な広報活動を展開する予定です。

御影インターナショナルこども園　園長　澤井　育子

Ⅰ．教育・研究の推進について

１．保育教育環境の整備、危機管理に関する目標

質の高い保育を行う認可外保育施設として、認可施設と遜色のない安全・安心かつ衛生的な保育教育環境を提供する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【1】夏の暑さ対策に関する計画 夏季の酷暑の中でも、プール遊びなど園庭での遊びを安全に楽しく実施できる環境に改善するため、2022 年度に、園庭に遮光ネットを設置する。	実施済	実施済	A
【2】アレルギー対策に関する計画 衛生環境を改善するため、アレルギーの要因にもなる各教室・ホール床のタイルカーペットを、フローリングに改修する。併せて給食委託業者と協議して、アレルギー対応の食事の改善と、保育士への指導を実施する。	①フローリング化工事について、1 階ホールを実施する。	①実施済	A
	②アレルギー対応の食事改善については、令和６年度より給食委託業者が変更になるため、新しい管理栄養士と改善計画案を再作成し、給食会議や職員研修を通じて指導を実施する。	②新しい管理栄養士とアレルギー対応が必要な園児情報を共有し、給食会議や職員会議で個別対応の協議を重ね、安全な給食を提供した。	B

Ⅱ．園児の支援について

１．ＭＩＫ教育プログラムの充実に関する中期目標

MIK プログラムを実施してこどもの可能性を広げる教育を行うこども園を目指していたが、他園との差別化を図るため世界中で周知され行われている「モンテッソーリ教育プログラム」に移行する。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【3】外部講師を招聘した教室の点検、評価に関する計画 絵画造形、体育あそび、ダンス[新設]、論語の各教室の自己点検・評価を行い、その結果に基づき開講教室、内容を再編する。	○外部講師の意見も聞いて、各教室の自己点検・評価を継続して行う。	○年度末に保護者アンケートの結果や職員会議での評価を参考に次年度の継続、実施回数の頻度や対象学年の変更などを決定した。	A
	①楽器遊び、リトミックは、クラス担任が日常の保育プログラムの中で指導するが、乳児についてはリトミックの専門性を持つ保育士が日常的に実施する。	①楽器遊び、リトミックは専門性の高い保育士が乳児に対し日常的に実施し、園児の反応も良かった。	A
	②2023 年度途中から開始した外部のダンス講師によるダンスは園児にも人気があり、成果を発表会などで披露できるよう引き続き実施する。	②ダンス講師による活動を幼児だけでなく乳児に対しても実施した。成果を発表する機会はなかったが、次年度はその機会を年間予定にあらかじめ組み込むことを決めた。	B
【4】楽しい PC・プログラミングのお稽古開設に関する計画 岡山理科大学ブランドを活かした楽しいＰＣ・プログラミングのお稽古の 2025 年度開設を目指す。保護者のニーズ調査等により、時代と保護者のニーズを見極め、対象年齢、指導者、環境整備、プログラミング能力の到達度の設定など、具体的な構想案を策定する。	○コドモンのオプション機能であるアンケート機能を利用し、毎年、上期、下期の年に２回保護者ニーズを調査する。	○年度末にアンケートを実施し、課外活動の希望やイマージョン教育やモンテッソーリ教育への理解度などを把握した。	B
	①岡山理科大学の恐竜学博物館提供のペーパークラフトを園児に配布する。	①4 月には提供いただいた恐竜のペーパークラフトを配布し、好評だった。	A
	②岡山理科大に協力を依頼し、園児に人気のある恐竜について園児だけではなく地域の小学生も対象にしたイベントを開催する。	②岡山理科大学の科学ボランティアの協力を得て 9 月にサイエンスショーを開催した。幼児も乳児も参加し、大好評であった。次年度も違う内容でショーの開催を依頼することにしている。	S

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【4-2】モンテッソーリ教育の導入に関する計画 こどもの可能性を広げる保育教育として、新たにモンテッソーリ教育を 2024 年度から正式に導入する。子どもにはモンテッソーリ環境を用意し、多様性のある子ども社会の準備を行う。	○2024 年度は３歳児、４歳児も対象とし、また乳児（１，２歳）用のモンテッソーリ環境を徐々に整え、全体的に拡充していく。	○年度当初より段階的に３歳児、4 歳児だけでなく乳児にもモンテッソーリ教育を実施した。	A
	○幼児クラスは、モンテッソーリクラスの保育室を広げ、３歳から５歳までが自由に利用できるように教具なども充実させる。	○幼児クラスは、モンテッソーリクラスの保育室を拡張し、すべての幼児が利用できるよう教具や環境を整えた。	A
	○2024 年度については、年齢別による横割りクラスのほかに縦割り（異年齢）クラスで過ごす時間帯を増やし、異年齢交流を促進する。	○縦割り（異年齢）クラスで過ごす時間を徐々に増やして次年度から縦割りの時間帯を更に増やせるようクラス編成の変更を決めた。	B

２．質向上によるブランド力強化に関する中期目標

入園先の選択において重要となる保育士の教育力・保育力を積極的な研修制度により向上させるとともに、英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園のブランド力向上を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【5】保育士研修の充実に関する計画 ①園内研修、外部研修への参加義務を課す。 ②保育士、幼稚園教諭のW取得を推奨する。 ③自己研鑽への支援制度の創設を３年以内に整備する。	①2024 年度はすでに利用している保育施設向け IT サービス「コドモン」の提供するコドモンカレッジの研修動画を最大限活用し、保育士や園長向けの講座を受講することで全員に園内研修を実施する。	①コドモンカレッジの研修動画の利用は一部職員に限定されたので、今後はすべての職員が時間的な制約のないオンライン研修を積極的に受講するよう推奨し、特に法人が提供している研修について職員会議で紹介した。	C
	②資格未取得の職員に対して積極的に資格取得を促す。	②資格取得を促し、受験したが不合格となったため、引き続き当該職員には取得を促す。	D
	③子育て支援員研修やその他幅広い分野の研修を受講できるよう制度を 2024 年度中に整える。	③子育て支援研修の受講はなかったが、年度途中から隣接する茅渟の浦学園の協力で発達支援の専門家より主に幼児担当の保育士対象に指導を受けることになり、次年度も続行することを決めた。	C
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○新規に２名の外国人を採用し４月からイマージョン教育の強化を図る。年度途中にその効果などを確認するためコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。	○２名の専任外国人を採用したが、1 名が退職したため、他の外国人職員の協力で乳児へのイマージョン教育も開始し、全体的な質を維持した。またコドモンのアンケートの回答ではイマージョン教育について保護者の理解度がまだ十分ではないことが判明し、次年度のプログラムを改善し、より理解が得られるよう定期的に実施内容を配信することを決めた。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【7】外国人教員の活性化に関する計画 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○イマージョン教育の MIK スタイルを確立するため外国人教員の能力向上を目指し、2024 年度用に準備しているイマージョンディレクターによる新プログラムについて園内での研修を定期的に実施。さらに外部の研修への積極的な参加等も促し、今後に向けての目標案を作成する。	○イマージョンディレクターが外部研修に参加し、園内ミーティングでイマージョンティーチャーと情報を共有し、一貫性のある指導スタイルを確立できるよう準備を進めた。新プログラムが確実に実行できるよう詳細な目標をイマージョンディレクターが設定し、イマ―ジョンティーチャーに指示した。	C
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画 2023 年度を目途に目標の再設定、保育士（日本人）とのコラボ案を策定する。	○新しいイマージョンプログラムを４月から開始するので達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。	○各クラスの目標達成度を評価できるよう状況報告用の様式を準備したが、全クラスに対して徹底できなかった。今後は各イマージョンティーチャーのプログラムの進捗度を把握できるような報告様式を作成した。	C
	○2024 年度は外部講師によるダンスやアートなどの活動を極力午後に実施し、午前中に少しでも長く英語に触れる機会を増やすため２～３ブロック（１ブロック 30～45 分）のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。	○課外活動はすべて午後に集約できたので英語に触れる機会を増やすよう努めたが、3 歳児を中心にレッスンに集中できない園児があり、全クラスで予定通り推進することができず、課題が残った。日本人保育士の英語使用の機会は十分ではなく、今後はイマージョンティーチャーとの共同作業によるレッスンを実施することで英語使用の機会を増やすことにした。	C

Ⅲ．国際化の推進について

１．質向上によるブランド力強化に関する中期目標《再掲》

➔ 英語イマージョンプログラムのブラシュアップに関する中期目標

英語イマージョンプログラムの価値向上により、こども園選択の際の差別化要素まで引き上げる。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【6】英語イマージョンプログラムにかかる保護者ニーズ調査に関する計画《再掲》 保護者の満足度、ニーズを調査する。	○新規に２名の外国人を採用し、４月からイマージョン教育の強化を図る。年度途中にその効果などを確認するため園児管理ソフトのコドモンのアンケート機能を活用した満足度調査を実施し、保護者の満足度、ニーズを調査する。	○２名の専任外国人を採用したが、1 名が退職したため、他の外国人職員の協力で乳児へのイマージョン教育も開始し、全体的な質を維持した。またコドモンのアンケートの回答ではイマージョン教育について保護者の理解度がまだ十分ではないことが判明し、次年度のプログラムを改善し、より理解が得られるよう定期的に実施内容を配信することを決めた。	C

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【7】外国人教員の活性化に関する計画《再掲》 外国人教員の園内研修強化、外部研修への参加、モデル校視察等で明確な目標設定を行う。	○イマージョン教育の MIK スタイルを確立するため外国人教員の能力向上を目指し、2024 年度用に準備しているイマージョンディレクターによる新プログラムについて園内での研修を定期的に実施。さらに外部の研修への積極的な参加等も促し、今後に向けての目標案を作成する。	○イマージョンディレクターが外部研修に参加し、園内ミーティングでイマージョンティーチャーと情報を共有し、一貫性のある指導スタイルを確立できるよう準備を進めた。新プログラムが確実に実行できるよう詳細な目標をイマージョンディレクターが設定し、イマージョンティーチャーに指示した。	C
【8】イマージョンプログラムの改定に関する計画《再掲》 2023 年度を目途に目標の再設定、保育士（日本人）とのコラボ案を策定する。	○新しいイマージョンプログラムを４月から開始するので達成目標を再設定し、年度末には達成度を評価する。	○各クラスの目標達成度を評価できるよう状況報告用の様式を準備したが、全クラスに対して徹底できなかった。今後は各イマージョンティーチャーのプログラムの進捗度を把握できるような報告様式を作成した。	C
	○2024 年度は外部講師によるダンスやアートなどの活動を極力午後に実施し、午前中に少しでも長く英語に触れる機会を増やすため２～３ブロック（１ブロック 30～45 分）のレッスンを用意し、午前中は日本人保育士も英語で話すようにする。	○課外活動はすべて午後に集約できたので英語に触れる機会を増やすよう努めたが、3 歳児を中心にレッスンに集中できない園児があり、全クラスで予定通り推進することができず、課題が残った。日本人保育士の英語使用の機会は十分ではなく、今後はイマージョンティーチャーとの共同作業によるレッスンを実施することで英語使用の機会を増やすことにした。	C

Ⅳ．ＤＸの推進について

１．業務の効率化に関する中期目標

業務の効率化を図ることで事務処理の省力化を図り、事務職員が働き易い環境を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【9】ＷＥＢ請求への切り替えに関する計画 2023 年度から保育料等の各種支払い請求をＷＥＢ化する。紙による請求を原則禁止し、封入作業等の労力、時間削減を図る。	○ＷＥＢ請求への切り替えについては園児管理ソフトのコドモンのオプション機能を活用して電子請求書を発行し配信することで、保育料請求業務を簡素化していく。	○ＷＥＢ請求への切り替えにより保育料の請求、入金確認など管理作業が簡素化され、事務の効率化が実現した。	A
	○連絡帳を廃止し、コドモンのドキュメンテーション機能を活用。配信による　保護者との情報共有を推進し保育士による事務処理も省力化する。	○連絡帳に代わるコドモンのドキュメンテーション機能による保護者との情報共有スタイルが定着し、保育士の事務作業の省力化が実現したと同時に保護者にも利用しやすいと好評を得た。	A

Ⅴ．ガバナンス体制と内部質保証システムについて

１．御影インターナショナルこども園の新展開の方向性に関する中期目標

園の形態を変えることで公的助成を受けられる組織に改変し、安定した財政基盤の確立を目指す。

達成が困難と判断した場合は、存在感があり、募集力の安定した認可外こども園を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【10】神戸市、有識者等への意見聴取に関する計画 2022 年度中に、財政基盤の確立の観点からメリット･デメリットを洗い出す。	実施済	実施済	A
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済	実施済	A
【11】新展開実現へのプロセス決定に関する計画 2024 年度を目途に、具体的な計画を策定する。	○こども園の新たな方向性として、イマージョン教育とモンテッソーリ教育を園の特徴の２本柱とすることを最大の目標とし、イマージョン教育については内容を強化し MIK スタイルを確立、モンテッソーリ教育については対象を乳児にも広げ段階的に充実を図る。	○4 月からイマージョン教育とモンテッソーリ教育を園の特徴の２本柱にするため、イマージョン教育については新プログラムを準備して内容を強化したが､3 歳児については予定通りのプログラム実施が難しく、課題が残った。一方、モンテッソーリ教育については全学年に対象を広げ、プログラムを推進した結果、全体に定着し、保護者から概ね好評を得た。	C
【12】学童保育の再開など新規事業のニーズ調査に関する計画 ①関係機関､関係者へのヒアリングを実施する。 ②2024 年度を目途に､具体的な計画を策定する。	○小規模保育ルーム廃止に伴い、こども園の園舎を利用した新規ニーズを調査する。	○新規ニーズを把握するためコドモンのアンケート機能で保護者の希望を調査した。	A
	①保護者に週末や休園日を利用した希望する課外活動、講演などについてアンケートを実施する。	①保護者アンケート実施の結果、ピアノ、ダンス、サッカー等、様々な要望があり、実施可能な活動、講師の選定や実施時間などを検討した。	A
	②上記のアンケート結果に基づき、実施可能な活動については講師や活動内容等の情報を収集し、2025 年度から実施可能な活動があれば具体案を 2024 年度中にまとめる。	②年度末に実施可能な活動の絞り込みを行い、次年度途中からスタートできるよう各活動の講師との交渉を開始した。	A

２．質保証に関する中期目標

将来、スタッフが変わっても、園の運営と保育力を担保し、質保証できる組織を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【13】基本データの整理に関する目標 ①2024年度を目標に、散逸しかねない各種データを集約、整理し、１０年史[データ編]を製作する。 ②溜まる一方の文書の管理(保管/電子化、廃棄)を行う。	○文書だけでなく電子データについても整理する。	○サーバーの老朽化で機器を更新した際、サーバー内のデータを整理した。	A
	①１０年史についてはＨＰ内で園の過去１０年のイベント等の様子を掲載し、園の歴史を紹介する。	①１０年を記念するイベントは実施しなかったが、過去からのイベントは引き続きＨＰで紹介、さらに日々の活動をインスタグラム等で発信することで園の新たな歴史を紹介している。	B
	②保存年限を過ぎた文書を処分し、サーバー内の電子データについても整理する。	②保存年限を過ぎた文書を溶解処分した。また電子データはサーバーの機器更新の際に整理した。	B

３．安定した財政基盤の構築に関する中期目標

少子化の中においても、安定した運営ができる組織を目指す。

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【14】収支改善に関する計画 ①段階的に定員確保を達成する。 ②収支バランスの適正化を図るため、保育料収入の増加策と人件費抑制策を実行する。	①園児獲得のために広報活動を強化すると同時に、定員の見直しについても検討する。	①Web 広告による広報活動を新たに実施した。入園者数の増加は実現できなかったが、見学の来園者は大幅に増加し、認知度アップには効果があった。定員数の見直しは実施しなかった。	C
	②保育料値上げや施設設備費の追加徴収を実施し、幼児クラスは専門性の高い専任の外国人を採用し、乳児クラスはパート職員も活用して園児数に応じた人員を配置する。	②保育料値上げ、施設設備費の追加徴収を予定通り実施した。幼児クラスは専門性の高い専任の外国人を採用した。園児数は前年度に比べ減少したが、パート職員の配置数の調整により収支の極端な悪化は回避できた。	C
【10-2】御影小規模保育ルームに関する計画 《再掲》認可施設「御影小規模保育ルーム」事業の継続の可否を検討する。	実施済	実施済	A

中期計画	令和６年度　事業計画	令和６年度　事業報告	評価
【15】園児募集活動の強化に関する計画 ①インターネットを活用した広報活動の展開 ②ホームページのリニューアル ③広報刊行物の見直し	○2023 年度に展開した折り込み広告や駅の看板広告、折込チラシ、ポスティング、Web 広告等による広報活動の中で、特に効果が認められたホームページと連動したインターネット上の広告について 2024 年度は頻度を高め、対象エリアを拡大し、効果的なタイミングで継続実施していく。	○Web 広告を中心に広報活動を展開した。ホームページと連動した活動でアクセス数の把握も容易になり、園見学者も大幅に増加した。残念ながら園児の増加にはつながらなかったが、認知度は確実にアップしたので、今後は今年度のアクセス実績を参考に引き続き Web 広告の発信のタイミングや頻度を調整しながら効果的な広報活動を実施する。	B
	①園庭開放や見学会等、行事に連動した Web 広告の回数を増やす。	①園庭開放、見学会は Web 広告やホームページで予定を掲載して毎月実施した。広告配信期間は入園説明会前に集中的に実施した。	B
	②乳児へのモンテッソーリ教育を開始するためホームページの一部をリニューアルし、最新の園の様子を紹介できるよう毎月更新する。	②ホームページの部分的なリニューアルに加え、新たにインスタグラムでの配信を積極的に行い、日常的に最新の様子を紹介した。	B
	③刊行物ではなくデジタルパンフレットや 2023 年度途中から開始したインスタグラムも活用し園児の生き生きとした表情や明るく広い園庭の良さをアピールする。	③デジタルパンフレットをリニューアルし、冊子によるパンフレットは廃止した。パンフレットを最新の内容に容易に更新できるため、今後も園の活動の様子をわかりやすく紹介できるようデジタルパンフレットの充実を図る。	B

主な行事

主な行事予定	
４月	入園の会 進級式 こいのぼり揚げ クラス懇談
５月	春の遠足
６月	スポーツデー
７月	水遊び お泊り保育
８月	入園説明会
９月	入園申込・選考
10 月	ハロウィンパーティー
11 月	消防訓練 七五三詣り 秋の遠足
12 月	みんなの発表会 クリスマス会
１月	初詣 交通安全教室
２月	豆まき お別れ会・お別れ遠足
３月	卒園式

児童・教職員数

■在籍児童数（５月１日現在）

御影インターナショナルこども園

クラス名	収容定員	在籍児童数
１歳児	１２	８
２歳児	１８	１１
３歳児	３０	１８
４歳児	３０	１２
５歳児	３０	１７
合計	１２０	６６

■教職員数

園長	副園長	英語教員	保育士	事務職員	計
１	０	５	６	２	１４

（注）保育士には子育て支援員１人を含む。

学校法人加計学園　令和6年度　事業報告書の附属明細書

千葉科学大学及び千葉科学大学附属高等学校の設置者変更について

■ 経　緯

令和５年 10 月 11 日に千葉県銚子市に対し公立大学法人化の要望書を提出し、令和６年４月より５回にわたる千葉科学大学公立大学法人化検討委員会が開催され、
令和６年８月に検討委員会の答申を受け銚子市から私立大学としての継続運営することが求められ、その一つとして他の学校法人への事業譲渡が示された。
これを受け、沖縄県で高等学校と幼稚園を運営する学校法人大城学園と事業譲渡について協議を行い、令和７年２月に理事会にて設置者変更について決議した。翌３月に大城学園と設置者変更契約書を締結し、令和８年４月に設置者変更をするための認可申請を所轄庁に提出することとした。

■ 設置者変更の内容

①大学名の使用継続、②大学の目的、教育方針、教育目標、③学部・学科構成、④入学定員・収容定員、⑤教職員の雇用、雇用条件、⑥学納金や奨学生への対応は変更せず、⑦附属高等学校の引き受けについても大学と同じ条件とするなど、運営方針・形態を変更しないこととした。

以上

令和６年度において、事業報告の内容を補足するその他の重要な事項は存在しておりません。